

史跡讃岐国分尼寺跡

— 第 7 ～ 14 次確認調査 —

2017 年 3 月

高松市教育委員会



巻頭写真1 出土した軒瓦



巻頭写真2 城山山頂からみた讃岐国分尼寺跡周辺①（北から）



巻頭写真3 城山山頂からみた讃岐国分尼寺跡周辺②（北から）



巻頭写真 4 尾形跡の西側全景（12次調査区（北東から））



巻頭写真5 講堂跡 (13次調査区 (南西から))



巻頭写真6 礎石と軒瓦 (13次調査区 (北から))



巻頭写真7 講堂跡 (14次第2調査区 (西から))



巻頭写真8 講堂跡 (14次第1調査区 (東から))



巻頭写真9 尼房跡 (12次第1調査区全景 (北西から))



巻頭写真10 尼房跡 (12次第2調査区全景 (南から))



卷頭写真 11 緑釉陶器・灰釉陶器



卷頭写真 12 陶磁器



卷頭字真 13 講堂跡出土鉄器



卷頭字真 14 出土石材及石器

例 言

- 1 本書は、高松市史跡・市内遺跡発掘調査等事業に伴う、史跡讃岐国分尼寺跡発掘調査報告書～第7～14次確認調査～である。
- 2 本報告書の執筆・編集は、高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化財課渡邊誠が担当し、妹尾周三氏に玉稿を賜った。
- 3 本事業における調査、事業内容の検討、実施、報告書執筆を実施するにあたって、下記の関係機関並びに方々から御教示及び御協力を得た。記して厚く謝意を表すものである（順不同、敬称略）。
慈恩山法華寺、法華寺住職吉本正文、清水周一、清水繁信、鎌田良博、渡部明夫、松本忠幸、大久保徹也、亀田修一、狩野久、岡本治代、丹羽佑一、有賀祐次、志岐一哉、信里芳紀、栗松貞也、片桐孝浩、谷積、小田裕樹、大西文子、古野徳久、松田朝山、山本一伸、山元素子、佐藤竜馬、山下平重、吉久由紀子、廣瀬永津子、妹尾周三、香川県教育委員会、文化庁、丸亀市立資料館、公益財団法人鎌田共済会郷土博物館、香川県立ミュージアム、さぬき市教育委員会、香川県埋蔵文化財センター
- 4 本報告の高度値は海抜高を表し、方位は座標北を示す。なお、国土座標については発掘調査からの経緯があり、日本測地系に依拠している。また、本書の挿図として国土地理院発行の5万分の1地形図「白峰」を一部変更して用いた。土層及び土器観察の色調表現は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・一般財団法人日本色彩研究所色票監修）に拠る。
- 5 出土物の実測図は、土器、土製品は1/3、1/4、石器、鉄器は1/2、遺構の縮尺については図面ごとに示している。
- 6 発掘調査及び整備事業で得られたすべての資料は高松市教育委員会が保管している。

目 次

第1章 経緯と経過	1
第1節 経緯	1
A 讃岐国分尼寺跡を取り巻く環境と経緯	1
1) 歴史的経緯	1
2) 学術的・行政的経緯	2
第2節 調査の経過	4
第2章 立地と環境	7
第1節 地理的環境	7
第2節 歴史的環境	8
第3章 調査成果	15
第1節 調査の方法	15
第2節 遺 構	15
A 調査の概要	15
B 主要伽藍 (11～14次調査)	17
1) 講堂跡 (13・14次調査)	17
2) 尼房跡 (11・12次調査)	25
3) 寺域 (7・9次調査)	33
C 北限の調査 (7次調査)	33
2) 西限の調査 (9次調査)	37
3) 小 結	37
D そのほかの調査 (8・10次調査)	37
1) 金堂跡南東側の調査 (8次調査)	37
2) 金堂跡西側の調査 (10次調査)	39
第3節 遺物	39
A 瓦	39
1) 観察及び分類にあたって	40
2) 軒瓦	41
3) 丸瓦の分類	53
4) 平瓦の分類	65
B 土器	108
1) 講堂跡	108
2) 尼房跡	109
3) 寺域関係	114
4) その他	124
5) 小 結	128
C 石製品	128
D 金属製品	128

第4章 総括	129
第1節 調査成果の整理	129
A 調査の前提	129
B 伽藍配置と造営尺、各建物の特徴	129
1) 主要伽藍	129
2) 寺 域	131
3) その他	133
C 瓦からみた造営年代とその実態	133
1) SKH01 / KB201・202について	134
2) 先行研究における軒瓦群の年代と尼寺の創建と造営について	135
3) その他の瓦について	136
D 国分尼寺の造営とその背景	136
E 国分尼寺の維持管理とその後の歴史	138
F 今後の調査における課題	139
特論 讃岐国分尼寺の創建期軒瓦とその特徴について	141
はじめに	141
1 これまでの瓦編年と年代観	141
(1) 渡部案の概要	141
(2) 松本案の概要	141
2 讃岐国分寺の創建期軒瓦の検討	142
(1) 軒丸瓦の検討	142
(2) 軒平瓦の検討	143
(3) 軒瓦の組み合わせとその変遷	144
3 讃岐国分尼寺の創建期軒瓦	144
おわりに	145

挿 図 写 真

写真1 畦畔にみえる巨石① (南から)	4
写真2 畦畔にみえる巨石② (南東から)	4
写真3 畦畔にみえる巨石③ (南東から)	4
写真4 法華寺境内北西隅に残る巨石 (南から)	4
写真5 北側拡張区瓦検出状況 (東から)	20
写真6 瓦上層撤去後状況 (北から)	20
写真7 北側拡張区東壁土層 (西から)	20
写真8 北側拡張区瓦検出状況 (東から)	20

挿表目次

第1表	史跡讃岐国分尼寺跡調査履歴	5
第2表	遺跡一覧表(番号は第4図と対応)	11
第3表	造営尺と堂宇の規模	129
第4表	讃岐国分尼寺出土採集古代瓦一覧(※渡部2013と法華寺所蔵は一部重複している)	134
第5表	出土遺物観察表	147

挿図目次

第1図	讃岐国分尼寺跡礎石配置図(S=1/200) 〔『史跡名勝天然記念物調査報告』より〕	2
第2図	史跡地の範囲と調査箇所	5
第3図	史跡讃岐国分尼寺跡の位置	7
第4図	旧国分寺町域における遺跡分布図	10
第5図	史跡讃岐国分尼寺跡位置図(S=1/50,000)	12
第6図	史跡讃岐国分尼寺跡調査箇所 金堂寺跡(現法華寺)北側の地形(S=1/600)	16
第7図	講堂跡調査位置図(S=1/400)	17
第8図	13次調査トレンチ平面図及び礎石断面図(S=1/60)	18
第9図	13次調査区トレンチ土層図(S=1/60)	19
第10図	14次調査第1・2トレンチ平面図(S=1/60)	21
第11図	14次調査区トレンチ土層図(S=1/40)	22
第12図	礎石及び抜き取り痕跡南北横断面図(S=1/100)	23
第13図	尼寺跡調査位置図(S=1/300)	23
第14図	11次調査トレンチ平面図(S=1/120)	24
第15図	11次調査トレンチ土層図(S=1/75)	26
第16図	雨落ち溝検出状況(S=1/40)	27
第17図	12次調査第1トレンチ平面図(S=1/60)	28
第18図	12次調査第2トレンチ平面図(S=1/60)	29
第19図	12次調査トレンチ土層図(S=1/40)・第2トレンチ検出ピット平・断面図(S	

	=1/40)	30
第20図	7次調査トレンチ平面図(S=1/100)・土層図(S=1/80)	32
第21図	9次調査トレンチ平面図(S=1/100)・土層図(S=1/100)	34
第22図	8次調査平面図(S=1/60)	36
第23図	8次調査トレンチ土層図(S=1/40)	37
第24図	10次調査平面図・土層図(S=1/40)	38
第25図	軒丸瓦(KB101)(S=1/4)	42
第26図	軒丸瓦KB101・KB103A・Bの範囲	43
第27図	軒丸瓦(KB102~104)(S=1/4)	46
第28図	軒丸瓦(KB104~118)(S=1/4)	47
第29図	軒平瓦(KB201)(S=1/4)	50
第30図	軒平瓦(KB202~203)(S=1/4)	51
第31図	軒平瓦(KB204~216)(S=1/4)	52
第32図	軒平瓦の平瓦部(S=1/4)	52
第33図	行基A(S=1/4)	53
第34図	玉縁A①その1(S=1/4)	55
第35図	玉縁A①その2(S=1/4)	56
第36図	玉縁A①その3(S=1/4)	57
第37図	玉縁A①・A②(S=1/4)	58
第38図	玉縁A②・A③(S=1/4)	59
第39図	玉縁A③・④(S=1/4)	60
第40図	丸瓦A④・⑤(S=1/4)	61
第41図	丸瓦A⑤・⑥・⑦(S=1/4)	62
第42図	玉縁A⑧・B・C(S=1/4)	63
第43図	丸瓦その他(S=1/4)	64
第44図	平瓦A(S=1/4)	66
第45図	平瓦B①(S=1/4)	67
第46図	平瓦B①・②(S=1/4)	68
第47図	平瓦C①・②(S=1/4)	69
第48図	平瓦D① その1(S=1/4)	70
第49図	平瓦D① その2(S=1/4)	71
第50図	平瓦D① その3(S=1/4)	72
第51図	平瓦D① その4(S=1/4)	73
第52図	平瓦D② その1(S=1/4)	74
第53図	平瓦D② その2(S=1/4)	75
第54図	平瓦D② その3(S=1/4)	76
第55図	平瓦D② その4(S=1/4)	77

第56図	平瓦D②	その5 (S=1/4)	……	78
第57図	平瓦D②	その6 (S=1/4)	……	79
第58図	平瓦D③あ	その1 (S=1/4)	…	80
第59図	平瓦D③あ	その2 (S=1/4)	…	81
第60図	平瓦D③あ	その3 (S=1/4)	…	82
第61図	平瓦D③あ	その4 (S=1/4)	…	83
第62図	平瓦D③あ	その5 (S=1/4)	…	84
第63図	平瓦D③あ	その6 (S=1/4)	…	85
第64図	平瓦D③あ	その7 (S=1/4)	…	86
第65図	平瓦D③い	その1 (S=1/4)	…	87
第66図	平瓦D③い	その2 (S=1/4)	…	88
第67図	平瓦D④	その1 (S=1/4)	……	89
第68図	平瓦D④	その2 (S=1/4)	……	90
第69図	平瓦D④	その3 (S=1/4)	……	91
第70図	平瓦D④	その4 (S=1/4)	……	92
第71図	平瓦D④	その5 (S=1/4)	……	93
第72図	平瓦D④	その6 (S=1/4)	……	94
第73図	平瓦D④	その7 (S=1/4)	……	95
第74図	平瓦D④	その8 (S=1/4)	……	96
第75図	平瓦D④	その9 (S=1/4)	……	97
第76図	平瓦D④	その10 (S=1/4)	…	98
第77図	平瓦D⑤あ	その1 (S=1/4)	…	99
第78図	平瓦D⑤い	その1 (S=1/4)	…	100
第79図	平瓦D⑤い	その2 (S=1/4)	…	101
第80図	平瓦D⑤い	その3 (S=1/4)	…	102
第81図	平瓦D⑥あい	(S=1/4)	……	103
第82図	平瓦Dそのほか	その1 (S=1/4)	……	104
第83図	平瓦Dそのほか	その2 (S=1/4)	……	105
第84図	平瓦E	その1 (S=1/4)	……	106
第85図	平瓦E・F①②	(S=1/4)	……	107
第86図	13次調査出土土器①	(S=1/3)	…	111
第87図	13次調査出土土器②	(S=1/3)	…	112
第88図	14次調査出土土器①	(S=1/4・1/3)	……	113
第89図	14次調査出土土器②	(S=1/3)	…	114
第90図	11次調査出土土器①	(S=1/3)	…	115
第91図	11次調査出土土器②	(S=1/3)	…	116
第92図	12次調査出土土器①	(S=1/3)	…	117
第93図	12次調査出土土器②	(S=1/3)	…	118
第94図	12次調査出土土器③	(S=1/3)	…	119
第95図	12次調査出土土器④	(S=1/4・1/3)	……	120
第96図	12次調査出土土器⑤	(S=1/3)	…	121

第97図	12次調査出土土器⑥	(S=1/3)	…	122
第98図	12次調査出土土器⑦	(S=1/3)	…	123
第99図	7・8・10次調査出土土器	(S=1/3)	……	124
第100図	石製品①	(S=1/2)	……	125
第101図	石製品②	(S=1/2)	……	126
第102図	金属製品①	(S=1/2)	……	127
第103図	金属製品②	(S=1/2)	……	128
第104図	復元された伽藍配置	(S=1/400)	…	130
第105図	糸里地割と伽藍中軸線	(S=1/20, 000)	……	132
第106図	KB201・202の使用の変遷イメージ	…	……	133
第107図	法華寺所蔵鬼瓦と埴	(S=1/10)	…	136

特論挿図目次

第1図	軒丸瓦 SKM01・04 (KB108) 実測図 (1:4)	……	142
第2図	讃岐国分寺創建瓦実測図 (1:4)	……	144
第3図	讃岐国分寺・国分尼寺における軒瓦の変遷 (1:8)	……	146

巻頭図版

巻頭写真1	出土した軒瓦
巻頭写真2	城山山頂からみた讃岐国分尼寺跡周辺① (北から)
巻頭写真3	城山山頂からみた讃岐国分尼寺跡周辺② (北から)
巻頭写真4	尼房跡の西側全景 (12次調査区 (北東から))
巻頭写真5	講堂跡 (13次調査区 (南西から))
巻頭写真6	礎石と軒瓦 (13次調査区 (北から))
巻頭写真7	講堂跡 (14次第2調査区 (西から))
巻頭写真8	講堂跡 (14次第1調査区 (東から))
巻頭写真9	尼房跡 (12次第1調査区全景 (北西から))
巻頭写真10	尼房跡 (12次第2調査区全景 (南から))
巻頭写真11	緑釉陶器・灰釉陶器
巻頭写真12	陶磁器
巻頭写真13	講堂跡出土鉄器
巻頭写真14	出土石材及び石器

図版写真

- | | | | |
|------|----------------------------|------|-----------------------------|
| 1-1 | 13次調査遺構検出状況(南西から) | 10-3 | 11次調査区東側遺構検出状況②(西から) |
| 1-2 | 13次調査北側拡張区 検出状況(南から) | 10-4 | 11次調査区東側畦撤去後(東から) |
| 1-3 | 13次調査北側拡張区 検出状況(北から) | 10-5 | 11次調査区西側拡張区遺構検出状況(北西から) |
| 1-4 | 13次調査軒瓦出土状況①(南から) | 11-1 | 11次調査トレンチ北壁土層(南東から) |
| 1-5 | 13次調査軒瓦出土状況②(南から) | 11-2 | 11次調査トレンチ西壁土層(東から) |
| 2-1 | 13次調査基礎の落ちの土層(西から) | 12-1 | 12次調査第1・2トレンチ遺構検出状況(北から) |
| 2-2 | 13次調査トレンチ東壁土層(南西から) | 12-2 | 12次調査第1トレンチ遺構検出状況(北から) |
| 3-1 | 13次調査トレンチ南壁土層(北から) | 13-1 | 12次調査第1トレンチ西壁土層(東から) |
| 3-2 | 13次調査トレンチ 瓦だまり状況(南から) | 13-2 | 12次調査第1トレンチ南壁土層(北から) |
| 4-1 | 14次調査第2トレンチ遺構検出状況(西から) | 14-1 | 12次調査第1トレンチ礎石①(北から) |
| 4-2 | 14次調査第1トレンチ遺構検出状況(東から) | 14-2 | 12次調査第1トレンチ礎石②(北から) |
| 5-1 | 14次調査第2トレンチ遺構検出状況(西から) | 14-3 | 12次調査第1トレンチ加工石材(北から) |
| 5-2 | 14次調査第2トレンチ礎石抜き取り状況①(南西から) | 14-4 | 12次調査第1トレンチ礎石抜き取りと基壇落ち(北から) |
| 5-3 | 14次調査第2トレンチ礎石抜き取り状況②(南から) | 14-5 | 12次調査第2トレンチ遺構検出状況(南から) |
| 5-4 | 14次調査第2トレンチ礎石抜き取り状況③(南から) | 15-1 | 12次調査第2トレンチ東壁土層(北西から) |
| 5-5 | 14次調査第1トレンチ礎石抜き取り状況④(南東から) | 15-2 | 12次調査第2トレンチ北壁土層(南から) |
| 6-1 | 14次調査第2トレンチ近世溝検出状況(西から) | 16-1 | 12次調査第2トレンチピット群(西から) |
| 6-2 | 14次調査第2トレンチ近世瓦溜まり(西から) | 16-2 | 12次調査第2トレンチ雨落ち土層(西から) |
| 6-3 | 14次調査第2トレンチ軒瓦検出状況 | 16-3 | 礎石抜き取り痕跡(北から) |
| 6-4 | 11次調査前の畦畔の巨大石材①(南東から) | 16-4 | 12次調査第2トレンチSP16土層(西から) |
| 7-1 | 11次調査前の畦畔の巨大石材②(南東から) | 16-5 | 12次調査第2トレンチSP17土層(西から) |
| 7-2 | 11次調査開始後の畦畔の状況(南東から) | 16-6 | 12次調査第2トレンチSP18土層(西から) |
| 8-1 | 11次調査遺構検出状況①(西から) | 16-7 | 12次調査第2トレンチSP19土層(西から) |
| 9-1 | 11次調査遺構検出状況②(南西から) | 16-8 | 12次調査第2トレンチSP20土層(西から) |
| 9-2 | 11次調査礎石①(北から) | 17-1 | 12次調査第2トレンチSP21土層(西から) |
| 9-3 | 11次調査礎石②(北から) | 17-2 | 12次調査第2トレンチSP22土層(西から) |
| 9-4 | 11次調査礎石③(南から) | 17-3 | 12次調査第2トレンチSP24土層(西から) |
| 9-5 | 11次調査礎石④(南から) | 17-4 | 12次調査第2トレンチSP25土層(西から) |
| 10-1 | 11次調査雨落ち溝検出状況(北東から) | 17-5 | 12次調査第2トレンチSP26土層(南から) |
| 10-2 | 11次調査区東側遺構検出状況①(東から) | | |

- ら)
- 17-6 12次調査第2トレンチ SP27 土層 (南から)
- 17-7 12次調査第2トレンチ SP29 土層 (西から)
- 17-8 12次調査第2トレンチ SP30 土層 (西から)
- 18-1 7次調査第1トレンチ遺構検出状況① (北から)
- 18-2 7次調査第1トレンチ遺構検出状況② (南から)
- 18-3 7次調査第2トレンチ遺構検出状況 (南から)
- 18-4 7次調査第1トレンチ西壁土層 (東から)
- 18-5 7次調査第1トレンチ平瓦出土状況 (南から)
- 19-1 7次調査瓦集中部状況① (南から)
- 19-2 7次調査瓦集中部状況② (西から)
- 19-3 9次調査遺構検出状況 (南から)
- 19-4 9次調査北壁土層① (南から)
- 19-5 9次調査北壁土層② (南から)
- 20-1 8次調査遺構検出状況① (西から)
- 20-2 8次調査遺構検出状況② (東から)
- 20-3 8次調査ピット群 (北から)
- 20-4 8次調査北壁土層 (南西から)
- 21-1 8次調査 SPO1 半載状況 (南から)
- 21-2 8次調査 SPO1 根石出土状況 (南から)
- 21-3 8次調査 SPO1 完掘状況 (南から)
- 21-4 8次調査 SPO2 半載状況 (南から)
- 21-5 8次調査 SPO2 完掘状況 (南から)
- 21-6 10次調査東壁土層 (西から)
- 21-7 10次調査断ち割り状況 (西から)
- 22 軒丸瓦①
- 23 軒丸瓦②
- 24 軒丸瓦及び軒平瓦
- 25 軒平瓦
- 26 軒平瓦の凹凸面
- 27 丸瓦①
- 28 丸瓦②
- 29 丸瓦③
- 30 平瓦①
- 31 平瓦②
- 32 平瓦③
- 33 平瓦D (縄目叩き目のヴァリエーション)
- 34 平瓦D (縄目叩き目及びナデ消しのヴァリエー

ション)

- 35 平瓦D (布目のヴァリエーション)
- 36-1 ヘラ描きされた丸瓦
- 36-2 KB104 中房
- 36-3 礎
- 36-4 脚
- 36-5 鉄釘①
- 36-6 鉄釘②
- 36-7 鉄製品

第1章 経緯と経過

第1節 経緯

A 讃岐国分尼寺跡を取り巻く環境 と経緯

1) 歴史的経緯

史跡讃岐国分尼寺跡は、猪尻山及び城山山麓から南に緩やかに傾斜する扇状地との境界に位置し、標高31～37.3m(調査地における地山面の比高差約6m)で、北西から南東への緩やかに傾斜する扇状地に立地している。

その歴史は、天平13(741)年の国分寺建立の詔によって始まる。創建とその後の歴史については本書をはじめとして、讃岐国分尼寺の解明において、重要な課題であるが、現状で知られる資料に基づき、その歴史について簡単に整理しておく。

建立の詔の後、天平勝宝8(756)年に諸国分寺に灌頂幡を頒下したとされ、この中に讃岐国分寺も含まれており、この頃には何らかの体裁をなしていたと考えられている。天平宝字3(759)年国分二寺の図を諸国に配り、天平宝字5(761)年には諸国分尼寺に阿彌陀丈六像、脇侍菩薩像の二体作らせている。このように、創建に関連する記録はあるものの、奈良時代における讃岐国分尼寺の実態は全く分かっていない。ただ、その中で、讃岐国司として赴任した菅原道真(仁和2(886)～寛平2(890)年)の漢詩に「法華寺白牡丹」が残されており、当時、白牡丹が法華寺境内若しくは周辺に咲いていたことが伝えられており、当時の景観を知る重要な資料となっている。その後、長く、文献史料に登場することはなく、古代から中世における歴史は発掘調査の成果に委ねざるを得ない。

次に寺院について知ることができるのは、江戸時代である。公益財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵の丸瓦に刻まれた記念銘(「権大僧都法印宥盛 代南門初而建 就有之雙師藤原 四良兵衛并長三良 長右門久藏以上四人 寛文二 二月十九日有〔盛カ〕」)から寛文2(1662)年に南門を建立したことが知られており、高松藩初代藩主松平頼重の庇護によるものと考えられている。また、現在、観音堂に掛けられている鯛口の記念銘(「奉掛鯛一般讃州南上郡新上村法華寺 十(千?) 替十(千?) 目親自在尊御宝前 昔寛文六歳次

在丙午佑景中八之菩薩士孤峯道入和南) から寛文6(1666)年に鯛口が奉納されたことが分かる。法華寺に残されている石仏などに、同一人物と考えられる「道入」という銘がある。さらに、元禄年間(1688～1704)には高松2代藩主松平頼常が本堂及び小庵を整備し、寛政7(1795)年に高松8代藩主松平頼儀によって観音堂が建立されている。「天下泰平国土安穩寺内安全興隆密教云奉建立観音堂一字 阿野郡南新居村法花寺 寛政七乙卯歲四月吉祥日 大工 藤原権治郎」と書かれた棟札が残されており、この記述からもこの段階では天台・真言宗のいずれかであったことも分かる。現在、観音堂に残る仏像は十一面観音立像で、18世紀中頃の作と考えられている。このほかに、観音堂の瓦の葺替えを行ったことを伝える資料として、境内に残されている棟瓦の露盤に「天保6(1830)年権紙村人菊次郎」という記念銘がある。上記以外の瓦としては、「西香川郡権紙村富次」、「瓦大工藤原三力」などがあり、江戸時代における屋根の葺替えを伝える資料がいくつか残されている。元禄8(1695)年に書き上げられた「国分寺末寺帳」にも寺名が記載されており、江戸時代には国分寺の末寺になっていたようである。

また、経緯は不明であるが、法華寺に伝えられている扁額には「色即為真白 名猶喚牡丹 兼階凡草種 好向法華看 在地輕雲縮 非時小雪花 總叢作何念 清淨写心肝 仁和二年四月朔日 兼讃岐守從五位上 式部少輔文華博士 菅原朝臣道真 文化九年十月六日 勝胤謹書」と書かれており、勝胤という人物から文化9年にこの扁額が奉納されたことが分かる。その後、法華寺は、弘化元(1844)年に長明寺住職隆乗によって真宗興正派の寺院となる。その後、大正15(1926)年に阿弥陀堂(現在の創建は不明)を再建している。

絵画資料としては江戸末期の様子を描いた『讃岐國名勝図会』(嘉永7(1854)年)があり、当時の法華寺の景観が描かれている。図会では、塀に囲まれた境内地の中に、観音堂と思われる建物の前面に南面する東西棟の建物2棟あり、そのさらに南側に金堂跡と考えられる礎石、寛文年間(1662～1704)に建てられた南門の外側に門(中門?)と想定される礎石がある。少なくとも江戸時代には二つの礎石建物が露出していたことがうかがえる。近隣

には建物が描かれていないことから、比較的閑散とした景観が広がっており、境内の景観も現在とは異なるものであったようである。北東方向には春日神社も描かれており、現在と変わらない位置関係にある。また、「境内も8町ばかりありて、塔美麗の大伽藍なりとぞ。天正年中失火に灰燼となりけり」と記されており、戦国時代の長宗我部氏の侵攻によって焼失したと江戸時代には考えられていたことが分かる。『三代物語』(明和5(1768)年)、『全讃史』(文政11(1828)年)にも記載がみられるが、前者には寺院跡を見ることができるといふ記述があり、『讃岐国名勝図会』に描かれた景観が18世紀の中頃まで遡及できそうである。

その後の資料としては昭和13(1928)年に末包東五郎氏によって描かれた現法華寺を北方からみたものがあり、その絵画によれば、法華寺北方の土地利用は現在まで、大きく変化していないことがわかる。

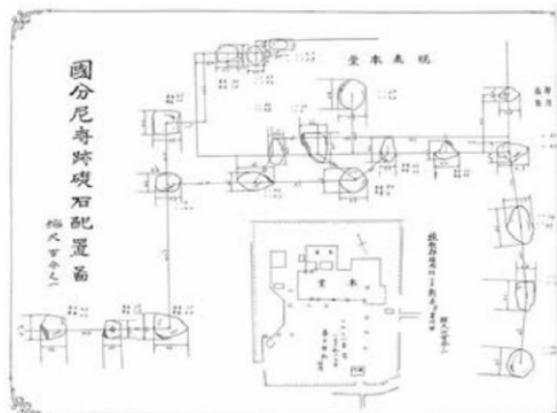
2) 学術的・行政的経緯

次に、文化財若しくは調査研究対象としての讃岐国分尼寺跡について整理しておく。大正11(1922)年の『史蹟名勝天然記念物調査報告』において、文化財としての初めての学術的な調査が実施される。この際に、金堂跡の礎石が実測され、7間、4間の規模の礎石建物が想定されている。ただし、その報告には、『讃岐国名勝図会』に描かれた門跡と考えられる礎石に関する説明はな

く、礎石は、大正年間には分からなくなってしまっていたと推察される。その後、この調査を受け、現在の南北約180m、東西約180～210mの範囲が昭和3(1928)年に国史跡に指定される。指定後、史蹟名勝天然記念物保存法の制定に関わったと言われている国府厚東が昭和7(1932)年に法華寺を訪れ、自作の漢詩「千年寶刹阡分滅罪慈雲彷彿横賢后遺芽長不盡低徊此撫古天平壬申蘭月(旧暦昭和8年7月⇒新暦9月頃)末日讃之端望古法華滅罪寺址 厚東」が奉納されている。なお、現在、国分尼寺跡として国史跡に指定されている寺院跡は11件である(文化庁文化財データベースより)。

讃岐国分尼寺跡の史跡地を含む周辺は、末澤喜市氏による錦松の盆栽の開発を契機として、昭和40年代にかけて、農地を利用した盆栽がさかんとなり、多くの土地で盆栽の栽培が行われることとなる。それによって、宅地化されることなく、史跡地内における法華寺周辺については大きな開発が進むことはなかった。

初めての発掘調査は、昭和55年の住宅建替えによる現状変更に伴う確認調査(第1次)である。明確な遺構は確認されず、軒瓦が出土したのみであった。その後、昭和57年、史跡地内の南西隅部において、宅地造成の計画を契機として初めてまとまった確認調査(第2次)が実施されることとなり、法華寺境内に残る金堂跡と推定されていた礎石以外の遺構の有無が初めて確認されること



第1図 讃岐国分尼寺跡礎石配置図 (S=1/200) (『史蹟名勝天然記念物調査報告』より)

となる。この調査によって、西側を区画すると想定される大溝が確認され、寺域の一部を画する可能性が指摘された。この大溝の西側では掘立柱建物も確認されている。

さらに昭和59年度に、住宅の建替えに伴う確認調査(第3次)を実施した。この調査を契機として史跡地内の私有地を初めて公有化することとなる。調査地は、金堂跡に近接する場所ではあったが、東西方向の平行する2条の溝、土坑やピット群を確認したが、古代の寺院に直接関連する明確な遺構は確認されなかった。しかし、讃岐国分寺の創建瓦の軒平瓦の范を彫り直して製作した軒平瓦が出土し、讃岐国分寺及び西尼寺の創建を考えると、重要な成果をあげている。その後、法華寺の庫裏の改築や水道管の敷設などの際に小規模な調査を実施しているが、讃岐国分尼寺跡に関する成果は得られておらず、伽藍配置や歴史、さらにはその価値について語ることは困難な状態が続いていた。

その後、それまでの国分寺町から高松市へ平成18年1月の合併に伴い、史跡の管理・調査などが引き継がれることとなる。合併後は、本書の調査を実施し(詳細は経過を参照)、公有地化を現在まで継続的に実施している。平成28年度末段階で、史跡地の内、全体の30.6%が公有化されている。

また、史跡讃岐国分尼寺跡に関する調査研究は、先の史蹟名勝天然記念物報告以後は、既述のとおり、当初は調査が進展しなかったこともあり、国分寺に関する研究の中で、金堂跡の礎石やその規模、1町半四方の寺域、出土瓦について言及がなされる程度であった(長町1919、松本1987、稲垣1987、大山2005)。

そのような中で、特別史跡讃岐国分寺跡の史跡整備に伴う発掘調査が昭和58年から平成3年にかけて実施され、伽藍配置が確定するとともに、多量に出土した軒瓦の検討が進められることとなる。調査成果の整理の中で、出土した多量の軒瓦の検討から型式が設定され、製作技法、軒瓦の組み合わせ、年代観が提示された。特に、創建期とされた軒丸瓦は接合式(A・C技法)、蒲鉾状型木による一本作り(B技法)があることが整理された。また、東大寺式軒平瓦(6732)の系統となされてきたSKH01の瓦当文様がA⇒B⇒Cで変化することが示された。また、創建及び主要な修築時の瓦の3つの組み合わせ(①創建期:SKM01/03A/06-SKH01A、SKM02A/04-SKH01B/C修築として②SKM05-SKH03、③SKM07-SKH05A)が示され、

①8世紀中頃、②9世紀中頃、③10世紀中頃という年代が提示され(国分寺町教育委員会1980、1981、1996)、多くの成果を得た。

2000年に入ってから、これらの多量に出土した軒瓦の再検討が渡部明夫氏によって行われる。先のSKH01の瓦当文様の詳細な検討から、 $A \Rightarrow C \Rightarrow B$ (SKH01A \Rightarrow KB202 \Rightarrow SKH01C \Rightarrow SKH01B)という変遷、東大寺式軒平瓦(6732)の文様との比較から、SKH01Aを770年前後、SKH01Cをそれ以後、SKH01Bは784年頃という年代を導き出した。これらの年代に基づき、発掘調査で確認された讃岐国分寺の伽藍配置は神護景雲年間にも本格的に整備されたとした。

その後、松本忠幸氏によって創建期の瓦群総体について再検討がなされた。具体的には、創建期の軒丸瓦(SKM01、03A、04、06、02A)の製作技法について再検討するとともに、横置き型一本造りの平城宮における様相との比較を行った。さらに、SKH01の瓦当文様の系譜を東大寺式(6732)の瓦当文様ではなく、東大寺法華堂の持国天像の彩色文様(天平文様)に求められるとした。軒平瓦の製作技法についても再検討し、I~V類に分類(I:蒲鉾型(凸型)成形台による粘土塊による一枚作り、II:裁頭円錐台形の桶巻作り、III:蒲鉾型(凸型)成形台による粘土板による一枚作り、IV:裁頭円錐台形の桶巻作りで、瓦当部は粘土板を貼りつけて成形)、V:裁頭円錐台形の桶巻き作りで、瓦当部は粘土板を貼りつけて成形)した。また、鬼面文鬼瓦のデザインと大型鳥衾瓦(03L、02L)の組合せ、製作技法の検討も行った。同時に、天平年間(恭仁京遷都、恭仁宮、平城京遷都)における都の造瓦技術の変遷について整理し、それらとの比較を通じて、讃岐国分寺創建に伴う造瓦技術は、恭仁京遷都(740年)以前の造瓦技術の直接導入したものと位置付けた。その中で尼寺の造営については、横置き型一本作りの復活時期と考え、平城京遷都後としている。以上の検討を踏まえて国分寺の造営は天平9(737)年の造仏の詔を受けて造営がはじまったと結論づけている。また、創建期以後の軒瓦の組み合わせと年代についても整理を行い、平安前期がSKM05-SKH03(接合式と桶巻作り(創建期の技法の復活))、平安中期がSKM07-SKH05A、平安後期がSKM16-SKH18、SKM21-SKH20とした。

これらの一連の議論は同文の軒瓦が出土している讃岐国分尼寺の創建年代についても波及することとなり、両者ともに国分寺造営に遅れることで

は一致しているが、両者の同じ軒瓦に対する年代の根拠、視点が全く異なっており、対極的な年代が付与されているため、現在想定されている国分二寺の造営の過程やその社会的背景は大きく異なるものとなっている。また、松本氏は尼寺で主に使用されているKB201A・B (SKH01B・C) は国分寺で使用されているものとは製作技法が異なり、別途製作されたものとしている。

以上の両者の議論によって軒瓦の詳細な検討が進められることとなり、これまでの創建期とされてきた軒瓦に加え、鬼瓦など瓦総体の製作技法や文様系譜などに関する知見が深められることとなり、瓦研究の定点が形成されることとなった。

このように、ここ数十年で、急速に出土瓦の調査研究が進展し、讃岐国分二寺の創建年代やその実態、瓦の製作技法に関する議論が急速に深められてきており、今後の調査研究の課題や方向性がある程度示されている。一方、発掘調査報告書が刊行されていないことや、讃岐国分寺の主要伽藍は調査が行われていないことから、遺構に関する詳細な議論は未だ深められていない。

第2節 調査の経過

以上の経緯から、史跡指定は早い段階で行われていたものの、その価値は既述した金堂跡の礎石と第2次調査で確認された寺域を区画する溝以外には明らかになっておらず、十分に史跡としての価値を説明できない現状であった。それゆえ、平成18年1月の合併を一つの契機として、上記の状況を打破するために確認調査を実施することとなった。確認調査は、公有地化された箇所から実施することとした。調査に先立って、史跡地内に基準杭を設置した(業務委託:株式会社イビソク)後、調査を開始した。

合併後の当初の確認調査(7～9次)では、それまでに公有地化されていた箇所でも実施し、箇所に応じた目的を定め、調査を実施した。しかし、調査規模、期間に加え、定点となるような調査成果を得ることができず、全体像につながるような十分な成果を得ることができなかった。そのため、当初の目的に迫る調査成果をあげることができなかった。

そのような中、金堂跡の北側に位置する現法華



写真1 畦畔にみえる巨石① (南から)



写真2 畦畔にみえる巨石② (南東から)



写真3 畦畔にみえる巨石③ (南東から)

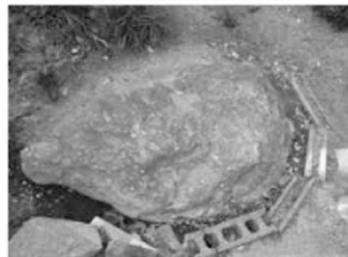
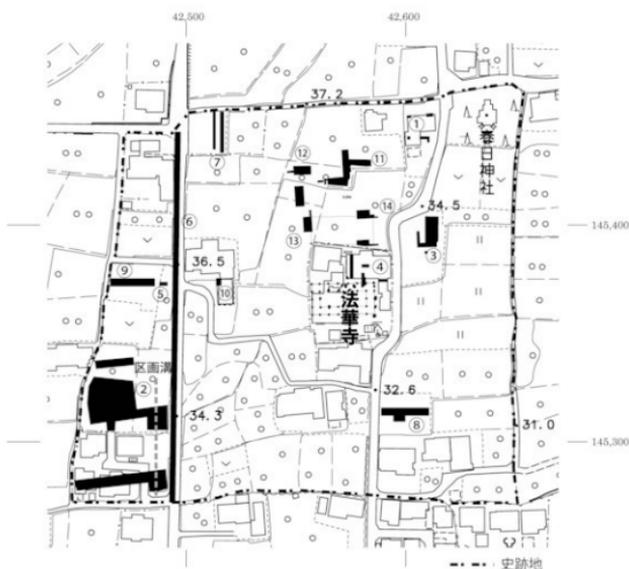


写真4 法華寺境内北西隅に残る巨石 (南から)



第2図 史跡地の範囲と調査箇所

第1表 史跡讚岐国分尼寺跡調査履歴

年度	次数	調査主体	調査原因	調査方法	遺構	遺物
S.55年	第1次	県教委	寺域等確認調査	トレンチ (4×所)	第4トレンチで、地表面下2m段で水を滲ませていたと考えられる厚さ20～40cmの灰色粘土層を抽出	軒瓦
S.57年	第2次	県教委	宅地造成に伴う現状変更	面的調査	A・Bトレンチで寺域を区画すると考えられる南北方向の溝を検出。その他、独立柱建物、土坑を検出	軒瓦、瓦・平瓦、須恵器、土師器、灰輪陶器
S.59年	第3次	町教委	住宅の改築に伴う現状変更	面的調査	2本の溝を検出。その他に、土坑、ピット群	軒瓦、瓦・平瓦、土師器
S.61年	第4次	町教委	法華寺の庫裏改築に伴う現状変更	トレンチ	なし	瓦
元元年	第5次	町教委	現状変更	トレンチ	堆積土の確認	近世陶器破片
正14年	第6次	町教委	水道管敷設工事に伴う現状変更	トレンチ	土層の確認、遺物採集	瓦
正18年	第7次	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	瓦葺中部を確認	瓦
正19年	第8次	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	瓦葺状の高まり、柱穴中部を確認	瓦
正20年	第9次	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	溝、柱穴を確認	瓦
正21年	第10次	市教委	浄化槽設置に伴う現状変更	トレンチ	瓦葺土を確認	瓦
正23年	第11次	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	瓦葺跡の礎石・南落ち溝・瓦葺積土を確認	瓦・土器等
正24年	第12次	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	瓦葺跡の礎石・南落ち溝・瓦葺積土を確認	瓦・土器等
正25年	第13次	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	溝空跡の礎石・基壇落ち・瓦葺積土を確認	瓦・土器・釘等
正26年	第14次	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	溝空跡の礎石抜き取り・基壇落ち・瓦葺積土を確認	瓦・土器等

寺境内の北側の土地が比較的広範囲で公有化することができることとなった。当該地は以前から、農地の畦畔に複数の大型石材が突き刺さるように確認されていた（写真1～4）。このことから、

これらの大型石材が建物の礎石である可能性を想定し、讚岐国分尼寺の構造を知る上でも、建物遺構の存在を確認することは重要な課題であった。それゆえ、これらの大型の石材が、建物遺構の礎

石であるかを確認するために、調査を実施することとなった。また、調査方法についてもそれまでの調査の反省を踏まえ、面的な調査区の設定と十分な調査期間を確保した上で、調査を実施することとした。

調査の結果、農地の畦畔から突き出していた大型の石材は、大型の礎石建物を構成することが判明し、確認できた礎石建物は東西4間、南北2間であった。建物東側は既に後世の地下げによって削平されていたが、西側の地形から、建物の西側を確認できる可能性が想定された。西限を確認することができれば、金堂跡の中軸線をもとに、この建物の規模を復元できる可能性があったことから、建物の西限と中軸線との関係性を明らかにすることを目的に、継続的に礎石建物の西側において確認調査(12次)を実施した。この一連の調査によって、長大な東西棟の礎石建物であることが判明し、金堂跡に基づく中軸線から建物規模についても復元することができた。ただし、調査時においては、東西13間を想定していたが、後述する講堂跡の確認調査によって中軸線の方向にズレがあることが判明し、最終的に東西15間であることが明らかとなった。

さらに、この11・12次調査によって確認された東西棟の建物が、金堂跡から距離がはなれていること、非常に東西に長大な建物であるという点から、讃岐国分寺の建物配置に基づき伽藍配置を考えると、尼房であったと想定できた。さらに、この建物と金堂跡との間にもう一棟の建物の存在が想定でき、配置から講堂跡であると想定された。また、法華寺住職吉本正文氏から、法華寺境内の北西隅部に、金堂跡の礎石ではない、原位置を保っていると考えられる大型の石材があることをご教示いただき、現状の地形から想定しても、礎石建物が残存している可能性が高いことが推測された。このため、この法華寺境内北西部に残存の大型の石材を基準として、建物の主軸方向に平行して、トレンチを設定して調査(13次)を実施することとなった。その結果、建物の西限と北限と考えられる礎石列を確認することができた。さらに、この成果をえ、建物規模を復元するために、東限及び南限を確認するための調査(14次)を実施した。これらの調査によって、東西7間(推定)、南北4間と想定される礎石建物が存在していたことが明らかとなった。

以上の11～14次調査によって、伽藍を構成する主要建物を確認することができ、史跡讃岐国分

尼寺跡の建物配置に関する価値を明らかにすることができた。これらの調査方法及び成果の詳細については、第3章にて詳述する。

整理作業については平成27～28年度に実施し、27年度に遺物の実測、遺構図の整理を実施した。28年度には製図作業及び編集作業を実施した。なお、27年度に鉄製品の保存処理を株式会社文化財サービスに、27～28年度に遺物の写真撮影は西大寺フォトに業務委託して実施した。

参考文献

- 稲垣晋也1987「南海道古瓦の系譜」『新物国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館
- 香川県教育委員会1981『香川県埋蔵文化財調査年報』昭和55年度
- 香川県教育委員会1983『史跡讃岐国分尼寺跡第2次調査報告』国分寺町1980『国分寺町の文化財』
- 国分寺町2005『さめき国分寺跡』
- 国分寺町教育委員会1985『讃岐国分僧寺・尼寺跡 昭和59年度発掘調査概報』
- 国分寺町教育委員会1986『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』
- 国分寺町教育委員会1987『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和61年度発掘調査概報』
- 国分寺町教育委員会1996『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』
- 高松市教育委員会2006『高松市内道跡発掘調査概報』平成18年度
- 高松市教育委員会2011『高松市内道跡発掘調査概報』平成23年度
- 高松市教育委員会2012『高松市内道跡発掘調査概報』平成24年度
- 高松市教育委員会2014『高松市内道跡発掘調査概報』平成25年度
- 高松市教育委員会2015『高松市内道跡発掘調査概報』平成26年度
- 松本忠幸2009「出土瓦から見た讃岐国分寺の創建」『仏教芸術』303号 毎日新聞社
- 松本忠幸2015「古代の讃岐国分寺・国分尼寺について」『仏教芸術』339号 毎日新聞社
- 渡部明夫2003「平野目をもつ讃岐国分寺創建時の軒平瓦」『香川史学』第30号 香川歴史学会
- 渡部明夫2004a「讃岐国分寺創建軒平瓦の型式学的検討」『財団法人香川県埋蔵文化財センター研究紀要』XI 財団法人香川県埋蔵文化財センター
- 渡部明夫2004b「軒平瓦SKH1の瓦当文様からみた讃岐国分寺の造営年代」『香川史学』31 香川歴史学会
- 渡部明夫2005「天平勝宝以前の讃岐国分寺」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』I 香川県埋蔵文化財センター
- 渡部明夫2007「瓦からみた讃岐国分尼寺の造営時期について」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』III 香川県埋蔵文化財センター
- 渡部明夫2013『讃岐国分寺跡の考古学的研究』
- 渡部明夫2016『讃岐地域の東大寺式軒瓦』『8世紀の瓦づくり』V-東大寺式軒瓦の展開-奈良文化財研究所 pp103-118

第2章 立地と環境

第1節 地理的環境

高松市は香川県のほぼ中央に位置し、北は国立公園の瀬戸内海に面し、南は緩やかなこう配をたどりながら讃岐山脈へと連なっている。県都である高松市も平成の大合併という時代の流れを受け、平成17年9月・平成18年1月に近隣6町と合併し、市域約375k㎡、人口約42万人の都市へと生まれ変わった。本書で報告する史跡讃岐国分尼寺跡は、その新・高松市の西部に位置する旧国分寺町に所在している（第3・4図）。現在では、交通の利便性から高松市のベッドタウンの一つとして人口が増加すると同時に、宅地開発、それに伴う商業施設の充実などによって、年々町の状況も変わってきている。

旧国分寺町域は、四方を山に囲まれた盆地状の小平野を形成している。北には卓状を呈する国分台、東には円錐形の伽藍山・六ツ目山・堂山が連なり、西には鷲ノ山・火ノ山が連なる。平野部の中心部には、高松平野南部の香南町を源とする本津川が北流し、国分台から水を集めた野間川と平野北東部で合流して、北東へと流れ、海へと注ぐ。本津川の周辺には低地さらにその背後に台地が広がり、低地部は砂礫層、砂層、泥層などから形成され、台地は花崗岩を基盤層としてその上に三疊層群と考えられる砂岩と泥岩の地層が堆積している。隣接する高松平野と坂出平野とは狭隘な平地で繋がっており、南西部では、綾川流域とも山塊間の低い谷部を介して容易に行き来が可能であるが、比較的閉鎖的な一地域を形成している。

平野の北部に位置する国分台は、五色台の南部を占め、今から1,400年前の火山活動によって形成された広い溶岩台地が侵食によって形成されたもので、開析溶岩台地（メサ）と呼ばれる非常に珍しい地形を形成している。一方、伽藍山や六ツ目山などの円錐形を呈する孤立丘（ビュート）は、国分台のような緻密な讃岐岩質安山岩の分布が頂部に限られていたため、風化や侵食が進行し、形成されたものである。国分台はサヌカイト（讃岐岩）が露出し、原始より良好な石材の原産地として利用され、利器として使用されなくなった現在では、独特な音色からカンカン石として親しまれている。また、南東の谷部には凝灰岩の石切場も存在している。国分台の南西に位置する鷲ノ山



第3図 史跡讃岐国分尼寺跡の位置

の中腹には石切場の跡が三箇所ほどあり、良質の石英安山岩質凝灰岩（通称「鷲ノ山石」）が採掘されていた。この石は、古墳時代より石棺の石材として使用され、最近まで「鷲ノ山石」や「石舟石」と呼ばれ石臼、墓石や灯籠などの石材として使用されており、現在でも石工業者が、鷲ノ山の麓に軒を並べている。このように、国分寺平野の周辺部は、原始・古代より良質な石材の産地であった。

本書で報告する史跡讃岐国分尼寺跡は、猪尻山及び城山の南麓に位置し、西には橋岡丘陵、東には袋山さらにはそこから派生する丘陵に囲まれ、南東方向に傾斜する開けた扇状地に位置している。寺院の東側で、この扇状地の中央には『南海通記』に登場する坂川が、猪尻山と城山の間の谷と赤谷の二つからの流れを受け、南へと流れ、本津川と合流している。史跡地周辺は盆栽が盛んであったが、盆栽畑は近年、宅地化が進むとともにオリーブ畑へと変身している。

史跡地の中心には慈悲山法華寺が鎮座し、その鬼門の方角とされる北東隅には春日神社がある。境内には、金堂跡の礎石が残り、江戸時代に整備された観音堂や阿弥陀堂が修理を繰り返しながら現在に残る。讃岐国分尼寺跡の西方向約2km、端岡丘陵を隔てた場所に特別史跡讃岐国分寺跡があり、さらに南西方向約1km、坂出市府中町と高松市国分寺町に跨って国分僧寺・尼寺の瓦を生産した史跡府中山内瓦窯跡（国分寺瓦窯）がある。また、近年の発掘調査によって重要な成果が挙げられている讃岐国府跡も比較的近くに位置しており、古代の国営施設が狭い範囲にまとまってみられる地域

であり、尼寺はその最も東に位置している。南海道は尼寺の南約1.6kmに位置し、都から讃岐国府へと向かって、御嶽山と六ツ目山の間を抜け、唐渡坂を下り始めると、右手方向のやや高い扇状地に建立された白壁朱塗の建物群が眼前に広がったと想定される（渡部2013）。

第2節 歴史的環境

○旧石器時代

サヌカイト（古銅輝石安山岩）の原産地として知られる国分台・蓮光寺山周辺では現在も散布しているサヌカイトの状況から人々の活動の痕跡が確認できる。国分台遺跡では、翼状剥片石核、翼状剥片石材、ナイフ形石器、尖頭器、その他に加工する際に使用する砂岩系の叩き石などが散布しており、石材の切り出しのみならず、石器製作も行われていた。また、この国分台産のサヌカイトは、備讃瀬戸島嶼部でも利用されていたことが明らかとなっている（藤好2005）と同時に、石材によって規定される加工技術（瀬戸内技法）も同様な広がりを見せており、中国地方や四国島内の他の地域でも交流の一端を示す資料が確認されていることなどから国分台産サヌカイトを介した当時の人々の活動の広がりを確認することができる。

○縄文時代～弥生時代

人々の活動を伺い知ることのできる資料は現状では非常に希薄で、土器や石器が、六ツ目遺跡、下日名代遺跡、榎原遺跡などで確認されている程度である。しかしその中でも、六ツ目遺跡が注目される。調査区の一隅で102点もの板状のサヌカイトの剥片が集積した状況で出土した。周辺からは石鏃や石匙が出土していることから石器製作の遺跡と考えられる。出土したサヌカイトの多くは、坂出市の金山から持ちこまれたもので、それに国分台産のものが一部含まれている状況である。このことは、旧石器時代の原産地であった国分台が細石器文化期から縄文時代にかけて、石材獲得地としての利用が減り、代わって坂出市金山へと移行していったことを示している（香川県教育委員会1999、森2005、藤好2005）。石材流通の変化、さらにはその背後にある集団間関係の変化等を解明していく上で重要な遺跡である。

一方、当地域における弥生時代の集落跡はまだ僅かしか確認されておらず、その構造や集落間の関係などを解明していくためには、本津川流域の平野部や下日名代遺跡のような低地部での今後の

調査事例の増加が待たれる。その中で、蓮光寺山東斜面で中期後半の弥生土器が出土した榎原遺跡のような丘陵部立地の集落は香川県下の当該期の集落立地に連動するものである（渡邊2014、2016）。また、平野南部の堂山西麓に位置する石ヶ鼻遺跡では、弥生後期後半と考えられる堅穴建物跡が不時発見によって確認されており、弥生土器の他、鉄器や石器が出土している。周辺に集落が広がっている可能性も想定される。

○古墳時代

弥生時代以前と同様に集落の様相はまだまだ明らかではないが、いくつかの古墳が確認でき、他地域との相対化を行える資料が認められる。まず、前期では、六ツ目古墳、本村古墳がある。これらの前期古墳は、生活空間とは隔絶した丘陵上に立地する点で東四国地域の前期古墳と共通している。六ツ目古墳は、小規模前方後円墳で、非安山岩系石櫛・非東西楕軸という古墳様式として認識でき、石清尾山古墳群を頂点とした階層の中でも、下位の首長層の古墳として理解されている（香川県教育委員会1999）。本村古墳については、『さぬき国分寺町誌』の蔵本氏の論考（蔵本2005）に詳しいが、時期はやや下り、六ツ目古墳と同様に四国の北東部に認められる秩序の中で理解される可能性が高いようである。

古墳時代前期を考える上でもう一つ重要な事象が、石安山岩質凝灰岩の産地として知られる鷺ノ山の石材を利用した列状式石棺である。この鷺ノ山の石棺は、前期後半から中期前半にかけて大型前方後円墳に限定して棺として使用されたもので、県内の石清尾山石船塚古墳、三谷石舟古墳、丸亀市綾歌町伏天山古墳などの近隣地域や大阪府柏原市安福寺など遠方という二つの分布様相が認められる。鷺ノ山産の石棺の型式組列の安定性からも、石棺製作者集団と首長層との緊密な関係、その首長層の地位が安定的に継続したことがうかがえることから（渡部1995、蔵本2005）、石棺を媒介として形成された諸関係の実態の解明は今後注目される点である。また、石舟石棺が未製品であることから、出土地付近が石棺製作の工房であった可能性も指摘されており（渡部1995、蔵本2005）、製作者集団及び、それを掌握した首長層の居住空間の特定とその変遷などの解明が今後の課題と言える。

古墳時代中期になると、四国東部における中期古墳の偏在という広範に及ぶ現象と連動する形

で、当地域においても古墳築造の空白期間が認められる。その後、古墳時代後期（6世紀後半～7世紀初頭頃）になり、平野北部に西大谷古墳、東川西古墳（7世紀前葉）、橋岡山古墳（6世紀後半）、六ツ目古墳の近くに楠井1号墳（7世紀前葉）、平野南東部に石ヶ鼻古墳（6世紀後半）、石ヶ鼻2号墳（7世紀前葉）が築造される。この他にも、既に破壊されてしまったが赤池古墳、小山古墳、塔原古墳なども存在したようである。いずれにしても、小さな平野を取り巻くように小規模な古墳が築かれており、これらの古墳を築いた首長層と、本地域に近接し、累代に大型石室墳が展開する坂出市南部、高松市鬼無町域の首長層との間に形成されていた諸関係の解明は今後注目されることである。

○古代

讃岐国分尼寺跡等が所在する当地域は阿野郡新居郷に属していたことが明らかであり、「阿野郡新居郷」は『和名類聚抄』などによると「綾郡爾比之美」と呼ばれていたようである。古代以降、讃岐の東西を結ぶ南海道が平野北部を通り、交通の要所として機能していたことに加え、当地域から坂出市府中町にかけての範囲には、讃岐国府、讃岐国分寺・国分尼寺などの官営施設が集中的に整備されるなど、讃岐国における政治的社会的側面において、主導的な役割を果たしていた地域と想定される。特に、国府周辺においては、この基盤となったのが地方豪族である綾氏であった。坂出市南部を中心に、6世紀後半から7世紀初頭における大型横穴式石室を持つ古墳の築造、及びそれに継続する古代寺院が展開することや、『続日本紀』等の記録などから、綾氏（綾君氏、綾朝臣）は、阿野郡周辺を本拠地として古墳時代後期以降勢力を拡大しながら、7世紀後半頃～8世紀にかけて台頭してきたことが明らかにされている（渡部 1998、大山 2005）。綾氏は684年八色の姓で朝臣賜姓に与っている。綾公の本拠地に国府が置かれていた点からも当地域を含む阿野郡が讃岐国における一大勢力であったことがうかがわれる。

ただし、国府と近接するとはいえ、国府周辺とは異なり、讃岐国分寺、国分尼寺は前史のない地に突如整備されており、その背景や濠地（誘役）について検討する必要がある。また同時に造営によって形成された景観はある種異様/威容なものであったであろうと想像される。

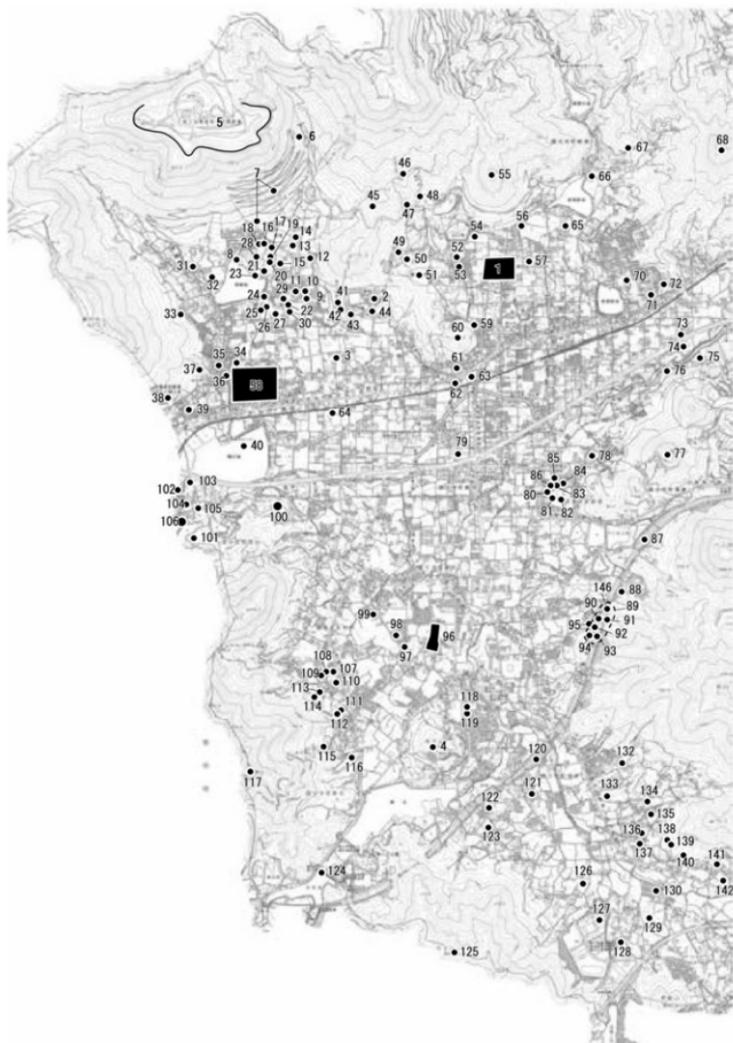
また、全国規模で実施された国分寺・尼寺造営

事業は順調に進まず、『続日本紀』の記載によれば、郡司への協力要請が出されておらず、讃岐国も例外でなかったと考えられる。国司の指導の下、阿野郡の郡司層と考えられる綾氏が讃岐国分寺造営に関与したことが想定されるし（渡部 2003・2005、大山 2005）、那珂郡や三木郡などの郡司の存在も想定される。また、国分寺・尼寺の瓦を製作した府中山内窯跡や当該期の須恵器生産の中心であった十瓶山窯跡群（陶窯跡群）などの官営の生産施設が阿野郡の中央から南部に集中することからも、古代讃岐における阿野郡の位置づけは重要であったと考えられる。さらに、それらの生産遺跡の解明は地域社会における手工業生産のあり方やそれを取り巻く集団間の関係を考えていく上で大変興味深い。

仏教文化や地域社会の一つの大きな拠点として機能したであろう讃岐国分寺及び尼寺は、古代における寺院の歴史的変遷の具体的なプロセスは明らかにされていない。しかし、平安時代以降にも瓦が葺き直されるなど、築地塀など伽藍の主要部が廃絶したとされる古代末までは、その威容は地域の仏教文化やその普及に大きな影響力を与えたと想定される。

この他にも、下日名代遺跡では「巡方」と呼ばれる石帯や円面硯が出土しており、識字層や官人の存在が注目される。集落の様相を復元できる遺跡は、現在ではほとんど確認されていないが、新名氏屋敷で建物遺構が確認されている。今後、官営施設以外についても調査事例の増加が期待されることである。

讃岐国分尼寺跡の東に位置し、袋山から南西方向に派生する丘陵先端に鎮座する楠尾神社では、境内で塚塚が発見されている。これは明治23（1890）年に社殿を拡張した際に、現在の本殿の裏側の頂上部分から出土したもので、出土品としては銅板製経筒七口、陶製外筒六口、仿製鏡（和鏡）一面、刀身残片一括、経石七個、銅板製経筒残片一括、陶製外筒蓋一個がある。年号などの記念銘が記されていないため、塚塚がつくられた時期は特定できないが、他地域の例などから平安時代末期から鎌倉時代初期（12世紀後半から13世紀前葉）にかけてのものと考えられる。楠尾神社の南東方向数10mほどの場所に、寺院という神聖な空間との境界を示し、そこに立ち入る際に乗り物から下りるという意味（下乗）を示す摩尼輪塔があり、これは下乗石とも呼ばれ、寺院などの聖域の入口に建てられ、この塔の先から参拝者は馬など



第4図 旧国分寺町域における遺跡分布図

第2表 遺跡一覧表(番号は第4図と対応)

NO	種別	遺跡名	時代	NO	種別	遺跡名	時代
1	寺院	讃岐国分寺跡	古代	74	墓	大谷塚2号	中世
2	宮跡	如意輪寺宮跡	平安	75	墓	狹輪塚	中世
3	墓?	国分中西遺跡	中世	76	塚	小方灯塚	中世
4	包含地	粟子山遺跡	旧石器	77	寺院	伽藍山廃寺・伽藍山遺跡	中世
5	包含地	国分台遺跡	旧石器	78	城館	万壽城跡	中世
7	散布地	国分南新堀	旧石器	79	墓	向田塚	中世
8	墓	国分塚	中世	80	墓	万灯塚1号	中世
9	墓	東奥塚1号	中世	81	墓	万灯塚2号	中世
10	墓	東奥塚2号	中世	82	墓	万灯塚3号	中世
11	墓	東奥塚3号	中世	83	墓	万灯塚4号	中世
12	墓	東奥塚4号	中世	84	墓	万灯塚5号	中世
13	墓	東奥塚5号	中世	85	墓	万灯塚6号	中世
14	墓	東奥塚6号	中世	86	山城	末次城跡	中世
15	墓	東奥塚7号	中世	87	包含地	国分寺六ツ目遺跡	縄文～中世
16	墓	東奥塚8号	中世	88	古墳	国分寺六ツ目古墳	古墳
17	墓	東奥塚9号	中世	89	古墳	橋井古墳	古墳
18	墓	東奥塚10号	中世	90	宮跡	橋井1号宮跡	中世
19	墓	東奥塚11号	中世	91	宮跡	橋井2号宮跡	中世
20	墓	東奥塚12号	中世	92	宮跡	橋井3号宮跡	中世
21	塚	東奥塚13号塚	中世	93	宮跡	橋井4号宮跡	中世
22	墓	東奥塚(平5荒神)14号	中世	94	宮跡	橋井5号宮跡	中世
23	塚	東奥塚15号塚	中世	95	その他	23号遺跡	弥生
24	墓	東奥塚16号	中世	96	城館	新名氏屋敷跡(新名城跡)	中世
25	墓	東奥塚17号	中世	97	墓	野屋塚	中世
26	墓	東奥塚18号	中世	98	古墳	小山古墳	古墳
27	墓	東奥塚19号	中世	99	経塚	塔原経塚	中世
28	墓	東奥塚20号	中世	100	古墳	赤池古墳	古墳
29	墓	東奥塚22号	中世	101	包含地	野上池遺跡	旧石器～縄文
30	墓	東奥塚21号	中世	102	墓	空路塚1号	中世
31	墓	西奥塚(内田塚)	中世	103	墓	空路塚2号	中世
32	墓	内田の塚	中世	104	墓	空路塚3号	中世
33	包含地	権原遺跡	弥生	105	墓	空路塚4号	中世
34	墓	寺家塚2号	中世	106	宮跡	府中山内瓦宮跡	古代
35	古墳	寺家塚1号墳	古墳	107	墓	南側の塚1号	中世
36	寺院	末寿寺跡	古代	108	墓	南側の塚2号	中世
37	寺跡塔	西山五輪塔	中世	109	墓	南側の塚3号	中世
38	包含地	藤光寺山遺跡	旧石器	110	墓	南側の塚4号	中世
39	塚	原塚	中世	111	墓	南側の塚5号	中世
40	包含地	間/池遺跡	中世	112	墓	南側の塚6号	中世
41	祭祀	国分八幡神社幣所	中世	113	墓	南側の塚7号	中世
42	古墳	八幡神社境内古墳	古墳	114	墓	南側の塚8号	中世
43	墓	田宮坊太郎の墓	近世	115	古墳	石船古墳	古墳
44	寺院	如意輪寺	古代	116	墓	立石塚	中世
45	墓	笠地蔵塚	中世	118	墓	南新名塚1号	中世
46	その他	穴栗跡	中世	119	山城	鷺の山城跡	中世
47	古墳	西川西古墳	古墳	119	墓	南新名塚2号	中世
48	祭祀	西川西遺跡(地神様)	中世	120	包含地	国分寺下日名代遺跡	弥生～中世
49	墓	西川西塚2号	中世	121	墓	熊神塚	中世
50	墓	西川西塚3号	中世	122	墓	川西塚	中世
51	寺院	福業寺跡	中世	123	墓	川西の塚2号	中世
52	墓	西川西塚1号	中世	124	その他	石典天神社の石棺出土地	古墳
53	配石	龍神様	中世	125	城館	水山城跡	中世
54	古墳	東川西古墳	古墳	126	墓	羽間塚・古墳	中世
55	山城	新居氏館跡(新居城跡)	中世	127	河川	香西患患防遺跡	近世
56	墓	新居資虎・資友の墓	中世	128	墓	二昧の塚	中世
57	墓	川西塚	中世	129	塚	六中1号塚	中世
58	寺院	讃岐国分寺跡	古代	130	塚	六中2号塚	中世
59	包含地	橋岡山遺跡	旧石器	131	山城	堂山城跡	中世
60	古墳	橋岡山古墳	古墳	132	墳墓	北谷古墓	中世
61	墓	橋岡1号塚	中世	133	墓	北谷塚	中世
62	墓	橋岡2号塚	中世	134	古墳	本村北古墳(菊川塚)	古墳
63	墓	橋岡3号塚	中世	135	墓	本村菊川塚(無名塚)	中世
64	寺院	里の字講坊跡	古代	136	山城	福家跡跡	中世
65	城館	新居氏館跡	中世	138	古墳	本村古墳	古墳
66	墓	奥谷の塚1号	中世	139	城館	福家城跡	中世
67	墓	奥谷の塚2号	中世	140	寺院	身陀跡	中世
68	城館	東無城跡(雲山城跡)	中世	141	古墳	石倉古墳	古墳
69	城館	衣掛城跡	中世	142	墓	石鼻藤松の塚	中世
70	経塚	向田経塚・宮尾城跡	中世	143	墓	石鼻富家の塚	中世
71	石塔	摩尼輪塔	中世	144	古墳	石ヶ塚2号墳	古墳
72	古墳	西大谷古墳	古墳	145	古墳	石ヶ塚3号墳	古墳
73	墓	大谷塚1号	中世	146	宮	国分寺橋井遺跡	中世



第5図 史跡讃岐国分寺跡位置図 (S = 1 / 50,000)

の乗り物を降りなければならなかった。摩尼輪塔は、楠尾神社の東に南面した小高い場所に、いくつかの石造物とともに建っている。地元で伝わる話では、本来は同様なものがいくつかあって、領主松平頼重公が現存する一基以外を白峰に移したと言われている。この摩尼輪塔は本来、楠尾神社の下乗石であり、楠尾神社が天正年間の兵火で焼失するまでは東面東馬場であったためにこの場所に設置されたと考えられている。

如意輪寺は、国分寺の末寺で、天正年間にはその関係から退転しています。現在は無住で、その建物も朽ち果てていたため、近年取り壊された。如意輪寺の境内周辺では軒瓦が採集されており、それはいずれも平安時代末期のもので、隣接する東側の谷筋の斜面部には如意輪寺付属の瓦窯（2基）が所在し、出土した瓦などから、平安時代末（十一世紀末）頃に、創建若しくは瓦の葺き替えに際して造営されたと考えられる。創建の経緯などの詳細は不明であるが、国分寺、鷲峰寺とともに古い歴史をもつ国分地域を代表する寺院である。

○中世～戦国期

平安時代中期から現在の本堂が建てられた鎌倉時代末にかけての讃岐国分寺は、現状ではあまりよく分かっていない。しかし、中世段階には全国的に国分寺は国家管理の形骸化などによる財政が逼迫した状況に陥り、官寺から私寺へと移行していった（追塩 1998）。讃岐国分寺も同様に大和西大寺の教線拡大の動きとも相俟って西大寺の末寺となっていたことが確認されている（唐木 2005）。この点は、発掘調査等からも明らかで、僧房周辺でも12世紀代にはそれまでとは異なる土地利用がなされており、古代的伽藍が廃絶し、中世的寺院へと変貌していったことは確実であろう。尼寺については既述のとおり、文献資料からはよくわからないが、出土遺物や今後の調査から、具体像を描いていく必要がある。近世に描かれた『四国循礼霊場記』、『讃岐國名勝図会』、『金毘羅参詣名所図会』などにみられる国分寺の伽藍が、いつまで遡れるのかは今後検討が必要であるが、中世以降、国分寺はそれまでとはかなり趣を異にしていたことは明らかである。

周辺では現在重要文化財に指定されている四天王立像が安置されている鷲峰寺は嘉元4（1306）年6月12日付けの昭慶門院御陵目録に記載され

ており、西大寺長老の信空が開山供養のため、同年に訪れている。柏原堂の建立に伴い堂塔がこの頃に整備され、真言系律宗寺院として国分寺とともに発展していくこととなる。当該地域を代表する寺院である。

讃岐国分寺以外には、国分寺六つ目遺跡・楠井遺跡・下日名代遺跡などで中世段階に属する資料が確認されている。特に、楠井遺跡の調査によって中世における生産遺跡の様相が明らかとなっている。楠井遺跡では、3基の窯跡が確認され、それらの窯で、土師質足釜・鍋・甕・捏鉢・瓦質播鉢といった煮沸具をはじめとした調理に関わる土器類が焼成されている。それらの製品は国分寺や尼寺出土資料でも確認でき、その他県内の各集落に搬出されており、土師質土器の生産が盛んに行われていたようである。このことから、楠井遺跡は十瓶山窯を含めて生産体制の変遷を考えていく上で重要な生産地遺跡である。

発掘調査は行われていないため詳しいことは分からないが、この他にも伽藍山廃寺、赤峰窯跡、楠尾神社経塚、中世石造物の摩尼輪塔・笠塔婆、石造物の素材である角礫凝灰岩の石切場である東奥石切場、穴窯師石切場などが知られている。

中世以降当地域には、讃岐藤原氏の総領香西氏と同族関係にあった福家氏、新名氏らが割拠していた。北西部に拠点を置いていた新名氏の居館跡は土居の宮と呼ばれ、鷲ノ山の尾根から続く微高地上に位置している。詰め城である鷲ノ山城は峻険な尾根斜面と深谷の要害地形を利用しており防御は固い。一方、福家氏は堂山山西麓の高台地にある現在の長然寺に居館を構えていたとされ、その背後の尾根の末端には福家城を構えていた。さらに、その尾根を登りつめた堂山の頂に詰城として堂山城がある。堂山城は、国分寺町教育委員会によって測量調査が実施され、主郭である北峰の頂部の状況が明らかにされている（国分寺教育委員会 2005）。また、この他にも万灯新居氏の末澤城跡、新居城跡、宮尾城跡、衣掛城跡なども知られている。

尼寺の北東部に位置する新居氏居館跡は「土居の宮」という呼称が残り、現在、館跡推定地とされる場所は、奥の谷からの扇状地に位置し、南北に長い微高地の地形を呈している。南東部は細い堀状の水田が鉤型に残っている。この他に、『南海治乱記』や『南海通記』に登場する新居宮尾城（新居城／大谷城）という城跡があり、先の楠尾神社の地に比定されている。そこで、旗竿を軍勢

に見せかけて立てたということが記されているように、この新居地区周辺が、長宗我部氏と香西氏との合戦場の一つの舞台であった。新居氏の詰め城である新居城は、この館跡のすぐ北側に位置する城山と考えられており、山頂部にはいくつかの平坦面や堀状の窪みが確認されている。尼寺はこの城山の南麓に位置する。また、土居の宮の西方、天童子の畑の傍らに新居氏遠孫の建立した大隈守資虎資友父子の五輪塔墓がある。先の土佐の長宗我部軍の侵攻に対し、大隈守資虎・資友父子は戦いで敗れ、父子の首実驗が東川西で行われ、この地に葬られたとの伝承がある。

この他に、新居には万燈城（末澤城）がある。『末澤城由来記』によれば、「我が城の様子を見るに堀の幅僅か三間又は二間余なり。矢倉を只、柱四本立て二重三重に櫓をくみ、四方に板をかき付けたる計りにて屋根と言う事もなし。只矢倉と同じ。又処々の大身小身の城、皆此通りなり、大体は兵七、八十也。百人は希也」とあり、戦国時代の城構えの状況を想像することができ。旧状を留めていた石積みも現在では確認できない。そこに大手の門構えがあったとされており、宅地内には7つの泉があったとされる。北西隅に屋敷神の小祠がある。御神体として万燈寺業師如来の分霊が祀られている。また、万燈神社の背後の小高い箇所が「シロノヤマ」と呼ばれており、詰の城の存在を推測させる。

○近世～近代

近世段階は現状では、明らかでないが、いくつかの社寺の歴史がある。讃岐国分寺は四国霊場八十番札所として、お遍路さんが巡っている。多くの記録は残されていないが、本堂などに残された落首から戦国時代から各地の僧侶が訪れていたことが分かっている。

国分寺の鬼門の方角に国分八幡神社がある。『日本名勝図会』によれば、江戸時代には岩川八幡宮と呼ばれていたようで、久安2年（1146）の勧請と伝えられている。この神社の馬場先到大門という場所があり、18世紀に歌舞伎「金毘羅御生幼稚子歌討」として上演された田宮坊太郎が仇討ちを果たした場所という言い伝えが残り、その墓がある。真偽は定かでないが、17歳の時に丸亀の北山八幡社の境内で仇を討ったとも言われている。

真教寺は「ここは万灯の真教寺か、御所のお庭か、極楽か」と謳われたように現在も真教寺にはその当時の面影が残っている。古くは正林坊と称

していたと言われている。新ノ居家文書によれば、正林坊は末澤城東側に万燈新居氏の菩提寺として建立され、永正9（1512）年に万燈新居氏のもう一つの居城、鹿角城（現高松市）の北側に移され、法思寺としたとされる。その後も法思寺の末寺として存続していたが、天正7（1579）年に兵火によって堂宇が焼失し、天和年間（1681～1683年）には無住となり、旧跡に五輪塔が残るのみとなっていた。その後、真宗寺院として再興され、寺では道思を中興の祖としている。嘉永7（1854年）『讃岐國名勝図会』には、享保15（1730）年に再興したとある。18世紀の初めには、城の南西の山麓に当たる現在の地に真教寺として存在していたことが新ノ居家文書からも伺え、18世紀には再興していたものと考えられる。幕末から明治初期ごろ火災により境内が全焼し、現在の本堂は、その後明治30（1897）年に再建されたものである。

伽藍山萬燈寺は、国分寺町の中では国分寺・鷲峰寺とともに古い歴史をもつ寺である。寛延元（1748）年『青光山萬燈寺縁起』『萬燈寺由来』（新ノ居家文書）によると、当寺の創建は奈良時代、行基菩薩が伽藍山中腹の岩窟に業師・観音・虚空蔵の3体の石仏を安置したことに始まり、法相宗寺院であったという。その後の様子は明らかではないが、普通寺市大麻瓦窯から出土した瓦と同文の軒平瓦が採集されており、平安時代末期には建物が存在していた可能性が考えられる。また、天文年中（1532年～1554年）に兵火によって伽藍の大部分を焼失したとされる。元禄8（1695）年「国分寺末寺帳」によると、天正年中（1573年～1591年）に国分寺の末寺から退転しており、末寺帳が作成されたころには小堂が残るのみであったようである。さらに縁起には慶安年間（1648年～1651年）頃、土中の光り輝く場所から本尊の薬師如来石仏が掘り出され、寛文7（1667）年に僧道入が岩窟に再び安置したというが、本格的な再興は松平頼重入府後の折に関東より従った算海法印の弟子であり、出羽の出身という。元禄14年（1701年）には高松蓮門院（本門寿院）の末寺となっている。

また、国分尼寺跡の北には真鍋神社があり、隣接して東側に真鍋林禿の墓がある。林禿とは、真鍋（真部）弥介が出家して号した名で、戦国時代香西氏の内紛の折、父助兵衛とともに、香西伊賀守佳清の執事であった新居大隈守資教を香西の成就院で討った。真鍋家は、代々武勇の者として知

られており、弥介はこの時十七歳であったと言われている。また、春日神社は、藤原家成の創建といわれ、元龜年間（1570～1573）に新居大隈守資教が社頭を再興し、社額を付けて主君香西佳清の眼病平癒を祈ったと言われている。『玉藻集』には「春日大明神・新居村社人治部兼帯」とあり、讃岐国分尼寺の守護神社と言われており、全国的にも珍しい備前焼の一對の狛犬がある。

このほか、讃岐国分尼寺跡の南に位置する国分寺北部小学校には、近代化遺産として、赤煉瓦作りの校門があり、その煉瓦の色と東大の赤門とを重ね合わせて、通称「赤門」と呼ばれている。もとは端岡尋常小学校として明治27（1948）年に創立し、この校門は、その開校時に建てられたもので、時の村長瀬尾景蔵氏、校長林村治氏の熱意が伝わっている。なお、現在の校門の下半分は後世に補修されたものである。門の上部中央に掲げられている木製の扁額には「忠孝」の文字が刻まれている。現在は取り外され、小学校に保管されている。

参考文献

- 大山真光 2005 『国分尼寺跡』『さぬき国分寺町誌』国分寺町香川県教育委員会 1995 『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 国分寺権井遺跡』香川県教育委員会 1997 『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 国分寺六ツ日古墳』香川県教育委員会 1999 『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 国分寺六ツ日遺跡』香川県教育委員会 1999 『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 国分寺下日名代遺跡』香川県教育委員会 2010 『香川県文化財年報』平成21年度香川県教育委員会 2003 『香川県中世城館跡詳細分布報告書』角川書店 1981 『讃岐國名勝図会』『日本名所風俗図会 14 四国』の巻』（松原秀明編）唐木裕志・橋爪茂雄 2003 『中世の讃岐』美巧社
藤本晋司 2005a 『1 原初4古墳時代』『さぬき国分寺町誌』藤本晋司 2005b 『2 中世7中世の考古学』『さぬき国分寺町誌』国分寺町 1980 『国分寺町の文化財』国分寺町教育委員会 1996 『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町 2005 『さぬき国分寺町誌』高松市教育委員会 2006 『特別史跡讃岐国分寺跡 如意輪寺遺跡 国分中道遺跡 乳子山遺跡』藤好史郎 2005 『1 原初1 旧石器時代』『さぬき国分寺町誌』吉野勉久 2005 『織姫城の中世城館』『中世の讃岐』美巧社
森 格也 2005 『1 原初2 縄文時代、3 弥生時代』『さぬき国分寺町誌』国分寺町
渡部明夫 1995 『香川の剣杖式石棺—石棺の創出と移動—』『瀬戸内海地域における交流の展開』名著出版
渡部明夫 1998 『考古学からみた古代の縄文（1）—縄文の出自と性格及び支配領域をめぐって—』『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 研究紀要』VI 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
渡部明夫 2013 『讃岐国分寺の考古学的研究』同成社
渡邊誠 2016 『讃岐地域』『集落動態からみた弥生時代から古墳時代への社会変化』六書房

第3章 調査成果

第1節 調査の方法

既述のとおり、これまでの国分尼寺跡における確認調査では、寺域を区画する溝の一部が確認されているものの、寺院の構造及び範囲などを理解することのできる十分な調査成果はあがっていないかった。

これまでの確認調査（6次調査以前）では、史跡地内の現状変更に伴う調査が主であり、調査開始当初に当たる2・3次調査では、比較的面的な調査区を設定し、遺構を確認し、完掘を行っている。その後は小規模な調査であったことから、重要な遺構が検出された場合や、調査区外に遺構が延びるような場合、遺構に影響のない範囲でトレンチを拡張して調査を行っていた。このように多くが保護を目的とした内容確認の調査であるため、検出された遺構はすべての遺構の掘削は行わず、遺構の性格・時期などの把握に必要な部分のみに留めた調査であった。

本書で報告する7次調査以後は、建物遺構の存在も想定されたことから、2～3m規模のトレンチ調査による遺構の把握を試みってきた。しかし、11次調査によって、3mを超える柱間の建物を確認したことから、それ以後は、原則4m以上の調査区を設定して遺構の検出を試みている。

また、7～10次調査は通常の試掘確認調査に類似する方法で、小規模かつ短時間で確認調査を実施したが、十分な遺構の把握、成果を上げることができなかった。また、十分な遺構の検討が難しいと判断したことから、比較的面で遺構の確認ができる状況であった11次調査から、面的かつ一定の期間を設けて確認調査を実施することとした。一方で、有識者による外部委員会の設置など十分な調査体制が取れない状況でもあったので、遺構の有無の確認を調査の主目的とし、遺構の掘削、遺物の取り上げについては、最小限とすることとした。

調査の方法は、7～10次調査までは、機械掘削を実施した後、人力掘削で遺構検出などを行った。その後、11次調査から比較的浅い場所で礎石などを検出したことから、表土のみ機械掘削としたが、12次調査時に想定以上に遺構の残りが良く、表土から掘削深度が非常に浅いことが判明し、調査の途中から表土掘削についても重機掘削を取

りやめ、人力掘削によって表土掘削を行った。それ以後の調査についてはすべて人力掘削によって行っている。

また、掘削は遺構面までとし、それまでに出土した遺物を取り上げたが、それ以外のものは固化を行った後、選択的に取り上げを行った。写真撮影後は、養生を行って、埋め戻しを行っている。

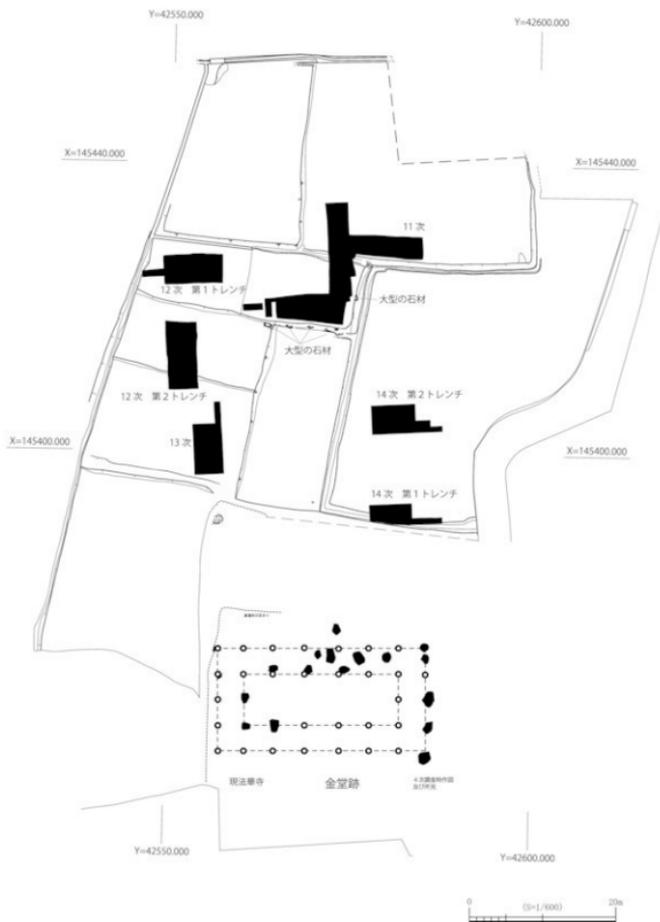
以上のことから、後述する建物に伴う基壇や雨落ち溝など、遺構の性格や掘削時期や埋没時期を判断する上で、必要な調査を実施していない。そのため、以下で詳述する遺構の構造や詳細については将来に実施される調査時の調査課題及び目的として位置付ける必要がある。

各調査箇所及び調査目的は下記の一覧のとおりである。遺構の報告は、各遺構及び各調査箇所で分類し、その中で、調査回数ごとに記述を行うこととする。出土遺物はその傾向については各遺構及び調査で行うが、各遺物の詳細については、別途種別（瓦、土器、石器、金属器）ごとに行うこととする。また、今回の報告は讃岐国分尼寺跡の今後の調査を行っていく上で、基礎資料という意味をもつため、瓦等の分類・記述を行うとともに、各調査によって出土した遺物を可能な限り掲載している。また、広義の意味でのアセンブリッジとして位置付け、讃岐国分尼寺、法華寺の歴史の変遷を考える基礎資料と位置付けておきたい。

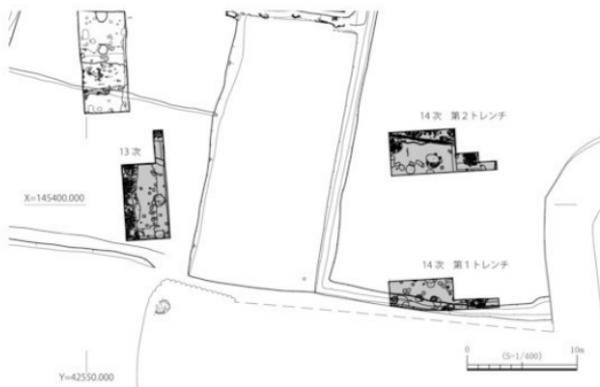
第2節 遺構

A 調査の概要

7～14次に及ぶ調査によって、礎石建物2棟、溝状遺構、土坑、ピット群などを確認した。しかし、既述のとおり、調査の目的上、ほとんどの遺構について掘削を行っていない。時期及び性格が不明なものも多い。ここでは、調査目的であった讃岐国分尼寺跡に関わる遺構を中心として、調査地の立地別に詳述する。既に高松市内遺跡発掘調査概報において、所見などについて公表しているが、調査を重ねて、所見の変更などがあったものもあり、今回の報告で、再度調査成果について書き直していることを付言しておく。同時に、これらの所見についても、遺構の掘削を行っていない状況でものものであるため、今後の調査による検証作業が必要である。



第6図 史跡讃岐国分尼寺跡調査箇所 金堂寺跡（現法華寺）北側の地形（S = 1 / 600）



第7図 講堂跡調査位置図 (S = 1 / 400)

B 主要伽藍 (11 ~ 14次調査) (第6図)

1) 講堂跡 (13・14次調査) (第7図)

後述する11・12次調査で尼房跡と考えられる長大な東西棟の礎石建物跡を確認した。この調査によって、この建物と金堂跡に挟まれた空間に講堂跡と考えられる建物跡が存在する可能性が高まった。そのため、今回の調査は講堂跡の建物の有無について明らかにすることを目的として実施した。各調査地の状況を詳述する。

①北限・西限の調査 (13次調査)

a) 基本層序 (第9図)

調査地の基本層序は上から耕作土 (1層)、近世の耕作土 (2層)、褐灰色砂礫混じり土 (3層)、遺物を多量に含む褐灰色粘質土 (4層)、にぶい黄橙色砂礫混じり粘質土 (基壇土: 5層) である。5層は礎石建物を構成するものであるが、様々な大きさ/時期のピット群も掘り込まれている。

b) 遺構 (第8図)

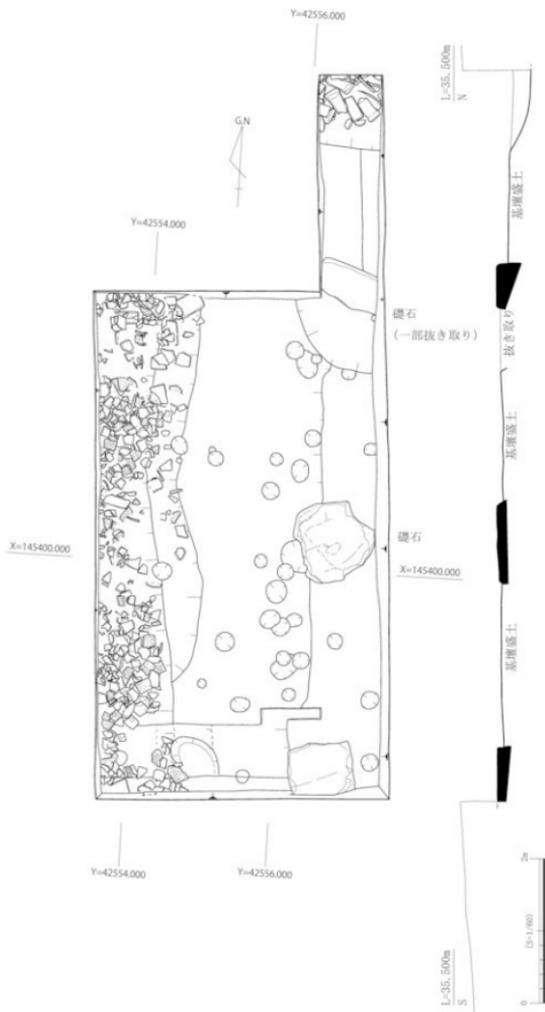
4層途中で、安山岩と考えられる礎石を3石確認し、5層まで掘り下げると、礎石のうち北端のものは半分程度、割られた後抜き取られている痕跡を確認することができた。このほかに、多数の柱穴などを確認した。

法華寺境内地に現存する礎石が原位置をとどめているかが課題であったが、確認した礎石列上に位置するとともに、柱間距離は等間隔でおおよそ

3.256mとなること、礎石の上面レベルが同一であることなどから同じ建物を構成する礎石であり、原位置をとどめていることも明らかとなった。この法華寺境内の礎石は西限と考えられる礎石の最も南側に位置することから南西隅に当たり、想定されるもう1石の場所でもボーリングステッキで礎石の存在を確認できたことから、南北方向は4間である。柱間間隔が3.256mで、後述する尼房跡が概ね0.296mを造営尺としていることから考えると、柱間間隔は11尺となり、南北方向の規模は44尺、約13m (3.256m × 4 = 13.024m) となる。

確認した礎石は後述する尼房跡のものより非常に分厚く、大きい。礎石の周辺では礎石据付のための掘り方が確認できなかった。調査区の北端及び南端の礎石の箇所でも、入念に土層の掘り方の確認に努めたが明確な掘り方を確認することができなかった。礎石は非常に分厚いことに加えて、北側拡張区の東壁土層の観察において、明確な掘り形を確認できなかったことから、基壇の構築には地山起源の土 (7層) を用いて、構築を行いながら、沈下防止の根石 (根固め) を据え、その後礎石を据えた後に、さらに盛土を行って構築したものと想定される。特に、層状の盛土や、質の異なる土を積み上げるような状況は確認できなかった (写真7)。講堂跡は礎石の検出レベルの比較から、尼房跡より約50cm低くなっている。

また、礎石列の西側及び北側はともに、上面部分は削平・流出した後に2次の堆積が認められた。これらの堆積土を一部撤去し基壇土を検出す



第8図 13次調査トレンチ平面図及び礎石断面図 (S = 1 / 60)



9 第9図 13次調査区トレンチ断面図 (S=1/60)



写真5 北側拡張区瓦検出状況（東から）



写真6 瓦上層撤去後状況（北から）



写真7 北側拡張区東壁土層（西から）



写真8 北側拡張区瓦検出状況（東から）

ると、礎石列の北側及び西側に平行する暗褐色若しくは黒褐色を呈する埋土に、瓦が集積する範囲を確認した。これらは基壇の落ち（法屑）を示す範囲と考えられるが、北西隅の礎石の北側の土層

から、基壇は明確な段差があるものの、やや緩やかに北側へと落ちている。これが基壇の正確な位置か、調査区の外側に本来の基壇の北端があるのかは不明で、基壇化粧なども確認できていない。いずれにしても、これらは尼房跡と同様に礎石列に対して平行して瓦が集積する暗褐色土の範囲を確認でき、建物の範囲を示すものであることは間違いない。一方、西側では緩やかに西に向かって下ることが判明し、基壇化粧なども確認できなかった。なお、西側については、削平等による影響も想定されるが、瓦の堆積が浅いこと、梁行方向の中央部分に位置することなどから現状では回廊がとりつく可能性も想定される。ただし、瓦は上層部に限られることから（写真8）、後世の削平後の造行行為などに伴って2次的に瓦が集積している可能性も想定される。いずれにしても、基壇盛土の上層の堆積土を撤去した範囲が非常に狭小であることから、西側の判断については今後の

調査に委ねたい。

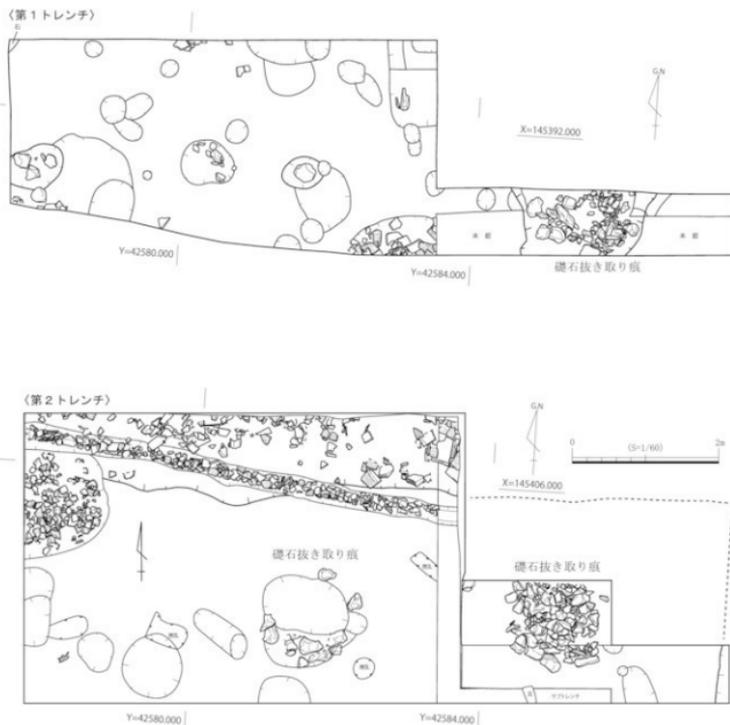
少なくとも、以上の成果から、建物の北端・西端を確認できたと考えている。調査区北端の軒瓦の出土状況から、調査区の北・西側には、屋根に葺かれた瓦が崩落した状況で非常に良好に残っている可能性が高い。時期の異なる KB101、103B、105、109 という軒丸瓦が並んで出土したことから、状況次第では建物の廃絶期の屋根の軒先の景観を復元できる可能性がある。

また、これ以外にも小規模なピットを確認している。掘削を行っていないが、これまで同様の埋土から中世以降の遺構であると考えられる。

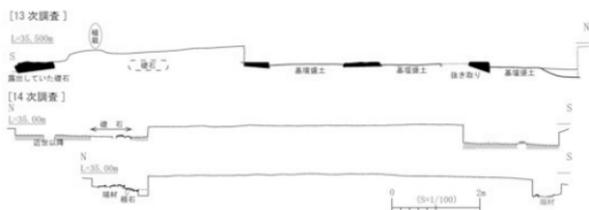
c) 出土遺物の概要

基壇の落ちを示す範囲に多量に瓦が集積していたが、尼房跡とは異なり、土器類はそれほど多くない。既述のとおり、基壇の北端に位置する箇所では軒丸瓦の完形品の4点、軒平瓦も2点が非常に狭い範囲で出土したほか、多くの瓦が原形に近い状況で出土した。

出土遺物の多くは1～4層の中で出土したものである。特に、基壇検出上面を覆う4層から瓦を始めとする多量の遺物が出土した。これらの遺物は12～16世紀にかけてのものが主であった。層位があまり乱されていないことから、4層出土の播鉢などから15～16世紀頃には、礎石は埋没していたものと考えられる。また、調査区南側の瓦集積部からは、建築に使用された鉄製の釘も多数



第10図 14次調査第1・2トレンチ平面図 (S=1/60)



第12図 礎石及び抜き取り痕跡南北横断面図 (S=1/100)

出土した。

②東限・南限の調査 (14次調査)

13次調査で確認した建物の規模の解明を目的として、建物の東限、南限に当たる箇所2箇所に礎石などの建物に関わる遺構の検出を試みた。

a) 基本層序 (第11図)

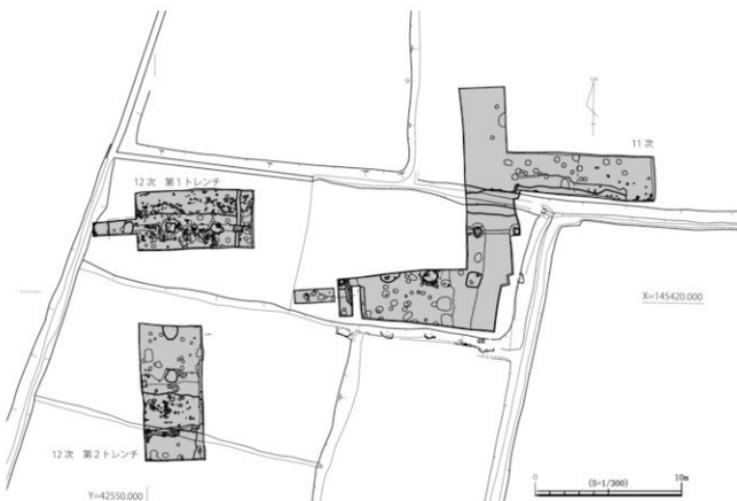
調査地の基本層序は上から耕作土(1層)、床土(近世の耕作土(2層)、褐灰色砂礫混じり土(3・4層)、褐灰色砂礫混じり粘質土(遺物を多量に含む:6層)、にがい黄褐色砂礫混じり粘質土(基

壇土:9層)である。13次調査よりも層序がやや複雑で、地形も西から東にかけて、北から南にかけて下っていることが明らかとなった。見た目以上に13次調査区よりも標高が低いことも明らかとなった。

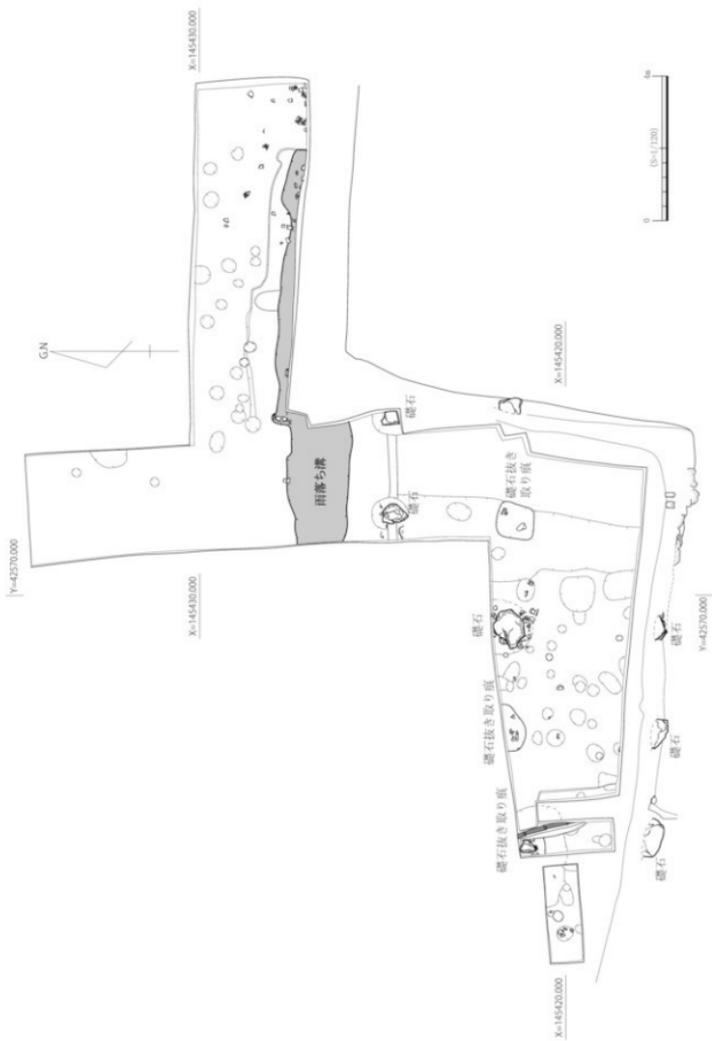
b) 遺構 (第10図)

【第1トレンチ】

南限、東限を想定して、設置したトレンチである。南及び東に向かって削平を受けており、瓦は多量に出土したが、礎石の根石と考えられるものが僅かに残存している程度で、当初、礎石及び礎



第13図 尼寺跡調査位置図 (S=1/300)



第14図 11次調査トレンチ平面図 (S=1/120)

石の抜き取り痕跡を確認することができなかつた。そのため、想定以上に削平されている状況が明らかとなつた。後述する第2トレンチで、東限と想定される礎石の抜き取り痕跡が確認できたことから、当調査区の南端を東側に拡張することとした。その結果、第2トレンチと同様に礎石を抜き取った痕跡を確認することができ、抜き取り時に礎石をかなり粗雑に割って抜き取ったと考えられる。抜き取り痕跡の範囲には、礎石の破材、根石を確認することができた。

ただし、この礎石の東側では想定された基壇の東限は確認できていない。

【第2トレンチ】

第1トレンチと異なり、遺構面はほぼ耕作土直下に認められ、拡張した南東部分は南東に向かって一部削平されていることが判明した。調査区の2箇所で根石と抜き取り時に石材を割った痕跡が認められた。その礎石抜き取り痕跡の北側に平行して、13次調査と同様に褐色系の埋土と瓦が集積する範囲を確認した。これらに一部重複するように同じ遺構面で近世末以降と考えられる暗渠排水、瓦廃棄土坑を確認した。土層との関係から、礎石が抜き取られた後、若しくは、一部が見えていたような状況で、近世末期以降の遺構が構築されたものと考えられる。

礎石抜き取り痕跡は2種類あり、一つは、根石を残したまま上部の礎石が取り除かれたもので、もう一つは第1トレンチ同様に、礎石を破碎して取り除いたものである。手法が異なることから、礎石埋没後若しくは、埋没過程で異なる時期に礎石が障害物となり、抜き取られたものと考えられる。

東限については、礎石抜き取り痕跡から東に約1.7mの箇所以南北方向の落ちを確認し、これらが基壇の東限と考えている。

当初想定していた伽藍中軸線の位置よりも1間分東側であったため、いずれのトレンチも東側に拡張する結果となった。

c) 出土物の概要

13次調査同様に建物に算かれていた瓦が多数出土した。軒瓦については一部取り上げ、それ以外の遺構面で確認できたものはこれまでどおり現地にとどめている。特に北側の基壇の落ちに相当する場所は多量の瓦が確認できた。

1～3層からは近世以降の陶磁器類が出土して

いる。また、斜方向に掘られた暗渠排水からも近世段階の瓦、陶磁器類が出土しており、18世紀中頃から19世紀にかけてのものである。量は少ないが、9世紀代の須恵器、12～15世紀の遺物もみられる。

③小結

以上の2回に及ぶ調査の結果、これらの調査で検出した建物は、東西棟の礎石建物で、金堂跡との位置関係から、講堂跡である。礎石が現存するものは一部で、想定よりも少なかったが、根石及び抜き取り、建物の北限、西限、東限を確認できた。明確な南限の確定については、今後の調査の課題であるが、講堂跡は梁行4間、桁行は想定7間で、礎石間の距離によれば、東西約28.416m(96尺)、南北約13.024m(44尺)の規模で、確認した基壇の落ちから想定される基壇規模は東西約33.15m(112尺)、南北約17.76m(60尺)である。

また、講堂跡に関する調査によって尼房跡に続き、講堂跡も良好に残存していることが判明し、讃岐国分尼寺跡の全体像を解明する上で重要な成果を得ることができた。当該地の東側はやや低くなることなどから、どの程度建物が残存しているかは不明であるが、今回の調査によって、少なくとも同一レベルで広がる平坦地、特に中軸線より西側については、主要伽藍を構成する建物遺構が良好に残存している可能性が明らかになった。基壇については、全体的に残存している可能性が高いが、南東部はかなり古い段階に削平されており、多くの礎石も抜き取られているものと考えられる。以上の調査の結果は、史跡地内の削平状況、後世の造成状況についても調査地点で大きく異なること、現在の表層地形、建物の範囲などだけでは、創建段階の地形及び造成については明確にできないことも明らかとなった。そのため、今後の面的な調査によって、後世の造成行為を明確にし、往時の景観を復元する必要がある。

2) 尼房跡(11・12次調査)(第13図)

調査対象地は法華寺のほぼ真北に位置し、以前から畦畔には礎石らしき大型石材が点在しており、礎石建物の存在が想定されていた。

調査は大型石材の性格の特定を目的に開始し、大型石材が露出する農地の畦の法面を精査した結果、基壇を含め建物が遺存している可能性が高まった。その後、畦畔の一段高くなっている範囲を対象として、表土掘削を行い、礎石の配列(柱列)



第16図 雨落ち溝検出状況 (S=1/40)

の確認を試みた。その結果、礎石建物であることが明らかとなり、その後の12次調査で、建物の広がりを確認することを目的で西側を調査した。

①北限・中央部の調査 (11次調査)

既述のとおり、畦畔に見えていた大型の石材の背面において、調査区を設定して、建物遺構の有無と範囲を調査した。

a) 基本層序 (第15図)

調査地の基本層序は上から耕作土 (別添調査区土層図のa~g (以下省略) の1層)、床土 (2 a・b層)、灰黄色細礫混じり粘質土 (3 a~b層)、オリーブ褐色細礫混じり細砂 (遺物を含む; 4層)、灰黄色礫混じり粘質土 (地山/基壇土; 6層) である。4層が礎石を覆っており、建物の産絶年代の下限を示す。ただし、東側トレンチでは東に向かって緩やかに傾斜しており、6層直上に瓦を多量に含む堆積層 (暗灰黄色礫混じり細砂; 5層) が認められた。

b) 遺構 (第14図)

遺構は6層に掘り込む状況で、礎石及び礎石抜き取り痕跡を確認したほか、多数の柱穴などを確認した。礎石列は、梁行方向に5列 (4間分)、桁行方向に3列 (2間分) を確認し、桁行4間、梁行2間で、東西棟の建物が想定された。柱間距離は東西方向が2.96m (10尺)、南北方向は北側が3.256m (11尺)、南側は3.848m (13尺) である。地覆石などの柱間装置は確認できなかった。現在の地形は調査地の南側、東側が大きく削平されていることから、建物の東南部は遺存していない。

礎石は据付のための掘り方が明確なものと明確でないものが存在する。

北限と考えられる礎石列の北側で、礎石列と平行して東西方向に走る溝状遺構を確認し、雨落ち溝と考えられる。これは東側に展開するが、途中で途切れてしまうため、やや南東側に向かって展開するものと考えられる。さらに、この東側の調査区6層直上の堆積層はこの雨落ちの表面を攪乱する形で形成されたものと考えられる。

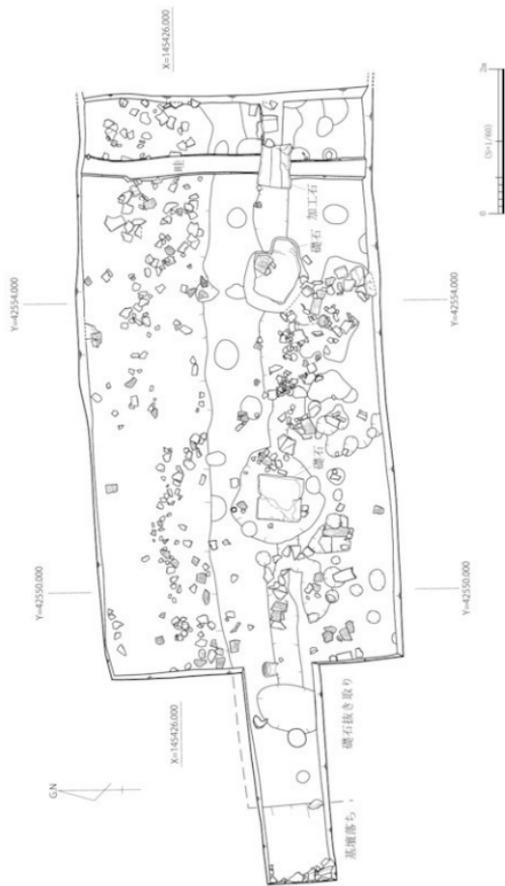
この雨落ち溝は、北側で地山と考えられる土質が展開し、掘り方の両肩が確認できたことから、調査時には雨落ち溝と判断した。しかし、講堂跡などの調査成果に基づくならば、基壇の落ちを兼ねたものであり、後述する基壇の造成を考える上で重要な遺構である。調査区の西側の土層から考えると、本来は、この遺構の北側は地形が高かったと想定され、遺構が削平されている可能性も想定される。なお、礎石の見つかった南壁にある石積みは後世の所産であり遺構に伴うものではない。

基壇の構造は、畦畔の精査によって確認を試みたが、礎石の安定性を確保できない可能性もあったことから、南壁の土層では構造については把握できていない。また、断ち割りも実施していないことから今後の調査の大きな課題であるが、当初、周辺の地山の土質との比較からは基壇構築は地山の削り出しの可能性も想定していたが、上記の礎石周辺の状況、講堂跡の調査成果等から、地山起源の盛土による造成と考えられる。しかし、建物の北側の地形及び盛土による基壇造成の点から、当該建物の基壇は、平坦な場所に盛土を行ったのではなく、地形に際り付けるように断面三角形を呈する形で造成を行った可能性が想定される。いずれにしても、この点については将来の面的な調査と基壇の断ち割り調査での検証が不可欠である。

この他に検出した多数のピットなどの遺構は掘削を行っていないので、時期等は不明である。

c) 出土遺物の概要

既述した建物の北限を示す雨落ち溝 (基壇の北限) の検出面で瓦が多量に出土し、十六葉細弁蓮華文軒丸瓦も出土した。この他に調査区の東部の東西トレンチの堆積層には多量の土器、瓦が出土し、瓦には平安時代末の平瓦Eも含まれていた。出土遺物から11世紀後半頃までのものが大半を占め、供膳具が多数を占め、一部煮沸具がある。



第17図 12次調査第1トレンチ平面図 (S=1/60)



第18図 12次調査第2トレンチ平面図 (S=1/60)

須恵器は少量である。13～16世紀にかけての遺物も少量認められ、礎石を覆う5層出土ものに認められる。12世紀までは建物が存続した可能性があり、13世紀以降に礎石が覆われてしまったと考えられる。

②西限・南限の調査（12次調査）

11次調査の成果に加え、金堂跡の実測図から、概ねの寺院の中軸線を復元でき、11次の調査範囲に中軸線が位置すること、11次調査地の西側には同レベルの土地が展開しており、遺構が残存する可能性が想定された。そのため、西限及び南限を確定し、中軸線をもとに先の11次調査で確認した礎石建物跡の規模の確定を目的として調査を実施した。

a) 基本層序（第19図）

基本層序は上から耕作土（1層）、床土（2層）、褐灰色シルト質土（3層）、褐灰色土（遺物を多量に含む：4層）、にぶい黄褐色砂礫混じり土（地山/基壇土：5層）である。ただし、第2トレンチでは南半分が後世に削平されており、南に向かって緩やかに傾斜している。そのため、第4層が比較的厚く堆積しており、この層から掘り込まれた遺構が存在することが明らかとなった。

b) 遺構（第17・18図）

5層を掘り込む状況で、礎石及び礎石抜き取り痕跡を確認したほか、多数の柱穴などを確認した。確認した遺構は、第1トレンチが礎石列及び礎石抜き取り痕跡、その北側と西側に平行する北限と西限と考えられる雨落ち溝で、第2トレンチが、礎石抜き取り痕跡とその南側に東西に延びる南限と考えられる雨落ち溝である。

第1トレンチで確認した礎石のうちの一つはこれまでの安山岩ではなく、凝灰岩を方形に加工したものであった。詳細は明らかではないが、修復した可能性が想定される。なお、柱間距離は東西方向が2.96m（約10尺）、南北方向は第2トレンチでの抜き取り痕跡間の距離は3.256m（約11尺）であった。礎石やその抜き取り痕跡に加え、第1トレンチの北限の礎石列の中に礎石が想定されない箇所、方形に加工された凝灰岩を確認した。中央部に壇上積基壇に使用される葛石のような幅約15cm程度の非常に浅い溝が掘り込まれており、基壇化粧に用いられた部材、若しくは梁材などを設置するための地覆石と考えられる。他の場所では

は同様な石材はなかったが、この地覆石の周辺にも同様に加工された石材の破片が出土した。また、同様な石材を据えていたと考えられる東西方向に延びる浅い溝の掘り方も確認することができた。

第1トレンチの東西方向に延びる溝は11次調査で確認した北限の雨落ち溝と一致する。

第1トレンチは遺物が基壇に突き刺さった状況で、第2トレンチでは地山と考えられる土を確認しており、状況が異なっていた。この第1トレンチの状況から、地山の上に部分的に盛土を行っている可能性が想定される。ただし、現状で、レベル差は5cm程度で、大量に盛土を行っているとは考えたいが、講堂の調査成果を踏まえると、地山と考えられる土自体が盛土である可能性も想定しておく必要がある。

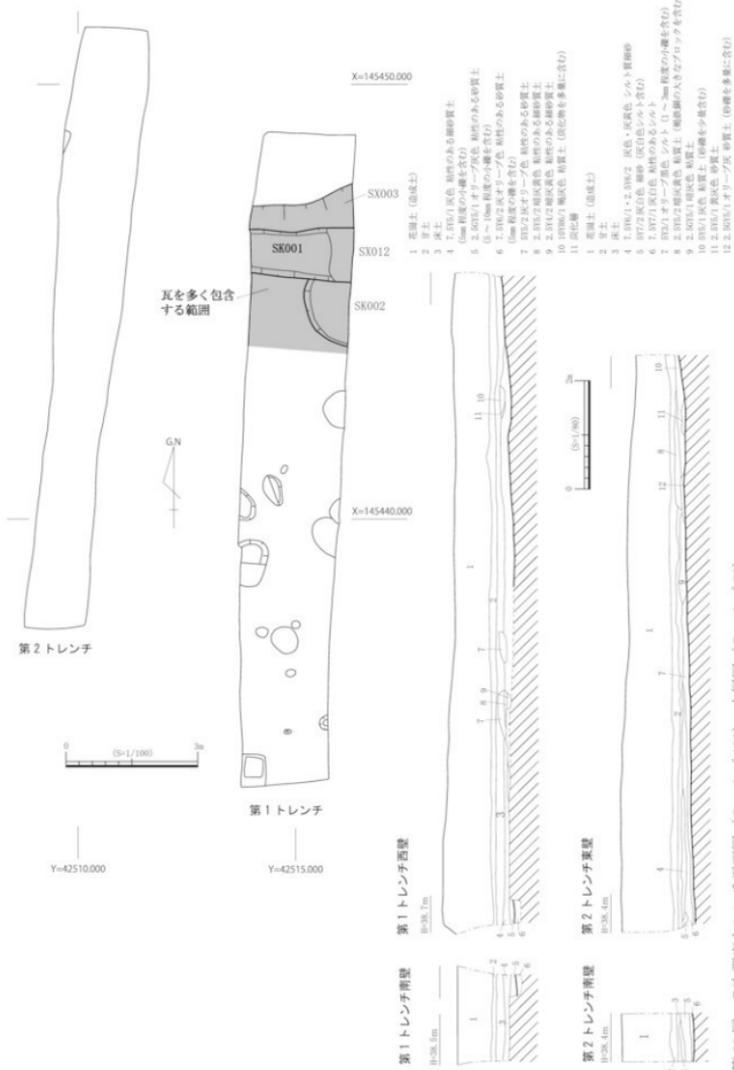
この他に、包含層である4層から掘り込まれた遺構が確認できたが、遺構掘削の結果、中世（13～16世紀）以降の遺構であることが明らかとなった。これらの遺構が掘り込む前に4層が形成されていることから、建物周辺で場所によっては、削平が部分的に中世以降の段階で行われた可能性が想定できる。

c) 出土遺物の概要

出土遺物は雨落ち溝検出面及び基壇を覆う堆積層から瓦及び土器が多量に出土し、前者からは十六葉細弁蓮華文軒丸瓦も出土した。後者としては9～11世紀代を中心とする土師器、須恵器のほか緑軸陶器なども出土した。

③小結

以上の2回に及ぶ調査の結果、長大な東西棟の礎石建物で、金堂跡の位置関係、讃岐因分寺の伽藍配置から、尼房跡と考えられる。礎石が現存するものは一部で、想定よりも少なかったが、根石及び抜き取り、建物の北限、西限、南限を確認でき、南北3間、東西9間の建物規模を確認した。総柱の礎石建物と考えられ、中軸線をもとに復元すると、梁行3間、桁行は15間で、礎石間の距離によれば、南北約10.656m（36尺）の規模、東西約44.4m（150尺）で、基壇規模は南北約12.432m（42尺）、東西約46.768m（158尺）であると推定される。これまでの2回に及ぶ調査では尼房に伴う遺構の掘削は行っていないことから、雨落ち溝、基壇の構造、基壇に掘り込まれた遺構や建物自体の修築履歴などについては、今後の調査に委ねる必要が



第20図 7次調査トレンチ平面図 (S=1/100)・土層図 (S=1/80)

ある。

この2回の調査によって既述した講堂跡の存在が想定されるに至った。また、古代の遺構面を覆う堆積層に掘り込まれた遺構は中世であることが判明したことから、中世段階には既に建物はなく、基壇なども一定の削平を受けた後、埋没してしまっていたと考えられる。堆積土の状況から、遅くとも16世紀頃には礎石もほとんど地中に姿を消していた可能性が高い。

C 寺域（7・9次調査）

1) 北限の調査（7次調査）

讃岐国分尼寺跡の伽藍の範囲を確認すること、具体的には伽藍を区画する北辺の東西方向の溝を検出し、北域の確定を行うことを目的として実施した確認調査である。調査においては、対象地の東側に南北方向のトレンチを2本設定し、遺構の確認を行った。

a) 基本層序（第20図）

第1トレンチは、概ね上層から花崗土（造成土）、粘土、床土、灰色や灰黄色、灰オリーブ色の粘性のある砂質土、砂礫を含む灰オリーブ色の粘性のある砂質土の順に堆積している。地形は北から南へと傾斜しており、地山面はトレンチの北部で特に傾斜している箇所を確認した。

第2トレンチは、トレンチの北側部分の土層が第1トレンチとやや異なる複雑であるが、トレンチ南側は第1トレンチとほぼ同じ堆積状況である。その北側部分では、床土が認められず、第1トレンチよりも地山面が約30cm程度高くなっている。このような状況から、この周辺が、水田若しくは農地として利用されるまでは自然地形の傾斜面が比較的残存していた可能性が想定されること、その自然地形を残した傾斜面は古代まで遡る可能性があり、その場合、造成などが行われていない可能性が想定される。

瓦等を含む4層の上面では、炭化層も確認した。

b) 遺構（第20図）

第1トレンチでは、土坑若しくはピット状の遺構が確認された。明確な遺構ではないが、トレンチ北側で瓦などの遺物がままとまっている箇所を認められた。それらの遺構は、基本的に5層から掘り込まれたもので、地山面に掘り込まれた遺構は特に確認されなかった。トレンチの北部で瓦が集中して認められた箇所についても4・5層に

当たり、その瓦の分布する範囲に掘り込んでいるSK001やSK002などから出土した遺物は、各遺構が埋め戻される際に周囲の包含層に含まれていた周辺の瓦や土器と一緒に混入したものと考えられ、直接的な遺構の年代を示すものではないと考えられる。そのため、4・5層の瓦などが集中して堆積していた箇所から出土した遺物が示す年代の下限は、国分尼寺跡が廃絶した後若しくは規模がかなり縮小した段階と考えられ、その段階に調査地の周辺で造成若しくは何らかの廃棄行為などによって瓦などが集中する層が形成されたものと現状では推定しておきたい。

既述したように、第1トレンチの北側一帯には瓦や土器などが比較的多くままと認められる箇所があり、該当箇所いくつかのサブトレンチを設定したが、堆積層は15～20cm程度で地山面に到達し、その下層に遺構が続くような状況は認められなかった。本調査は、トレンチ調査であるため、その瓦などの遺物が比較的多くままと堆積していた範囲やその形成要因について確定することが困難であったため、今後面的な調査を行う際に、それらの点を確認できるように必要以上の掘削は行わず埋め戻した。

第2トレンチは、第1トレンチの4・5層と同様な土層は薄く、遺構の掘り込みも確認できなかった。また、地山面でも、遺構はほとんど確認されなかった。

北辺を区画する東西方向の溝は確認することができなかったが、多量の瓦片が土中に含まれた範囲が存在することが明らかとなった。そのため、伽藍の範囲はさらに北へと延びる可能性も考えられる。また、瓦などがままと堆積した箇所やその箇所が認められた層（4・5層）は、13世紀以降に形成されたものと想定される。

出土遺物には造営時期の軒丸瓦のほか、12世紀後半から13世紀前半に比定できる白磁の四耳壺・白磁V類の碗などが認められたことから、これまで想定されていたよりも新しい時期まで讃岐国分尼寺が何らかの形で存続した可能性が考えられる。加えて、これらの遺物から、少なくとも既述した時期まで、規模が縮小していたとしても、尼寺が白磁などの貿易陶磁を入手可能な状況にあったことを物語るものと言えよう。

c) 出土遺物の概要

出土遺物は、土師器（小皿、杯）須恵器（杯、碗、壺、東播系の鉢、備前焼の壺）、染付け碗、白磁（碗・



第21図 9次調査トレンチ平面図 (S=1/100)・土層図 (S=1/100)

四耳壺)、軒丸瓦(十六葉細弁蓮華文軒丸瓦)、平瓦、丸瓦が出土している。建物が確認された調査区以外の中では最も土器の出土量が多い。また、古代に関連する土器群は少量で、多くは12世紀から14世紀にかけてのものである。特に、中国産磁器、東播磨の須恵器鉢、備前系の壺が出土しており、12世紀後半から14世紀代に位置づけられ、讃岐国分尼寺の当該期の様相を示す重要な資料と言える。

2) 西限の調査(9次調査)

調査対象地は昭和57年度の調査(2次調査)では、史跡地の南西部で南北方向に延びる溝が確認されており、伽藍の西域を区画するものと考えられている。この調査で確認された南北に延びる溝の北側に位置し、調査区の東側で溝の延長が確認されると予想されていた場所である。そのため、この溝の延長を確認することを目的として調査を実施した。調査においては、対象地の中央部に東西方向のトレンチを設定し、遺構の確認を試みた。

a) 基本層序(第21図)

1a～e層は表土と考えられるもので、1f層が2次調査で確認された遺構面の直上に堆積していた遺物を包含する黒灰土に当たるものと考えられる。ただし、面的には確認できず、調査区の西側に偏在していた。調査区東側では、1層の下層にシルト質極細砂若しくは粘質土(2層)が堆積している。1・2層の下層には黄灰色の砂質土、砂礫土の3～5層が堆積しており、5層が地山である。後述する溝SD01は、この5層から掘り込まれている。

b) 遺構(第21図)

調査区の西側で、やや西側に振った溝SD01を確認することができた。この溝は北西から南東に向かって流れる。幅は上端で3m、下端で0.5mである。2次調査で確認されていた寺域西側を区画する溝が、調査区の東側で確認できると想定し、一部深く掘り下げて検出を試みたが確認できなかった。想定されていた寺域西側の区画溝を確認することができなかったため、寺域の西限を確定するには至らなかった。しかし、今回の調査区が金堂跡と推定される礎石が残された現法華寺のほぼ真西に位置することから、伽藍地への西側の進入口(西門)として溝が掘削されていなかった可能性も想定され、寺域の西限の確定について

は、今後の調査を待たざるを得ない。

なお、その他にピットを数基確認したが、そのほとんどは近世～近代と考えられる面(1a層直下)から掘り込まれたものである。調査区全体として遺構は非常に希薄である。

c) 出土物の概要

SD01からは瓦や須恵器の破片が少量出土したが、その他には認められず、非常に希薄であった。

3) 小結

寺域に関する調査では、尼寺の寺域を確定する資料を得ることはできていない。2次調査で確認した区画溝については、位置関係から寺域の西限と考えられるが、金堂の真西に当たる9次調査の成果等も踏まえ、寺域の区画溝の構造について再度検討する必要がある。

D そのほかの調査(8・10次調査)

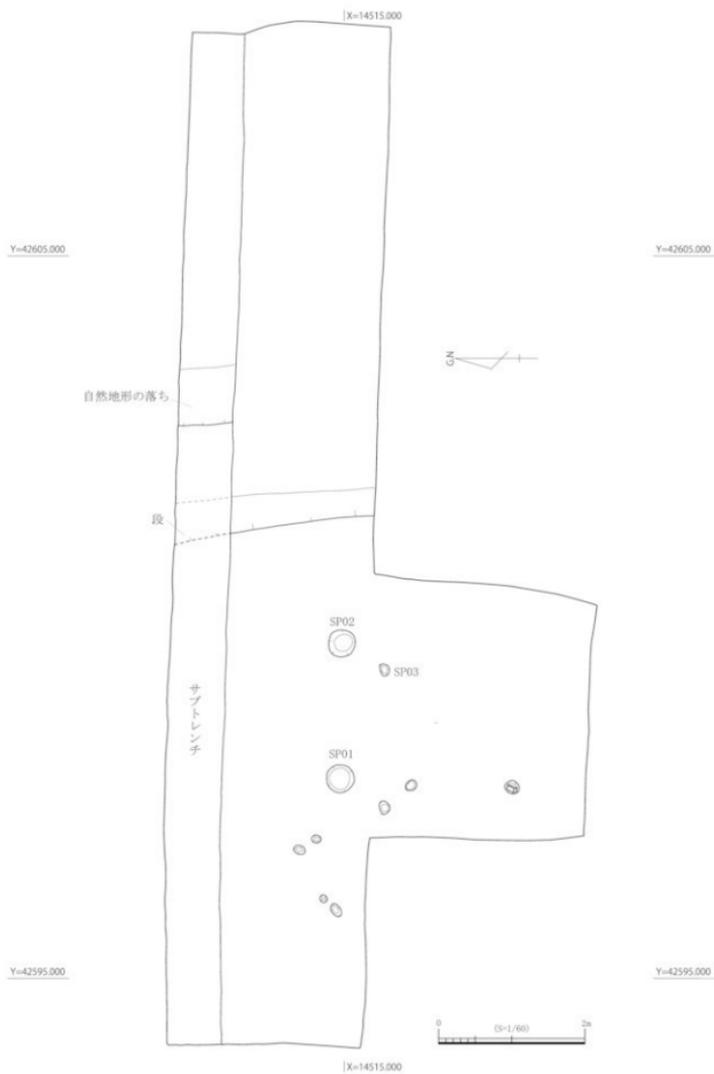
1) 金堂跡南東側の調査(8次調査)

金堂跡と想定される礎石が残る法華寺の南東に位置し、回廊などの存在が想定される箇所を調査を実施した。トレンチは東西方向に長さ14m、幅3mのトレンチとし、遺構の確認を行った。遺構が確認された範囲について、さらに南向きにトレンチを拡大して調査を行った。

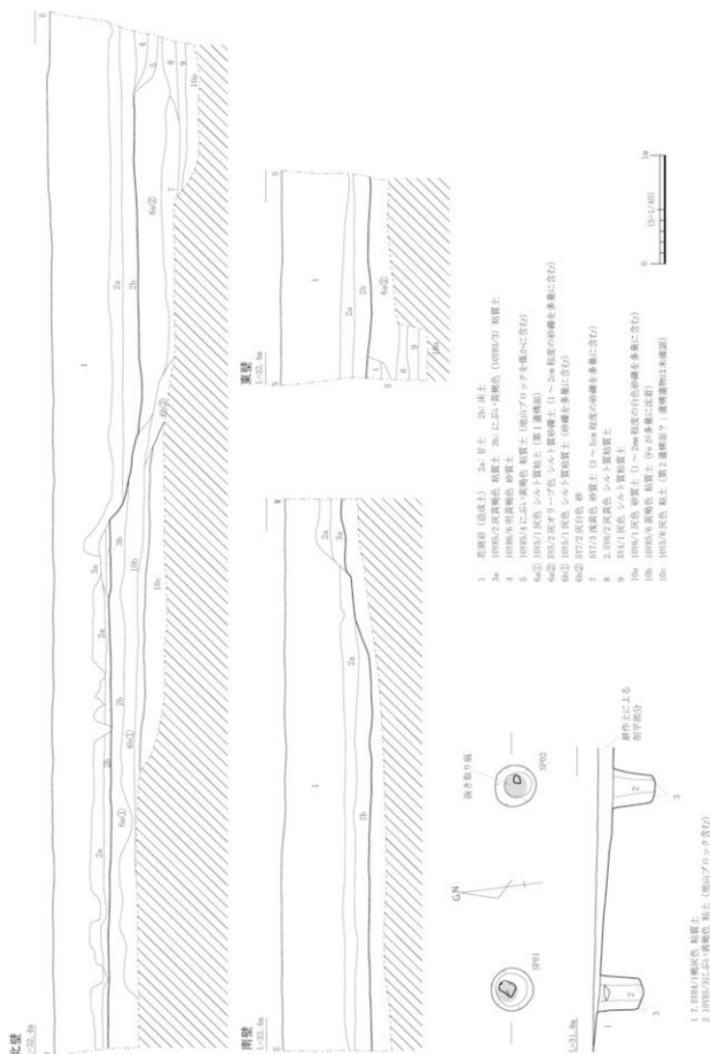
a) 基本層序(第23図)

上層から花崗土(造成土:1層)、耕作土(甘土・床土:2a・b層)が堆積し、その下に灰色や灰黄色の粘土層(6a①層)が堆積している。この面に遺構が掘り込んでおり、遺構面と判断した。6a①層は、トレンチの西側(伽藍の中心側)～中央部のみに認められ、その端には、盛り状に3層が堆積している状況が確認できた。また、トレンチ東側の耕作土は西側よりも一段下がっており、これは南壁面でも確認できた。このことから農地として使用される以前から、東西で高低差があったことが判明した。

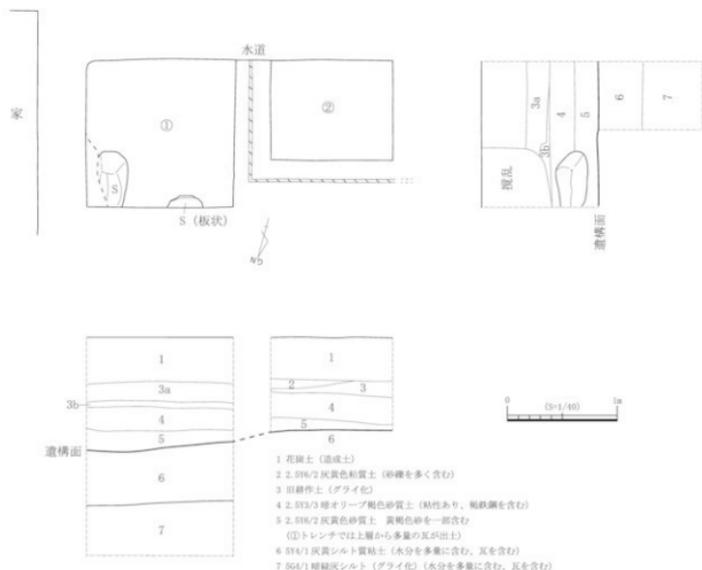
以上の点から、この粘土層が人為的にこの周辺に盛られた可能性も想定されるが、人為的に形成されたものとしては、この面に掘り込む遺構も非常に少なく、掘り込まれた遺構も後述するように時期が不明確若しくは新しい状況で、その証左となりうる事実を掴みきれなかった。また、先の粘土層の下には1～2cm程度の砂礫を含む層(6b①・6a②)が西から東へと傾斜しながら堆積し、



第22図 8次調査平面図 (S = 1 / 60)



第23図 8次調査トレンチ土層図 (S=1/40)



第24図 10次調査平面図・土層図 (S=1/40)

これより下の層も同様な状況が認められることから、粘土層より下層は自然堆積による所産と考えられ、粘土層のみがやや不自然な状況を示している。

さらに下層については、先の砂礫を含む層 (6 b ①・6 a ②) の下層の6 b ②層周辺でさらに東へ向かって低くなる状況が認められる。トレンチの東部の一部をさらに深く断ち割ったところでは、礫を多量に含む層 (7層) となり、湧水することから、水面下となる層 (9層) を確認でき、以前は自然流路若しくは谷状の地形で、トレンチの東側はさらに低地であった様子が確認できた。遺物等を包含しておらず、時期を特定することはできないが、遺構面より下層に瓦など尼寺に関連するものが全く認められないことから、尼寺が建立される以前の段階と考えられる。

遺構が掘り込れていた粘土層 (6 a ①) の下層に遺構面となりうるシルト質粘質土層 (6 b ①) が認められたため、遺構の調査後に南北方向にトレンチを掘削し、下層の状況を確認したが、同様

な堆積状況が確認できたのみで、遺構・遺物は全く認められなかった。

b) 遺構 (第22図)

上記の6 a ①層上面でピットを確認した。その中でも SP01・02 は深く掘り込まれた直径約25 cm の円形のピットが1.3mほどの間隔をあけて2個一対で検出した。南側に拡張して東西方向、南方向にも柱列が続かないことから、遺構の性格については不明である。これらのピットは、平面で柱を抜き取った跡に埋め戻した状況が確認でき、その埋土に石や瓦が含まれていた。SP01からは近世の陶器が出土したが、第1層部分からの出土であり、混入と考えられる。そのため、2つのピットの時期を限定することはできなかった。遺構は全体的に非常に希薄であった。

本調査の結果、讃岐国分尼寺跡に関連する遺構は確認することができなかったため、調査地は建物がない空地の可能性が高いと考えられ、金堂跡とされる法華寺との位置関係から想定すると同

廊の中に位置するものと考えられる。

また、トレンチの西側で確認できた人為的な盛土の可能性のある粘土層を境として東西で高低差が存在することは、讃岐国分尼寺が北西から南東に大きく傾斜する場所に立地していることから、既述した主要伽藍（建物）の場所以外は元来の自然地形をうまく利用し、階段状に平坦面を造成して寺院を造営した可能性が想定される。しかし、後世に大規模に地下げされている状況からすれば、後者の可能性もある。

以上の2点については今後検証していく必要があるため、近接地での調査実施時には十分注意しておくなければならない。

c) 出土遺物の概要

非常に僅かで、先述したSP01から瓦片と近世の国産陶器、SP02から瓦片、SP03から土師質土器足釜が出土した。その他、遺構検出時に瓦片、須恵器片、不明鉄製品が出土した。このような遺物の状況から、周辺には建物がない空間であったことが推測される。

2) 金堂跡西側の調査（10次調査）

調査対象地は法華寺のほぼ真西に位置し、現在は宅地である。調査は宅地内に浄化槽設置に伴い、その方法を検討するために、遺構の有無を確認することを目的として確認調査を行った。ただし、調査の際に既設の水道管が確認されたために、当初予定していた範囲を全て調査することはできなかった。

a) 基本層序（第24図）

調査地の堆積状況は上層から表土（1層）、灰黄色粘質土（2層）、旧耕作土（3a層）、旧床土（3b層）、暗オリーブ褐色砂質土（4層）、灰黄色砂質土（5層）、灰色シルト粘質土（6層）、暗緑灰色シルト（7層）の順で堆積している。1・2層は造成土、3層は以前の農地利用の際の耕作土である。5層は瓦を含んだ堆積層であり、6層上面が遺構面と判断した。さらに下層に遺構面が存在する可能性もあり、浄化槽設置に伴い掘削が予定される深度まで掘り下げた。その結果、6層は厚く堆積しており、その下層からは瓦も出土した。そのため、7層上面が古代以前の遺構面の可能性が想定され、最初に確認された6層上面はそれ以後の遺構面、すなわち、他の調査箇所の場合であると中世以降のものと想定される。

調査範囲が非常に狭小であったため、讃岐国分

尼寺跡に関わる明確な遺構は確認することができなかった。しかし、現地表面から約2m下においても瓦が出土する堆積層の存在を確認することができた。瓦が出土した6層の形成要因を判断する材料を得ることはできなかったが、立地からは、回廊などの雨落ち溝などを想定することもできないが、当該地が隣接する西側の土地よりもかなり高いことから、当時の地形より盛土がなされている可能性を想定しておきたい。

b) 遺構（第24図）

6層上面及び7層上面において瓦が出土したが、遺構を確認することはできなかった。

c) 出土遺物の概要

コンテナ1箱分の瓦片と数点の土器が出土している。

第3節 遺物

本節では以上の調査で出土した遺物について詳述する。既述のとおり、今回の調査は遺構の掘削を行わず、包含層出土以外のものは、遺構検出で出土した遺物の大半は原位置で保存し、非常に意図的に取上げたものである。瓦については分類を行ったが、以上の経緯から、今後の調査のために、すべての遺物について可能な限り、掲載し報告している。

A 瓦

讃岐国分尼寺出土の軒瓦の型式名（呼称）については、これまでの学史において既にいくつかあるが、『讃岐の古瓦展』図録（高松市歴史資料館1996）で使用されているものが最も一般的に使用されており、本書についてもそれを踏襲して使用する。また、讃岐国分寺出土瓦と同型式（同文）のものは（）で併記する。なお、軒瓦については、今後の調査において重要となることから、新型式などについても型式名を付している。その際、残存状況の悪いものなどは、今回の調査以外に出土した資料を用いて分類を行っている。ただし、分類名を与えられているが、調査で出土していないものの中には現状で把握できなかったものもある。それらは基本的には国分寺と同文のものであるので、本書での記述は今回については行っていない。出土した瓦は軒平瓦、丸瓦、平瓦、契斗瓦、その他の瓦に分類でき、以下に詳説する。

1) 観察及び分類にあたって

各瓦、特に丸瓦・平瓦については下記に詳述する基礎的観察項目（属性）と項目別の諸変異を設定し、整理及び分類を試みた。出土資料に即して観察項目の抽出を行ったが、既に多くの研究者によって²¹、丸・平瓦の観察項目及び分類に関する方法論が提示されていることに加え、本市教育委員会2009年刊行の『片山池窯跡群』において既に観察項目等について提示している。今回も、基本的にはそれらの項目に基づいて観察と分類を実施している。

ただし、既述のとおり、本書掲載の遺物は網羅的なものではない点に加え、破片資料が多く、瓦の全体像を知りうる資料が非常に少ないため、製作技法を一連の動作の連鎖型として把握することが困難であった。

そのため、今後の調査における叩き台という位置づけで、分類を実施した。以下に観察、分類において主に注目した点について整理しておきたい。

①第1次成形作業に関わる観察項目：造瓦器具の反映属性（あ）

製作技法及び成形台を反映するものとして、丸瓦は行基式、玉縁式ともに各部位の大きさ、特に残存状況の良い玉縁部の形状及び大きさ（全長、幅（玉縁部上幅・下幅、筒部上幅・下幅））を分類の基準とした。平瓦については、桶巻き作りから一枚作りかという点と、計測できるものはほとんどなかったが、大きさ（全長、狭端部・広端部の幅）についても検討を行った。

また、成形台に被せる布袋の布目の粗密、補修痕跡、繻じ合わせ痕跡などについて主に観察を行った。

材料である粘土については、厚み、色調、混和材の有無とその内容（砂粒の種類（長石、角閃石、雲母、白色、赤褐色（淡茶褐色～黒褐色）の砂粒）について、観察を行った。この他、糸切り痕跡の有無についても確認した。

②第2次成形（整形）作業に関わる観察項目：造瓦器具の反映属性（い）

ここで取り上げる項目は、成形具の種類（形状・叩き目）を具体的に見ていく。成形具（叩き板）の種類は大きく、①格子目叩き、②平行叩き、③縦位の平行網目叩き、④円弧状の網目叩きに分類でき、丸瓦は③のみが確認できた。平瓦は全て確認でき、③については、網目の大きさをもとに細

分している。これらに加えて、丁寧にナデ消して、叩き目が分からないものも存在する。この他、時期は中世以後と想定されるが、ハナレ砂を多量に用いているものもある。

③整形／調整に関わる観察項目

この観察項目は瓦の成形／整形後の細部調整に関わるもので、各属性の変異の有無のみならず、個々の瓦における属性間の関係（順序、特定のクセ）などの抽出に注目して観察を行っている。

細部調整に関わる項目については、下記のもの認められ、それらの有無について観察を行った。丸瓦の細部調整は、半裁前の凸面の調整（第1次調整）、半裁後の側端部／凹面調整（第2次調整）に区分することができる。また、平瓦の細部調整も凸型成形台で行うものと、手持ち若しくは凹型成形台で行われる凹面側の調整がある。このように大きく2つの工程に分けることができる。ただし、順序については、個々の資料から考えていく必要がある。主に、注意した観察項目を下記に列挙しておく。

a) 凸面／凹面調整

- A：全部／ほとんどをケズリ／ナデによって仕上げ調整を施す。
- B：一部をケズリ／ナデによって仕上げ調整を施す。
- C：局所的にケズリ／ナデによって仕上げ調整を施す。
- D：仕上げ調整を施さない。

b) 凹面の細部調整（面取り）

- a：広／狭端部・側端部側すべてを削る。
- b：広／狭端部側のみを削る。
- c：側端部側のみを削る。
- d：端部調整を行わない。

c) 丸瓦の側端部断面形態（大脇1991）

- c 0：半裁後側端部調整を行わない。
(破面は残さない)
- c 1 a：凹面側を厚く削って面取りを行い、側端部を細くシャープにする。
- c 1 i：凹面側を細く削って面取りを行う。
- c 2：凸面側を細く削って面取りを行う。
- c 3：凹凸面を細く削って面取りを行う。

d) 平瓦の側端部断面形態

- 0：未調整のもの。
- 1：1回だけ凹凸面に対して垂直に削るもの。
- 2a：1に加えて、凹面側を細く削って面取りを行うもの。

- 2b: 断面三角形に2回削るもの。
 3: 側端面と凹面が鋭角になるように凸面側を大きく削るもの。
 4a: 凸面側を垂直に削るが、未調整部分を残すもの。
 4b: 3のように側端面と凹面がなす角が鋭角になるように凸面側を大きく削るが、未調整部分を残すもの。
 4c: 凹面側を細く削って面取りを行うが、凸面側は未調整のもの。

上記の細部調整を行う際に、瓦に残されたその他の痕跡（広狭端部を押し当てた痕跡（凹み／葉状 etc）、凸面の指頭圧痕、局所的な削り痕跡）についても観察を行った。

④乾燥／焼成に関する項目

この後の作業としては乾燥、焼成という作業がある。乾燥については、狭端部などに圧痕が残っているものもあり、瓦製作において重要な工程であることは間違いないが、今回は特に、先の項目との関係性を明確にする属性を確認することはできていない。

以上の観察項目（属性）を基準として、個々の資料の観察を行い、分類を行った。なお、丸瓦・平瓦の型式名については、それぞれで階層性を持たせる形で付与しているため、同じ記号でも丸瓦と平瓦では、その分類の根拠項目（属性）が異なることは注意されたい。また、平・丸瓦については、軒瓦との年代の関係性もあり、可能な限り観察を行い、記述している。

2) 軒瓦

軒瓦については、既述のとおり既存の型式名（高松市歴史資料館 1996）を使用し、新たなものについては連続して番号を付与する。なお、調査以外で出土したものについても、史跡讃岐国分尼寺跡の歴史とその価値の理解において欠かすことができないため、本書で整理しておく。

①軒丸瓦

KB101（第25図A、1～14）

十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦で、突出した小さな中房に1+8の蓮子を配し、先が尖った十六葉の細葉弁を巡らせる。間弁はY字形を呈し独立している。外区は設けず、外縁に珠文33個を配し、

内側に線鋸歯文32個を巡らす。柳型の痕跡が残る。同文は同市山下庵寺、木田郡三木町始覚寺、さぬき市下がり松庵寺で出土している。なお、始覚寺のものは胎土・焼成が異なる。范傷が複数箇所があり、范傷の場所の組み合わせから、少なくとも2つの范（第26図范傷aとb）があったことがわかる。現状では出土箇所による偏りは認められないが、范傷aの方が圧倒的多数で、bは法華寺資料（第25図A）と7次調査出土（第25図7）のみである。

接合溝を設けるタイプの接合式で、瓦当の上部からやや下がった箇所で見られる。范傷Aの一群は、瓦范に対する接合箇所が180°異なる2種類が確認できる。丸瓦が瓦当面に対して低い位置に接合し、瓦当裏面に丸瓦の上下に多量に粘土を充填する。全体をナデつけるものと、瓦当裏面の調整とナデ付けが明確に区別できるものがある。丸瓦部は凸面が縦方向のナデ、凹面は布目が残る。後述する玉縁A①を使用している。

胎土は長石を含むが、比較的精良で、焼成は灰褐色を呈し、非常に良好である。范傷の有無での胎土焼成に違いは認められない。

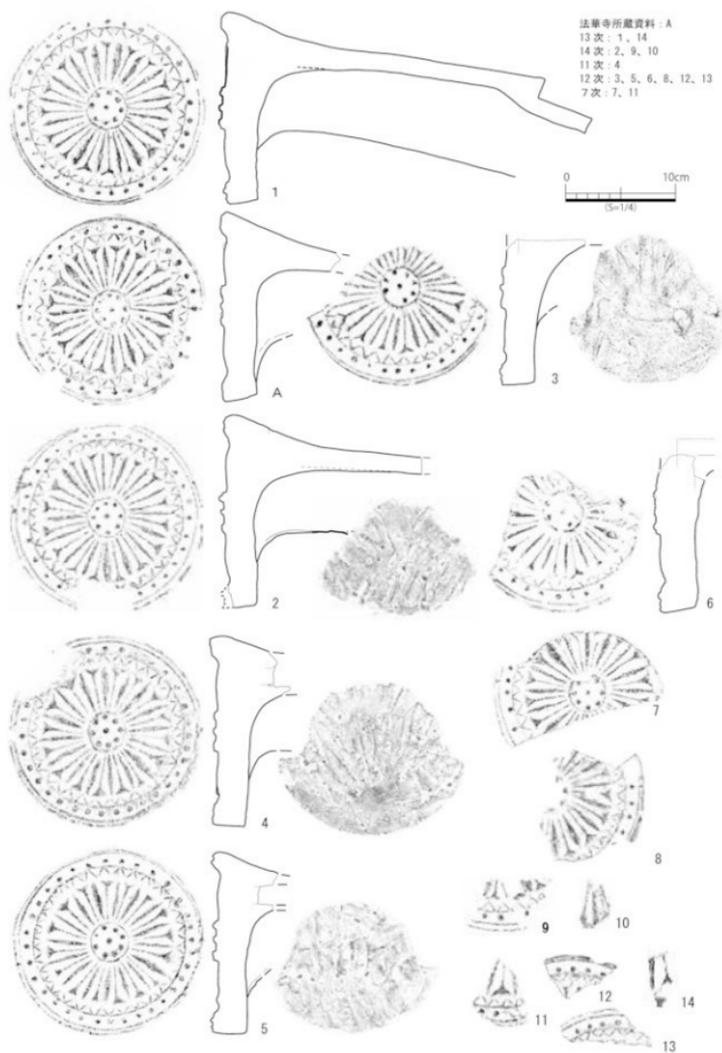
KB102（第27図15）

十一葉素弁蓮華文軒丸瓦で、KB101と同じ文様構成で、突出した小さな中房に1+4の蓮子を配し、花卉の先端が尖った十一葉の素弁を巡らせる。間弁はY字形を呈し独立している。外区は設けず、外縁に珠文を配し、内側に線鋸歯文を巡らす。瓦当面には板目が認められる。

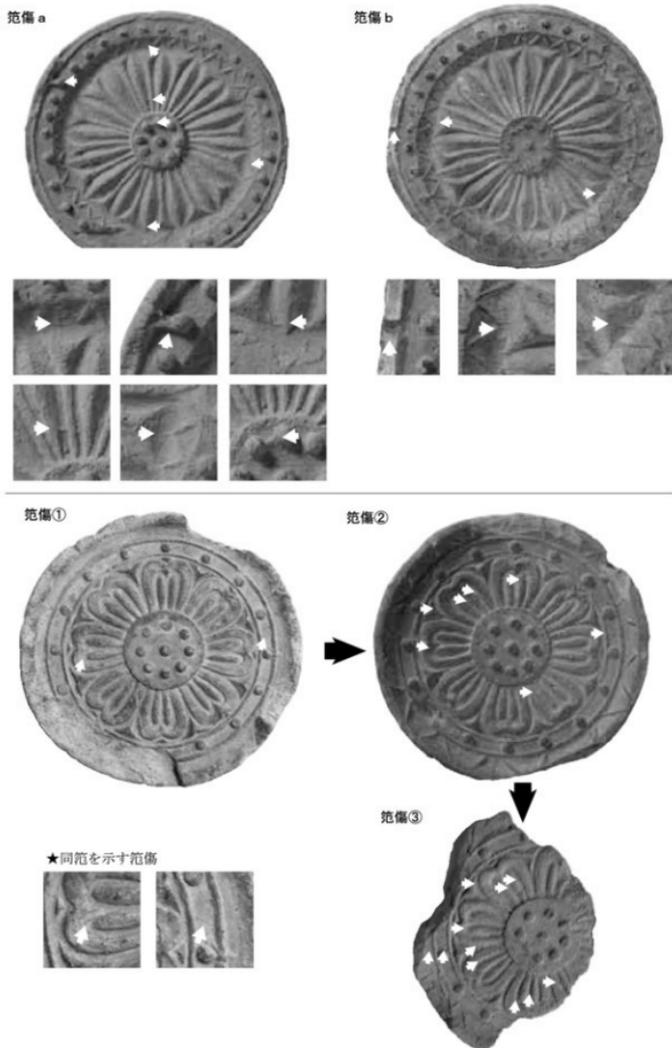
接合式であるが、接合箇所上部が剥離し、瓦当裏面の補強の粘土が瓦当と一体化していることから、瓦当成形を行いながら若しくは早い段階に丸瓦の接続を行っているものと思われる。瓦范上部にもその際に粘土を充填している可能性がある。丸瓦が瓦当面に対してやや下がった場所につく。丸瓦部は凸面が縦方向のナデ、凹面は布目が残る。胎土は精良で、灰白色を呈する。焼成は良好である。

KB103A（第27図B、16～19）

八葉複弁蓮華文軒丸瓦である。1+8の蓮子を配す中房にやや平面化した八葉複弁を巡らす。複弁は中央の境界線が失われている。間弁が連弁の隙間に小さく表現されている。外区には16個の珠文を配し、外縁は傾斜縁である。斜縁内側に15個の線鋸歯文を配する。文様構成、范傷の共有及



第25図 軒丸瓦 (KB101) (S = 1/4)



第26図 軒丸瓦 KB101・KB103A・Bの范傷

びその進行から、後述するKB103Bの外縁に線鋸歯文を加えたものである。范傷の箇所は第26図の范傷②・③で、現状の資料から②から③へと范傷が増える。ハナレ材にノコズを使用したような痕跡が認められる（特論参照）。

接合溝を設けるタイプの接合式である。瓦当は薄い。接合する丸瓦は玉縁式で後述する玉縁A②を使用している。丸瓦部凸面は瓦当側の半分程度は縦方向のナデ調整で、玉縁部は横方向のナデ調整である。凹面は布目が残る、瓦当裏面は接合のためのナデ付けが顕著である。

KB103B (第27図C、D、20～21)

八葉複弁蓮華文軒丸瓦である。1+8の蓮子を配す中房にやや平面化した八葉複弁を巡らす。複弁は中央の境界線が失われている。間弁が連弁の隙間に三角形状若しくはY字状に小さく表現されている。外区には16個の珠文を配し、外縁は平面的で傾斜縁である。現状の資料では范傷がないものは確認できず、2箇所に范傷がある（第26図の范傷①）。既述のとおり、これはKB103Aにおいても共有されており、KB103Bの外縁に線鋸歯文が彫り込まれたと言える。ただし、花卉の輪郭が重線化しているものがBのみに限定して認められる。瓦当は分厚い。ノコズを使用したと考えられる痕跡が認められるものもある。

瓦当裏面の剝離状況から丸瓦の接続状況は確認できないことから、横置き型一本造りで、瓦当裏面は上下方向にナデ調整を施す。凸面は瓦当から丸瓦部にかけてナデ調整を施す。凹面はやや粗い布目が残る。瓦当側寄りを比較的幅広くナデ調整を施す。丸瓦部の凸面は幅2cm程度の縦方向の粗いナデ調整で仕上げる。

胎土は精良で、灰白色から灰褐色を呈する。焼成は良好である。胎土焼成の特徴から後述するKB202と組み合わせると考えられる。

KB104 (SKM18) (第27図E、22～23、第28図F)

八葉複弁蓮華文軒丸瓦である。1+8の蓮子を配す中房に八葉の複弁を巡らしている。複弁は中央の境界線がなくなり、間弁が連弁の輪郭となっている。外区には16個の珠文を配する。花卉の中央部に段差ができるものがある（E）。いずれも横置き型一本造りで、断面に積み上げた粘土の痕跡が認められるものもある。丸瓦部の厚みが薄いものと厚いものがある。瓦当が厚手のものと薄手のものがある。瓦当裏面には一部布目が残るもの

が多いが、その他はナデによって消している。瓦当面にも布目が認められるものもあり、23は中房のみであるが、布目が残る。

焼成は良好で、淡灰色、青灰色を呈する。砂粒をほとんど含まず、胎土は精良である。

KB105 (SKM15) (第28図24～27)

六葉複弁蓮華文軒丸瓦である。講堂跡から1点出土している。圏線で囲んだ中房に1+8の蓮子を配し、対角にある蓮子は直線で結びついている。外区内縁には19個の珠文、外区斜縁には32個の線鋸歯文がめぐる。外縁部は8mm程度細く高く突出し、柳型の痕跡が残る。瓦当文様は非常に平面的で、突線状の表現により、花卉のみが立体的に強調されている。27は新形式の可能性も残すが、残存部分から当該型式と考えられる。

接合式で、瓦当の背面3cm程度の場所で接合痕跡が確認でき、瓦当裏面から凹面にも込んで粘土ナデ付けの痕跡が認められる。凸面の状況から、瓦当裏面に直接、別途製作した丸瓦を接続しているものと考えられる。接続する丸瓦は後述する行基Aで、丸瓦部は瓦当から狭端部にかけて削り状を呈する粗い縦方向のナデ調整によって仕上げる。凹面はやや粗い布目が残る。

胎土は長石・石英を多量に含みやや粗雑であるが、瓦当面にはそれらが認められないことから、表面のみ精良な胎土を用いている。焼成はやや燻気味で、暗灰褐色を呈する。

KB106 (SKM09) (第28図G)

八葉単弁蓮華文軒丸瓦。1+4の蓮子の周りに圏線を2条巡らす中房に、子葉を花卉中央に配置した単弁の八葉を巡らす。外区には●/●形の珠文を巡らし、外縁と外区の境界に圏線を巡らす。外縁には線鋸歯文が形骸化したと見られる波形が見られる。同文のものが国分寺、坂出市開法寺にある。

接合式で、瓦当裏面はナデ付けが認められる。胎土は長石を多量に含み、やや粗雑である。黄褐色を呈し、焼成はやや軟質である。

KB107 (SKM03A)

八葉複弁蓮華文軒丸瓦である。出土数はわずかで、破片のため詳細は不明である。国分寺に同文がある。

KB108 (SKM04) (第28図H)

八葉単弁蓮華文軒丸瓦である。1+6の蓮子を配寸中房に、子葉を弁の子葉は一枚であるが、弁全体の形状はSKM01と同じである。瓦范中央に大規模な范傷が見られる。ノコズをハナレ材として用いている（特論参照）。

瓦当裏面等の断面観察から丸瓦の接合痕跡が確認できないことから、横置き型一本作りと考えられる。淡灰褐色を呈し、焼成は良好である。胎土は精良である。

KB109 (SKM07) (第28図B)

八葉複弁蓮華文軒丸瓦である。花卉と圏線が一体化している。圏線で囲んだ中房に1+5の蓮子を配し、対角にある蓮子は直線で結びついている。外区外縁には20個の珠文を配し、外区外縁は緩やかな斜線をなし、そこに大ぶりの線鋸歯文が躍るが、全体数は確認できない。讃岐国分寺出土資料に基づけば11個である。瓦当文様は平面的で、突線状の表現により、花卉のみが強調されている。瓦当面直径16~17cmでやや横長の楕円形を呈する。瓦当厚4.8cmと厚い。瓦の最大長46.3cmである。同文若しくは同范瓦としては高松市押師庵寺、同市帰来出土、さぬき市長尾寺で確認されている。

具体的な製作技法を観察可能な個体がないが、丸瓦部の位置が高く、直角に近い。瓦当厚や瓦当裏面の調整をみると、一本作りにも見えるが、讃岐国分寺跡出土資料の観察に基づけば、接合式で、瓦范に粘土を1.5~3cm程度の厚みで押し込み、瓦当を製作した後、接合溝を設けて丸瓦をはめ込む。その後、瓦当裏面及び丸瓦上部に粘土を厚めに付加して整形する。丸瓦は珠文からやや下に接続されており、その上部と共に瓦当が剥離していることが多い。この点から推測すると、瓦当は丸瓦の接続箇所の上下で最初に瓦范に充填する粘土の厚みを変えているか、最初に下半のみを製作することが想定される。後者の場合、丸瓦を接続しながら、それより上部の粘土を瓦范に充填していることになる。いずれにしても、接続部より下は最初から瓦当の厚み分粘土を充填しているものと考えられる。瓦当裏面は接合時のナデ付けのほか、粗いナデ調整で仕上げている。

接続する丸瓦は後述する玉縁A④と考えられる。ただし、出土資料は四面側の玉縁と筒部境界の段差がないという異なる点もある。丸瓦部は瓦当から狭端部にかけて削り状を呈する粗い縦方向のナデ調整によって仕上げる。凹面は布目及び糸切り

痕跡が認められる。また、製作台の形状を反映すると考えられる幅2cm、長さ5cmの方形に突出する痕跡が認められる。

胎土は長石、石英を多量に含み、やや粗雑であるが、瓦当面はそれらが認められないことから、表面のみ精良な胎土を用いている。焼成はやや燻気味で、暗灰褐色を呈する。

KB110 (SKM08)

十六葉単弁蓮華文軒丸瓦である。出土数は僅かで、国分寺に同文がある。

KB111 (第28図I)

十二葉単弁蓮華文の可能性が想定されるが、1個体しか確認されていないので、全体の花卉の数は明確ではない。花卉の形状が形骸化し、平坦に表現された花卉の中央にアーモンド状の子葉が立体的に盛り上がる。外区の圏線と間弁が一体化している。外区と外縁に挟まれた範囲に珠文が配される。割れ面の観察から丸瓦が明瞭でないため、一本作りの可能性が高い。

胎土は長石及び茶褐色の砂粒を多量に含む。表面は燻されており、淡黒褐色を呈するが、内面は灰白色を呈する。全体として粗雑な印象を受ける。

KB112 (第28図J)

破片資料で詳細は不明であるが、八弁単弁蓮華文軒丸瓦と考えられる。花卉、中房の輪郭を突線で表現し、中房の中心や花卉の中央は丸みを帯びて突出する。焼成はやや軟質で、淡灰茶褐色を呈する。胎土は茶褐色の砂粒を含みやや粗い。

KB113 (第28図29)

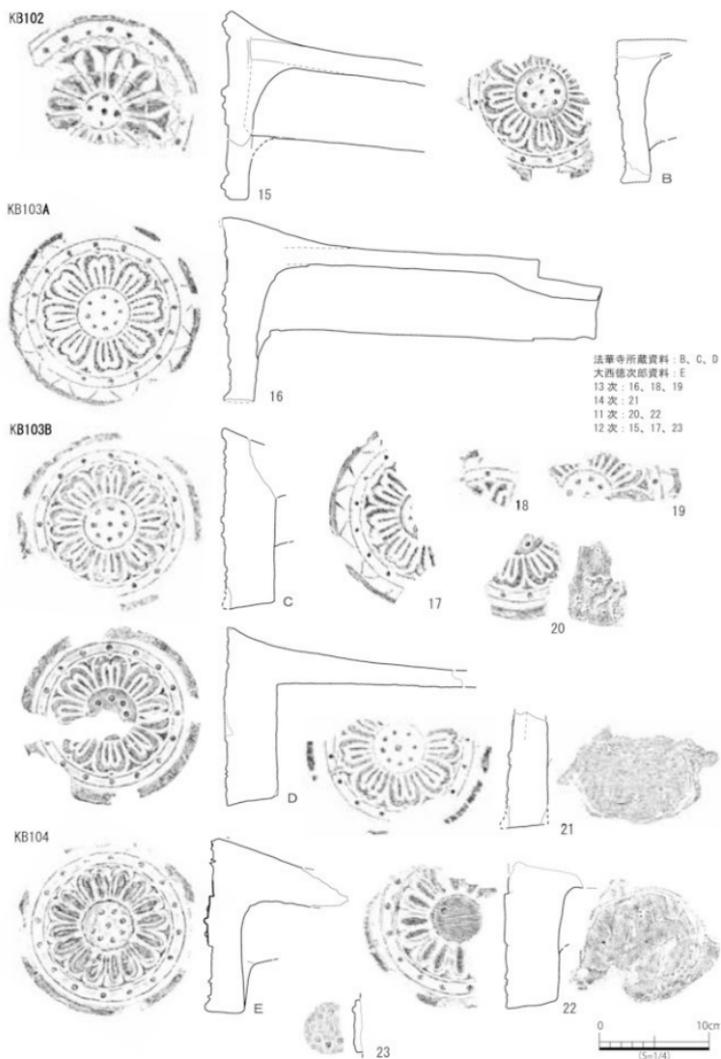
破片資料で詳細は不明であるが、蓮華文の部分をナデ消している。外区は珠文を配し、外縁の斜線部に線鋸歯文を配する。

接合式で、瓦当の粘土が非常に薄い。長石を含むが非常に精良で、灰褐色を呈し、焼成は非常に良好である。

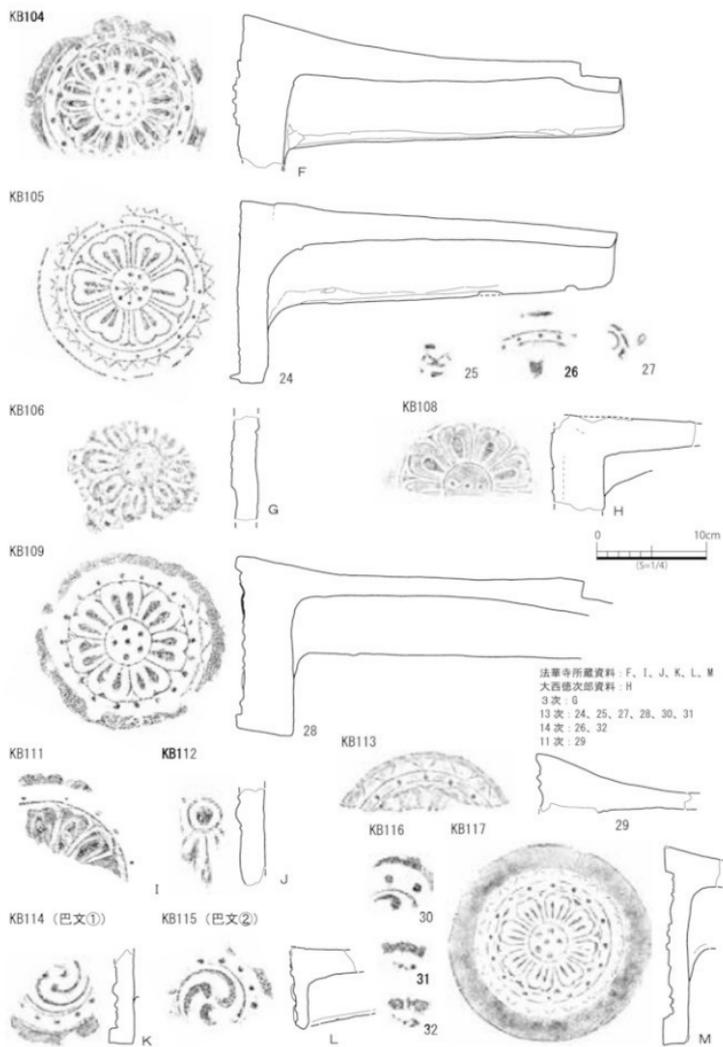
KB114 (第28図K)

巴文軒丸瓦である。巴頭が鉤形を呈し、巴尾が非常に長い。珠文は小さい。瓦当裏面及び側面は丁寧なナデ調整によって仕上げる。

焼成は良好で、青灰色を呈する。長石を多量に含むが、胎土は精良である。



第27図 軒丸瓦 (KB102～104) (S=1/4)



第28図 軒丸瓦 (KB104～118) (S=1/4)

KB115 (第28図L)

巴文軒丸瓦である。巴頭が丸みを帯び、やや不整形である。巴尾は長い。当該資料は鳥舎と考えられる。凹面にコビキBが認められ、凸面はナデ調整で仕上げる。焼成は良好で、淡灰褐色を呈する。胎土は長石を多量に含みやや粗い。

KB116 (第28図30～32)

巴文軒丸瓦である。細分の可能性を想定しているが、現状ではいずれも小片のため、一括りとしている。

焼成は良好で、青灰色を呈するものもある。

KB117 (第28図M)

八葉複弁蓮華文軒丸瓦である。KB103Aの復古調瓦と考えられるが、花卉が稜をもつ点などSKM06に通じる点が多い。

剥離材としてキラ粉を使用している。丸瓦部の凸面は丁寧なナデ調整で、凹面は布目が残りに、瓦裏面は接合に伴うナデ及び全体を丁寧にナデ調整で仕上げる。外縁に板目痕跡が残る。全体的に燻されており、黒灰色を呈する。長石を含みやや胎土は粗い。

②軒平瓦

KB201A (SKH01C)・KB201B (SKH01B)・KB201C (SKH01A)

(第29図N、O、P、33～47)

軒平瓦の中で、最も数量の多い資料である。均整唐草文軒平瓦である。対葉花文を中心飾りとし、背向する蕨手2葉を左右に2転させる。背向する蕨手2葉の分岐点には鐘形の萼をおく。上外区に13個の珠文を、下外区に13個上向きの線鋸歯文を配する。東大寺系文様構成で、讃岐国分寺出土資料と同范である。三葉文の中心は擬宝珠形の蕾形がやや寸詰まりになっているものがA (SKH01C)、紡錘形を呈するものがB (SKH01B)、擬宝珠形に膨らんだ蕾形を呈するものがC (SKH01A) である。既に詳細に、これまで検討されているように(渡部2004、2013、2016)、この中心飾りに対応するように、内区の対葉花文、萼、蕨手2葉の先天、左上端部の支葉、外区の線鋸歯文に違いがある。断面はA・Bが曲線顎、Cが直線顎である。ここでは製作技法等について、先行研究を踏まえながら詳述しておく(松本2009、渡部2016)。A、Cは非常に少数で、大部分はBである。

Aは、凹面は布目が残りに、縦じ紐痕跡も明瞭に認められ、瓦当側はケズリ調整を施す。模骨痕跡

は認められないが、非常に反りが強い。凸面は、多くの資料は丁寧にナデ消されているが、赤色顔料が付着するもの(33)がある。胎土は精良のものと同様の砂粒を多量に含む非常に粗雑なものがある。焼成は良好で、青灰色や灰褐色を呈する。

Bは唯一完形品があり、全長34.2cm、幅22.5cmのもの、全長37cm、幅28.5cmのものがあり、大きさに幅がある。曲線顎で、40の断面観察によると段顎状に形成した後、粘土板を頸部に貼り付けていると考えられるものもある。粘土塊による成形を行うものと、松本分類のIV類のもの(42)がある。模骨痕跡は確認できないが、反りが強いものが存在する。凹面は糸切りと布目の痕跡が認められる。瓦当側を2～3cm程度の幅で削り、側縁部を2～3.5cm程度削る。布目の中央部には布を綴じた痕跡が認められ、先の大ききの異なる資料も同様の痕跡が認められる。凸面は、縦目叩き後、縦方向の丁寧なナデ調整によって仕上げる。瓦当から5～10cm程度離れた箇所には板状工具の痕跡が認められる。また、茅負の赤色顔料が瓦当から12cm程度の箇所に着している個体(38、40)がある。胎土は茶褐色や黒色の砂粒をわずかに含むが精良である。焼成は良好で、灰褐色、青灰色、灰白色のものがあり、燻されたようなものもある。

Cは、直線顎で、粘土塊を用いた成形と考えられるが、松本分類V類にも見え、凸面側に薄い粘土を貼り付けたように見える。凹面はナデ消すものと未調整で布目が残るものがある。ナデ消すものは、瓦当側は幅広く横方向に、それ以外の部分は縦方向にナデ消す。いずれも瓦当側は削る。凸面は丁寧に縦方向にナデ消すが、瓦当部周辺は横方向のナデ調整である。胎土は精良で、焼成も精良であるが、青灰色を呈するものと、燻されて黒色を呈するものがある。

KB201D・KB201E・KB201F (第29図Q、48～49)

小片のため、不明な点も多いが、KB201A/B/Cとは異なるものの、文様構成からKB201と同じ系譜に位置づけられるものである。

Dは小片のため、詳細は不明である。唐草文はかなり形骸化しており、非常に稚拙な表現となっている。外区の上層部は珠文、下層部は線鋸歯文を配置する。直線顎。断面から粘土塊による成形と考えられる。

凸面は横方向の縦目叩きを施し、非常に珍しい叩き方向である。凹面は布目、糸切りが残りに、瓦

当側を細く削る。側縁部は瓦当側のみ上下に削り、それ以外は横方向に削る。長石等を含むが胎土は精良で、焼成は良好で、色調は淡灰褐色を呈する。

Eは文様が非常に細く、唐草の形状がやや側縁部側に外縁が認められない。凹面は布目が残り、側縁部側と瓦当側を削る。胎土は長石を多量に含み、やや粗雑である。色調は青灰色を呈し、焼成は良好である。

Fは文様構成がBと同じであるが、下外区の鋸歯文がない。Bの彫り直しの可能性もある。凸面側縁部は削る。胎土は非常に精良で、青灰色を呈し、焼成は良好である。

KB202 (第30図R、50～56)

均整唐草文軒平瓦である。文様構成はKB201Cと同じで、KB201C (SKH01A)の瓦範右手に斜め方向に走る割れが生じたのちに、外区上部の珠文を彫り直している。そのため、中央から右斜め下にかけて大きな范傷が認められる。下外区をナデ消すもの(51)もある。断面は直線頸と曲線頸のものがある。曲線頸のものは粘土板を2枚使用して成形しており、粘土板の剥離したものが多く、糸切り痕跡も認められ、IV類(松本2009)であるが、凸面側にさらに薄く粘土を補っているものがある。

凸面は縦方向の縄目叩き後丁寧に縦方向にナデ調整によって仕上げているが、一部、縄目叩きが残るものがあり、叩き目は平瓦D①と同様と考えられる。その他、凸面には茅苳の赤色顔料の痕跡が残るものもある。凹面は糸切り、布目残り、布目は布をつなぎ合わせたものと推定される痕跡が14cmほど離れて2箇所認められる。中には布目が粗いもの(56)もある。側縁部を1.5～5cm程度、広狭端部を幅1.5～4cm程度へら切りする。側縁部凸面側に粘土がバリ状に張り出しているものがあり、凸型台の上で板状工具でナデ調整を施していることが明らかである。また、バリ状に張り出した粘土の上から削りを行っており、最終段階に側縁部をへら切りしていることが明らかである。

胎土は茶褐色の砂粒、石英を含むが非常に精良で、色調は灰白色から青灰色のものまであり、焼成は良好である。

KB203 (第30図S、57～58)

均整唐草文軒平瓦である。文様構成はKB201と同じであるが、内区の各文様が形骸化し、藏手の

先端が円形に膨らむ表現となる。上外区は17個の珠文をもつが、下外区をもたない。始覺寺からも出土している。ハナレ砂を使用している。断面は直線頸である。始覺寺からも出土している。

凹面は布目が明瞭に残る場合、一部を縦方向のナデによって消すものがある。瓦当部の4～6cmほどを削る。側縁部を細く削って面取りをする。凸面は、瓦当周辺を横方向のナデ、その他は縦方向のナデ調整によって仕上げる。

胎土は長石や茶褐色の砂粒を含むが非常に精良で、色調は淡灰茶褐色のものから青灰色のものがある。

KB204 (第30図T)

均整唐草文軒平瓦である。文様構成はKB201に類似するが、中心飾りの三葉文が輪郭線による表現になり、左右に展開する唐草文が蕾状の表現となり、これも輪郭線による表現である。上外区は珠文、下外区は線鋸歯文である。開法寺、法興寺からも同文のものが出土している。

断面観察から、3枚の薄い粘土板による瓦当部の成形を行っているものもある。凹面は糸切りと布目の痕跡が残る。瓦当付近を幅1～3.5cm程度削る。凸面は細かな縄目叩きで、瓦当付近を幅10cm程度ナデ調整によって仕上げる。

焼成は良好で灰褐色～淡灰褐色を呈する。胎土は長石、黒色砂粒などを含むが精良である。

KB205 (第30図U)

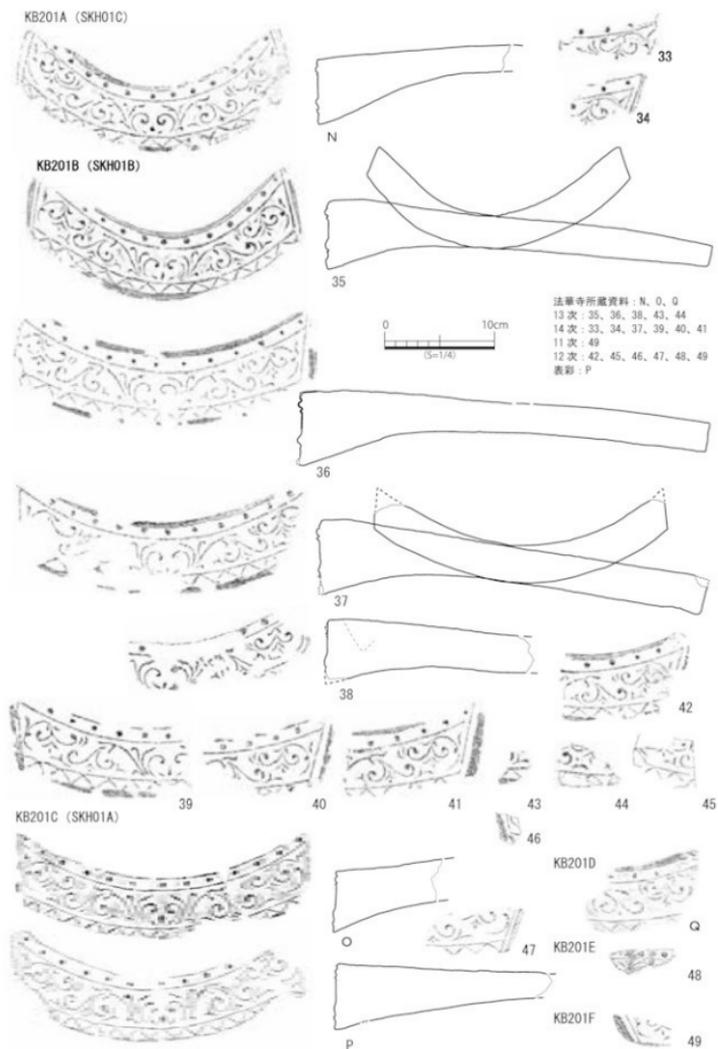
均整唐草文軒平瓦である。内区は三角形の中心飾りの左右に非常に単純化された2本の線で表現された唐草文が展開する。下外区は線鋸歯文である。中心飾りの形状が異なり、范が異なるものがある。

瓦当上部を外縁状にナデしているものがある。断面は直線頸と曲線頸があり、粘土板を2枚用いて瓦当部を成形している。凹面は糸切り及び布目の痕跡が認められる。多くは瓦当側まで布目が及ぶが、幅2cm程度削るものもある。側縁部側を面取り状にへら切りする。凸面は縦方向のナデ調整で、瓦当側を横方向にナデ調整を行うものもある。

色調は黄灰褐色、淡灰茶褐色、暗茶褐色を呈し、焼成は軟質である。胎土は長石やややぶりの砂粒を含み粗雑であるが、比較的精良なものもある。

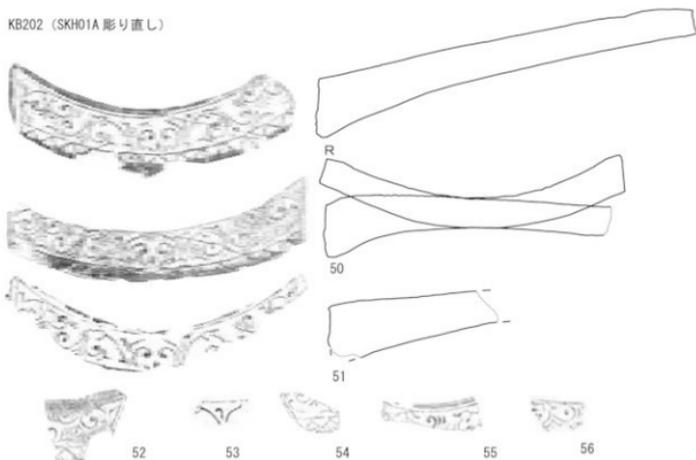
KB206 (SKH05A)・KB207 (SKH03)

これらの型式については、今回の出土品ではな

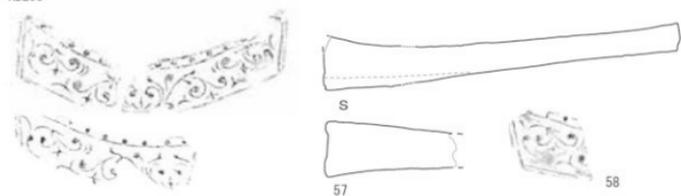


第29図 軒平瓦 (KB201) (S = 1/4)

KB202 (SKH01A 影り直し)



KB203



KB204



KB208 (SKH04)



法華寺所蔵資料：S、T、U、V、X
 3次：R、W
 13次：50、53、56
 12次：51、52、54、55、57、58

KB205

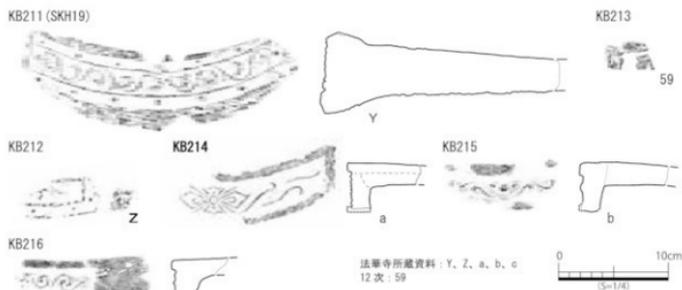


KB209 (SKH10)

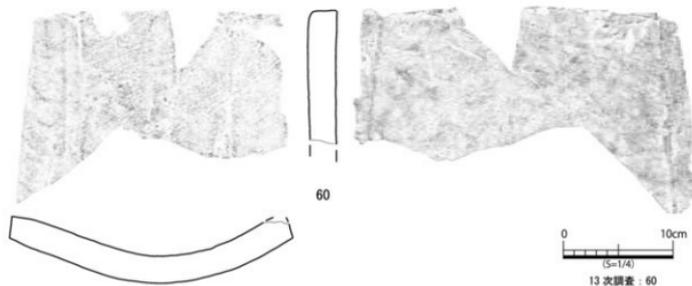


KB209 (?)

第30図 軒平瓦 (KB202～203) (S=1/4)



第31図 軒平瓦 (KB204～216) (S=1/4)



第32図 軒平瓦の平瓦部 (S=1/4)

く、詳細は不明である。

KB208 (SKH04) (第30図 V)

均整唐草文軒平瓦である。瓦当文様は破片のみで、詳細は不明であるが、左右に展開する蕨手の形状から讃岐国分寺 SKH04 と同文である。凹面は布目が残りに、凸面は丁寧にナデによって仕上げる。焼成は良好で、淡灰褐色を呈する。黒色砂粒を含むが胎土も精良である。

KB209 (SKH10) (第30図 W、X)

均整唐草文軒平瓦である。SKH03 に文様構成が類似しているがかなり形骸化する。C 字対向形を中心飾りとした緩やかな波状の唐草が展開する。外区には方形の珠文を 20 個配置する。曲線顎。

凹面は糸切り痕跡と布目が残りに、瓦当側を 4 cm 程度 2 回に分けて削り、側縁部側を 1.5～2 cm 程度削る。凸面は縦方向の板ナデによって仕上げる。長石や茶褐色の大粒の砂粒を含むが、精良である。色調は淡茶褐色を呈し、焼成は軟質である。

KB211 (SKH19) (第31図 Y)

偏行唐草文軒平瓦である。左から右へ蔓草が緩やかに 4 転して流れる。上下外区に 6 個ずつ、脇区に 3 個ずつ、珠文を配する。左側に范傷が認められる。凸面は粗い円弧状を呈する縄目叩きである。凹面はやや目が間延びした粗い布目残り、瓦当側をへら切りする。

KB212 (第31図 Z)

内区の様子は唐草文と考えられるが詳細は不明である。二重の圏線で囲まれた外区に珠文を配する。凹面は粗い布目が残り、凸面は凹弧状の縄目叩きで整形する。側縁部は未調整である。色調は灰白色を呈し、焼成はやや軟質である。胎土は石英、黒色砂粒を含む。KB210と胎土、焼成、凸面調整など共通点が多く、同時期と考えられる。

KB213 (第31図59)

瓦当文様は不明である。頸部に粘土板を貼り付けて形成する松本IV類である。破断面には布目が残る。凸面は縦方向の削り、凹面は布目が残る。側縁部は3度へら切りし、断面三角形になる。

色調は淡橙色を呈し、焼成は軟質である。微細な長石を含むが、胎土は精良である。

KB214 (第31図a)

花菱唐草文軒平瓦である。中心飾りは、花菱と考えられる文様を突線で表現する。左右の唐草は3転するが、巻きがなくなかり形骸化している。瓦当に離れ砂が認められる。凹面は布目痕跡を縦方向のナデ調整で消して仕上げる。凸面は瓦当部を横方向のナデ調整で仕上げ、平瓦部を縦方向のナデ調整によって仕上げる。

色調は淡灰色を呈し、胎土は長石、黒色砂粒を多量に含む。

KB215 (第31図b)

宝珠唐草文軒平瓦である。中心飾りが宝珠文で、左右に唐草が少なくとも2転する。段頸である。焼成は軟質で、黄灰褐色を呈する。胎土は比較的精良である。

KB216 (第31図c)

中心飾りは不明であるが、右半分の残存部には唐草が3転し、2転目と3転目は組み合う形状となる。段頸で、瓦当両側に幅広の平坦面をもつ。文様構成は高松城軒平瓦80(2734)の右半分に類似する(香川県教育委員会2003)。表面は燻されている。胎土は灰褐色を呈し、やや粗雑である。

その他(第32図60)

粘土の厚み、凹凸面の特徴から軒平瓦の平瓦部と考えられる一群である。60は凸面を丁寧ナデで仕上げ、凹面は布目、糸切り痕跡が認められる。胎土は精良で、焼成も良好である。

3) 丸瓦の分類(第33～43図)

①行基式丸瓦

行基A(第33図61)

破片のため、全体の形状を知ることはできないが、狭端部は11.3cm。凸面は縦位の縄目叩きを施した後、板状の工具でナデ調整を行っている。各所に板状工具の押し当てた痕跡が認められる。凹面は粗い布目と糸切り痕跡が認められ、側縁部側を面取り状に削る。側縁部に一部布目が認められ、成形して半裁後に調整台に設置した可能性が想定される。

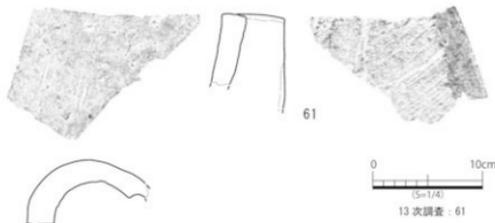
胎土は細かな長石を多量に含み、やや粗雑である。色調は暗褐色を呈し、焼成は良好である。

以上の特徴は、KB105の丸瓦部と非常に類似しており、同様な時期に製作使用されたものと考えられる。

②玉縁式丸瓦

玉縁A(第34～41図)

凸面は縦位縄目叩きを施した後、横方向にナデ調整を施す。若しくは一部縄目叩きが残るもので



第33図 行基A (S=1/4)

ある。玉縁部の形状及び大きさによって8種類に分類でき、玉縁部に着目すると①～⑤が長いもの、⑥～⑧が短いものである。平瓦の叩き目との対応関係は明確ではないが、A①②は平瓦D③と対応する可能性を指摘しておきたい。

玉縁A①(第34～37図62～73)

調査で出土したもので形状のわかる資料では、数量の最も多い一群である。全体の形状を知ることのできる資料は少ないが、計測可能資料に基づけば、全長30.5cm前後、粘土板は概ね1.5cm程度である。個々の数値はやや幅が認められ、焼成時などの歪みがある点を考慮して、平均値で記述する。玉縁部は狭端部側が幅10.4cm、広端部側が11.4cm、長さ4.8cmで、扁平な台形状を呈する。筒部は狭端部側が14.7cm、広端部側が16.3cm、長さが26cmで、広端部がやや広がる形態となる。

凸面は縦位の縄目叩きを施した後、ナデ調整を行っている。ただし、多くの縄目叩きが認められる。玉縁の凸面先端は横方向のナデによる仕上げ後、かなり乾燥した段階に、削って形状を整えているものがある(62、65、70)。玉縁部にヘラ記号状の切り込みがあるもの(67)もある。

凹面は布目と糸切り痕跡が認められ、布目は粗いものと細かなものとの2つに分けることができる。布目の多くに縦じ紐痕跡を確認することができる。筒部広端部とその付近の側縁部側を削る。凹面側を調整台に設置した際に台と面的に接してできたと考えられる痕跡(71)があり、半裁後凸面調整時に、凸型の調整台に置いているものと推測される。

胎土は細かな長石を多量に含むものもあるが、基本的には精良である。色調は青灰色、灰色、灰白色のものがあり、焼成は非常に良好である。

以上の点は、KB101の丸瓦部と似ており、同時期に製作・使用されていると考えられる。

玉縁A②(第37図74・第38図75・76)

全体の形状を知ることのできる資料は少ないが、計測可能資料に基づけば、全長32.4cm前後、粘土板は概ね1.5～2cm程度と幅があり、薄手のものと厚手のものがあると想定される。玉縁部は狭端部側が幅11.7cm、広端部側が12.1cm、長さ5.5～5.9cmで、長方形を呈する。筒部は狭端部側が15.5cm、長さが26.5cmで、筒部はやや幅広である。

凸面は縦位の縄目叩きを施した後、丁寧な横方

向のナデ調整によって仕上げている。玉縁の凸面先端は横方向のナデによる仕上げ後、かなり乾燥した段階に、削って形状を整えているものがある(75、76)。この点はA①と同じ特徴であり、同時期に製作使用された可能性がある。凹面は布目と糸切り痕跡が認められ、布目は細かなものと粗雑なものがあり、縦じ紐痕跡も認められる。広端部側及びその周辺の側縁部側を削る。

胎土は細かな長石を多量に含むものもあるが、基本的には精良である。色調は青灰色、黄灰色のものがあり、焼成は非常に良好である。

以上の点から、KB103Aの丸瓦部と似ており、同時期に製作使用されていると考えられる。

玉縁A③(第38図77～78・第39図79)

全体の形状を知ることのできる資料は少ないが、計測可能資料に基づけば、全長35.7cm前後、粘土板は概ね1.7cm程度である。玉縁部は狭端部側が幅12.4cm、広端部側が13.3cm、長さ5.3～5.5cmで、長方形を呈する。筒部は狭端部側が16.4cm、広端部側が17.4cm、長さが30.2cmである。最も大きな丸瓦である。

玉縁A④(第39図80・第40図81～82)

全体の形状を知ることのできるものは少ないが、計測可能資料に基づけば、玉縁部狭端部側が幅10.5cm、長さ11.5cm、玉縁側が7cmで玉縁部が大ぶりである。筒部は狭端部側の幅が15cm、筒部長28cmである。筒部の広端部側の幅は不明であるが、長方形を呈すると思われる。

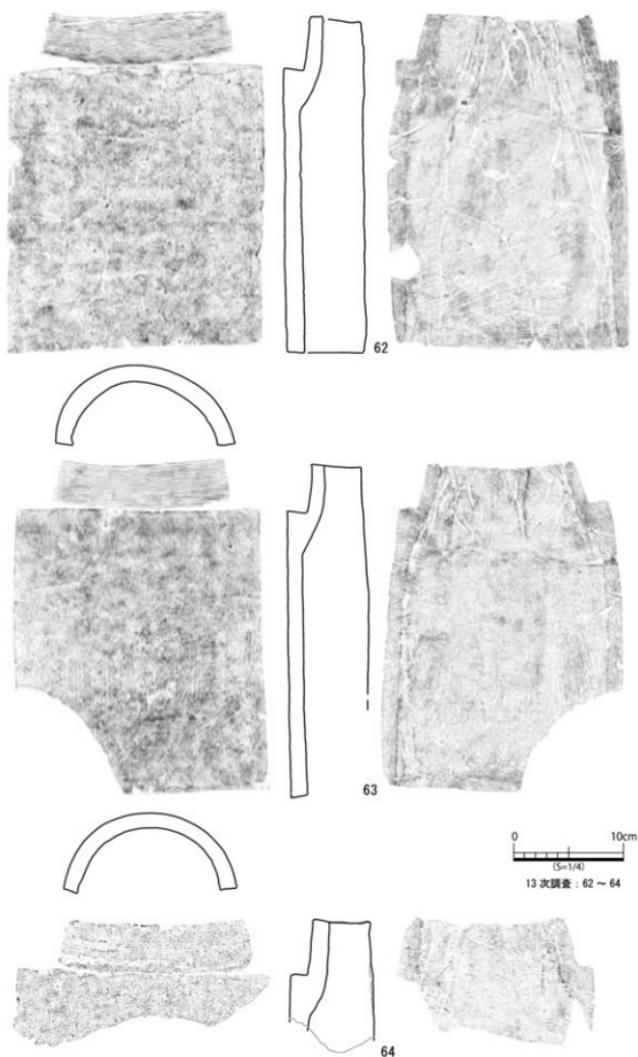
凸面は縦位の縄目叩きを施した後、丁寧な横方向のナデ調整を行っている。凹面は粗い布目と糸切り痕跡が認められ、側縁部側を面取り状に削るものと削らないものがある。布目には、布袋の縦じ紐の痕跡も認められる。

胎土は細かな長石、茶褐色の砂粒、非常に細かな雲母などを含むが、非常に精良である。色調は暗褐色から灰色を呈し、焼成は比較的良好である。

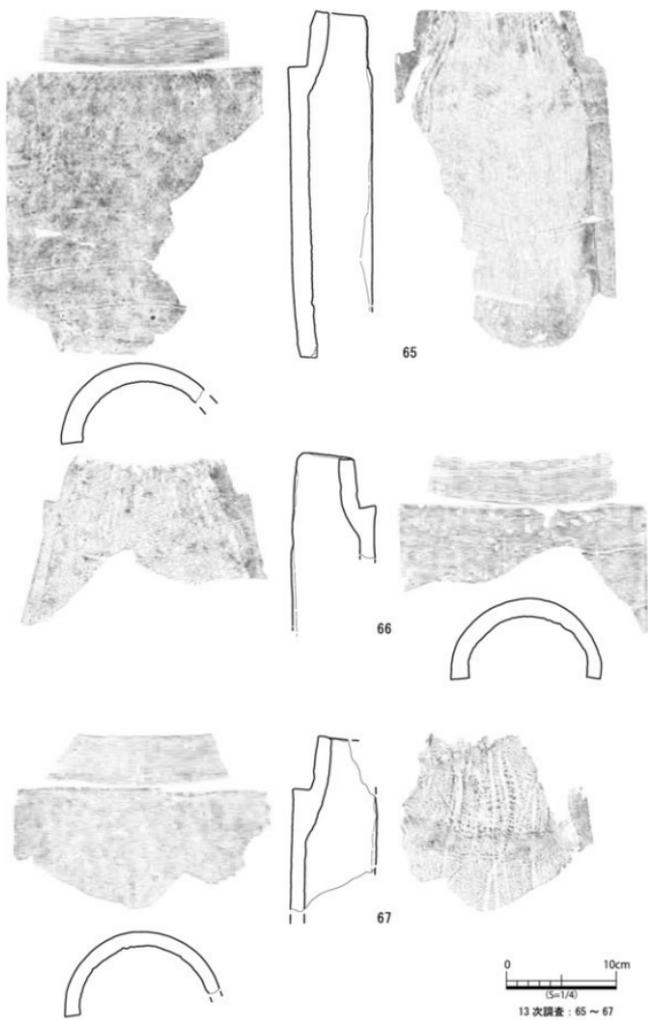
以上の特徴は、KB109丸瓦部に類似しており、同時期に製作・使用されたものと考えられる。

玉縁A⑤(第40図83、第41図84・85)

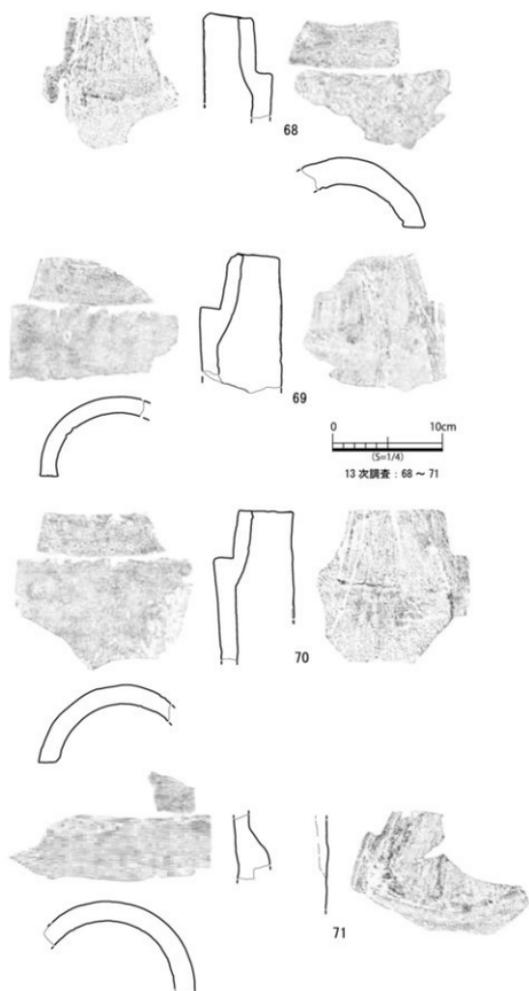
破片のため、全体の形状を知ることできないが、破片資料で計測可能資料に基づけば、玉縁部狭端部側が幅9.5cm、長さ4.7cm、玉縁側が12cmで、扁平な台形状を呈する。筒部は狭端部側の幅が15.3cm、筒部長29.3cm、広端部側の幅16



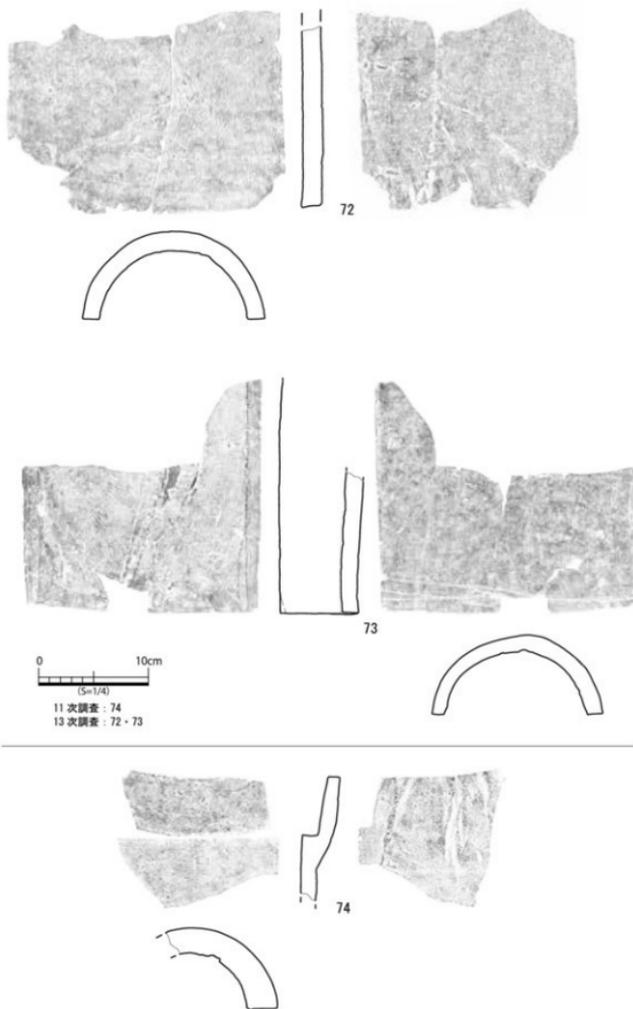
第34図 玉縁A①その1 (S=1/4)



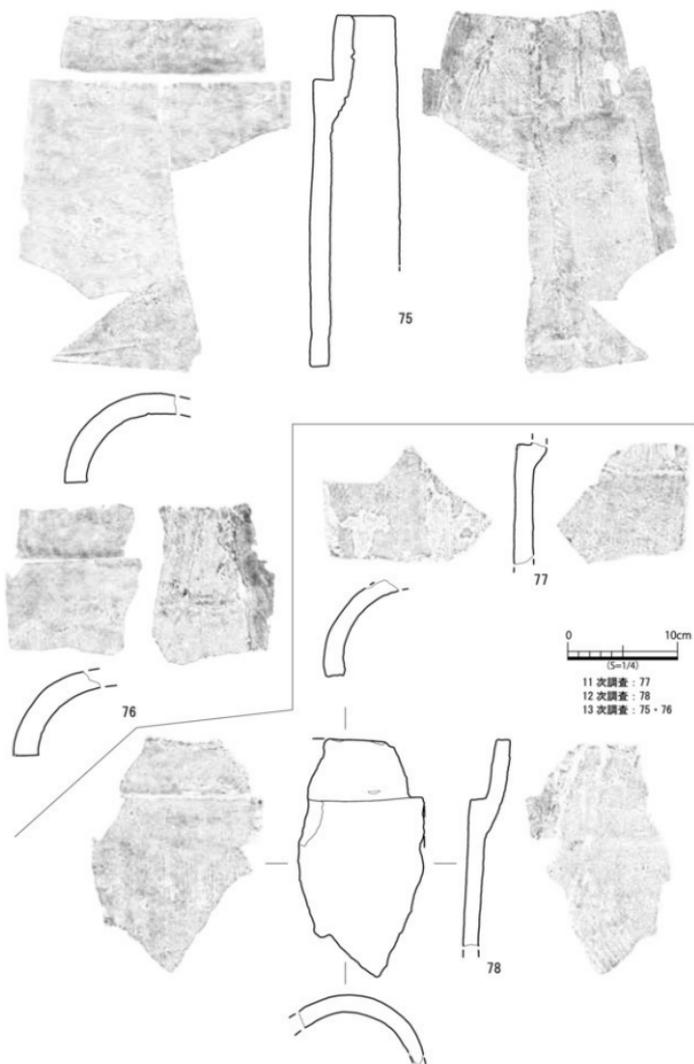
第35図 玉縁A①その2 (S=1/4)



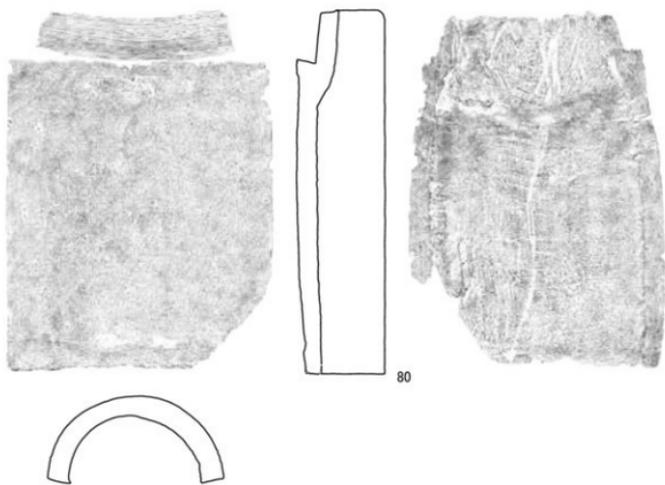
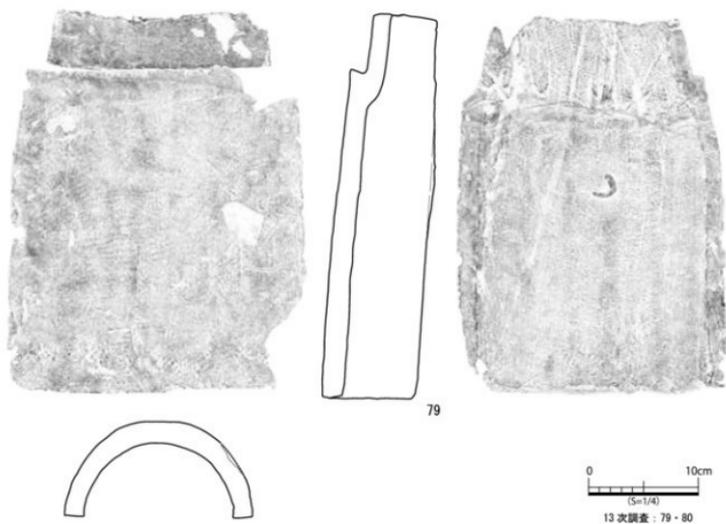
第36図 玉縁A①その3 (S=1/4)



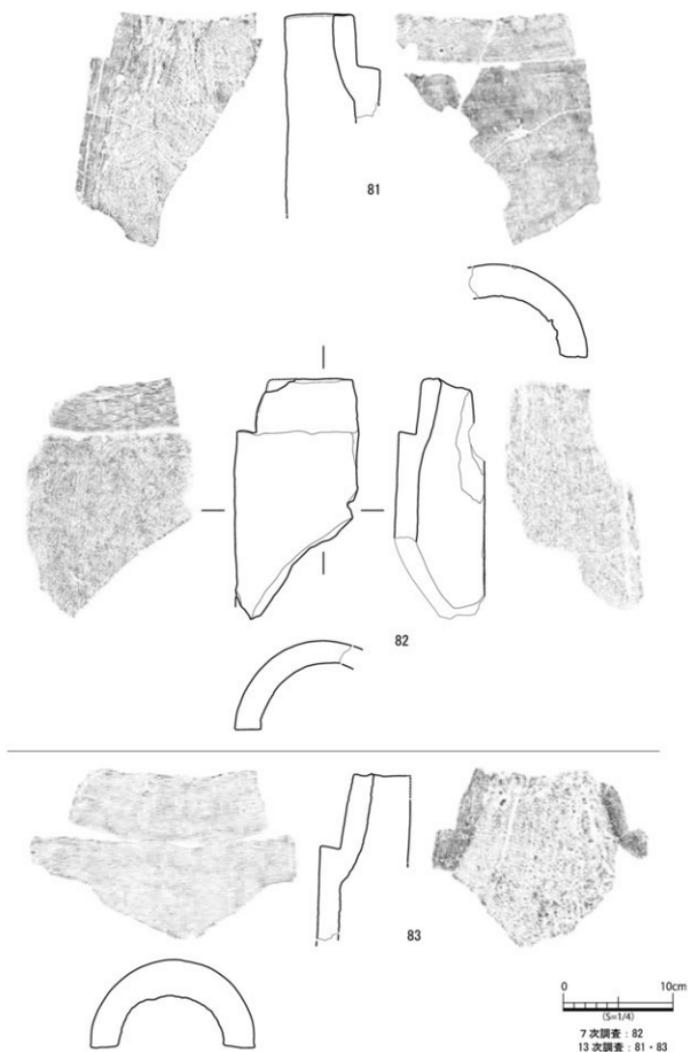
第37図 玉縁A①・A② (S=1/4)



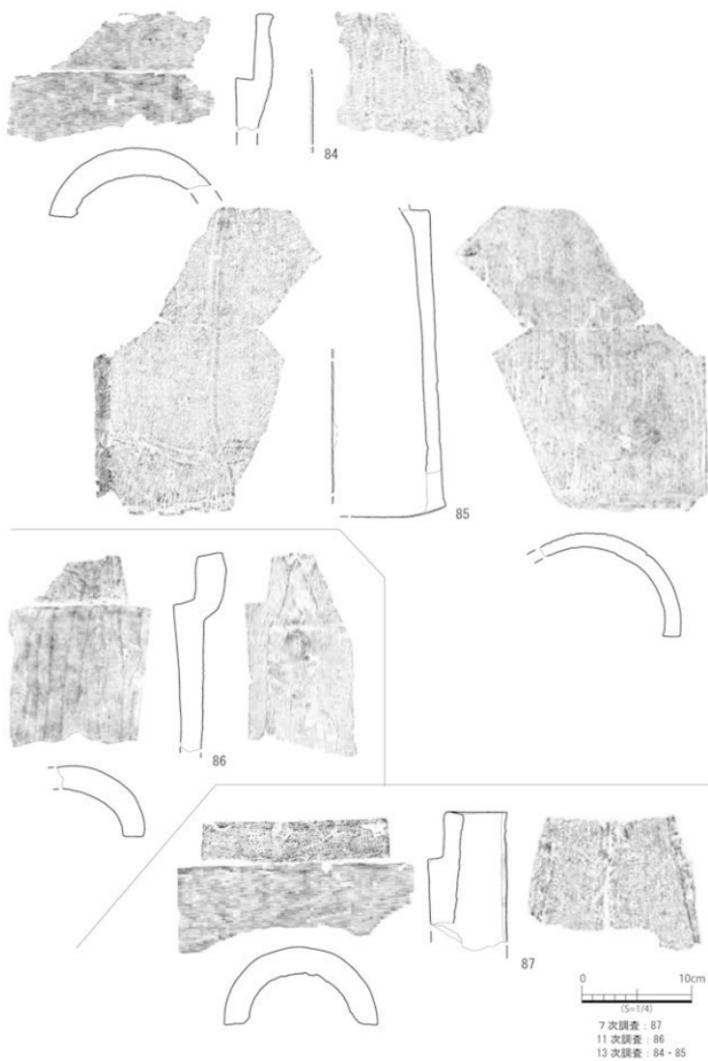
第38図 玉縁A②・A③ (S=1/4)



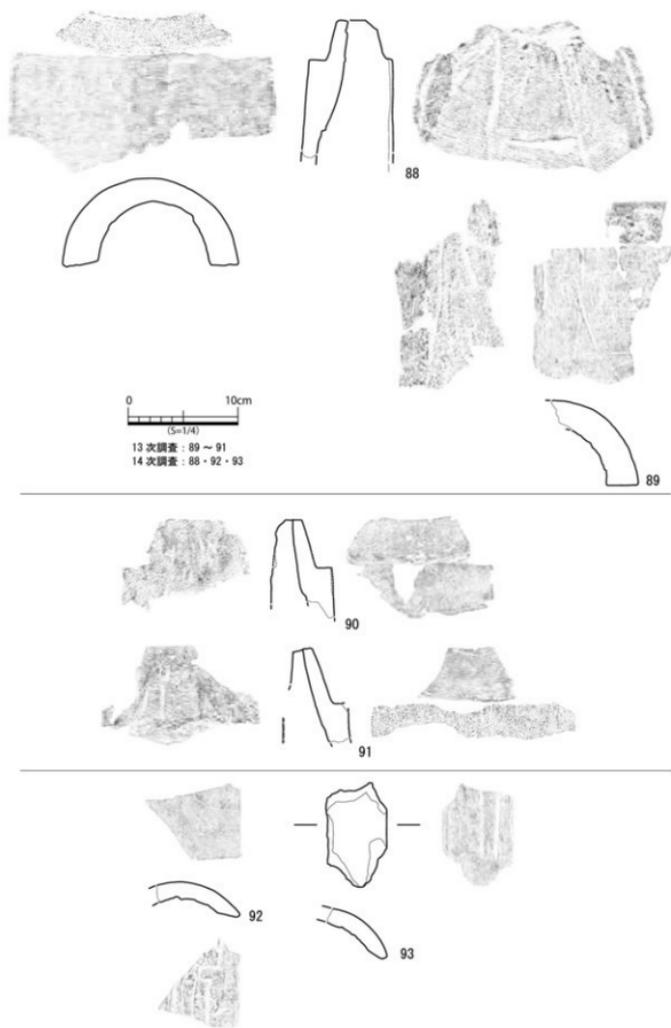
第39図 玉縁A③・④ (S=1/4)



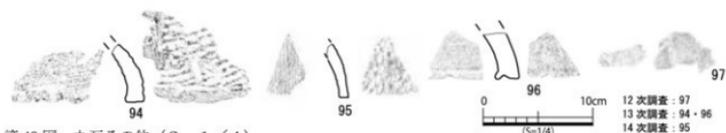
第40図 丸瓦A④・⑤ (S=1/4)



第41図 丸瓦A⑤・⑥・⑦ (S=1/4)



第42図 玉緑A⑧・B・C (S=1/4)



第43図 丸瓦その他 (S=1/4)

cm程度で、広端部がやや広がる形態となる。凸面は縦位の縄目叩きを施した後、ナデ調整を行っている。ただし、多くの縄目叩きが認められる。凹面は粗い布目と糸切り痕跡が認められ、側縁部側面を面取り状に削るものと削らないものがある。

胎土は細かな長石を多量に含みやや粗雑である。色調は暗褐色を呈し、焼成は比較的良好である。

玉縁A⑥ (第41図86)

破片のみであるので、詳細は不明であるが、玉縁部の長さ4cm、粘土板は2cm程度である。凸面はかなり乾燥の進んだ状態で鋭い刃物状のもので切り落としたような状態で、削った単位が明確に確認できる。非常に特徴的な調整である。凹面は布目が残り、指ナデによって記号状のものを描いた痕跡が認められる。

玉縁A⑦ (第41図87)

破片のみであるので、詳細は不明であるが、玉縁部は狭端部側が11cm、広端部側が11.2cm、長さが4cmで、長方形を呈する。筒部は狭端部側が14cmである。凸面は横方向のナデ調整によって仕上げる。凹面は布目及び縦じ紐痕跡が認められる。また、玉縁部と筒部の段差がない点も特徴的である。

胎土は長石石英、角閃石などの砂粒を多量に含み非常に粗雑である。淡灰褐色を呈し、焼成はやや燻し気味であるが、不良である。

玉縁A⑧ (第42図88)

破片のため、全体の形状を知ることはできないが、破片資料で計測可能資料に基づけば、玉縁部狭端部側が幅9.4cm、長さ4cm、玉縁側が11.9cmで、扁平な台形状を呈する。筒部は現状では不明である。1.7cm程度の厚みの粘土板を使用しているが、玉縁部は非常に厚い。

凸面は縦位の縄目叩きで整形した後、横方向のナデ調整によって仕上げるが、ナデ調整は非常に粗雑なので、縄目叩きが顕著に確認できる。凹面は粗い布目が残り、玉縁部と筒部との境界の段が

ほとんどなくなる特徴がある。胎土は長石、茶褐色の砂粒などを多量に含むが比較的精良で、焼成は軟質で、黄灰色や茶褐色を呈する。

玉縁B (第42図90・91)

小型化した丸瓦で、破片資料ではあるが、玉縁部の形状が異なるため、ここでは便宜上2種類に分類しておく。90は玉縁部の狭端部側は5.4cm、広端部側が8.9cm、長さ4.8cmで台形を呈する。凸面の整形は不明であるが、横方向の丁寧なナデ調整によって仕上げる。凹面は細かな布目が残り、玉縁部周辺を削る。胎土は石英長石を含み、やや粗雑である。

91は玉縁部の狭端部側は9.2cm、長さが5.3cmで台形を呈する。筒部の狭端部側は12.3cmである。凸面は縄目叩きで整形した後、横方向のナデ調整によって仕上げる。凹面は細かな布目が残り、玉縁部周辺を削る。胎土は長石及び石英を多量に含み、やや粗雑である。焼成は軟質で、淡茶褐色を呈する。

これらの丸瓦は、小型化している点、玉縁の形状及び凹面側の調整から中世段階以降のものと考えられる。

玉縁C (第42図92・93)

凸面は丁寧なナデ調整若しくはミガキ調整を施し、筒部の端を縁取るようにナデ調整によって最後に仕上げている。凹面は棒状叩き、布目、コビキBの痕跡が残る。焼成は燻して、表面は銀化している。

以上のような特徴から江戸時代以降のものである。

③その他 (第43図94～97)

94、95は薄手のもので、形状は不明で、丸瓦若しくは特殊瓦になる可能性がある。凸面に粗い斜め方向の縄目叩きを施すもので、後述する平瓦Eと組み合わせをなすものと考えられる。灰白色を呈し、焼成は良好である。

96は破片で形状は不明であるが、側縁部が特徴的で、凹線文状の筋が縦方向に認められる。凸面

は横方向のナデ調整で仕上げ、凹面は布目が認められる。胎土は精良で、焼成も良好である。

97は破片資料で、玉縁式と考えられ、凸面に×若しくはV字状のヘラによる彫り込みが3つ認められるものである。接合に伴うものの可能性もある。

4) 平瓦の分類 (第44～85図)

本来は、製作時の成形面などを反映する可能性のある瓦の大きさや粘土の厚みなどを頼りとしながら、叩き具、端部調整(横断面形状)、胎土焼成の総合で分類が必要である。ただし、今回対象とする資料のほとんどが破片資料である(いずれかの1辺が残るものを対象とした)ため、基本的には凸面整形で行う叩き具で大別し、その後、叩き具の細別や凹凸面の調整などで細別を試みているが、後述するように縄目叩きなど、一部は試案として位置付けが強いので、今後の再検討が必要である。

平瓦 A (第44図)

凸面をナデ消し、当初の叩き目が確認できない一群であるが、中世以降の凸面を平滑に仕上げる一群については別途分類を設けている。ただし、現状では、小片のため、叩き目が確認できないという程度のものである可能性がある。2cm程度の厚みの粘土を用いている。凹凸面で糸切りが確認でき、凸面はナデ調整によって仕上げる。凹面は布目が残るもの、ナデによって仕上げるものがある。現状では、側縁部の形状などヴァリエーションが認められ、将来的には細分する必要がある。凹面の側縁部側を削る。胎土は長石石英を含むが精良で、色調は青灰色や灰褐色を呈し、焼成もヴァリエーションが認められる。

平瓦 B (第45・46図)

B① (第45・46図104～127)

凸面は縦長方形の格子目の叩き板による整形を行うもので、格子目叩きはこの1種が確認されている。個体による凹凸面に糸切りが認められる。凹面の調整は狭広端部をヘラ切りするものとし、ないものがあり、この有無によって細分ができるかもしれない。側縁部側は多くが一度のヘラ切りであるが、一部2回ヘラ切りを行って端部調整を行っているものがある。この一群は粘土帯の厚みは均一であるが、胎土は精良で、黒色若しくは茶褐色の砂粒をわずかに含む。焼成は青灰色の須

恵質のものから灰白色呈するやや軟質のものがある。104に粘土接合痕跡あり、桶巻き作りの可能性がある。ただし、111の側縁部は他の個体と異なり、2回のヘラ切りを行っており、その一部に布目が残る。このため、一枚作りの可能性もある。いずれにしても小片のため断定はできない。

B② (第46図128)

現状で1点のみであるので、詳細は不明である。凸面に0.5～1cm程度の格子目叩きを施した後、ナデ調整で仕上げる。凹面は布目が残る。胎土は長石を多量に含み、粗雑である。焼成は良好で、淡灰色を呈する。

平瓦 C 平行叩き (第47図)

C① (第47図128～138)

凸面を幅3cm、7本の平行した突線をもつ叩き具によって整形する一群である。凹凸面で糸切りが認められるが、圧倒的に凹面が残るものが多い。凹面は布目が残り、一部ナデ消しているものもある。広端部側、側縁部側をヘラ切りしており、側縁部は幅広に行っている。整形技法ではないが、134の凹面には布袋を補修した痕跡が認められる。

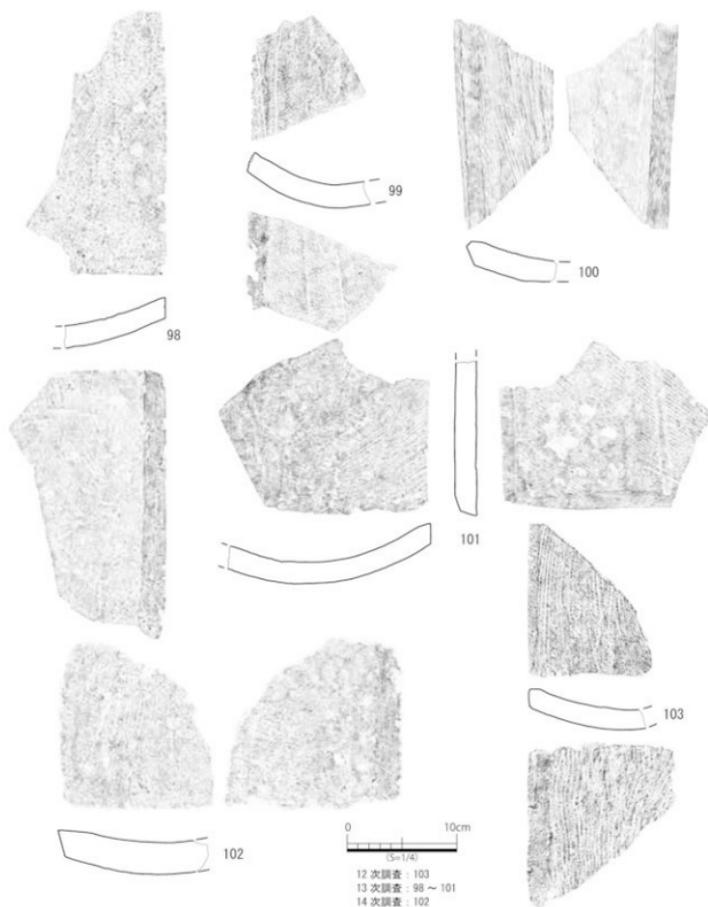
胎土は細かな長石を多量に含むが、比較的精良である。焼成は良好であるが、色調は灰白色から青灰色まで、幅が認められる。

C② (第47図140～141)

凸面に叩き目というよりは、櫛描き状の工具によって引っ掻くことで整形した痕跡が認められる一群である。工具の単位は不明瞭ではあるが、幅2.8cm、7～8本程度の沈線が平行している。凹面は布目が残り、端部調整として、広狭端部、側縁部にヘラ切りを施す。凹凸面に糸切り痕跡が認められる。胎土は長石を含むが、精良で、焼成も良好である。いずれにしても少数かつ小片である。

平瓦 D 縦目縄目叩き (第48～83図)

縄目叩きは最も分類が困難である。その理由としては、叩きによる整形が粘土の水分量(叩き整形のタイミング、粘土自体の保湿度)などで同じ叩き目でも見た目が大きく異なること、凹面調整の際に、凹型の調整台の上で行うために、粘土の乾燥状況によって縄目が潰れてしまうという特徴があり、縄目の粒の大きさなどの判断が難しいものが多い。もちろん、粘土の質や色調によって偏りが認められるので、ある程度、叩き目が潰れていても観察は可能であるが、その判断が難しい



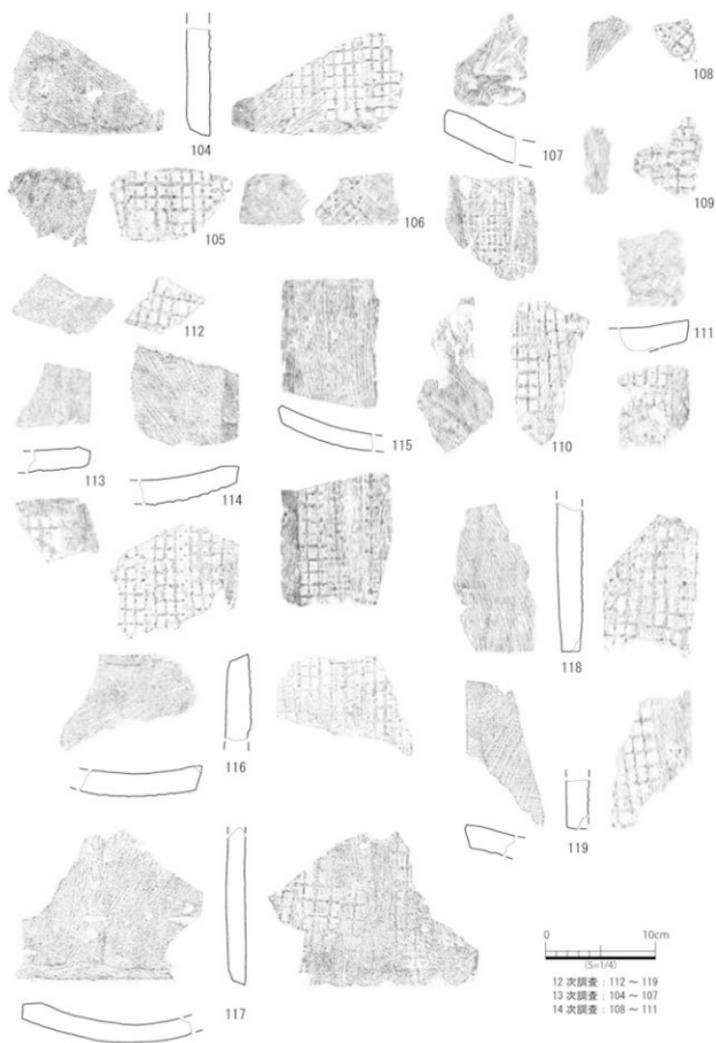
第44図 平瓦A (S=1/4)

場合もある。資料も全体像を知ることが困難な破片資料ばかりである。あまり細分してしまうと製作・使用時の状況から大きくかけ離れた分類となってしまう可能性が高いため、今回は縄目叩きについては、讃岐国分寺出土資料などと合わせて

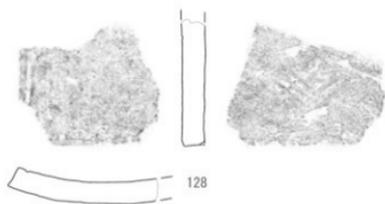
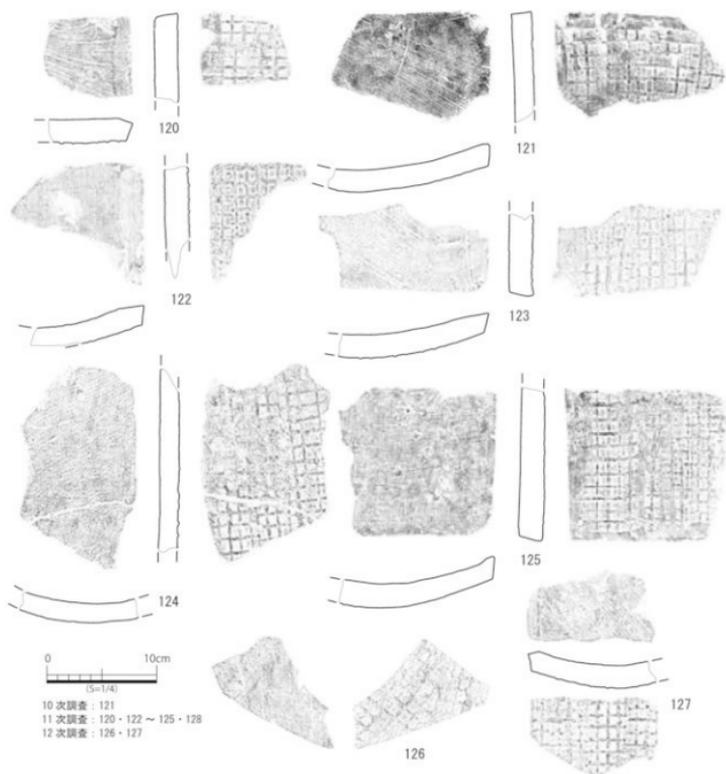
今後の再度見直しが必要な部分もある。見通しとして、位置付けておきたい。

D① (第48～50図142～164)

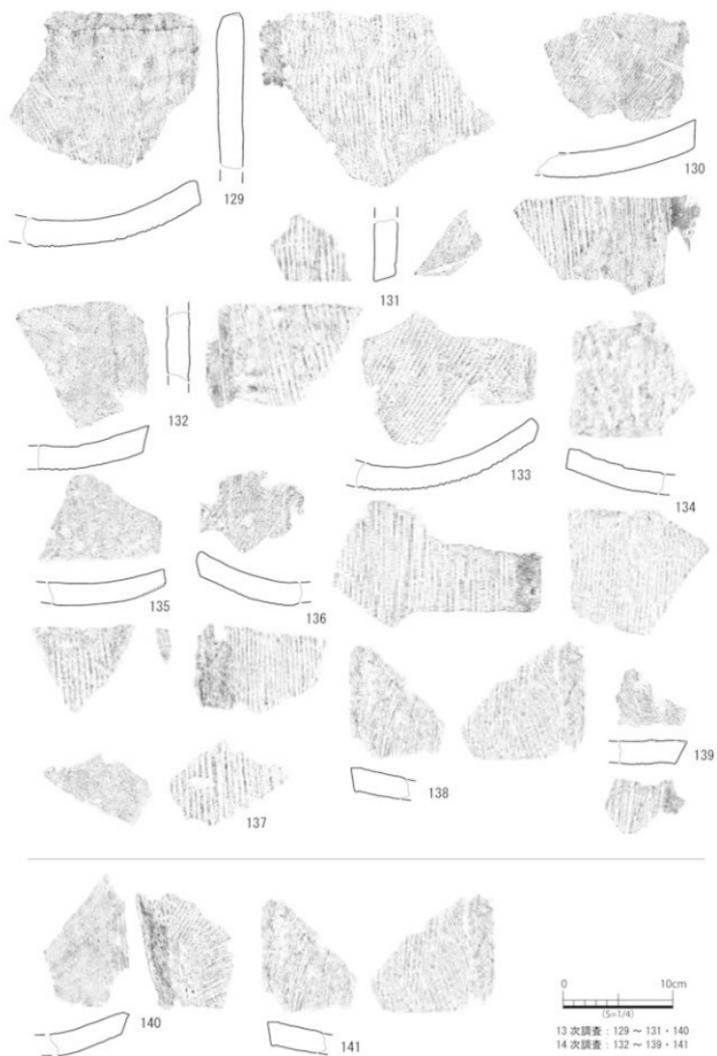
長さ30～31cmで、幅は24cm前後で、粘土は厚み1.5～2cm程度のものを使用するもので、凸



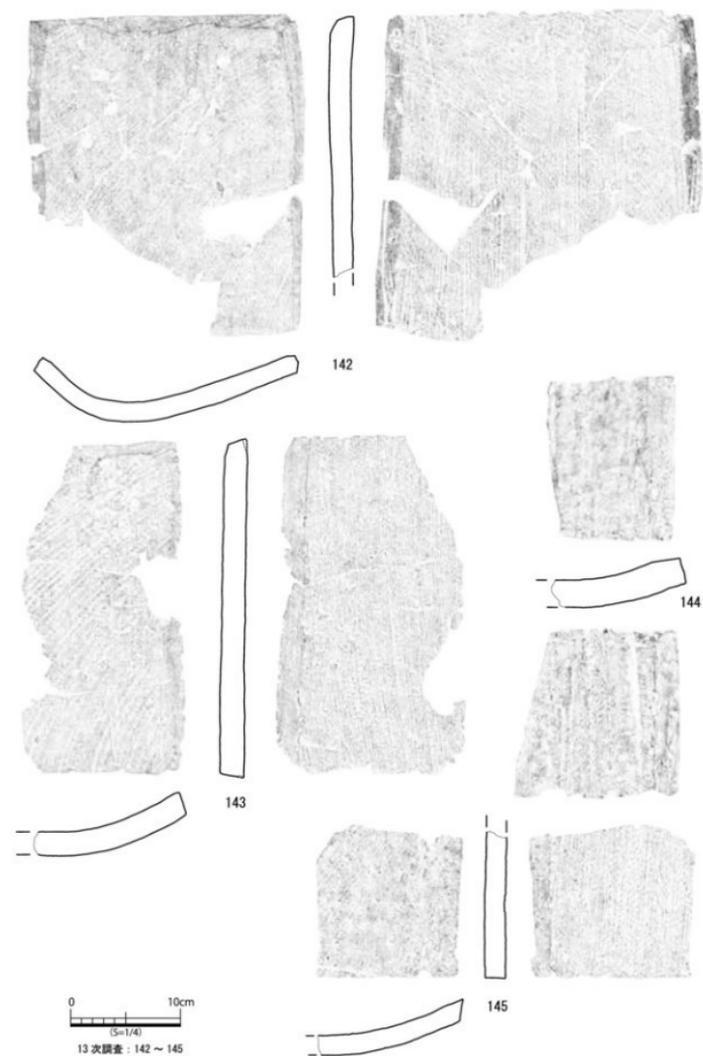
第45図 平瓦B① (S=1/4)



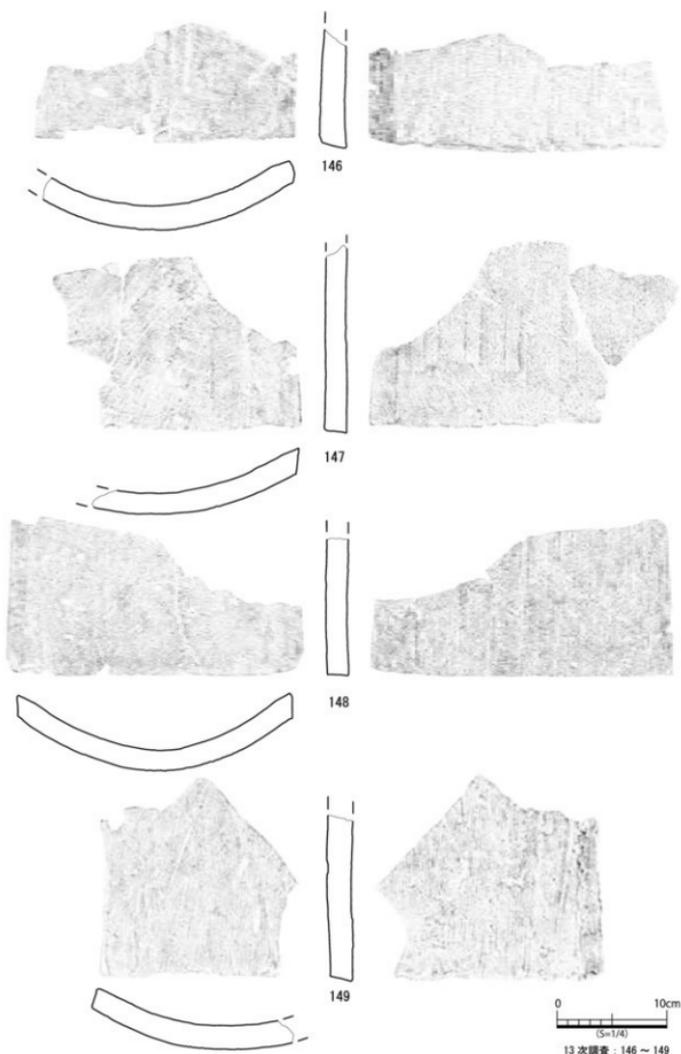
第46図 平瓦B①・② (S=1/4)



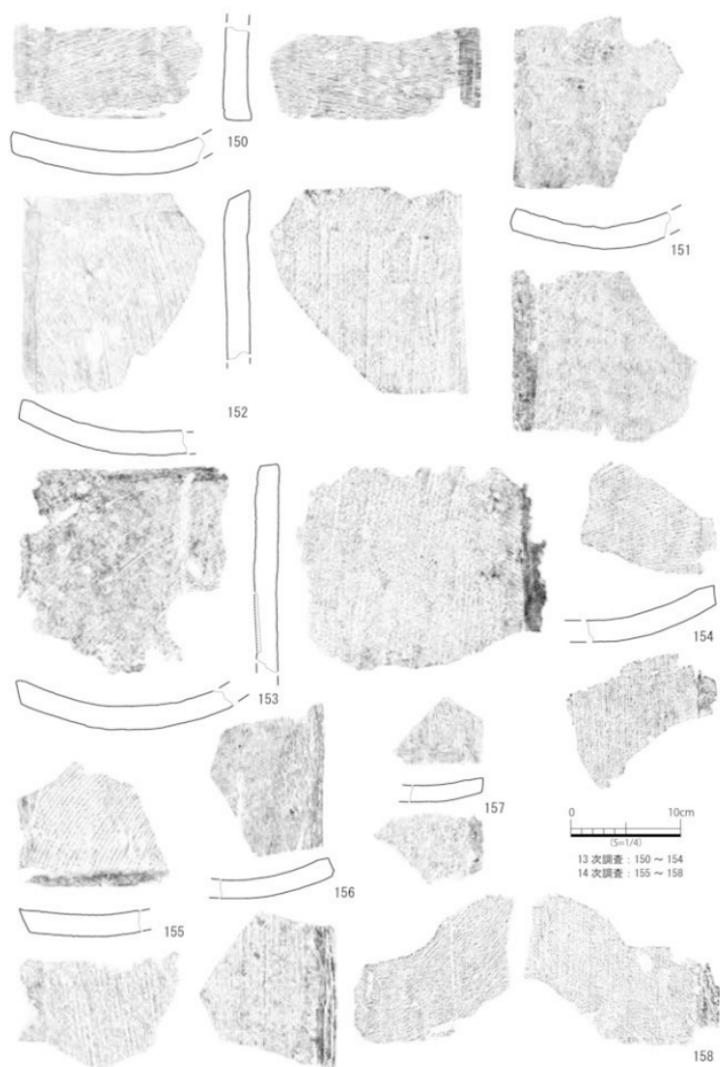
第47図 平瓦C①・② (S=1/4)



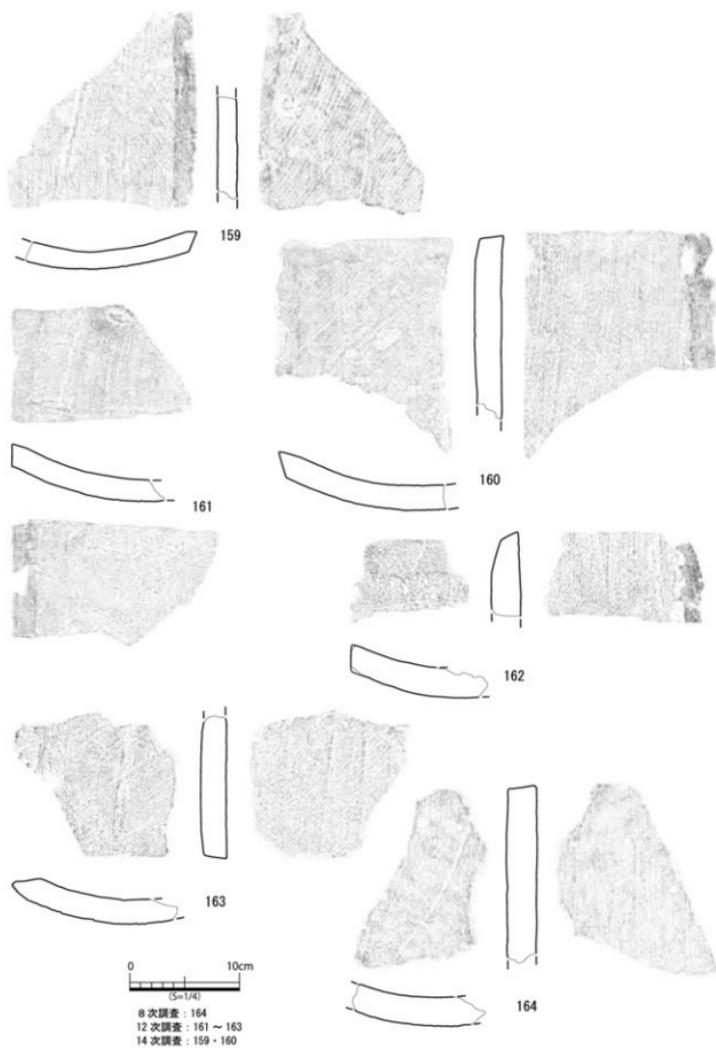
第48図 平瓦D① その1 (S=1/4)



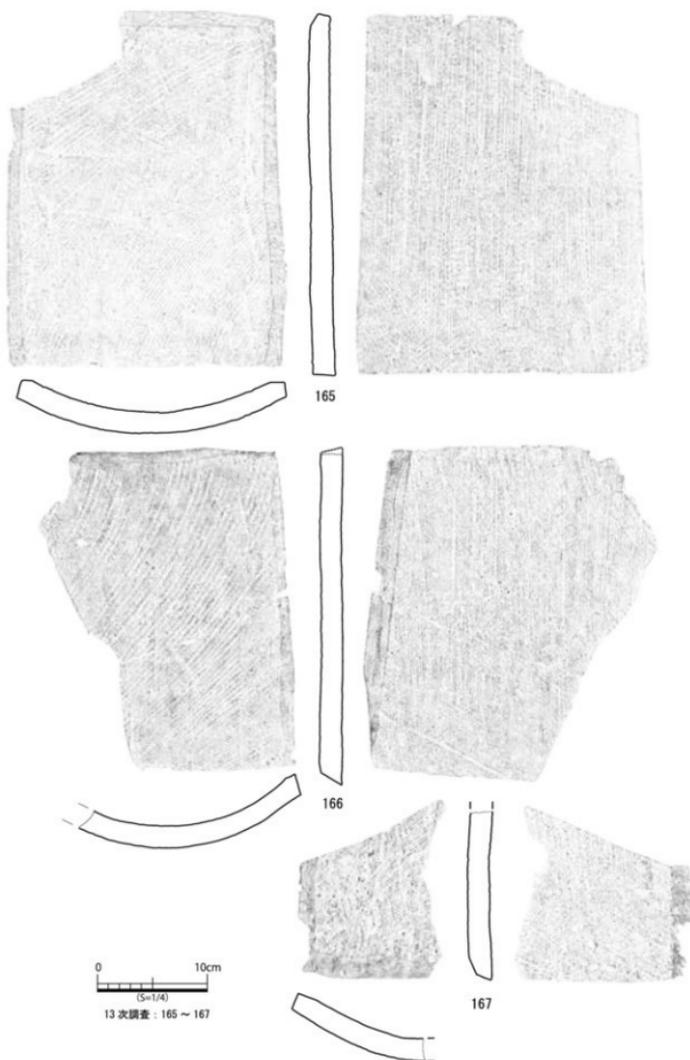
第49図 平瓦D① その2 (S=1/4)



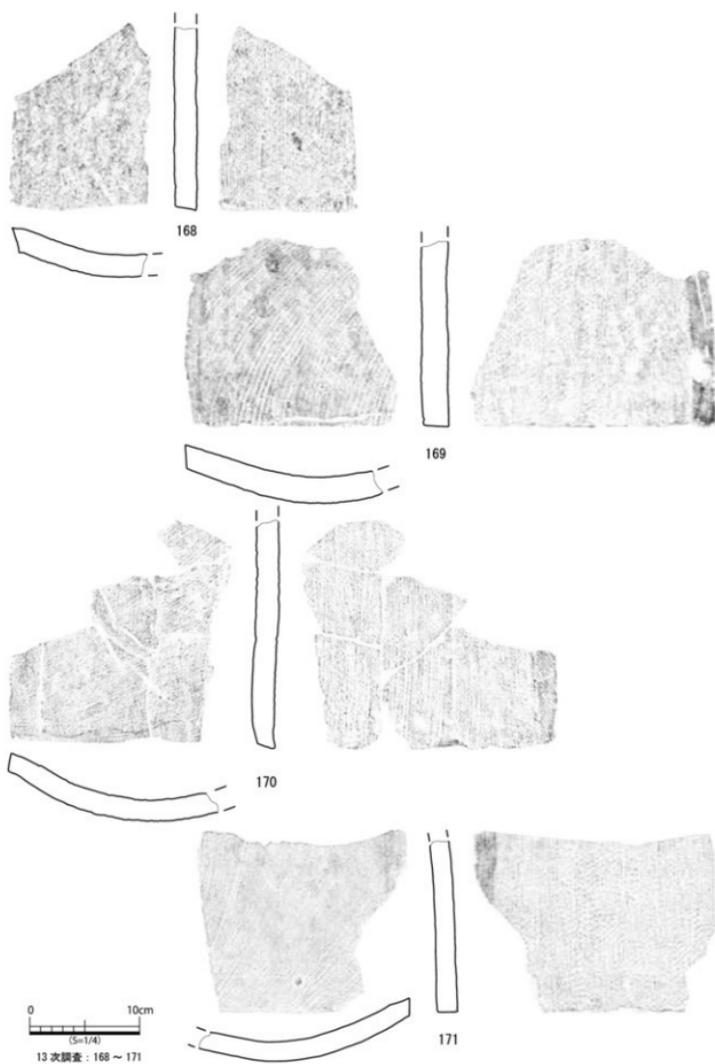
第50図 平瓦D① その3 (S=1/4)



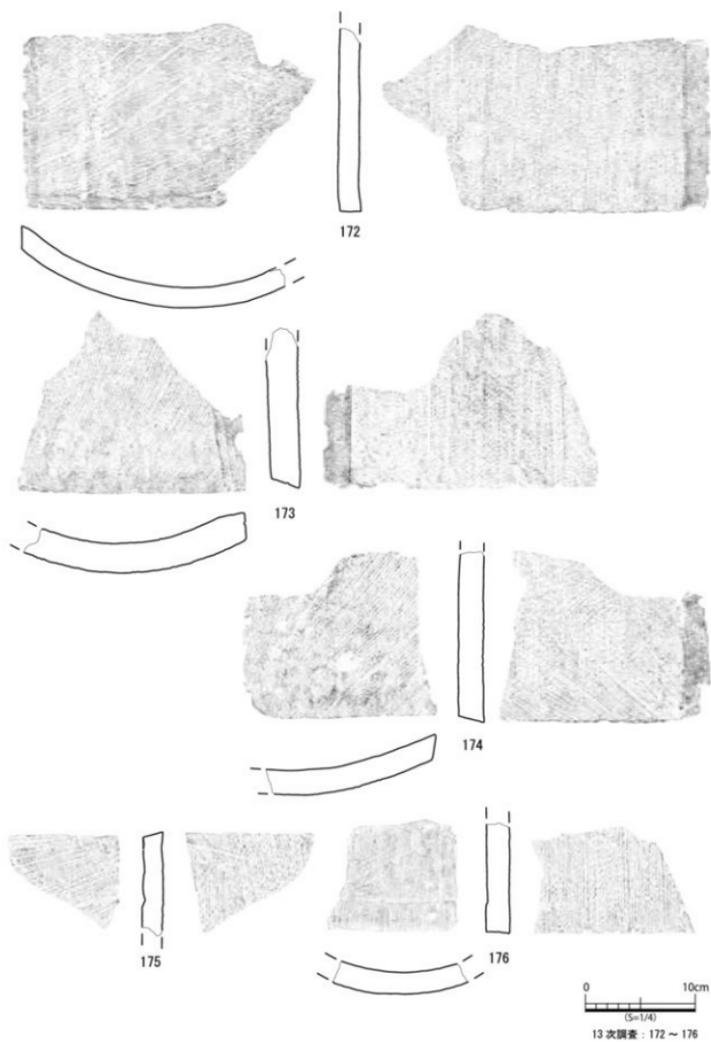
第51図 平瓦D① その4 (S=1/4)



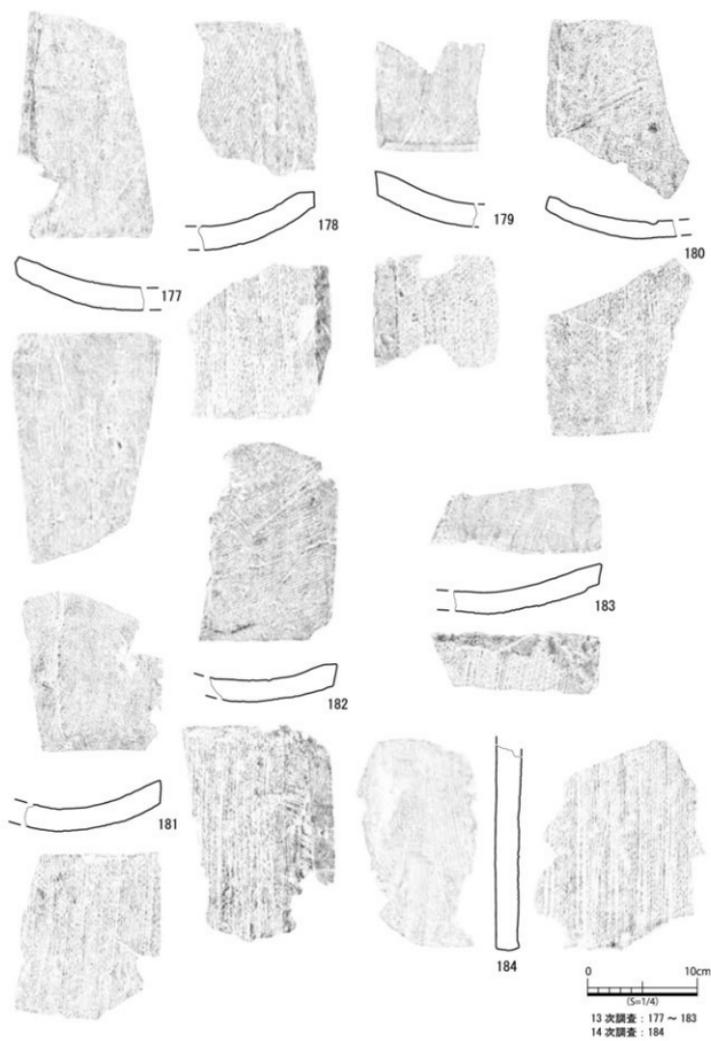
第52図 平瓦D② その1 (S=1/4)



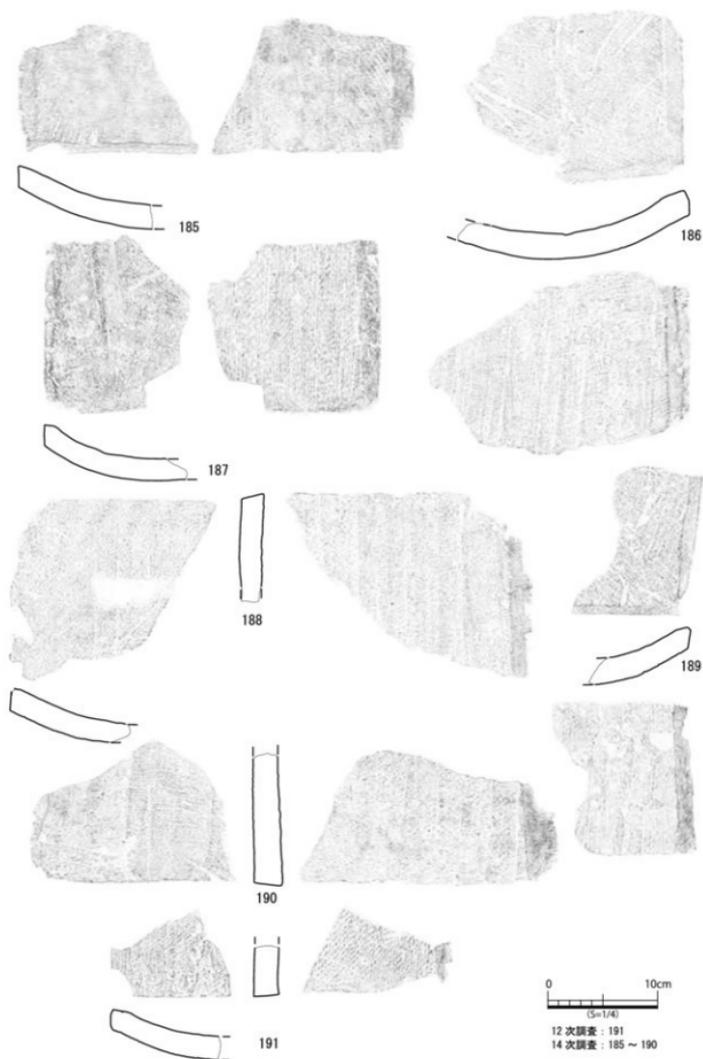
第53図 平瓦D② その2 (S=1/4)



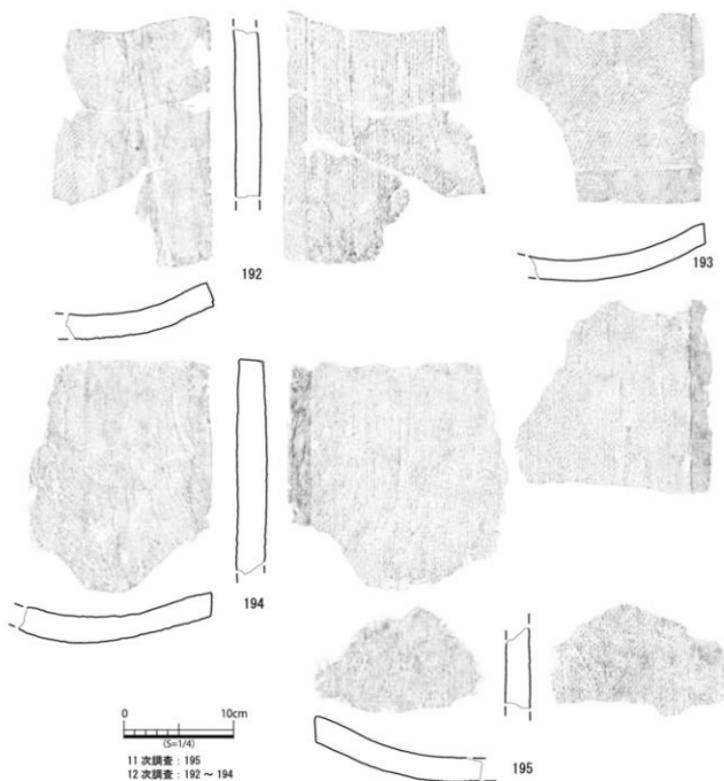
第54図 平瓦D② その3 (S=1/4)



第55図 平瓦D② その4 (S=1/4)



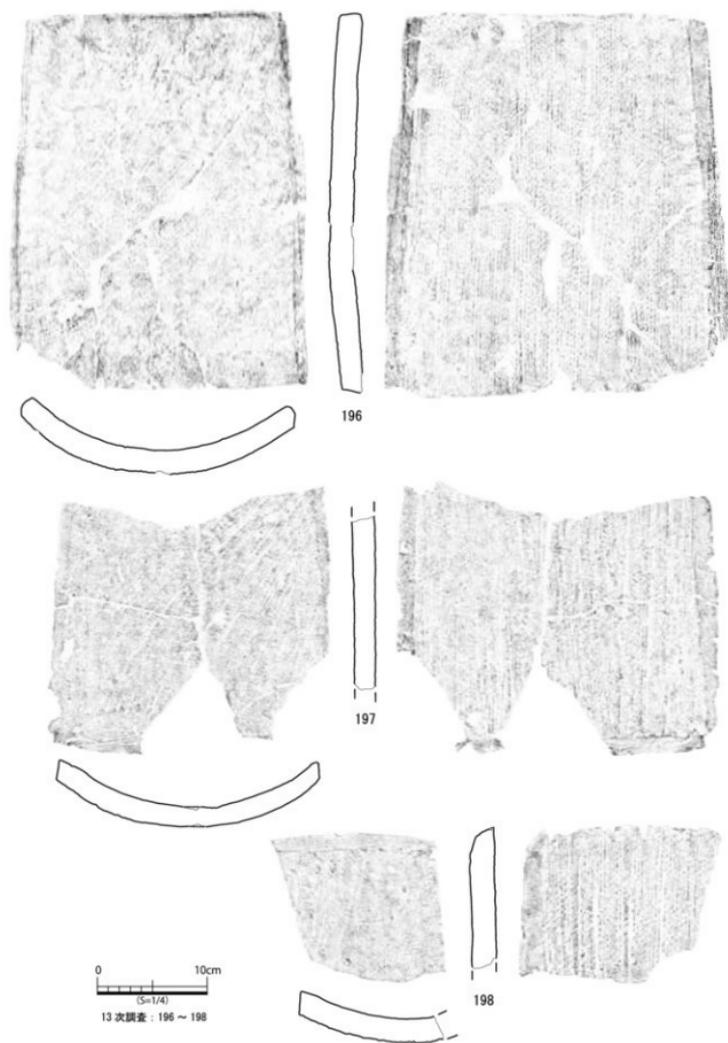
第56図 平瓦D② その5 (S=1/4)



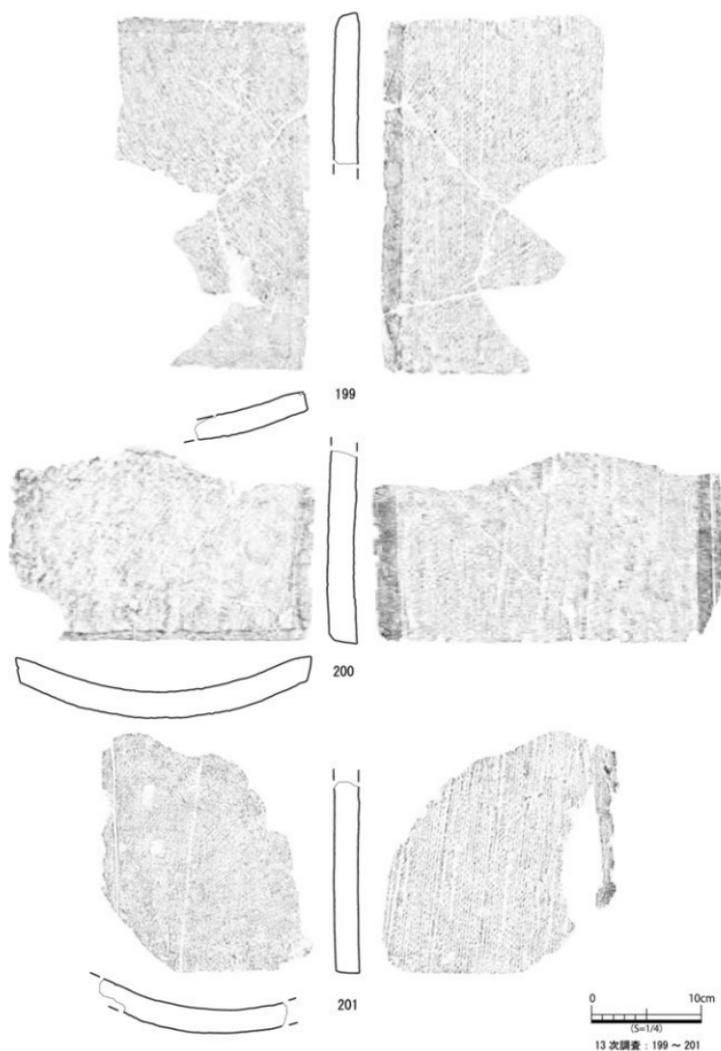
第57図 平瓦D② その6 (S=1/4)

面に幅3cmほどの叩き板に4mm程度の小ぶりで整った縄目を巻きつけた工具で、水分の少ない状態の粘土に叩きを施す一群で、154は特に縄目が細かい。縄目の形状がやや異なるように見えるものもあり、将来的には細分できる可能性もあるが、側縁部や凹面側の調整の共通性が認められる点を重視している。凸面に一部ナデ調整を施すもの(149)もある。糸切りは凹凸面共に認められる。凹面は布目が残ри、一部の瓦には、場所は様々であるが、上下方向に、幅5mm程度の布袋を閉じた箇所の痕跡が筋状に一条認められるものがあ

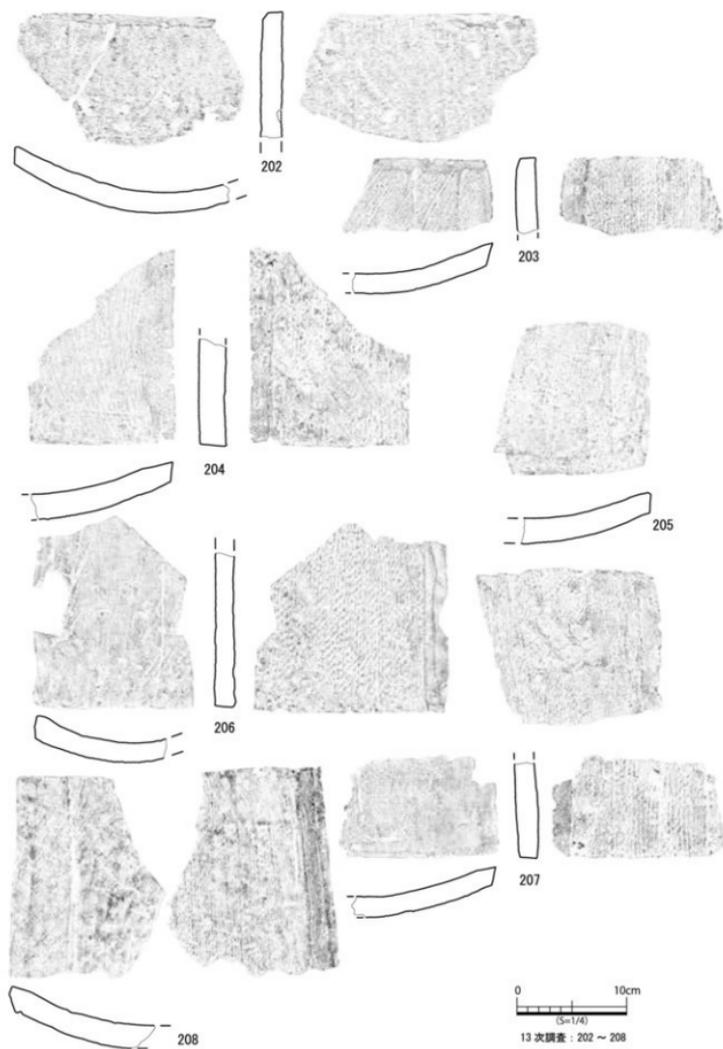
る(146~148、150、153、159、163)。また、布目をナデ消すものもある(148、152、161)。凹面側の狭若しくは広端部と側縁部をヘラ切りしている。側縁部はほとんどのものが、一度だけヘラ切りをしているが、凸面側を加えて一度ヘラ切りを行うもの(151、156、158)もある。側縁部側の凹面のヘラ切りは幅広のものと狭いものと両方が認められる。狭端部を凸面から凹面へと斜めにヘラ切りするものもあり、凹面側のヘラ切り調整及び広狭端部の形状にヴァリエーションが認められる。141のように焼成時の変形の著しい(反りが



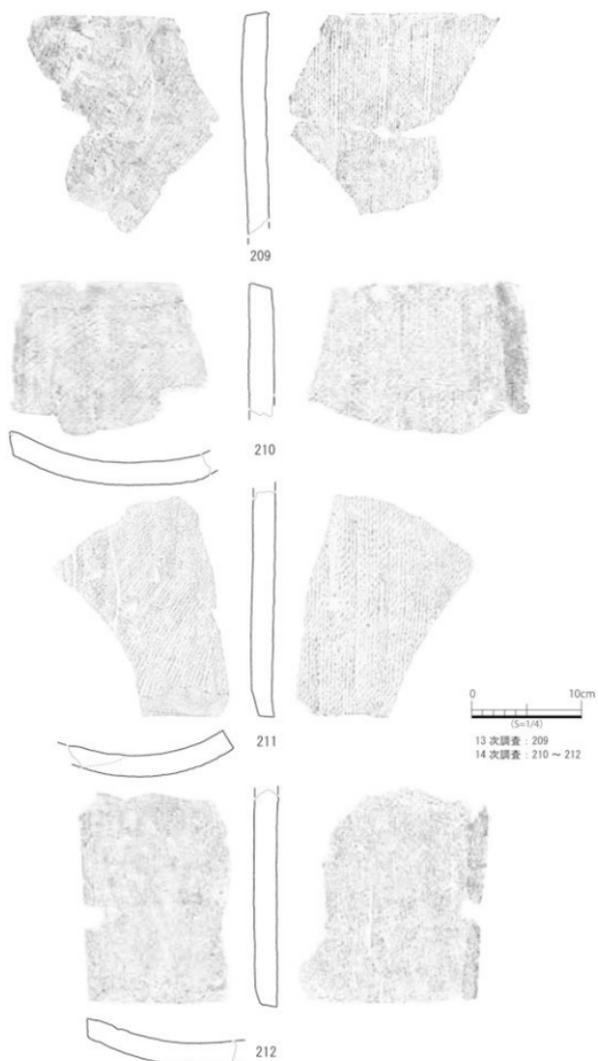
第58図 平瓦D㊸あ その1 (S=1/4)



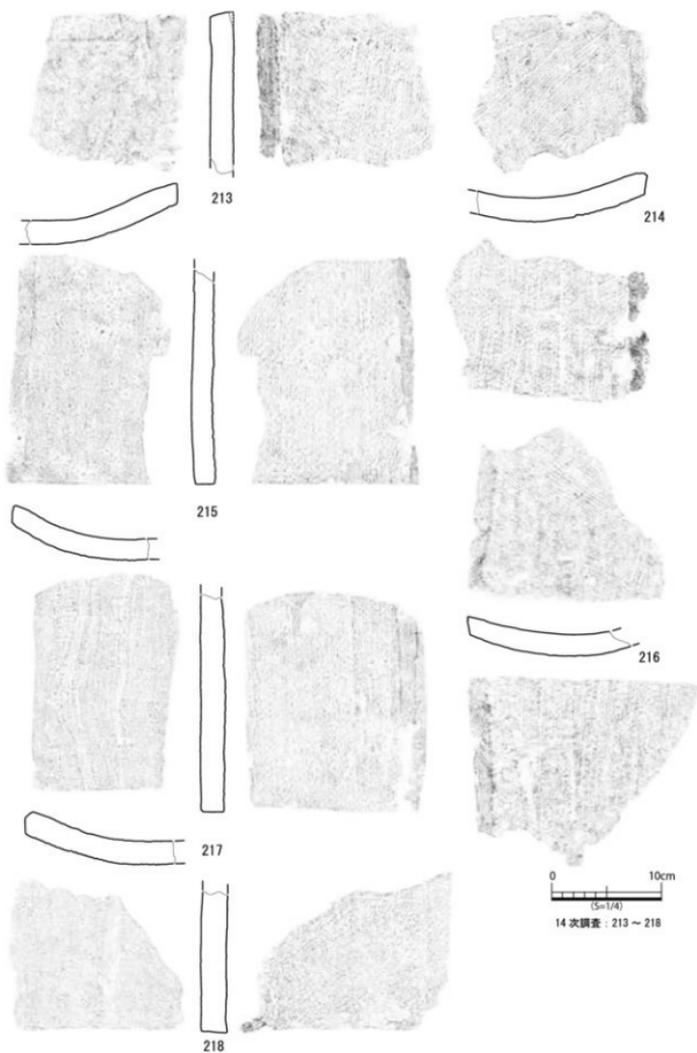
第59図 平瓦D③あ その2 (S=1/4)



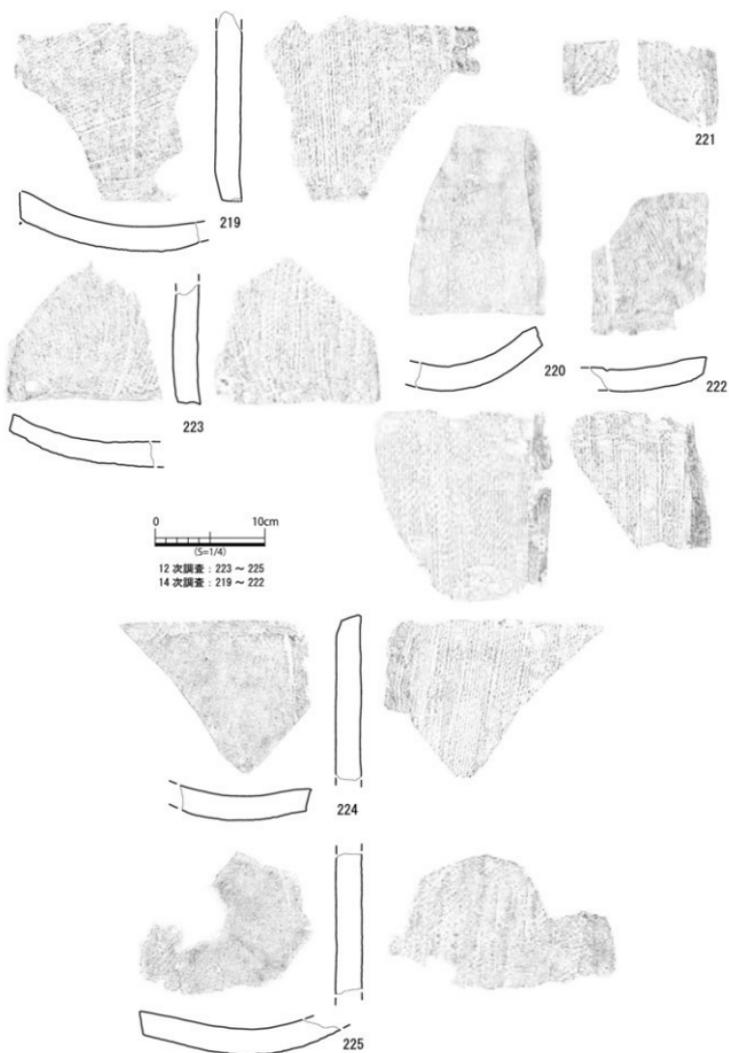
第60図 平瓦D③あ その3 (S=1/4)



第61図 平瓦D③あ その4 (S=1/4)



第62図 平瓦D③あ その5 (S=1/4)



第63図 平瓦D③あ その6 (S=1/4)

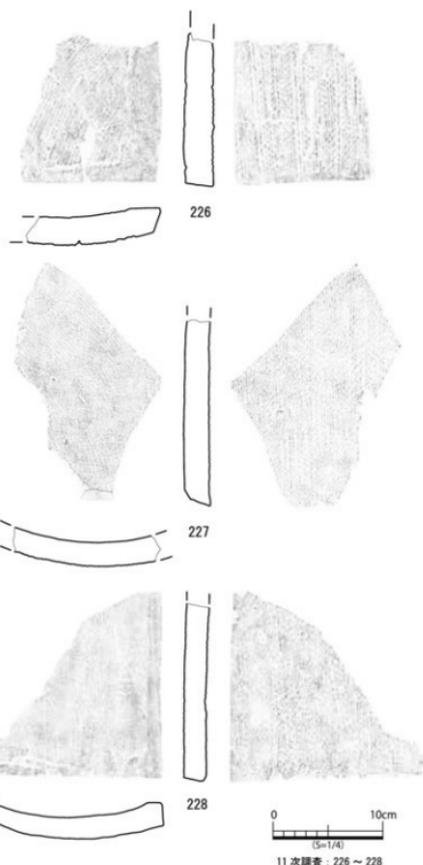
強い) 個体も使用している点は驚きである。胎土は石英・長石を含むが精良で、焼成は良好で、表面が燻し気味になっているものが認められる。

D② (第52～57図 165～195)

残存するものからすると、長さ31 cm程度、幅25 cm程度で、粘土は厚み1.5～2.5 cm程度のものを使用しているが、やや幅があり、厚いものも認められる。凸面に幅3～4 cmほどの叩き板に5～6 mm程度の小ぶりやや尖った形状の縄目を巻きつけた工具で、水分の少ない状態の粘土に叩きを施す一群である。①の叩き目に非常に類似している。凹凸面に糸切り痕跡が認められる。凹面は布目が残し、一部の瓦には、場所は様々であるが、上下方向に、幅5 mm程度の布袋を閉じた箇所痕跡が筋状に一条認められるものがある(181, 186)。布袋は粗密があり、全体像が不明確なので判断しかねるが、細分可能かもしれない。凹面における調整は①同様に狭若しくは広端部と側縁部をヘラ切りしている。側縁部側の凹面のヘラ切りは幅広のものと同方と認められる。布目が端部まで及んでいないもの(176, 193)もあり、成形台全体に布袋が及んでいない可能性もある。胎土は細かな長石を含むが、精良である。焼成は良好であるが、色調が青灰色から淡茶褐色を呈するものまでである。

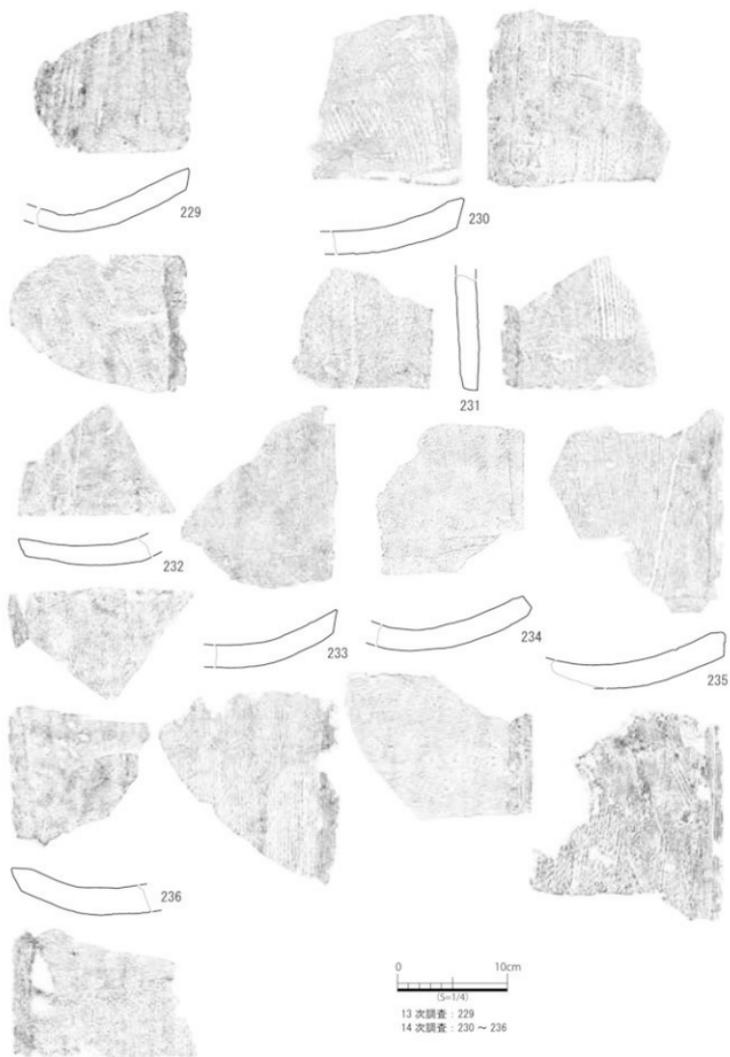
D③ (第58～66図 196～242)

196からすると、長さ35 cm、狭端部23 cm、広端部26 cm程度の大きさで厚み2～2.5 cm程度の粘土板を使用している。凸面に幅4 cmほどの叩き板に6～8 mm程度のやや細長い尖った形状の縄目を巻きつけた工具で叩きを施す一群である。粘土板の大きさ、叩き目以外は①②に共通する。ただし、一部に凸面の狭／広端部のいずれかを長さ7～10 cm程度丁寧に板状工具で叩き目を一部若しくは全部をナゲ消す

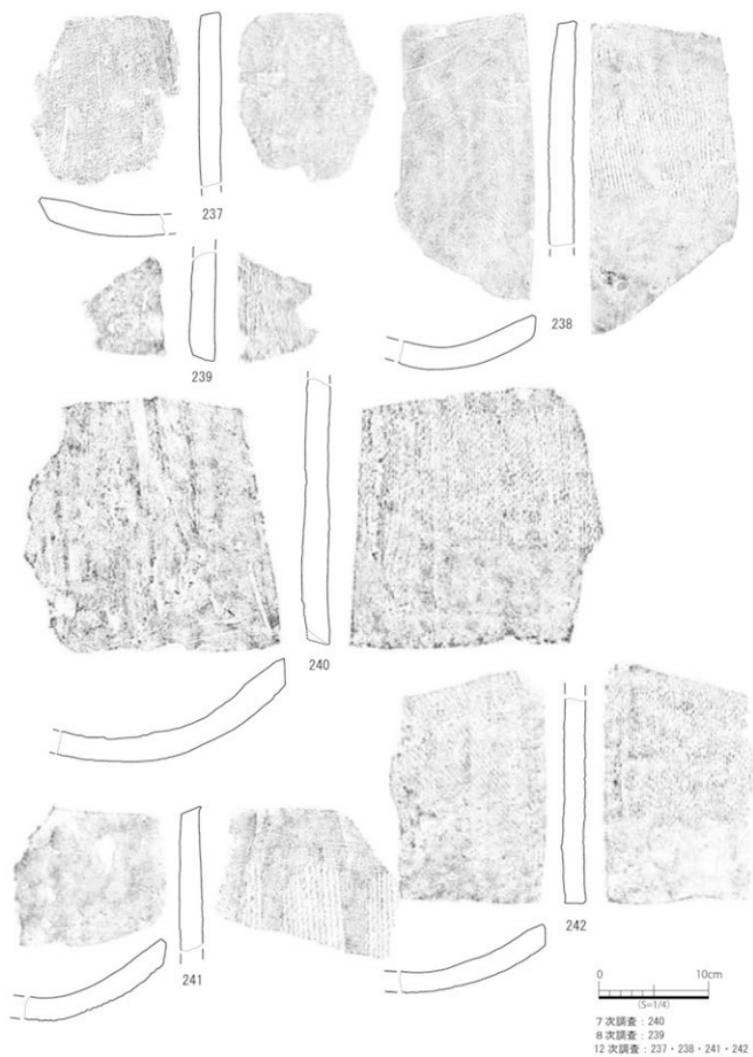


第64図 平瓦D③あ その7 (S=1/4)

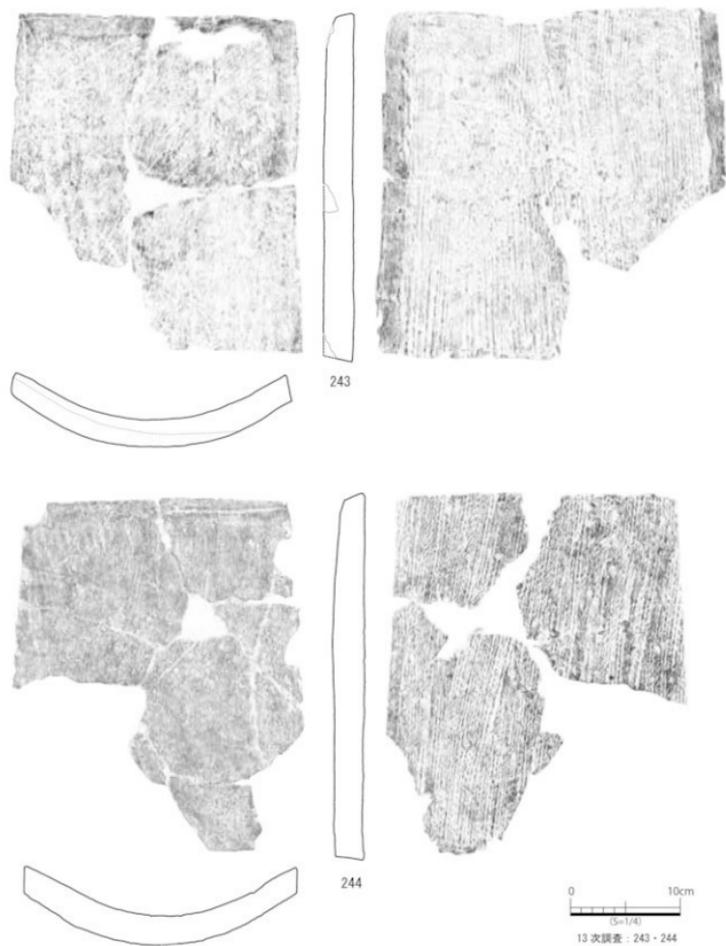
一群がある。この一群は凹面についてもナゲ消しを行う特徴がある。240は椀骨状の縦方向の凹凸が凹面に認められる。このほかのものもやや横方向の反りがやや強い傾向がある。以上の点から主体的な一群を(あ)とし、ナゲ消す一群を(い)としておく。ただし、現状では叩き目にヴァリエー



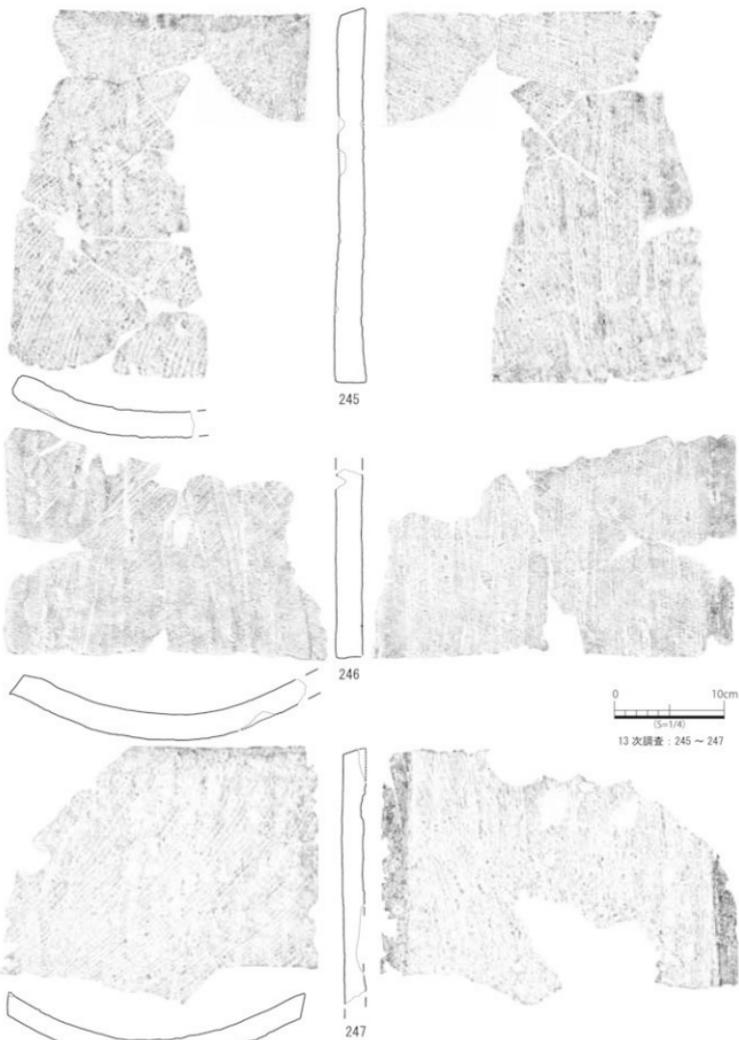
第65図 平瓦D㊦い その1 (S=1/4)



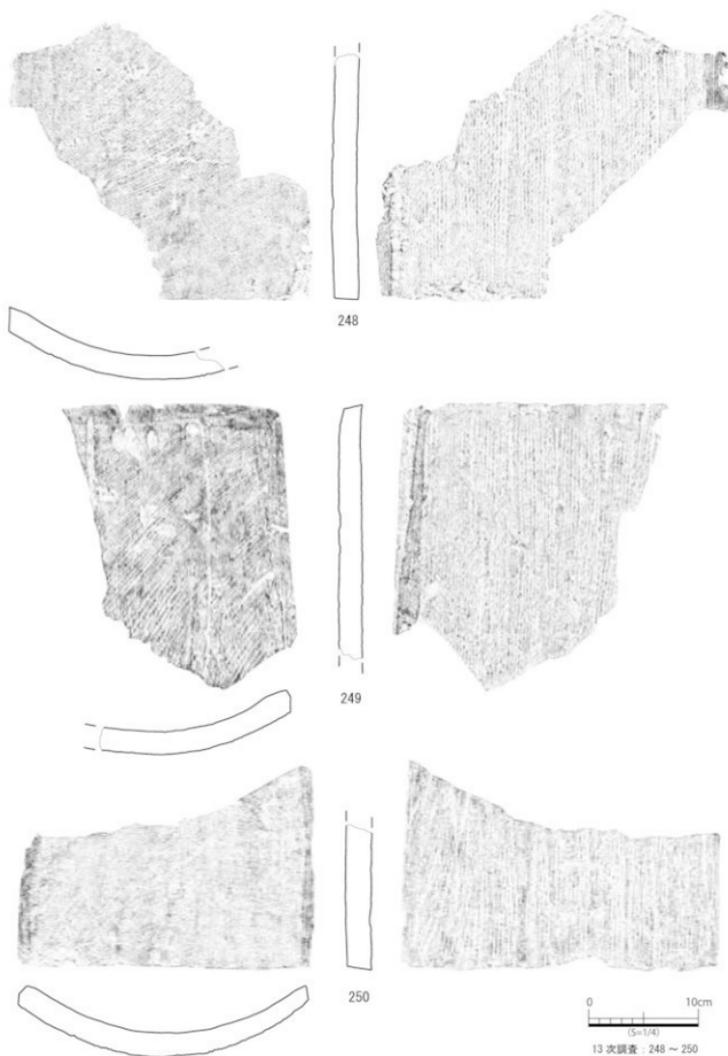
第66図 平瓦D㊦い その2 (S=1/4)



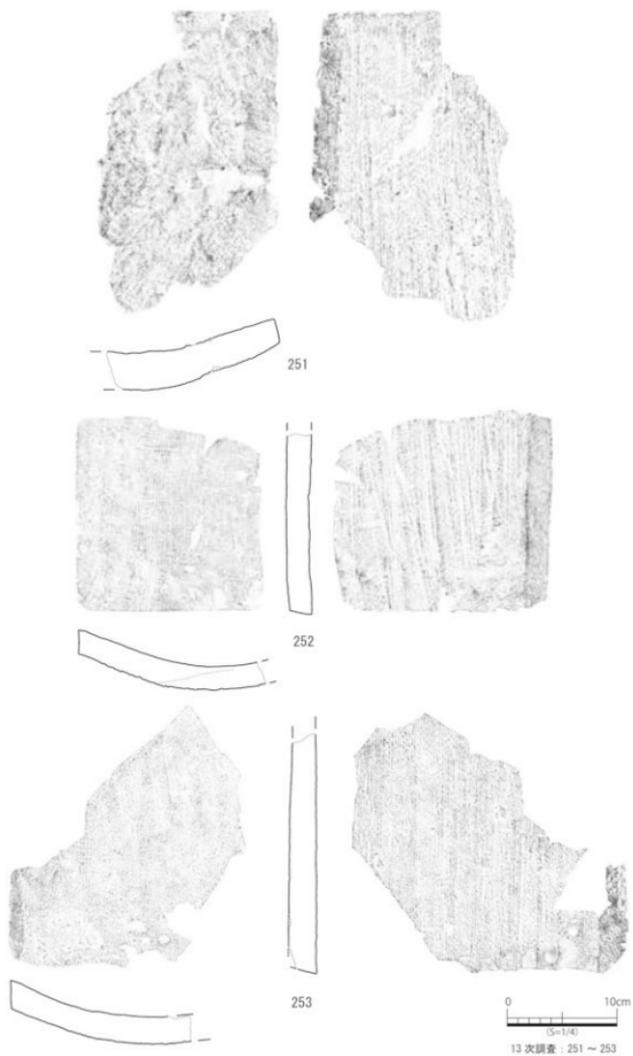
第67図 平瓦D④ その1 (S=1/4)



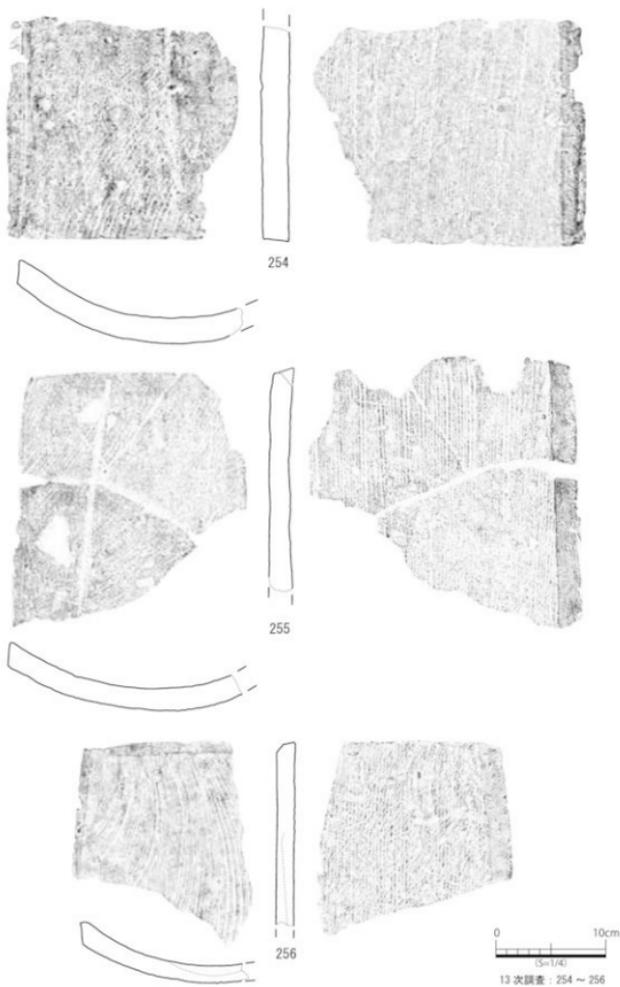
第68図 平瓦D④ その2 (S=1/4)



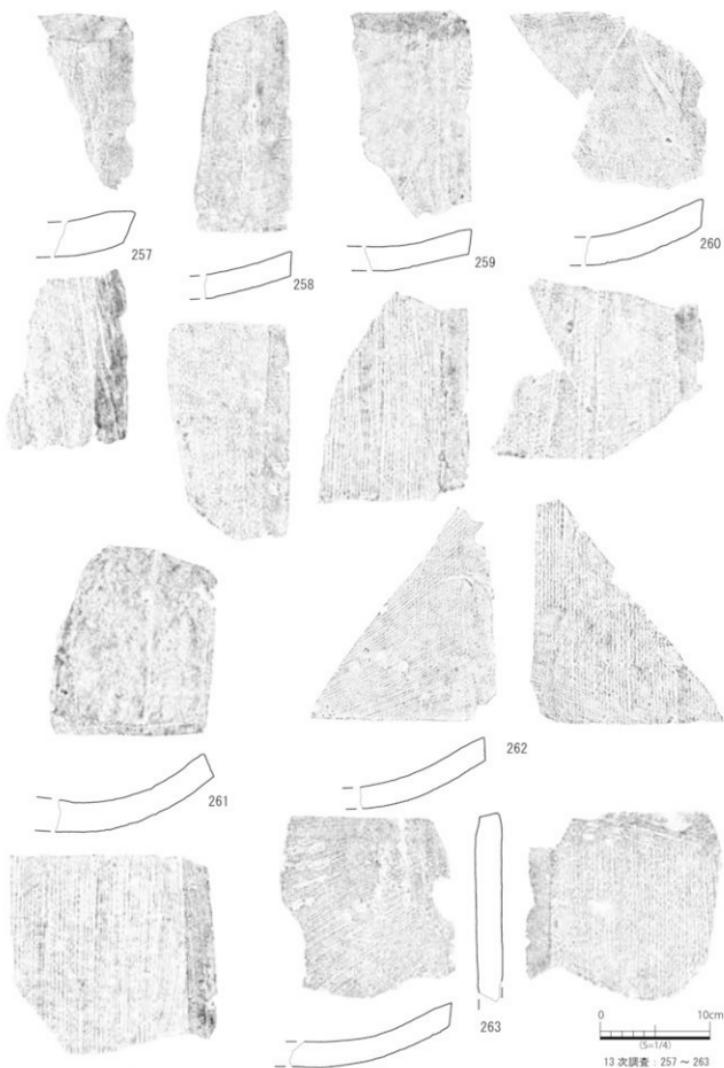
第69図 平瓦D④ その3 (S=1/4)



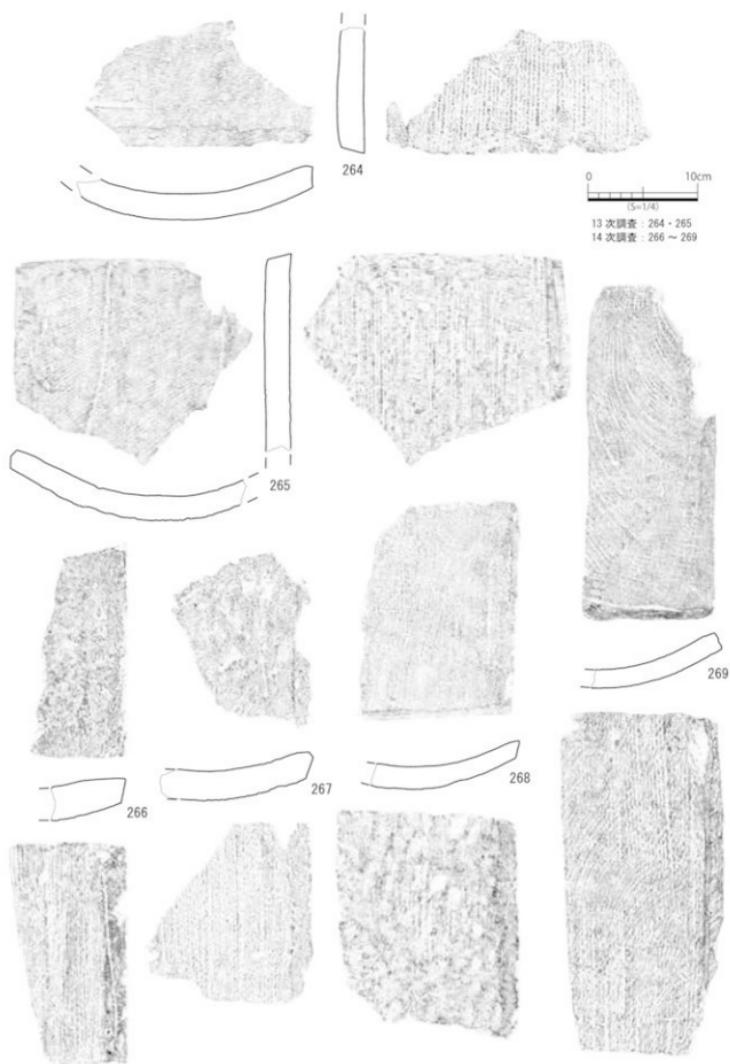
第70図 平瓦D④ その4 (S=1/4)



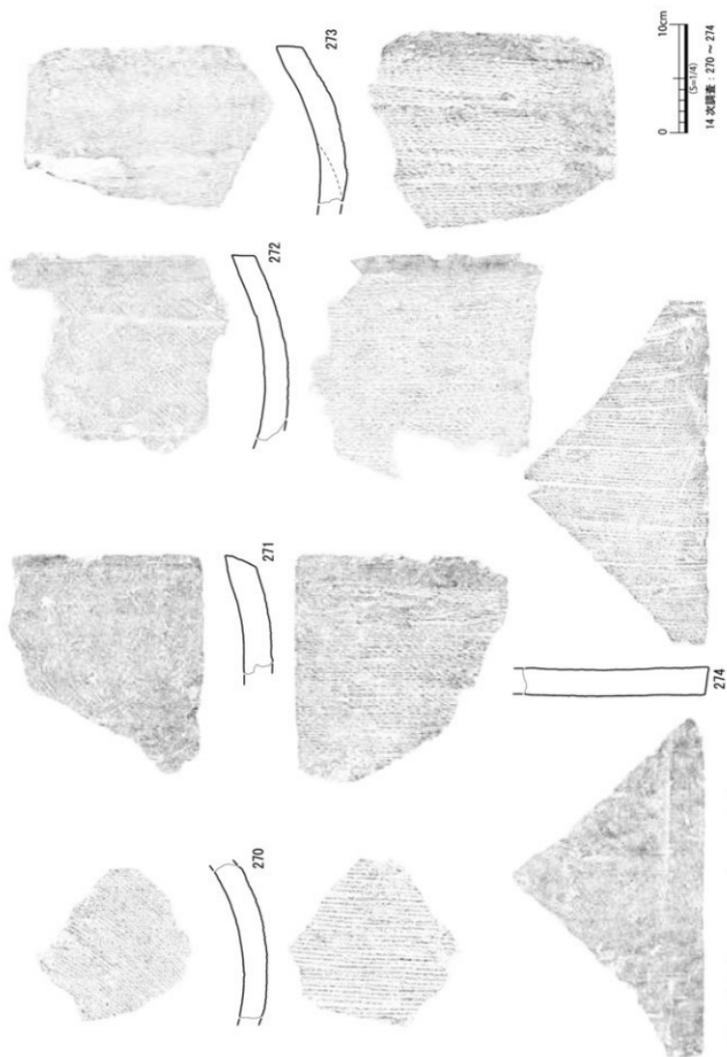
第71図 平瓦D④ その5 (S=1/4)



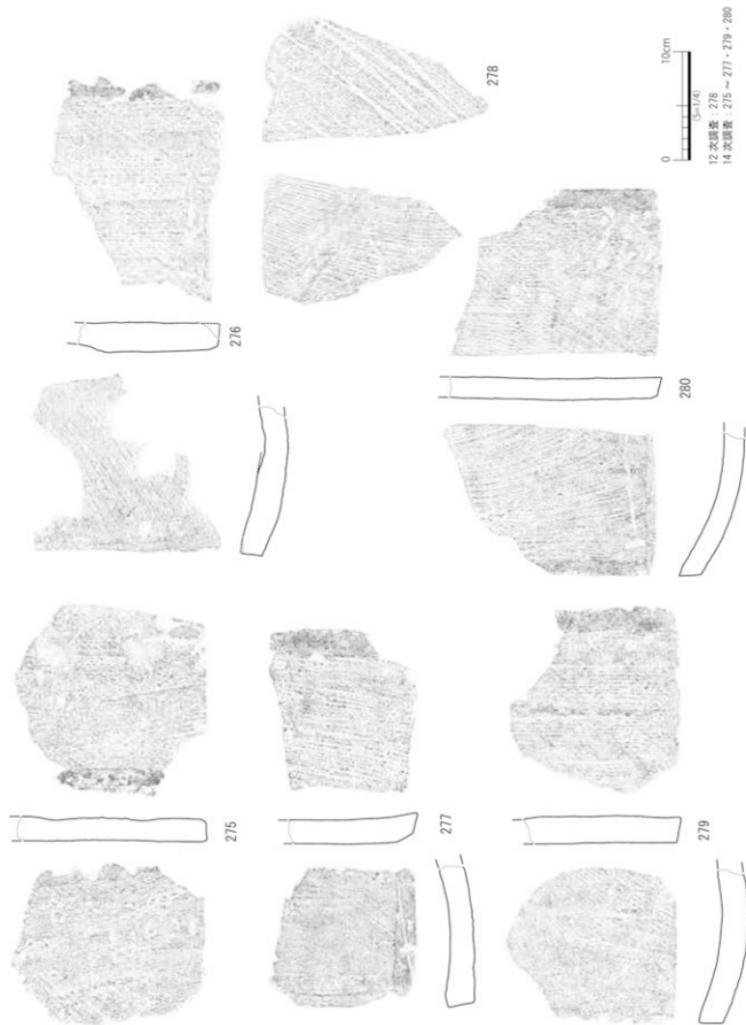
第72図 平瓦D④ その6 (S=1/4)



第73図 平瓦④ その7 (S=1/4)



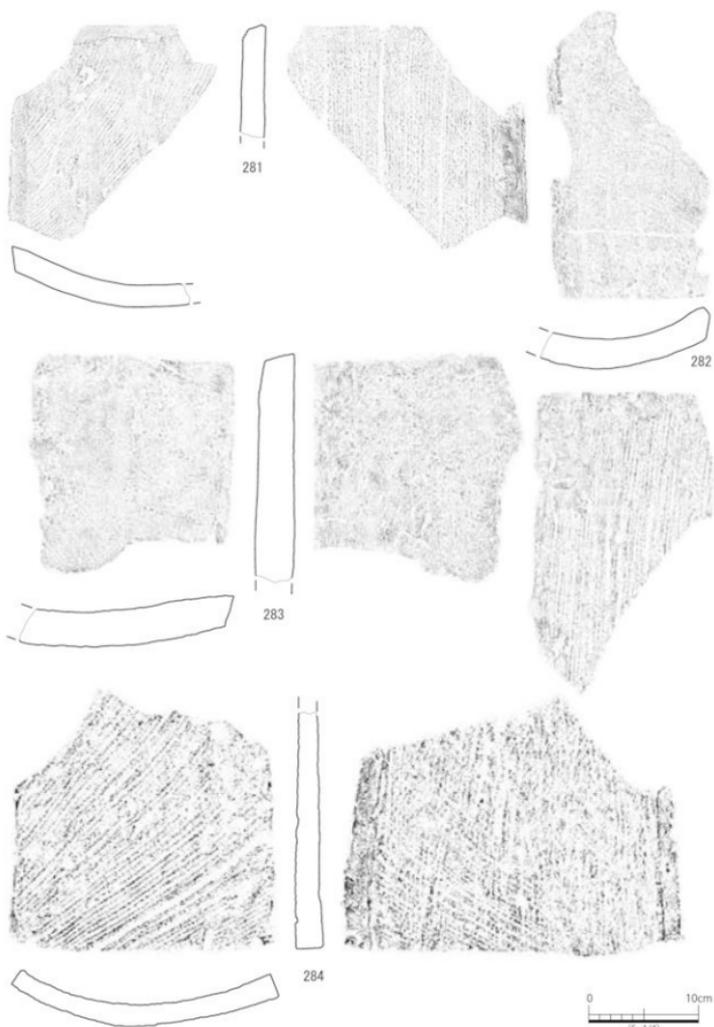
第74図 平埴D④ その8 (S=1/4)



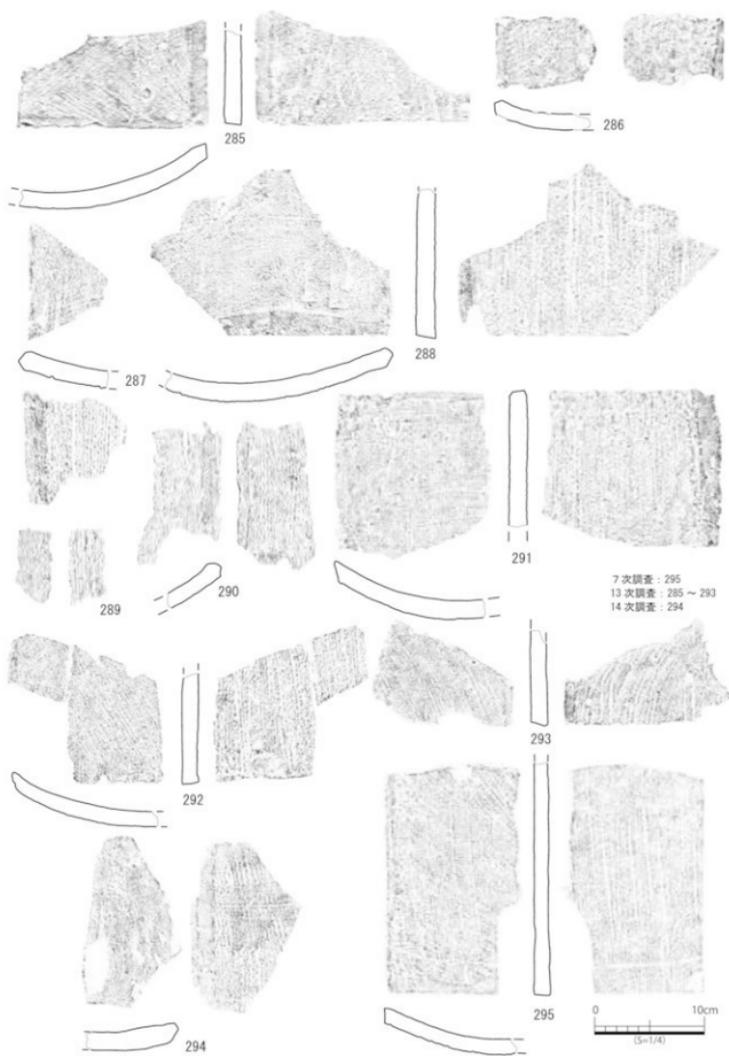
第75図 平皿D④ その9 (S=1/4)

12次調査: 278

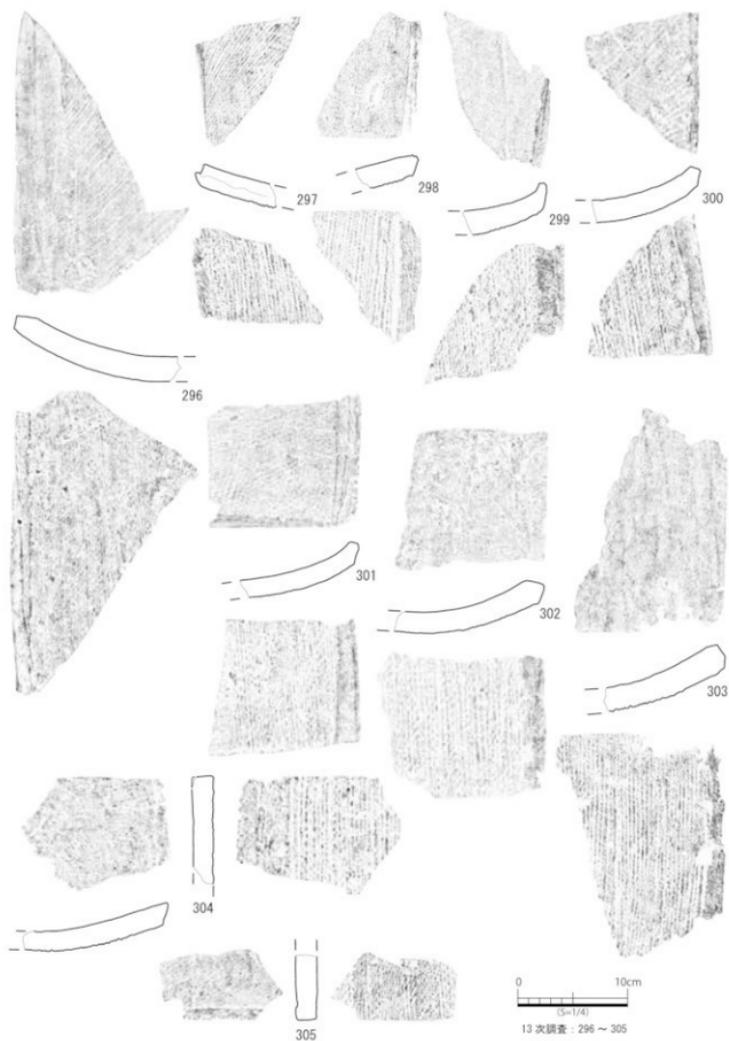
14次調査: 275 ~ 277・279・280



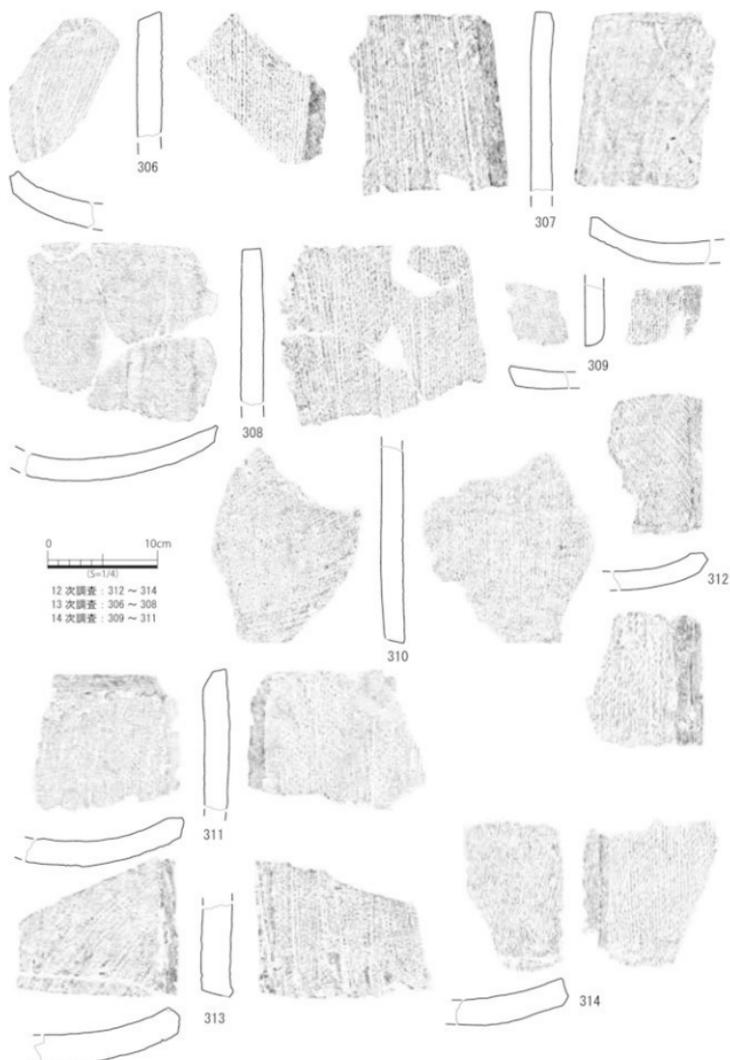
第76図 平瓦D④ その10 (S=1/4)



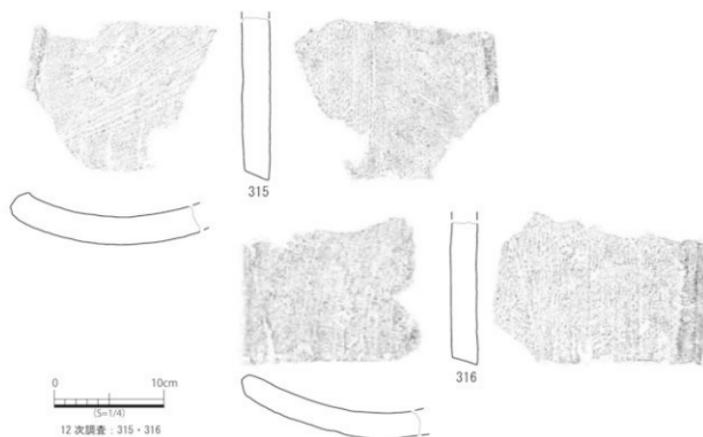
第77図 平瓦D⑤あ その1 (S=1/4)



第78図 平瓦D㊦い その1 (S=1/4)



第79図 平瓦D⑤い その2 (S=1/4)



第80図 平瓦D⑤い その3 (S=1/4)

ションが認められ、一部可能性のあるものも含んでいる。

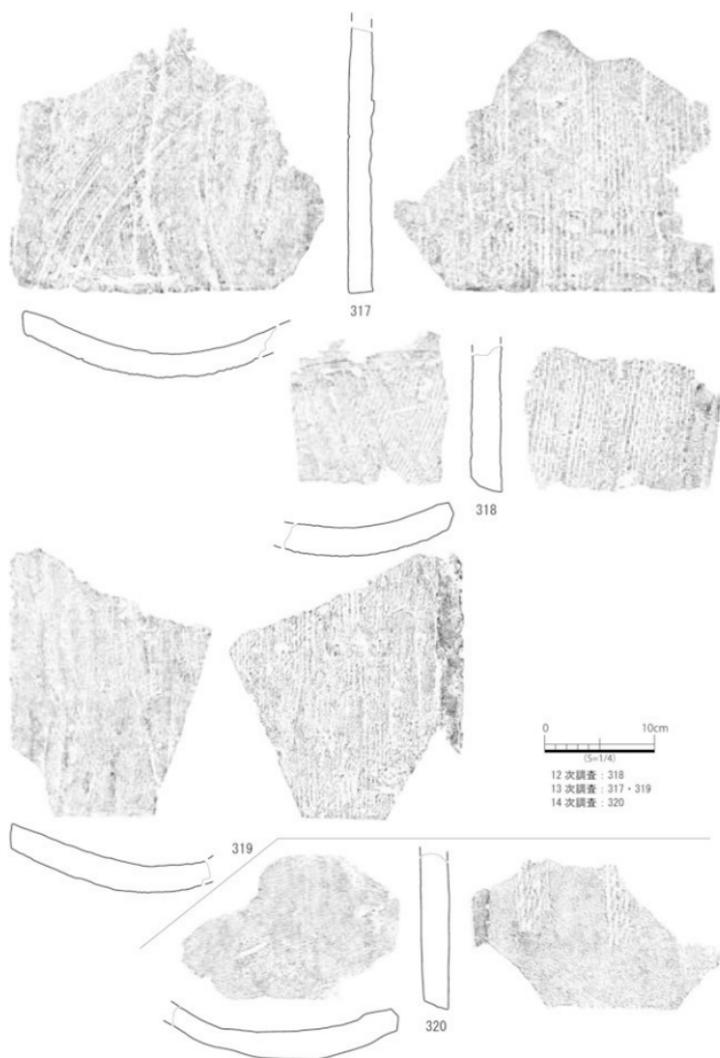
205は凸面に製作時の指押さえ状の圧痕が集中的に認められる。凹凸面に糸切りが認められる。凹面は布目が残りに、一部の瓦には、場所は様々であるが、上下方向に、幅5mm程度の布袋を閉じた箇所痕跡が筋状に一条認められるものがある(203、208、218、222)。布袋は粗密があり、全体像が不明確なので判断しかねるが、細分可能かもしれない。凹面における調整は①同様に狭若しくは広端部と側縁部をヘラ切りしている。側縁部側の凹面のヘラ切りは幅広のものと狭いものと両方が認められる。200、224は布目を一部横方向のナデ調整を施して平滑にしており、(い)の方に含まれる可能性もある。布目が端部まで及んでいないもの(213)もあり、成形台全体に布袋が及んでいない可能性もある。231の凸面は糸切り痕跡が認められるが、丁寧にナデで仕上げている。凹面は布目、糸切り痕跡が認められる。特に、布を綴じ合せた部分と考えられる圧痕が残るもので、200、209、220はKB202の凹面に残るものに類似している。

胎土は長石を多量に含むものもあるが、基本的には精良である。焼成は良好で、一部軟質のものもある。そのため、色調は灰褐色のものが多いが、

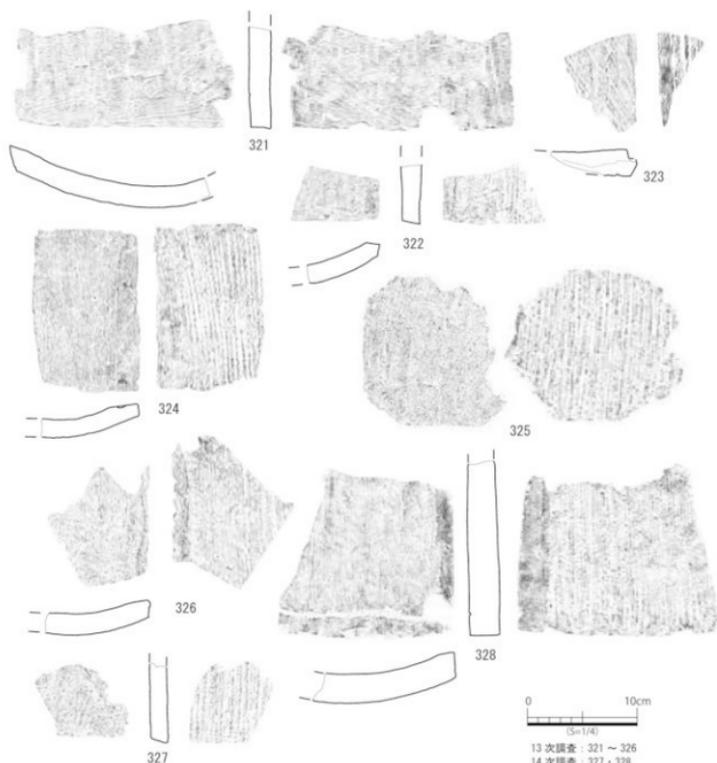
灰白色、黄褐色を呈するものもある。

D④ (第67～76図243～284)

残存するものから長さ約32～33cm、狭端部約23cm、広端部約27cmである。その他の個体に基づく狭端部は23～24cm、広端部は27～30cm程度になると考えられる。厚みは2.5～3cmと比較的分厚いが、2cm程度のものもある。凸面はD②③に類似するものであるが、幅4cm程度の板状工具に8～9mm程度の縄目を巻きつけた叩き具を用いて整形を行っているものと考えられる。側縁部を幅広にヘラ切りする特徴がある。272は断面及び凹面に粘土接合痕跡が認められることから、桶巻き作りが想定できる。ただし、これ以外の個体では同様なものはないので普遍化できるかは現状では判断できない。凹凸面に糸切りが認められる。凹面は布目が残りに、一部の瓦には、場所は様々であるが、上下方向に、幅5mm程度の布袋を閉じた箇所痕跡が筋状に一条認められるものがある(246、261、272)。中でも249、255は10cm程度の間隔を開けて2条の筋状痕跡が認められる。布袋は粗密があり、全体像が不明確なので判断しかねるが、細分可能かもしれない。凹面における調整は①同様に狭若しくは広端部と側縁部をヘラ切りしている。側縁部側の凹面のヘラ切りは幅広のものと狭いものと両方が認められる。261、



第81図 平瓦D㊦あい (S=1/4)



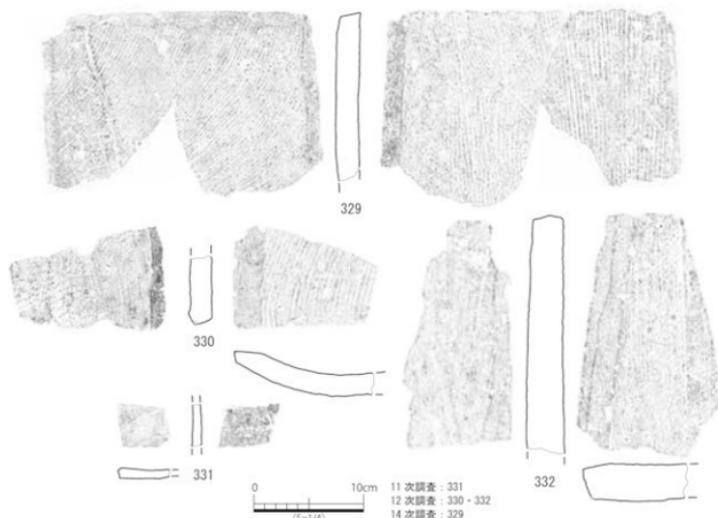
第82図 平瓦Dそのほか その1 (S=1/4)

266、274は凹面に丁寧にナデ調整を施して平滑にしている。布目が端部まで及んでいないもの(274)もあり、成形台全体に布袋が及んでいない可能性もある。胎土は非常に細かな長石や茶褐色砂粒を含むが基本的には精良である。色調は灰褐色や淡茶褐色を呈するものが認められるが、焼成は良好である。

D⑤ (第77～80図285～316)

③に類似した叩き目を施す一群であるが、ややヴァリエーションがある。すべてではないが、端部に一枚作りを示す布目を残すもの(297～299、306、309)がある。また、①～④とは異なり、側

縁部の凹面側が丸みを帯びる若しくは、側縁部を2度、凹面を1度削ることによって、断面が台形若しくは隅丸三角形を呈するという特徴がある。これらの基準で類似するものも含んでおり、一部③に含めるべきものも含まれている可能性はある。また、使用する粘土に明らかに薄手(0.8～1.5cm)と厚手(2～2.5cm)に区分できるため、前者をあ、後者をいとして区分しておく。①～④に比べて糸切り痕跡がほとんど認められない。後述するE類を含めて、この一群の特徴として挙げることができる。凹面には布目が残るが、目のやや粗いものが主体である。



第83図 平瓦Dそのほか その2 (S=1/4)

胎土は精良のものもあるが、長石や茶褐色の砂粒を多量に含むやや粗雑なものが多い。色調は淡黄褐色、やや燻された黒褐色が多く、須恵質の灰褐色のものもある。そのため、焼成はやや軟質のものが目立つ。

D⑥ (第81図317～320)

大型の縄目(1～1.5 cm)叩きを施す一群である。粘土は2～2.5 cmの厚みのものを使用する。個体数は少ない。一つの分類とすべきではないが、現状ではまとめておく。320は凹凸面をナデ消すので、(い)として⑤と同様に区分しておく。縄目の大きさ以外はD①～④と同じで、凹面は布目と糸切り痕跡が認められる。側縁部を2度削り、凹面の側縁部と広端部側を削る。胎土は長石や茶褐色の砂粒を含むが精良で色調は淡褐色を呈するが焼成も良好である。317は5 mmほどの布袋を綴じた箇所痕跡が中央部1条認められる。320は縄目叩き後に大幅にナデ消す。凹面も横方向にヘラ削り状を呈するほど強くナデ消している。幅1 cmほどの横骨状の痕跡も認められる。側縁部は凸面側に偏って削っており、凹面側は未調整である。石英・長石を多量に含むが、胎土は精良で、色調

は淡黄褐色を呈するが、焼成は良好である。

小結

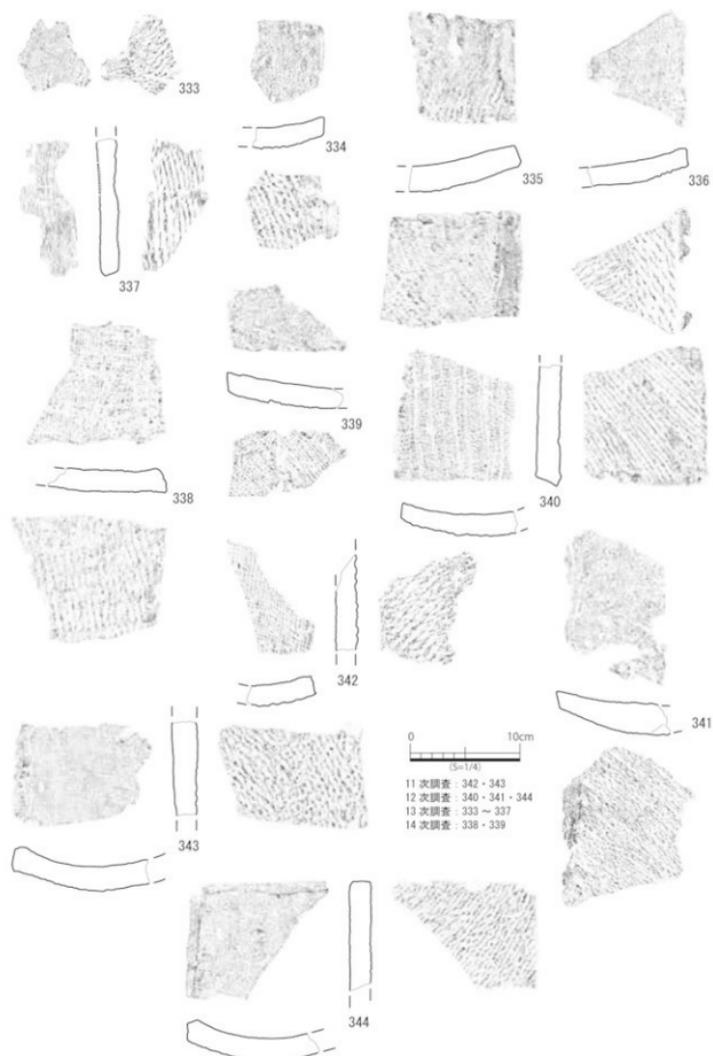
D①・②・③・④はやや叩き目の縄目の形状は異なるように見えるが、凹凸面の形状や調整方法、布目や綴じ紐痕跡などが類似点が多いことから、同時期の所産と想定できる。破片のため、断定はできないが、D①～④の凹面調整は、広端部側のみヘラ削りを行わないものが多量に認められる。

その他 (第82～83図321～332)

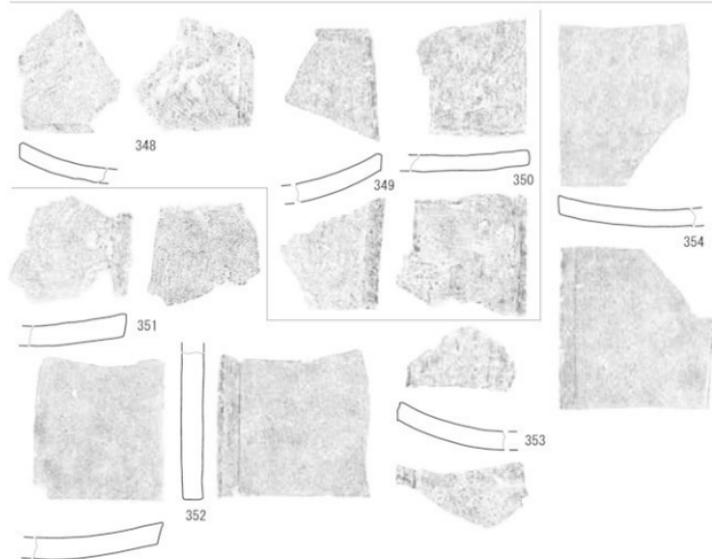
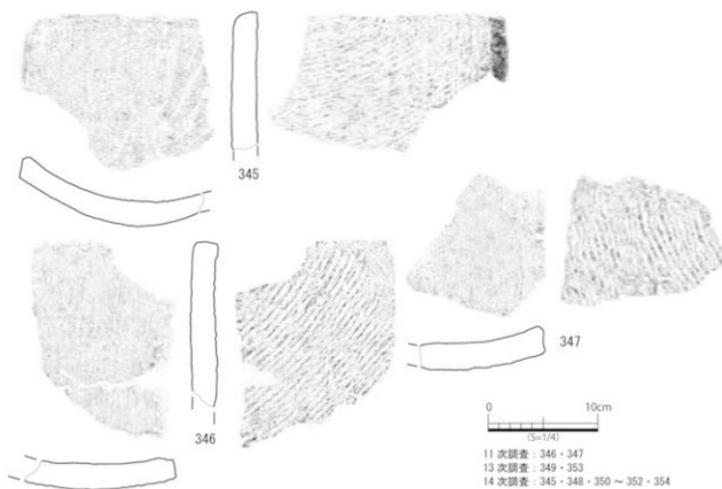
凸面に縄目叩きを行うもので、数量が非常に少なく、分類単位としては不安定なものであるが、製作技法や分類において重要なものをここで取り上げて詳述しておく。最終的には今後の調査による出土を待って評価すべき一群である。

325, 327は薄手(1.5 cm)の粘土を用いるもので、縄目叩きを施すが、粘土が非常に水分を含んだ状態で、叩きを施していることから、平行叩き状に見えるものである。凹面はやや目の粗い布目が残り、糸切り痕跡も認められる。

322は凸面の縄目叩きが細かく米粒状(長軸5 mm)を呈するものである。側縁部を断面三角形に



第84図 平瓦E その1 (S=1/4)



第85図 平瓦E・F①② (S=1/4)

へら切りしている点特徴で、これ以外にはない。粘土の厚みも薄い。凹面は布目が残る。胎土は長石を多量に含むが、精良で、焼成も非常に良い。

323は破片で、縄目叩きが僅かに認められる程度で分類は不明であるが、側縁部に内側から分割のための切り込みがなされ、分割後、破断面をへら切りによって整形したと考えられる痕跡が認められる。凹面は布目及び糸切り痕跡が認められる。側縁部凸面側をへら切りしている。割り熨斗瓦の可能性と桶巻き作りの可能性の想定できる資料である。321、324、328～330、332はいずれも製作技法及び端部の形状はD①～④に類似するが、不明瞭なものもあるが、叩き目が上記の分類に該当するものがない一群である。個別に叩き目が異なるので、将来的には資料の増加を待って分類を行う必要がある。329は布の端がやや低い位置にあり、瓦が成形台より大ききかと言える。332は非常に分厚く、反りが少なく平坦であるので特殊瓦の可能性もある。

331は小形の平瓦で非常に薄い。凸面は縄目叩き後ナデ調整によって仕上げる。凹面は布目残り、一部をナデ消している。側縁部の丁寧にへら切りしている。胎土は精良で、焼成も良好で灰色を呈する。326は凸面を丁寧にナデで仕上げ、凹面は布目が認められる。胎土は精良であるが、焼成は軟質である。

平瓦E：斜め方向の縄目叩き

(第84～85図333～347)

陶(十瓶山)窯跡群を中心に生産された可能性のある一群(府中山内瓦窯群では確認できていない)で平安時代後期特有の叩き目の平瓦である。

一枚作りで、凸面は基本的には円弧状に叩き目を施していくが、かなり叩き目が錯綜したものも多く、叩きの手順、縄目の大きさ及び形状は多様であるため、ここでは一括して扱っておく。胎土焼成についてもヴァリエーションが認められ、複数の窯から供給された可能性も想定される。

凹面は粗い布目の布を使用しているものが多い。瓦を狭端部側から製作台から布を剥ぎ取る際の力加減で、狭端部は丸みを帯び、布目がしかりと残る(345)。ただし、成形台から外した後、狭端部をへら切りし、端部調整を行うものもある。凹凸面ともに糸切り痕跡がないという特徴がある。なお、335のみが糸切り痕跡が認められる。ただし、叩き目が不明瞭であるので、別の分類となる可能性もある。

胎土は砂粒を多量に含む粗いものが多いが、細かな長石は含むものの精良なものもある。

平瓦F①：小型瓦(第85図348～350)

一枚作りで、厚みが1～2cm程度の非常に小型の一群である。凹凸面ともに基本的にはナデ調整によって仕上げられており、表面の整形については不明である。凹凸面に糸切り痕跡が認められる。凹面側の広狭端部、側縁部をへら切りする。表面に砂粒が多量に認められるものもあり、製作時にハナレ砂を用いている可能性が想定される。

長石及び石英などを一定程度含み、やや粗雑な胎土である。表面は燻されたものと燻されていないものがある。

平瓦F②(第85図351～354)

一枚作りで、厚みが2cm程度で、表層が明確に燻されており、銀化している。凹凸面及び端部を丁寧にナデで仕上げていく。ただし、僅かに製作時の布目の痕跡が残るもの(353)もある。端部は面取り程度にわずかにへら切りを行っている。354は割り熨斗瓦で、凸面側から3mmほど刃物で切り込みを入れて、分割している。焼成は良好で、胎土は砂粒を含まないが、やや粗い感じを受ける。

小結

現状で、平瓦E類は平安時代末、F①が中世、F②が近世という年代に位置づけられる。平瓦D⑤、E類から明確に一枚作りと判断できるものは、糸切り痕跡がほとんど認められないという特徴がある。この点は時期差を示す基準とすることができると考えられる。同時に、必ずしも、糸切りは一枚作りの判断基準にはならないことも示唆しているものと考えられる。

B 土器

各遺物の詳細は、遺物観察表を参照いただき、ここでは、各建物若しくは調査地点における器種組成に加え、特徴的な遺物を取り上げ、記述しておくこととする。既述のとおり、遺構に伴い取り上げたものはほとんどないため、各調査区の土地利用のあり方を考える上で参照すべきものと言え、さらには、今後の調査における尼寺の存続時期も含め、建物の変遷過程を考える上で参照すべきである。なお、器種については、須恵器は佐藤分類(佐藤1993、佐藤2000a)、土師質土器は片桐分類(片桐1992)に依拠している。

1) 講堂跡

① 13次調査(第86～87図)

土師器/土師質土器・瓦質土器・黒色土器

供膳具としては、小皿(P7～P9、P23～P30、P32、P33、P73、P74)、杯(P6、P10～P13、P34～P36、P40、P42、P43、P73)、椀(P37、P41、P44、P45)が出土している。杯の中には椀になる可能性のものも含む。P45は貼り付け高台である。煮沸具は土釜C(P77)、土鍋B(P15、P49、P69)、足釜(P4)、焙烙(P1、P17)が出土している。このほか、搦鉢(P46、P50、P51、P76)、鉢(P62)、火鉢と考えられるもの(P16)、甕等の把手(P68)器種は不明であるが、鉢などの底部(P75)と考えられるものがある。P41、42は精製品で、P46は瓦質土器である。

黒色土器A類の椀(P14)、瓦器椀(P39、P71)、瓦器の皿(P38)、瓦質土器の火鉢(P48)、瓦質土器の奈良火鉢(P18)が出土しており、これらの瓦質土器は搬入品である。このほか、P31は壺と考えられる。

須惠器

供膳具は少なく、椀(P53、P54、P63、P67)が出土している。その他、鉢(P2)、捏ね鉢(P5)、甕B(P70)、甕(P57～P60)、甕などの底部(P55)があり、P2は底部系切りで内面には自然釉が認められる。

陶磁器

輸入陶磁器としては龍泉窯系の青磁椀(P19、P20)、白磁椀V類(P72)が出土している。国産陶磁器としては、灰釉陶器の椀(P47、P64)、備前焼の大型甕(P22)、同じく壺(P56)、磁器椀(P3、P66)、磁器皿(P21)、陶器杯(P2)、陶器椀(P61)、天目茶碗(P65)が出土している。P2は系切りである。

土製品

詳細不明であるが、円盤型の土製品(P52)が出土している。

② 14次調査(第88～89図)

土師器/土師質土器・瓦質土器・黒色土器

供膳具は非常に少なく、杯(P97、P101、P118)のみが出土している。その他、搦鉢(P83)、鉢(P85、P113)、大型の鉢若しくは井側の破片(P114、P115)、甕の口縁部(P81、P82)、土鍋B(P98)、足釜の脚部(P119)、瓦質土器の鉢(P123)などが出土している。

須惠器

蓋(P84、P89)、杯(P90～P93)、皿(P99、

P121)が出土している。P111は高台付の皿と考えられる。P109は破片のため詳細は不明であるが、平瓶の体部などの可能性がある。また、壺(P103)、甕(P105)、鉢(P85、P96)である。P112は器種不明の体部片である。P122は東播系須惠器鉢、P104は小片のため器種は不明である。

陶磁器

近世陶磁器としては、陶器椀(P120)、磁器皿(P87)、は京信楽系陶器椀(P79、P86、P94)である。内面が刷毛目文の肥前系陶器鉢(P78)、磁器椀(P108)、系種は不明の施釉陶器の壺(P102)、施釉陶器の椀(P80、P107)、磁器椀(P116)が出土している。

輸入陶磁器は龍泉窯系の青磁椀(P88)、同安窯系の皿I類(P106)が出土している。P88は内外ともに輪花を片影りにて施す。

土製品

移動式カマド(P95)、香炉等の脚部(P117)、埴の破片(P100)が出土している。P117は外面の形状が特徴的である。

③ 小結

蓋(P84、P89)、杯(P90～P93)が9世紀中頃～後半に位置づけられるものであり、これらが創建に最も近い資料と言える。13次、14次で出土のものは、多くが9～13世紀にかけてのもので、その後16世紀にかけて点々と資料がある。連続しているかどうかは不明であるが、搬入品も含めて、各時代の遺物が認められる点は重要である。後述する尼房跡出土土器に比べると量的には少ない。

2) 尼房跡

① 11次調査(第90～91図)

土師器/土師質土器・黒色土器・瓦質土器

供膳具としては杯(P125、P130、P153、P155、P156、P176、P198)、小皿(P124、P148～P152、P171～P175、P178、P179、P202～P204)、椀(P127、P130、P131、P158、P177、P180～P184、P188、P190、P191、P195、P196、P199、P205、P206、P208、P210、P211)、台付椀(P154)、台付杯(P161、P184、P200)、高杯(P209)が出土している。P175は煤が付着しており、灯明皿として使用している。椀は高台が付くものと付かないものがあり、小片のため、一部椀になるものも含んでいる。P209は高杯と考えられるが、破片のため全体の形状は不明である。

煮沸具としては、土鍋A(P146、P165、P166、

P197、P201)、土鍋B (P144、P167)、土釜C (P143、P145、P169、P192、P193、P214)、足釜 (P139、P164、P168、P170) が出土している。概ね10～13世紀にかけてのものである。

甕 (P140～P142、P201、P213) 播鉢 (P163) も出土している。甕の形態は多様である。P140は外面に特徴的な明き目が認められる。

黒色土器はA類の椀 (P126、P128、P129、P132、P133、P159、P160、P194、P207) が出土している。このほか、瓦質土器の鉢 (P212) が出土しているが、小片のため形状は不明である。

須恵器

供膳具は少ないが、杯 (P135、P136、P138、P157)、椀 (P134、P185～P187、P189) が出土している。そのほか、壺B (P137)、甕B (P162) が出土している。

土製品

埴の破片 (P147) が出土している。

②12次調査 (第92～98圖)

土師器/土師質土器・瓦質土器

杯 (P216、P218、P220～P225、P227～P231、P233～P238、P302～P304、P327、P333～P336、P339～P341、P355～P357、P364～P366、P368、P370～P374、P407～P409、P411、P412、P415、P434、P435、P451～P453、P455、P467、P468)、皿 (P249、P406)、小皿 (P226～P229、P232、P305、P306、P347～P354、P430～P432、P449、P450、P459、P460、P466、P469)、椀 (P217、P219、P231、P239～P246、P248、P307、P308、P357～P363、P367、P377～P379、P410、P437、P451)、台付椀 (P375)、台付杯 (P247、P250、P251、P376、P438) が出土しており、P438は大型品である。

煮沸具は土釜A (P310、P311)、土釜C (P269～P276、P314、P315、P385、P386、P440、P418)、土鍋A (P266)、土鍋B (P264、P265、P268、P419、P420、P456、P463、P464)、足釜 (P278、P387、P388、P389、P442、P458、P465) が出土している。甕 (P263、P267、P309、P328、P382～P384)、鉢 (P346、P454) が出土している。P454は小片のため詳細は不明である。

黒色土器は、A類の椀 (P252～P262、P337、P369、P380、P381、P413、P414、P417、P433、P436、P439)、B類の椀 (P312) が出土している。

この他、蓋 (P338) と考えられるものや、移動式カマドの破片 (P277) と考えられるものがある。P279は器種は不明で、熨斗瓦のような形状をして

いる。P441は高台状の突帯が巡るもので、器種は不明であるが、特殊な器と考えられる。

須恵器

供膳具としては蓋 (P316、P329)、杯 (P280～P285、P294、P325、P326、P343～P345、P390、P393、P421、P422、P425、P444、P445、P447、P470)、椀 (P289、P290、P317、P345、P391、P392、P394～P399、P457、P461、P466)、皿 (P318、P319、P324、P331、P412) が出土している。P425は底部外面には調整時の爪状の圧痕が認められる。

壺B (P286、P287、P342、P400、P401、P443)、壺C (P404)、壺底部 (P293、P332、P423、P424)、壺肩部 (P292、P427)、甕B (P291、P320、P402、P403)、甕C (P291)、甕体部 (P295、P296、P313) が出土している。P423は器種は不明であるが底部片である。底部外面には調整時の爪状の圧痕が認められる。

そのほか、平瓶 (P330)、鉢 (P288) と考えられる破片が出土している。

文房具として須恵器甕の破片を転用した猿面硯 (P428、P429、P448) も出土している。

陶磁器

輸入陶磁器として白磁椀 (IV-1類:P301) が、国産の陶器として、緑釉陶器の椀 (P215、P299、P300、P321、P322、P405、P462)、灰釉陶器の皿 (P297、P298、P426) が出土している。P321、322は軟質の胎土に黄緑色の釉薬で、それ以外は須恵質の胎土に深い緑色の釉薬である。P299は口縁部に輪花を有する。P215は猿投窯、P299、P300は近江産、P321、P322は京都近郊窯と考えられる。

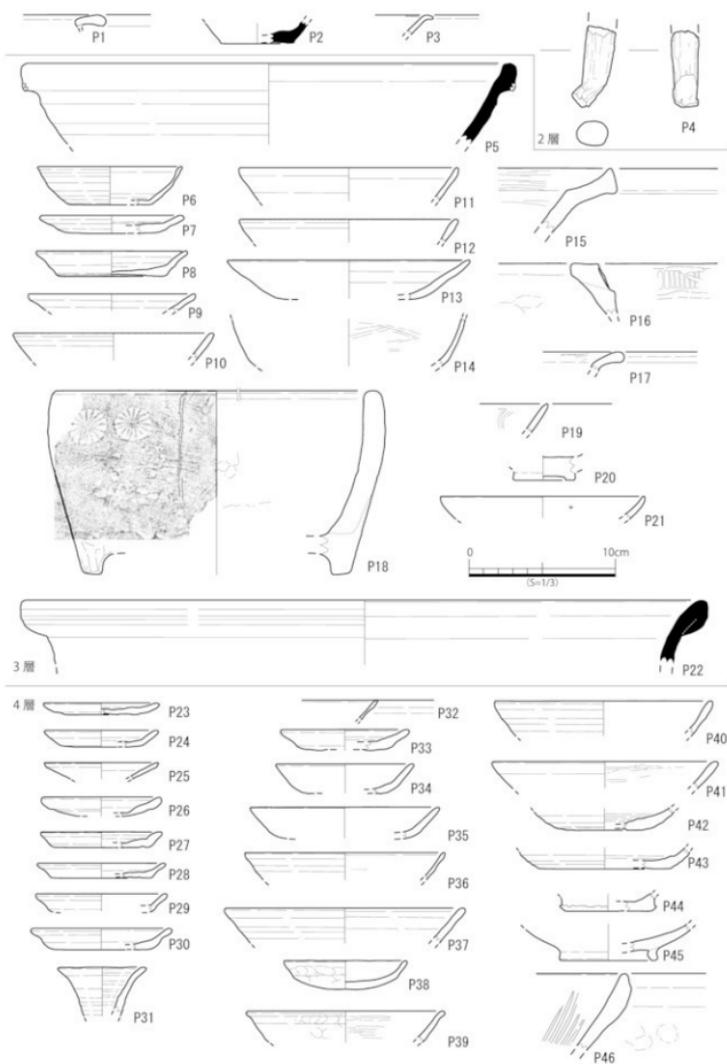
土製品

埴の破片 (P323)、土錘 (P416) が出土している。

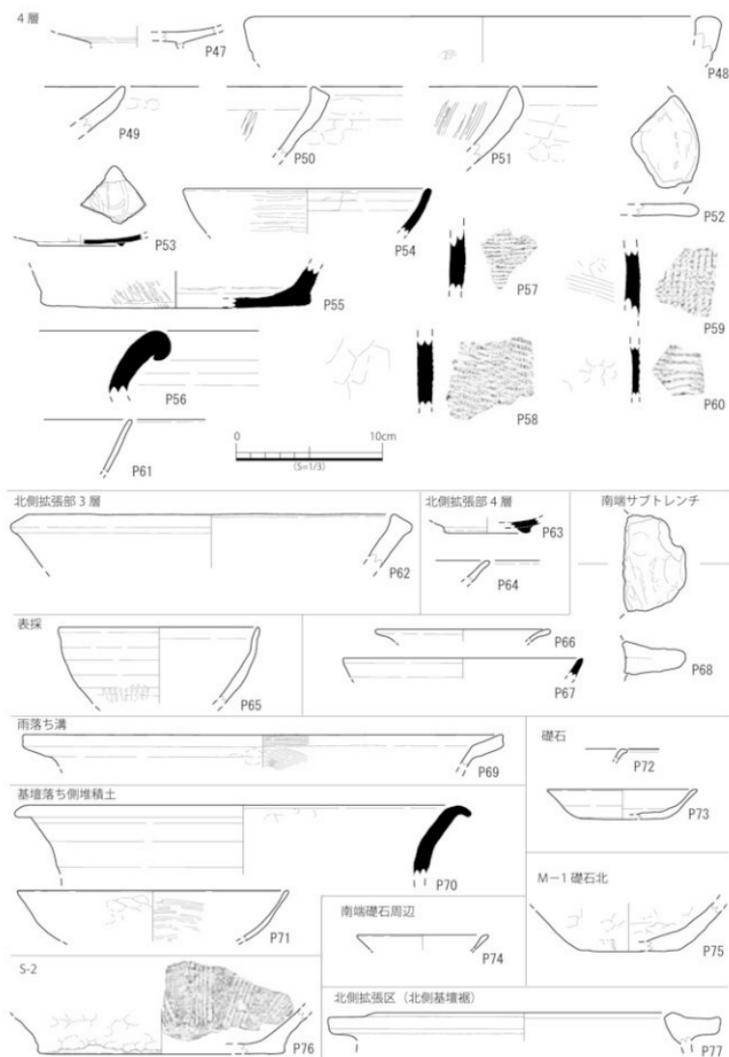
③小結

11・12次調査で出土した土器を概観すると、供膳具が非常に多く、基本的には9世紀中頃以降のものである。10世紀～13世紀にかけての煮沸具も認められる。供膳具、煮沸具ともに概ね同様な傾向を示し、9～10世紀の緑釉陶器、11世紀後半から12世紀後半の輸入陶磁器などの出土から、12世紀後半頃まで建物が機能していたと想定される。その後は数量的には少ないが、16世紀頃までのものが出土している。

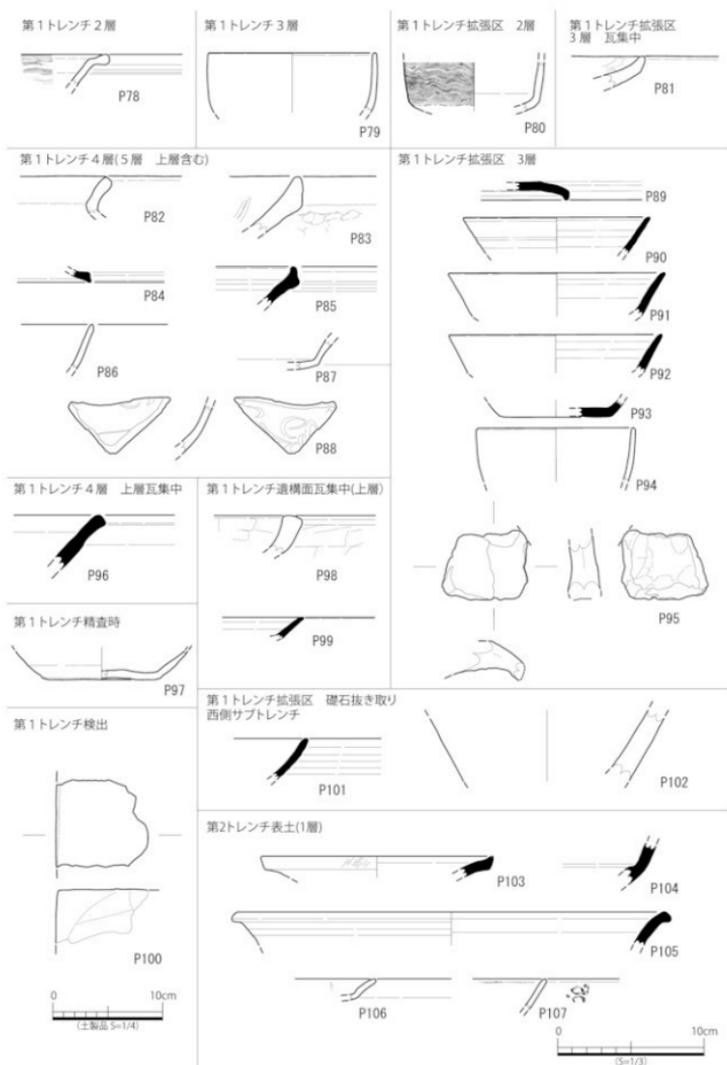
ただし、連綿と各時期のものが認められるわけではないので、途中に断絶が入る可能性も想定される。尼房に掘り込まれた遺構の年代との照合が必要になるが、僧侶の生活空間としては、最大で



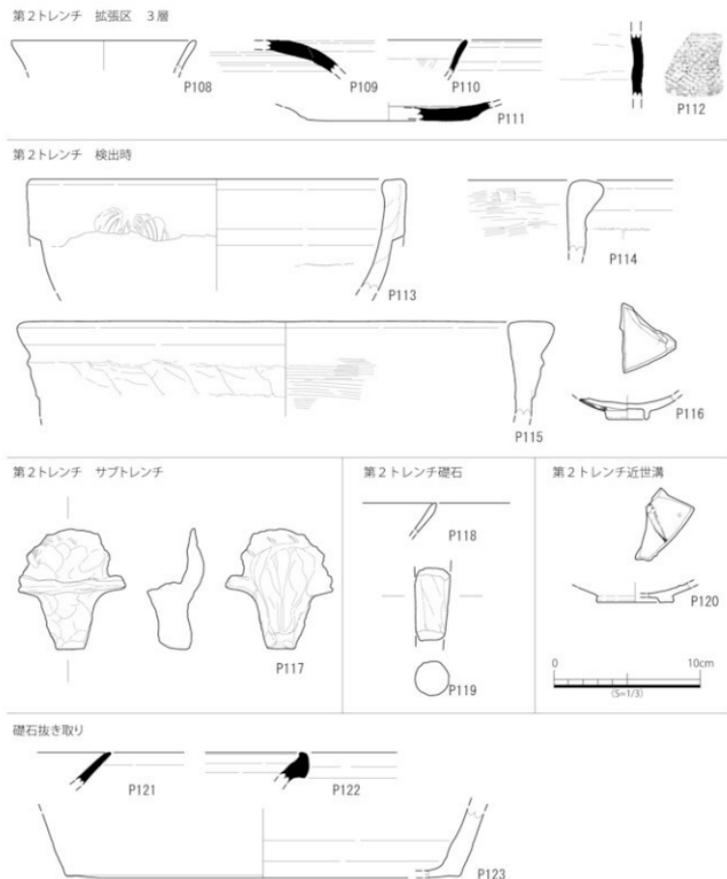
第86図 13次調査出土土器① (S=1/3)



第 87 図 13 次調査出土土器② (S = 1 / 3)



第88図 14次調査出土土器① (S = 1/4・1/3)



第89図 14次調査出土土器② (S=1/3)

も13世紀頃までは、使用されていたと考えられる。

3) 寺域関係

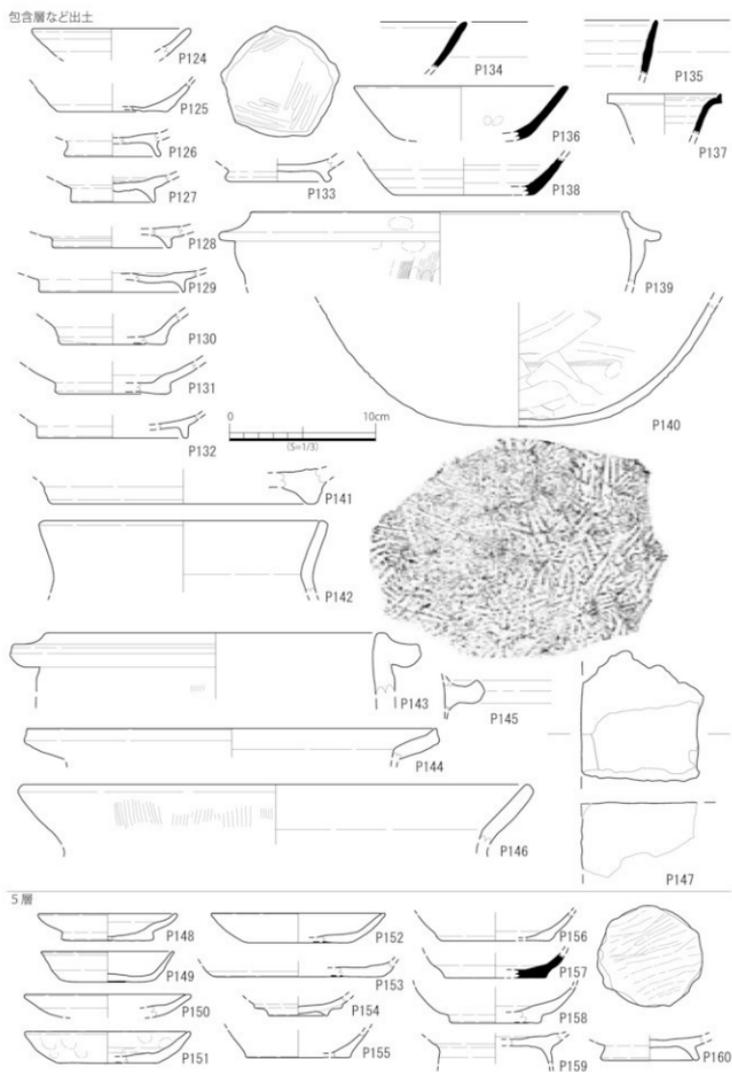
7次調査 (第99図)

土師器／土師質土器・瓦質土器

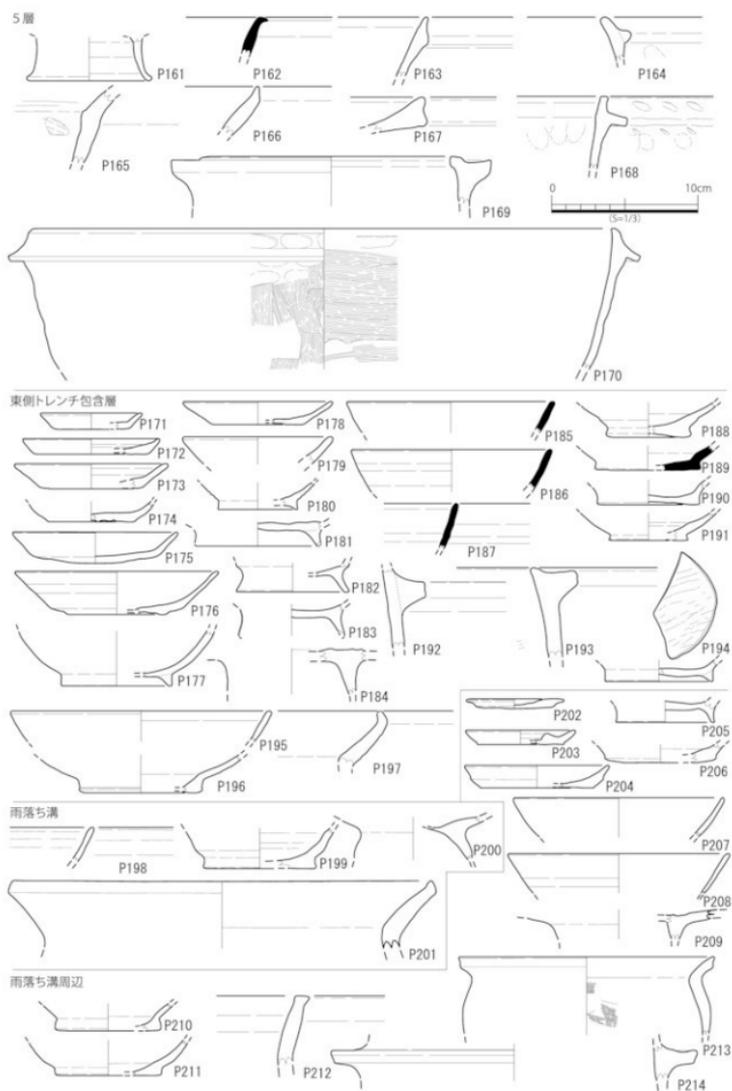
供膳具としては杯 (P471、P472、P475、P484、P485、P488)、小皿 (P473) があり、そのほかに鉢 (P474、P489) が出土している。P489は瓦質土器である。

須恵器

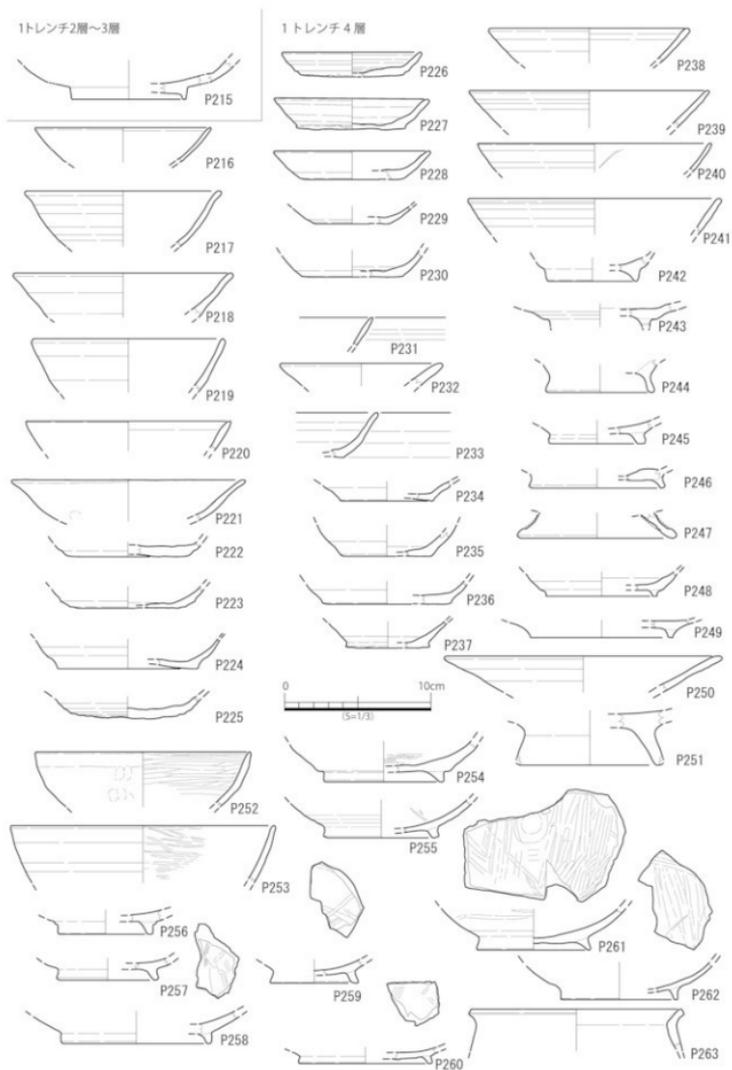
椀 (P477、P491)、杯 (P476)、壺C (P478、



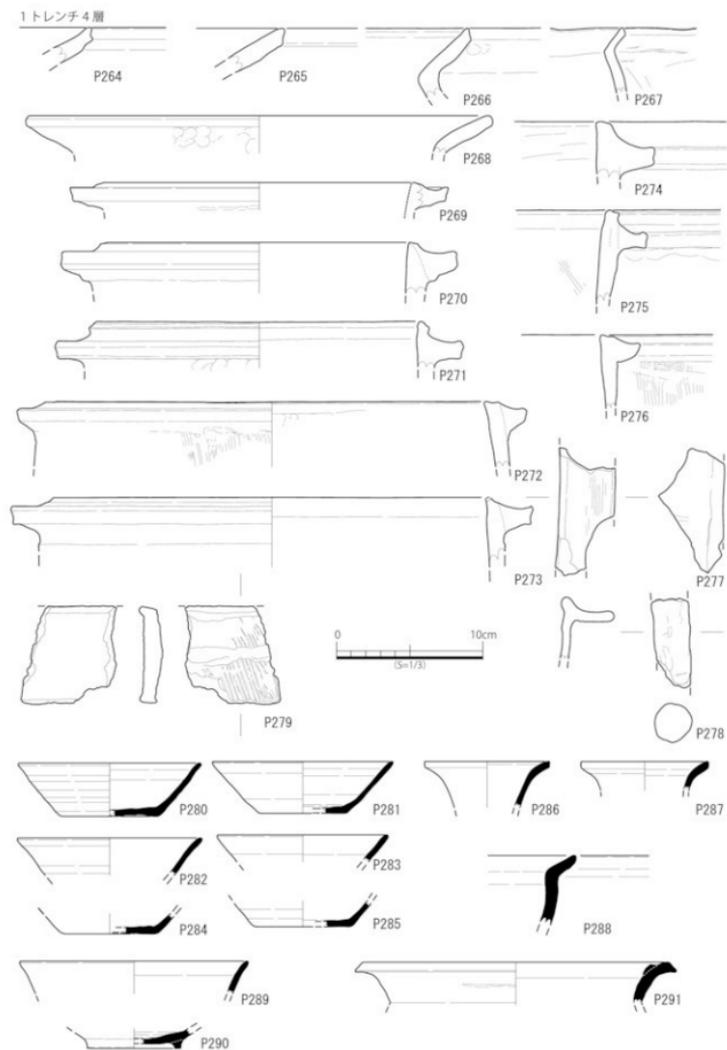
第90図 11次調査出土土器① (S=1/3)



第91図 11次調査出土土器② (S=1/3)

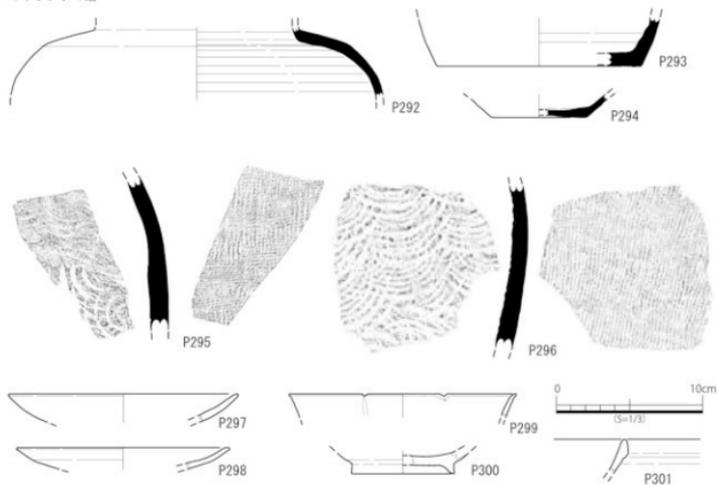


第92図 12次調査出土土器① (S=1/3)

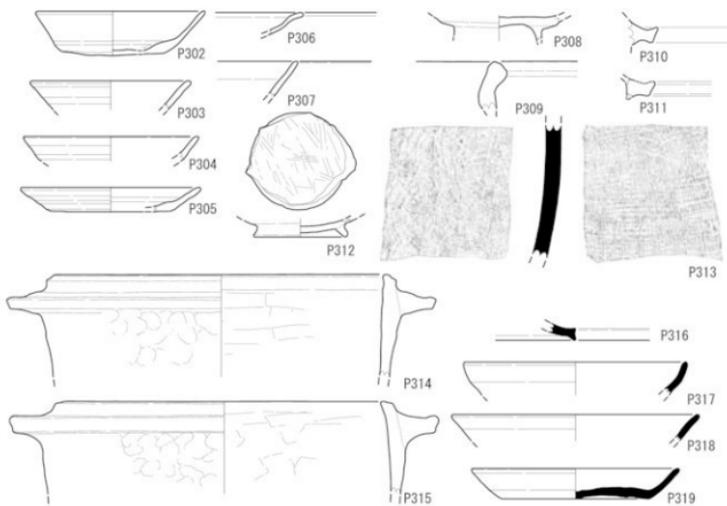


第93図 12次調査出土土器② (S=1/3)

1 トレンチ4層

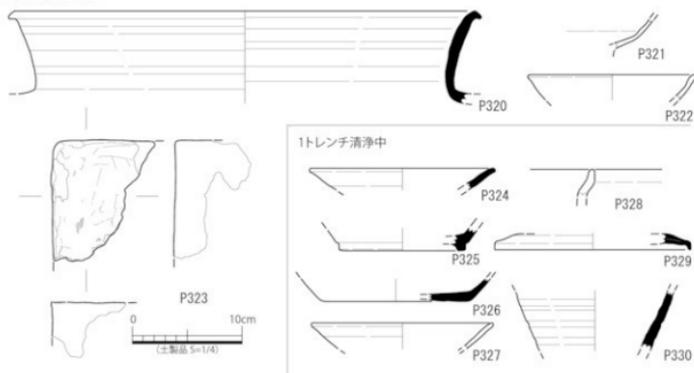


1 トレンチ拡張区4層

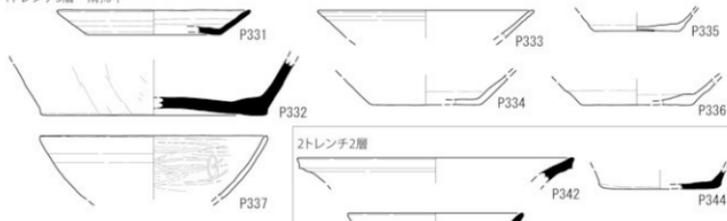


第94図 12次調査出土土器③ (S=1/3)

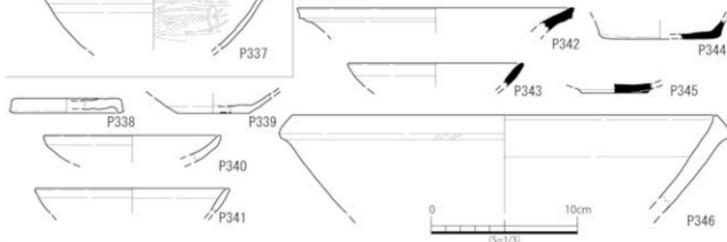
1トレンチ拡張区4層



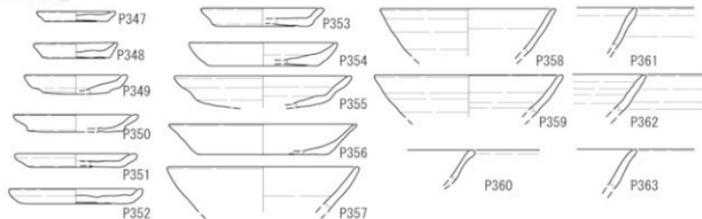
1トレンチ5層 清掃中



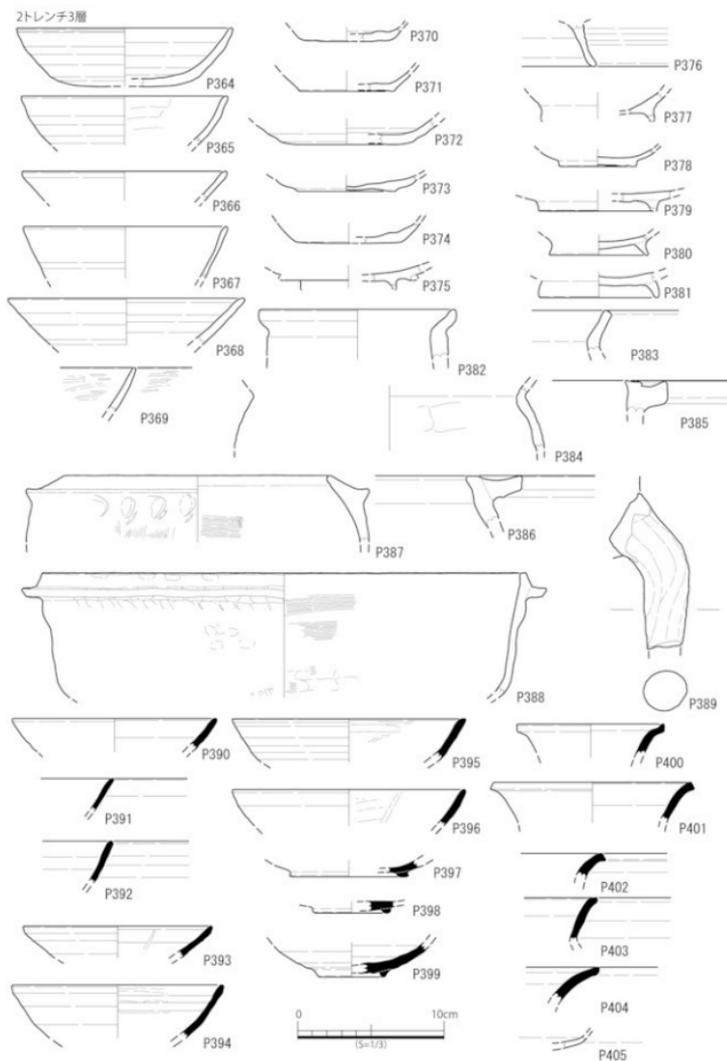
2トレンチ2層



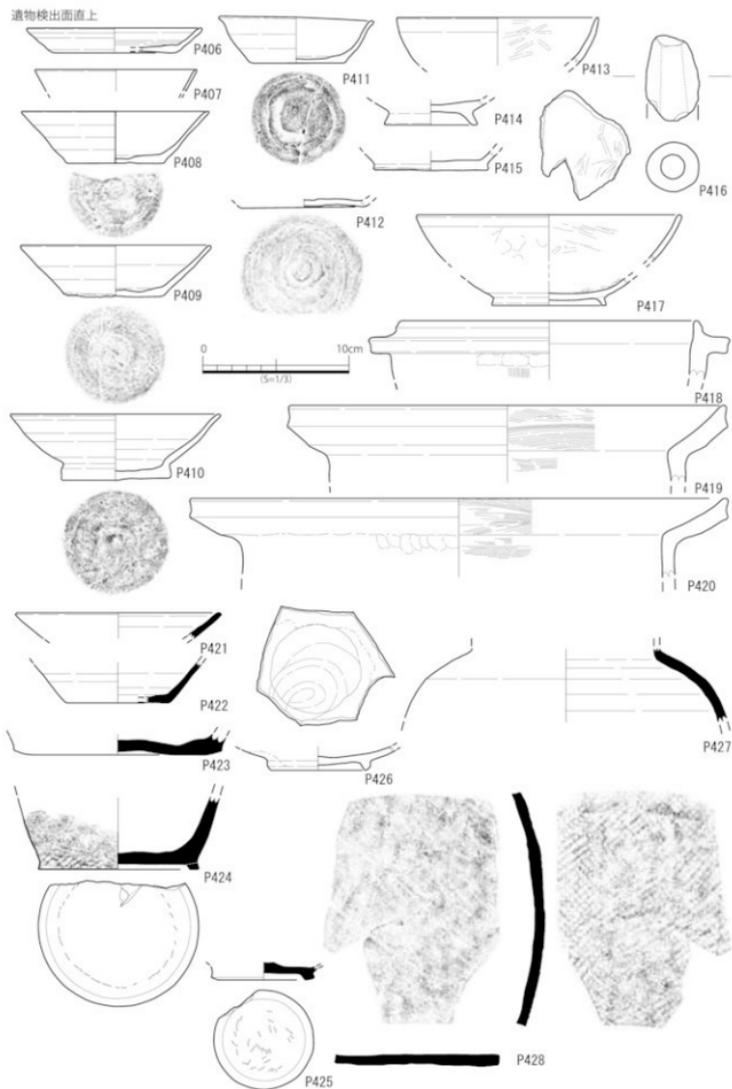
2トレンチ3層



第95図 12次調査出土土器④ (S=1/4・1/3)

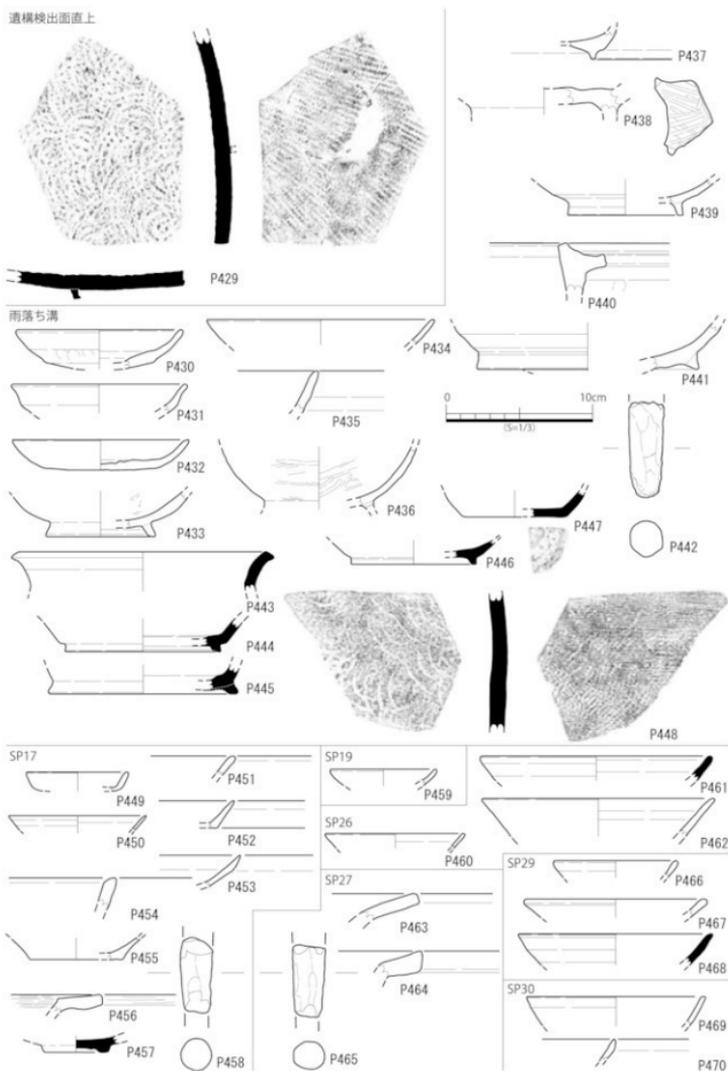


第96図 12次調査出土土器⑤ (S=1/3)

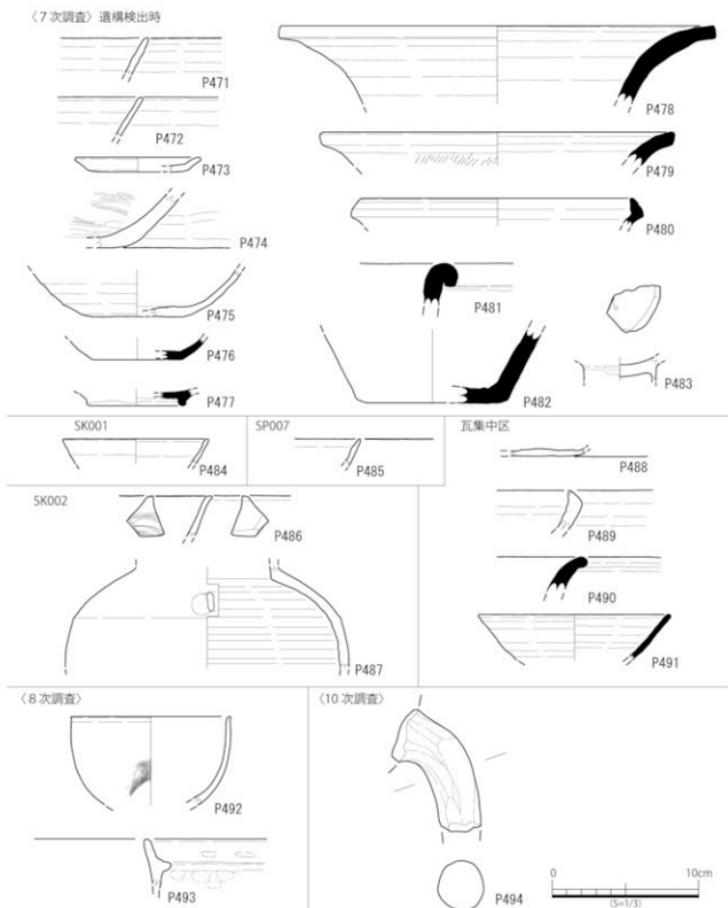


第97図 12次調査出土土器⑥ (S=1/3)

遺構検出面直上



第98図 12次調査出土土器⑦ (S=1/3)



第99図 7・8・10次調査出土土器 (S=1/3)

P479)、壺 (P482、P490)、東播系のこね鉢 (P480) が出土している。

陶磁器

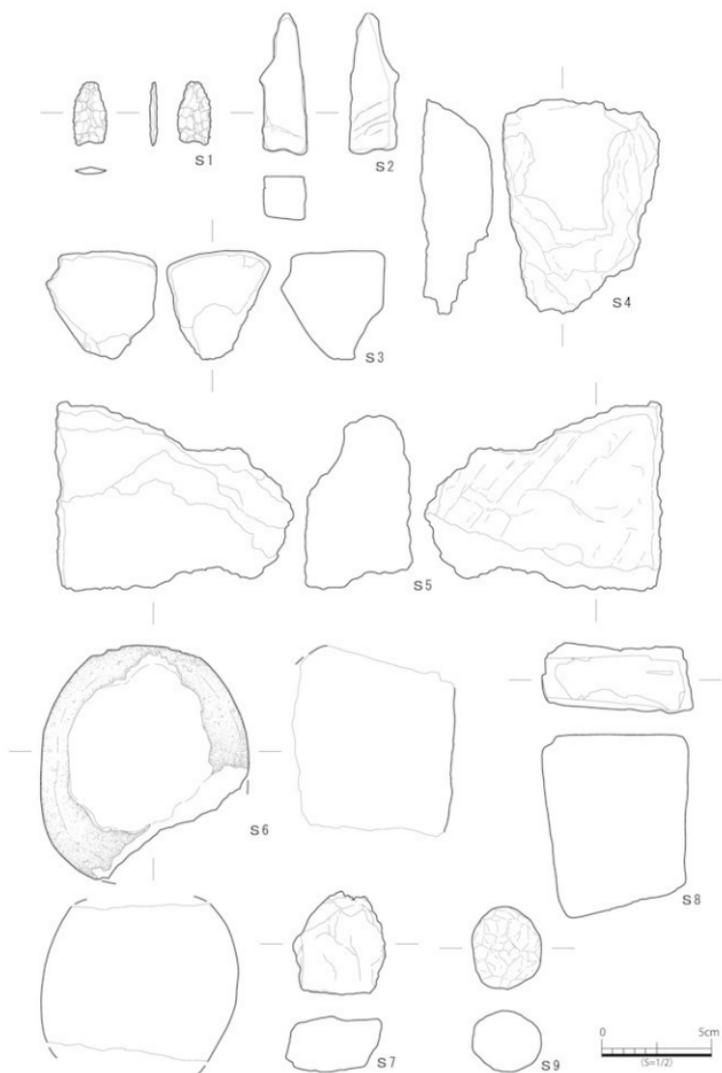
輸入陶器としては白磁椀 (V-4類:P486)、白磁四耳壺 (Ⅲ類:P487) が出土しており、いずれも12世紀後半から13世紀前半頃のものである。

そのほか、備前焼の壺 (P481)、肥前系磁器椀 (P483) が出土している。

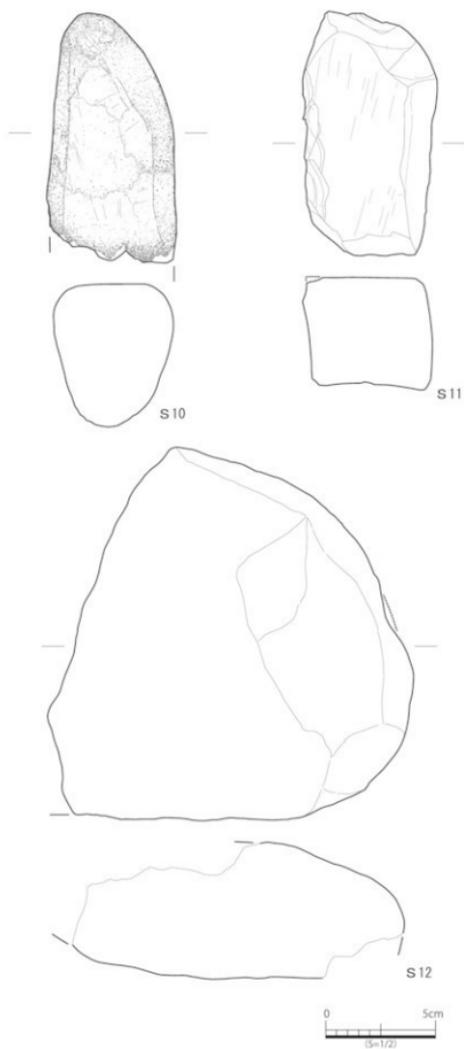
4) その他

8次調査 (第99図)

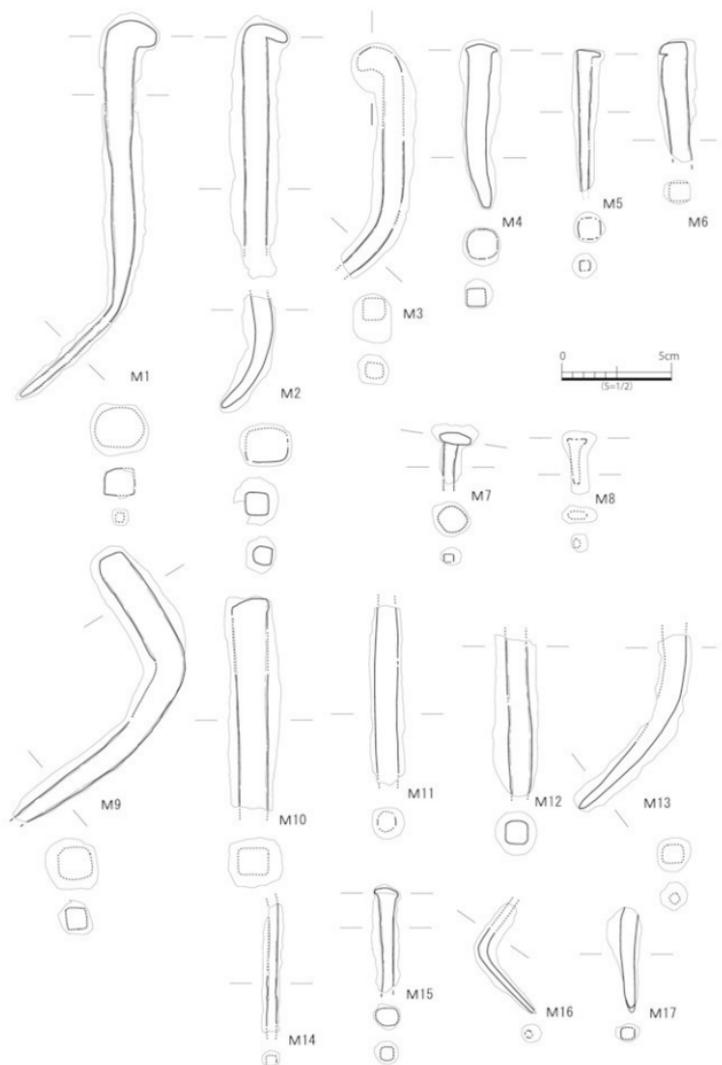
瀬戸美濃系の丸椀 (P492)、足釜 (P493) が出土している。



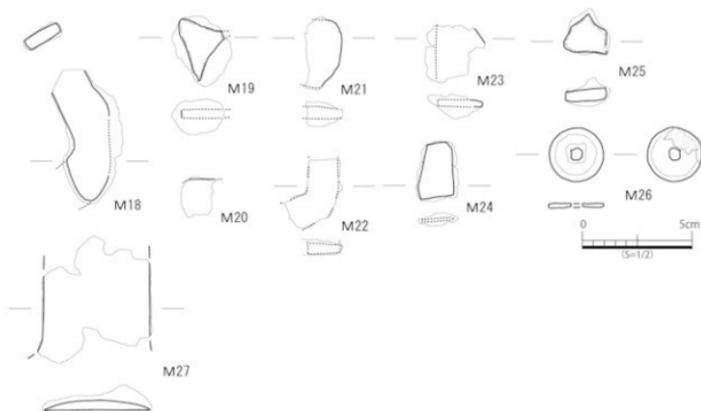
第100図 石製品① (S = 1/2)



第101図 石製品② (S=1/2)



第102図 金属製品① (S=1/2)



第103図 金属製品② (S=1/2)

10次調査 (第99図)

足釜 (P494) が出土している。

5) 小結

全体の傾向としては、尼房跡出土のものは、供膳具、煮沸具など、生活に必要な土器群が確認されるとともに、猿面硯などの文房具も出土している。また、これらの年代が9世紀中頃以降から13世紀にかけてのものである点は、尼房などの存続期間を考える上でも重要である。他地域産のものとして、緑釉陶器、灰軸陶器、輸入陶磁器がみられる。特に輸入陶磁器は中世前半期のもので、寺院の継続時期を考える上で重要な資料である。

C 石製品 (第100～101図)

S1はサヌカイト製の石織である。S2、S3、S7、S8、S10、S11は砥石で、S10は砂岩製である。S6は用途不明であるが、卵形に加工し研磨されている。上下面を平らに加工している。S4は安山岩製で、用途は不明である。S5は凝灰岩製で、用途は不明であるが、表面に幅1.5cm程度の鑿状工具による加工痕跡が明確に認められる。S9は用途は不明であるが、小型の球状に加工された製品である。S12は円環状を呈するが、加工痕跡等はない。礎石の根石の可能性が想定される。

D 金属製品 (第102～103図)

講堂跡の調査から鉄製品がまとまって出土した。M1～17は鉄製の釘である。太さ(0.5～1.5cm程度)及び大きさ(10～20cm程度)は様々であるが、基本的には角釘である。頭の形状は2種類あり、一方にL字状に折り曲げるものと、ボタン状のものがある。ただし、ボタン状のものの中には、僅かに釘頭が広がった程度のもので(M13)もある。これらの建築部材に使用されたものと考えられる。M18～26は器種不明の板状鉄製品である。破片のため詳細は不明である。M27は貨幣と考えられる。素材は明確ではないが、青銅製ではないようである。

参考文献

- 片桐孝浩 1992 『古代から中世にかけての土器様相』『中小河川大東川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 川津元結木遺跡』香川県教育委員会
- 佐藤竜馬 1993 『香川県十風山宮跡群における須恵器編年』『関西大学考古学研究室開設四拾周年記念 考古学論叢』関西大学考古学研究室開設四拾周年記念事業会
- 佐藤竜馬編 1995 『楠井産土器の編年』『国分寺楠井遺跡』香川県教育委員会
- 佐藤竜馬 2000a 『高松平野と周辺地域における中世土器の編年』『空港跡地遺跡』香川県教育委員会
- 佐藤竜馬 2000b 『西村型土器類』の系譜』『香川県埋蔵文化財センター紀要』Ⅷ 香川県埋蔵文化財センター
- 佐藤竜馬 2015 『讃岐における古代～中世土器編年をめぐる基礎作業 (1) 9世紀後半～11世紀前半の供膳器類』『香川県埋蔵文化財センター』平成26年度 香川県埋蔵文化財センター
- 高松市教育委員会 2009 『片山池遺跡群』
- 太宰府市教育委員会 2000 『太宰府糸織跡』X V

第4章 総括

第1節 調査成果の整理

A 調査の前提

これまで14次に及ぶ確認調査を実施してきた中で、7次調査以降の成果について整理をおこなった。繰り返しになるが、史跡であるという点、11次調査以降は、基礎調査として位置づけて実施したことから、遺構の有無とその範囲の特定を行うことを目的として実施してきた。そのため、古代の遺構に関する掘り下げは最小限とし、遺物は遺構検出面直上の一部のみを選択的に取り上げ、ほとんど現地に残している。それゆえ、今回の調査によって往時の状況や歴史を全て明らかにするものではないが、今後の本格的な発掘調査を見据え、検証すべき課題も含めて、本章で整理を行っておきたい。

B 伽藍配置と造営尺、各建物の特徴

今回の調査によって、金堂跡と考えられる法華寺境内に残る礎石建物の北側に2棟の東西棟の礎石建物を確認した。この建物は中軸線状に南北方向に並ぶとともに、左右対称をなしており、一般

的な国分尼寺跡の伽藍配置と言える。既述しているが、各建物の規模を再度整理をしたものが第3表である。造営尺は、各建物における礎石の芯々間の距離に基づき、算定を行った。建物間で違いはなく、1尺=29.6cmと考えられる。これは讃岐国分寺と同じ造営尺である。下記の伽藍については、この造営尺に基づき、記述を行う。史跡地内で北西隅から南東隅にかけて6mほどの段差があり、建物間にも段差が存在するであろうと想定していたが、講堂と尼房の基壇上面で約50cm、金堂と講堂の礎石上面で約10cm程度の段差であった。そのため、主要建物の建設場所についてはある程度段差をなくすように配慮されていたと想定される。斜面をどのように切土、盛土をし、造成したのかという点、本来の地形、さらには地形と寺域の関係を今後明らかにしていく必要がある。以下に再度、各建物の規模等について整理しておきたい。

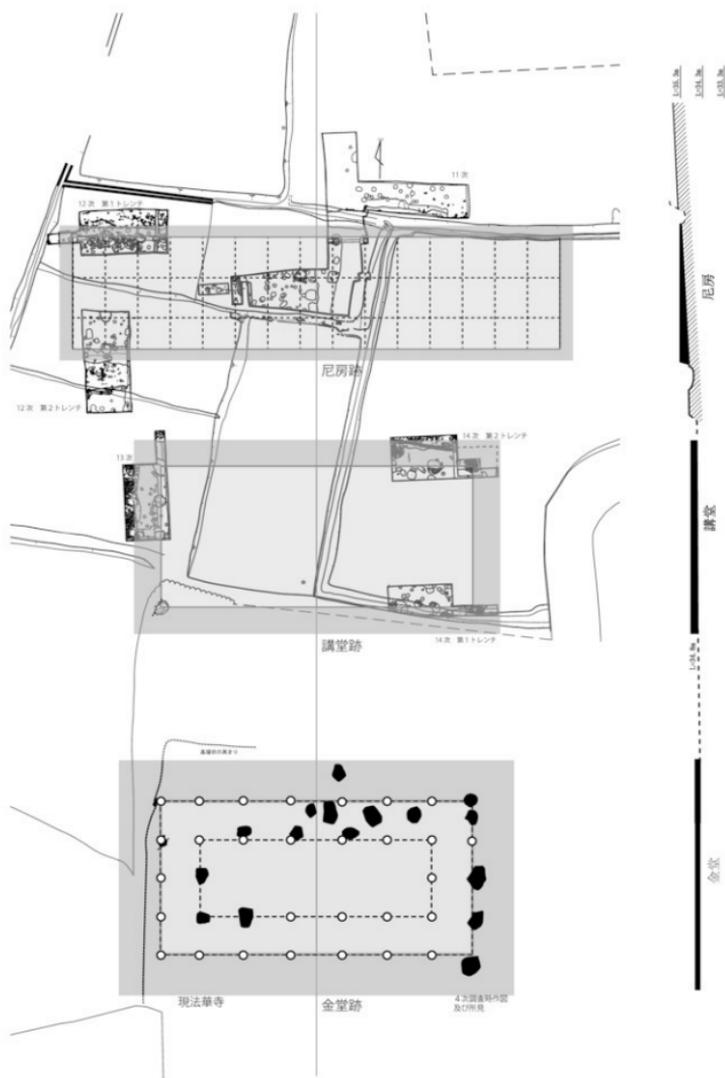
1) 主要伽藍

① 金堂

現法華寺境内地に礎石が19個残存している。第104図のとおり、礎石自体は移動しているもの

第3表 造営尺と堂宇の規模

堂宇	柱間寸法		基壇規模
	桁行	梁行	
金堂	国分寺 【伽藍・扉弁、福室、松浦院】 94尺 (19+19+14+10+14+13+12) 【扉内段】 95尺 (12+13+15+15+15+13+12) 96尺 (12+13+15+15+15+13+12) 薄室	48尺 (12×4間)	118尺×72尺 (推定) 礎石基壇
	尼寺 96尺 (推定) 【扉内段】94.5尺 (12+12+15.5+15.5+15.5+12+12)	【扉内段】63尺 (12.5+13+13+12.5)	118尺×72尺 (国分寺による推定)
経	国分寺 34尺 (11+12+11)	34尺	60尺四方 (推定)
	尼寺 —	—	—
講堂	国分寺 77尺 (10+10+12+13+12+10+10)	43 (10+11.5+11.5+10)	不明
	尼寺 96尺 (不明)	44尺 (11+11+11+11)	112尺×80尺 (推定)
願所	国分寺 283.5尺 (13.5×21間)	40.5尺 (13.5×3間)	297尺×54尺
	尼寺 150尺 (10×15間; 推定)	36尺 (11+13+12)	158尺×42尺 (推定)
中門	国分寺 33尺 (10+13+10)	20尺 (10×2間)	不明
	尼寺 不明	不明	不明
南大門	国分寺 不明	不明	不明
	尼寺 不明	不明	不明
＜参考＞			
彌勒	国分寺 21尺 (7+7+7)	14尺 (7×2間)	30.5尺×24尺
彌立柱建物	国分寺 20尺 (7×10間) *1尺=0.294	40尺 (10×4間)	不明
回廊	国分寺 不明	基壇0.5~1.2尺程度	幅22尺
寺域 (築地)	国分寺 東西744尺 (約230m)、南北810尺 (約240m)	不明	本体基高幅6尺 基底部幅15尺
	尼寺 不明 (推定: 東西560尺 (約166m))	不明	不明
基準尺	国分寺 1尺=0.296m		
	尼寺 1尺=0.296m		



第104図 復元された伽藍配置 (S = 1 / 400)

も多く、史蹟名勝天然記念物調査報告時、昭和60年の図面は、4間×7間の礎石建物（四面廂）であったと推定されている。『讃岐國名勝図会』では10個程度の礎石が描かれている。詳細は後述するが、講堂跡の調査によって、規模の推定が裏付けられることとなった。法華寺境内には、基壇状の高まりは認められないが、礎石の状況から想定して、基壇は埋没しているものと考えられる。このほか、法華寺境内出土資料として、鬼面文鬼瓦や埴も、金堂については埴積み基壇の可能性もある。

② 講 堂

大型の礎石建物で、桁行の礎石列はすべて把握できているわけではないが、4間×7間と推定される。規模は梁行44尺（13.02m）×桁行96尺（28.41m）と考えられる。建物の中軸線、西限の礎石列と金堂の西限と考えられる礎石列が一致することから、講堂と金堂は東西方向が同規模であると考えられる。また、基壇の落ちと考えられる礎石に平行する瓦の集中する範囲に基づくならば、基壇規模は少なくとも南北60尺（17.76m）、東西112尺（33.15m）と想定される。基壇は地山起源の黄褐色系粘質土で盛土を行っている。礎石は、大きさ1～1.5mほどの安山岩で、加工は施されていない。礎石の設置にあたっては明確な掘り方が確認できないことから、構築しながら礎石を据えたものと考えられる。瓦以外の出土遺物は比較的少ない。

③ 尼 房

多くの礎石が抜き取られていると同時に、東側が後世の大規模な削平によって、残りが良くないが、礎石及び抜き取り等の痕跡を南北3間×東西9間分確認するとともに、金堂や講堂の中軸線と西限の礎石列から復元すると、梁行3間×桁行15間の総柱の礎石建物であったと考えられる。規模は梁間36尺（10.656m）×150尺（44.4m）である。東西に非常に長い建物で、大きさから言えば、讃岐国分寺の僧房の約半分であり、僧侶（尼僧）の配置人数とも整合的である。

講堂と同じく、地山起源による盛土によって基壇造成を行い、礎石は未加工の1m程度の安山岩を用いている。ただし、一部に方形に加工した凝灰岩が使用されており、修復などを行っている可能性がある。また、方形に加工した石材の中央に幅15cmほどの角柱を据えるように溝状に加工し

てものは、基壇化粧（羽目石）若しくは地覆と考えられる。須恵器、土師器を中心とした日常容器類が多量に出土している点も重要である。

建物規模や建物の位置、出土遺物の種類や量などから、尼僧が生活していた空間と想定できる。

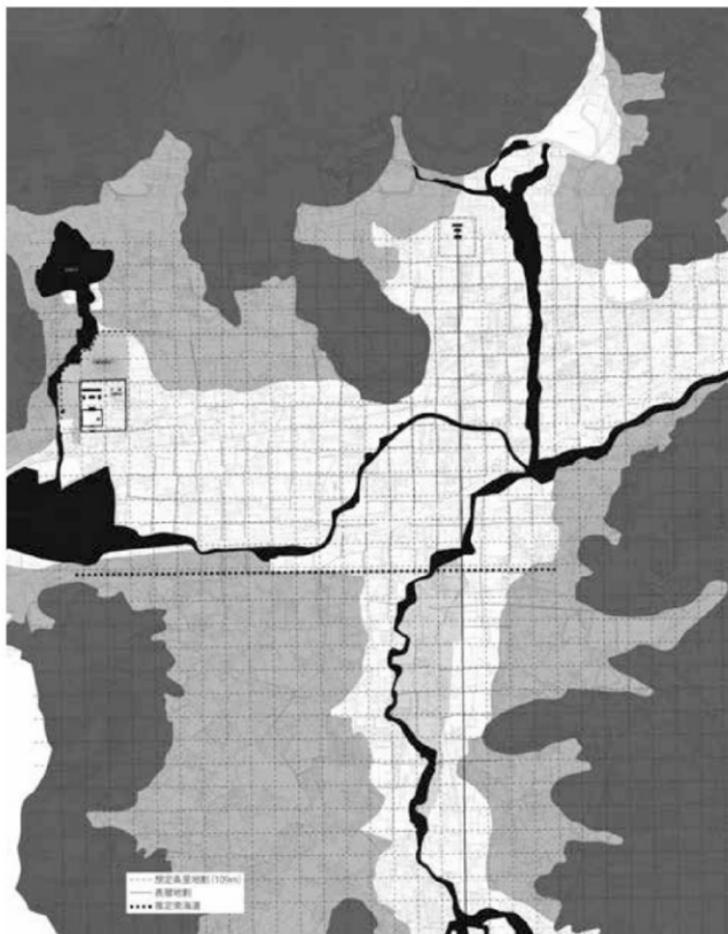
④ 小 結

以上の伽藍の堂宇は既述のとおり、中軸線を共有して一直線に並ぶ。これらの建物間の芯々距離は、金堂跡—講堂跡—尼房跡の順に105尺（約31m）、77尺（約22.8m）で、講堂と尼房が接近した配置となっており、讃岐国分寺跡に類似する。現状では、建物間の回廊などについては把握できていないが、金堂及び講堂の西側に平坦な土地が連続しており、今後確認される可能性が残っている。また、『讃岐國名勝図会』に描かれた金堂跡南側の礎石建物为国門、若しくは南大門の可能性が想定され、さらに、礎石建物で確認される可能性がある。金堂や講堂に取りつく回廊などについても想定しておく必要がある。

また、講堂の調査によって、金堂の規模をある程度想定できることとなった。最も重要な建物と考えられていた金堂は、西限の礎石列の位置から、東西方向は講堂と同規模であったと想定される。過去の実測調査などによって、桁行（東西）が94.5尺と推定されてきたが、講堂の規模に基づけば、少なくとも96尺（約28.4m）と想定される。梁行方向は不明ではあるが48尺（約14.2m）であったと想定され、基壇規模も大胆に復元すれば、南北72尺（21.312m）×東西118尺（34.928m）程度であったと想定される。これは讃岐国分寺と同等規模であり、国分寺に引けを取らない建物が造営されたと考えられる。いずれにしても、礎石は大きく動いているものもあるが、金堂跡についても規模に関する調査を実施し、本来の規模を解明していく必要がある。

2) 寺 域

香川県教育委員会による昭和57年度の発掘調査によって、西限を区画すると想定される幅約2mの南北方向の溝が確認されている。この溝と史跡地の東端、今回確定した伽藍建物の中軸線をもとに考えると、1町半四方（180m）の規模が想定できる（大山1982・2007）。しかし、9次調査では想定された場所より西側で南北方向の溝を確認したこと、7次調査でも、北限を区画する施設についても確認できていないことから、未だ寺域を



第105図 条里地割と伽藍中軸線 (S=1/20,000)

明確に確定できていない。

そのような中で、今回の主要建物の調査によって、伽藍の中軸線を確定することができた。この中軸線が周辺に認められる表層条里地割と一致す

ることから、これまでの諸研究によって指摘されてきた(木下1997、木下2001、渡部2013)寺域及び伽藍の建物の設計にあたり条里地割が基準となったことが明確となった(第105図)。伽藍中軸線については、当初、讃岐国分尼寺の背面に位

置する城山の山頂を基準としている可能性を想定していたが、正確には中軸線が一致しない。ただし、景観としての意識はあったものと考えられる。

中軸線状の条里地割は尼寺への道であったと想定され、寺域から南下すること約1.55kmの場所で南海道に接続する。109mで復元したグリッドは、寺域から1km辺りまで、東西方向が南へとずれ始める。これは、野間川、本津川、逆川が合流する範囲であることから、地形に影響を受けてのものと考えられ、南海道周辺で解消するものと推定される。

また、讃岐国分尼寺が所在する場所は北西から南東にかけて大きく傾斜する地形で、史跡地の中だけでも、比高差が6mほど認められる。7次調査でも北西から南東へと傾斜する地形を確認した。8次調査でも、西側に段差をもって低くなる状況を確認していることも含め、主要伽藍周辺は地形の制約を受けている可能性があり、単純に1町半四方とはならない可能性も想定しておく必要であろう。仮に1町半四方とした場合、条里地割を基準にすると東西で半町ほどの空間が生じるといふ点も気にかかる。いずれにしても、寺域の確定は今後の調査の大きな課題である。また、寺域の確定に加え、周辺に展開したであろう附属施設の有無や範囲についても今後の大きな課題と言え、現在の立地から考えるならば、寺院の東側が有力候補といえる。

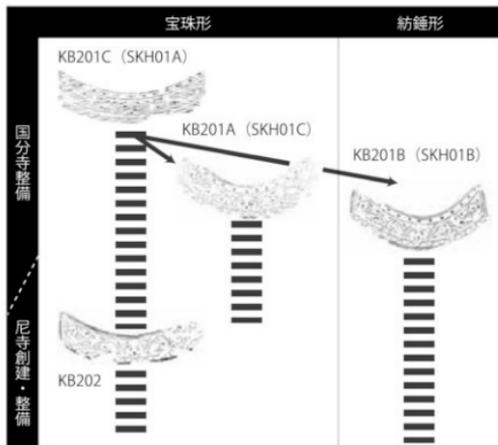
3) その他

本来の地形、主要伽藍の造成、後世に遺構面/地山等を削平、さらにはその後の盛土がなされた場合の履歴が想定され、単純に現在の表層地形が当時の地形ではないことは明らかである。既述した伽藍の北部、すなわち尼房の北西側は急激に土地が高くなっており、建物との関係から考えて、後世の造成の可能性が高い。いずれにしても、本来の地形をどのように利用し、どのように造成して、伽藍地を整備したのか、寺域を設定したのかは、寺域の問題とも関わる重要な今後の調

査の課題である。

C 瓦からみた造営年代とその実態

第1章で既述したように、国分寺を含めた創建・整備に使用された瓦の研究は、渡部氏、松本氏によって、軒瓦の瓦当文様や製作技法、さらにはその年代に関する整理がなされ、かなり議論が深められている。加えて、本書作成に伴う整理作業及び軒瓦の検討過程で、偶然にも当該資料の調査研究を進められていた妹尾周三氏から多くの示唆的な指摘及び見解をいただいた。それらの成果は、今後の讃岐国分寺、尼寺の調査研究において重要な意味をもつものだと判断し、特に尼寺の軒丸瓦の文様及び范傷や製作技法に関する新たな所見、関連する国分寺瓦とその年代などについて特論という形で玉稿を賜ったので、合わせて参照いただきたい。また、本書の軒瓦の検討結果及び記述についても、妹尾氏による調査研究の成果（特論）に基づいている点があることは付言しておく。ただし、一部年代的な位置づけなどについて、調査状況から見解の異なる点もある。詳細は141頁の特論を参照いただきたいが、范傷の認定、それに基づく瓦范の前後関係、製作技法と瓦范との組み合わせ等を詳細に検討し、軒丸瓦の変遷、軒平瓦との組み合わせを検討されている。そこから構築された軒瓦の組み合わせと年代観も提示されている。



第106図 KB201・202の使用の変遷イメージ

以上のような3者による研究成果があり、これらを包括的かつ総合的に整理統合する段階には至っていない。また、今後の本格的な発掘調査によって建物（遺構）との関係で再度検証する必要もあるため、ここでは、これらの研究を踏まえつつ、出土した軒瓦群の特徴、出土瓦からいくつか指摘できる点を整理しておきたい。

1) SKH01 / KB201・202について

これまで軒平瓦 SKH01 / KB201 については、松本氏によって SKH01A ⇒ SKH01B ⇒ SKH01C という変遷、渡部氏によって SKH01A ⇒ SKH01C ⇒ KB202 ⇒ SKH01B ⇒ KB203 ⇒ SKH01D の変遷が示されている。製作される軒瓦の変遷という点では松本氏、渡部氏の見解に注目すべき点があるが、個々の瓦範の製作や文様意匠の違いに基づき各型式の関係性を整理すると第106図のようになり、両氏が想定されているような一つの型式組列ではないと考えられる。文様の構成や細部の形状から言えば、SKH01A / KB201C から KB202 と SKH01C / KB201A は範の彫り直しと文様の変化という点で別々に展開する。また、SKH01B / KB201B は中心飾りである三葉文の中心部分が KB201A・C、KB202 が宝珠形で

あるのに対して、紡錘形であるという大きな違いがある。しかし、SKH01B / KB201B の唐草文（主葉、支葉、対葉花文など）の各形状は SKH01A / KB201C と類似している点が多く、SKH01C (KB201A) からの変化は想定しづらく、SKH01A / KB201C からの変化を考えるとつきやあり、単純に一系統に整理できない点は確認しておきたい。非常に細かな点ではあるが、これらの関係性に基づけば、瓦当文様の創出などをはじめとする背景についても、一系統の理解とは変わってくるであろう。

尼寺においては KB201A や C は非常に少なく、KB201B (SKH01B) が最も出土量が多い。一方、国分寺においては、SKH01A・C (KB201A・C) が多く、SKH01B (KB201B) がやや少ない。この違いは、先学の指摘どおり時間差に加え、双方の寺院の造営がどのように進められたかを考える上で重要である。尼寺特有の KB202 は特有の範傷をもつもので、SKH01A が范割れした段階で、瓦範の一部を加工して尼寺の創建・整備に関わる瓦として用いていたと考えられる。右側半分程度が割れた状態になってもあえてこの瓦範にこだわったのはなぜだろうか。これは、尼寺も元々 SKH01A を使用して瓦を葺く計画であったのではないだろうか。瓦

第4表 讃岐国分尼寺出土採集古代瓦一覽（※渡部2013と法華寺所蔵は一部重複している。）

区分	名称	型式名				数量	比率		発掘調査						
		尼寺	国分寺	渡部(2013)	法華寺所蔵		発掘調査(2009以降)	合計	全資料	発掘分	11	12	13	14	7
軒 瓦	十六葉蓮華蓮華文	KB101		17	8	14	39	36.79	48.28	1	6	2	3	2	
	十一葉蓮華蓮華文	KB102		3	1	1	5	4.72	3.45	1					
	八葉蓮華蓮華文	KB103A		1	3	4	8	7.55	13.79	1	3				
	八葉蓮華蓮華文	KB103B		10	6	2	18	16.98	6.90	1		1			
	八葉蓮華蓮華文	KB104	SKM18	7	5	2	14	13.21	6.90	1	1				
	八葉蓮華蓮華文	KB105	SKM15	2	2	4	8	7.55	13.79			3	1		
	八葉蓮華蓮華文	KB106	SKM09	1	0	0	1	0.94	0.00						
	八葉蓮華蓮華文	KB107	SKM03A	2	0	0	2	1.89	0.00						
	八葉蓮華蓮華文	KB108	SKM04	2	0	0	2	1.89	0.00						
	七葉蓮華蓮華文	KB109	SKM07	1	0	1	2	1.89	3.45	1					
	十六葉蓮華蓮華文	KB110	SKM08	1	0	0	1	0.94	0.00						
	八葉蓮華蓮華文?	KB111		0	1	0	1	0.94	0.00						
	八葉蓮華蓮華文?	KB112		1	3	0	4	3.77	0.00						
	八葉蓮華(?)蓮華文	KB113		0	0	1	1	0.94	3.45	1					
合計			48	29	29	106	100.00	100.00	4	9	9	5	2		
軒 平 瓦	均整唐草文	KB201A	SKH01C	6	5	2	13	11.21	7.69					2	
	均整唐草文	KB201B	SKH01B	12	12	12	36	31.03	46.15	3	5	4			
	均整唐草文	KB201C	SKH01A	3	2	1	6	5.17	3.85	1					
	均整唐草文	KB201D		0	1	0	1	0.86	0.00						
	均整唐草文	KB201E		0	0	1	1	0.86	3.85	1					
	均整唐草文	KB201F		0	0	1	1	0.86	3.85	1					
	均整唐草文	KB202		8	4	7	19	16.38	26.92	5	2				SKH01A/C(彫直し)
	均整唐草文	KB203		8	6	2	16	13.79	7.69	2					
	均整唐草文	KB204		6	4	0	10	8.62	0.00						
	均整唐草文	KB205		3	3	0	6	5.17	0.00						
	均整唐草文	KB206	SKH05A	2	0	0	2	1.72	0.00						
	均整唐草文	KB207	SKH03	1	0	0	1	0.86	0.00						
	均整唐草文	KB208	SKH04	1	1	0	2	1.72	0.00						
均整唐草文	KB209	SKH10	1	1	0	2	1.72	0.00							
合計			51	39	26	116	100.00	100.00	0	13	7	6			

范が割れてしまったものの、一部彫り直すことで半ば強引に使用している点も整合的である。この点は、妹尾氏が提示されているKB108とKB201C(SKH01A)が(特論参照)創建瓦となることも整合的である。逆にそのように考えないと、大きな傷を負った瓦范を使用し、KB202を製作し、使用する点が説明しにくい。どの程度使用したかは、今後の本格的な調査に委ねたいが、創建・整備においてSKH01A/KB201Cにこだわって製作使用した点は確認しておきたい。

さて、調査による出土点数、これまでの採集点数(第4表)からみると、尼寺の金堂・講堂・尼房はKB202・KB201A/B/Cを使用しているが、現状ではKB202とKB201Bが主体でKB201A/Cは非常に少ない。出土量から、KB201A/C、KB202、KB201Bという順序で用いられ、特に、KB201Bは大量に必要であった伽藍の本格的な整備段階に当たると考えられる。以上のことから、SKH01Aを用いて国分寺の整備が開始された後、范傷が生じる直前頃若しくは生じた段階に、尼寺の創建時期と考えておきたい。これに加えて最も出土量の多いKB201B(SKH01B)が、国分寺の整備において多量に使用されている段階が、尼寺の本格的な整備開始時期と言える。

2) 先行研究における軒瓦群の年代と尼寺の創建と造営について

次に、尼寺の創建/整備の開始年代について検討しておきたい。これまで尼寺の造営開始の年代は、讃岐国分寺における研究をベースとして、創建期の代表的な組み合わせをKB103BとKB202として、KB103Bが横置き型一本作りであることから、それらが地方に波及する平城京遷都(745年)以降とする説(松本2015)と、軒平瓦SKH01A(KB201C)の年代から770年代前半以降とする説(渡部2007・2013)という非常に対極的な年代観が提示されている。

現状では、渡部氏のSKH01に関する東大寺式軒平瓦(6732型式)に基づく年代観については、異論は提出されていない(古代瓦研究会2016)¹¹⁾。ただし、創建や整備に関する年代の検討としては、松本氏が行ったように本来的には互当文様や製作技術など瓦総体で検討されるべきである。渡部氏の年代決定は、軒平瓦(SKH01)の年代が、いつの間にか瓦総体若しくは寺院造営全体の年代となり、瓦総体における軒平瓦の位置づけが明確にされていない。ただ、松本氏による軒丸瓦の製作技法(横置き型一本作り)、鬼面文鬼瓦などの瓦総

体の検討によって、それぞれの年代観が示されることで、松本氏の意図とは逆に、最も新しい年代を示すものが軒平瓦SKH01である可能性が高いことが示されたように思われる¹²⁾。

さて、これまでの調査など出土した主要軒瓦の出土数は第4表のとおりである。軒丸瓦KB103・104、細弁系KB101・102、軒平瓦KB201A・B・C、KB202が全体の6割を占め、創建、伽藍の整備に使用されたものと考えられる。また、これらの軒瓦群は、国分寺所用の軒瓦群を利用していること、KB202は既述のとおり、SKH01Aにこだわった結果として瓦范が割れた状況に関わらず、リメイクして用いていることから、国分寺の整備から時期がやや下ることは間違いない。また、KB101・102のような細弁系の幾何学的な新たな文様の創出がなされる点も重要な点である。製作技法について整理しておきたい。軒丸瓦のKB103B、104、108は横置き型一本造りで、KB101、KB103Aは接合式である。なお、KB101は范傷の存在から現状で2つ以上の范が存在しているが、建物間の差異は現状では読み取れない。軒平瓦KB201Bは松本IV類に、KB202は松本IV類に該当する(松本2009)。

数量及び胎土、色調、焼成からこれらの組み合わせを考えるとKB103BとKB202、KB101とKB201Bの組み合わせが想定される。ただし、KB201A/Cは数量が少ないため、判然としなが、KB108の可能性が指摘されている(特論参照)。また、出土状況から、KB103Bは金堂跡が最も数量が多く、時期差を示す可能性がある。この出土状況から軒丸瓦(KB103)が時期差(建物差)を示す可能性はあるが、それ以外には建物における差違は認められない。妹尾氏の検討によると、KB108とKB201Cの組み合わせが創建に伴うものとされ、その後、KB103B・AとKB202という組み合わせが想定されている。最も数量の多いKB101はKB203と組み合わせが想定されている。そして、これらをより新しい時期に位置づけ、修繕時の瓦と認識されている。現状では判断できない部分もあるが、仮にKB101が修繕用とした場合、かなり大規模な修繕が必要になる状況が生じたと言える。三木町始覚寺からは、KB101の他にKB203も出土しており、妹尾氏の組み合わせを追認する可能性もある。ただし、これまでの調査において最も数量が多いことから、現状では整備段階の瓦に含めて考えておきたい。

最後に以上の創建・整備段階の軒瓦の年代について検討しておきたい。今回の調査で、これまでの学史における議論を論証・検証する直接的

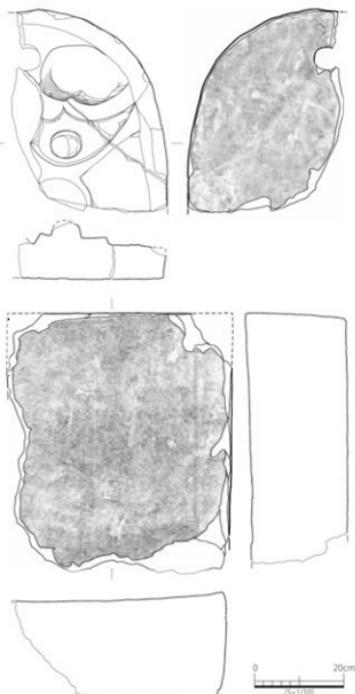
な成果は得られていないが、現状では、創建をSKH01Aの年代から渡部氏の提示された770年代前後（神護景雲年間）を想定しておきたい。KB202、KB201Bが多量に使用される、整備段階についてはそれからやや遅れることとなる。SKH01B/KB201Bについても渡部氏が6732zおよび6733Aなどの類似性を根拠に年代比定を行っているが、2つの異なる地域の瓦当文様が同じ変化を辿ることが前提となっているが、何等かの技術的交流も含め、その実態については想定はなされていない。双方で独自の変化を辿っている可能性も想定でき、年代の接点を考える際には慎重にならなければならない。現状では、KB201B（SKH01B）の創出において、もともとの東大寺式の中心飾が紡錘形であることに加え、中心の三葉文以外のベースはSKH01Aであることから考えると、SKH01A成立後は、瓦当文様のマイナーチェンジが製作側の意図でなされたと考えた方が理解しやすい。現状では以上の点からSKH01Bは、Aより相対的に新しく位置づけられるが、明確な年代を与えることは困難である。そのため、渡部氏の下限年代及び、各型式に付与された年代については現状では採用できない。

妹尾氏は軒丸瓦の検討から、尼寺の創建・整備がKB108とKB201C（SKH01A）の組み合わせで始まると想定されていることから、既述のとおり、国分寺の本格的な伽藍整備に少し遅れつつも、KB201B（SKH01B）を多量に使用していることから、一定程度は並行して創建・整備が進められたものと考えておきたい。整備に使用された瓦は胎土と焼成などからKB103とKB202 / KB201A、KB101とKB201Bの組み合わせであったと考えられる。

以上の検討及びこれまでの渡部氏の研究、本書の妹尾氏の論考によれば、現在、遺構として把握された伽藍配置の整備の完了までは非常に長い時間を要し、特に尼寺においては詔以後、造営が開始されるまでに多くの時間を要したと言える。

3) その他の瓦について

丸・平瓦については、第3章において、分類を行い、丸瓦については、可能な限り瓦当文様との組み合わせについて検討してきた。丸瓦は玉縁の形状から軒瓦との同時期性を把握することができる。平瓦については、軒瓦が非常に丁寧な調整を凹凸面に施すことから、対応関係を知る手がかりは現状では見つけることができていない。既述のとおり、尼寺については今後の定量的な分析を経て、造営に伴って製作使用された瓦群の総体を抽



第107図 法華寺所蔵鬼瓦と埴

出する必要がある。

これ以外にも、法華寺所蔵の鬼面文瓦瓦や刻印（「尼」若しくは「屋」）のある埴（第107図）が出土しており、金堂跡の基壇や屋根瓦を考える上で重要な資料といえる。

D 国分尼寺の造営とその背景

上記の議論で、創建までに多くに時間を要したことが改めて想定されたが、ここではその過程及びその背景について検討しておきたい。

さて、造営の具体的な工程についてはあまり取り上げられないが、このような大規模事業では、多くの工程/段階があり、物理的のみならず、諸

般の調整に不測の日時を要したことは容易に想像される。この工程の復元は事業の具体的な進捗を考えると重要であり、瓦から想定される年代観は実際に何を示しているのか、どのようなタイミングで瓦の意匠が検討されているのか、また、事業の変更や修正の可能性なども想定/想像する上で一つの定点となるものと思われる。

まず、具体的な事業工程として下記のような大きな流れが想定される。

- i) 調整・準備 (国分寺という寺院の概念や大規模寺院造営の技術・情報の習得、寺地の選定(社会環境・自然環境等の確認))
- ii) 土木工事に関する設計 (開発(伐採や更地化)、測量、造成計画(基本/実施設計))
- iii) 堂宇建築に伴う設計 (基本/実施設計(伽藍の設計、各堂宇の設計、各堂宇の意匠考案等))
- iv) 施工
 - ・準備工(材料の調達(瓦含む)等、開発及び造成、工房等の設営)
 - ・基礎工(地業・基礎造成・礎石設置)
 - ・建築(躯体、屋根、各部材の加工(造瓦(工房の造営・意匠の確定と作范・製作・乾燥・焼成・葺く)・取り付け、工芸品等の設置、彩色等・・・))
 - ・外構工事(修景整備工)
- v) その他に寺院地や寺田などの関連施設の整備

以上のうち、i)～iii)までの工程は現在同様、諸般の調整が必要とされるもので、特に、時間を要したことが想像される。上記の過程においてどの段階で瓦の意匠をデザインするかという検討は困難ではあるが、iii)の段階には詳細設計を行い、決定される可能性は想定できる。

現状では、今後のさらなる調査研究が必要であるが、ここでは、渡部氏や妹尾氏の年代観に基づいて、上記の工程と事業の進捗について具体的に想定してみたい。i)～iii)の段階を経て、天平勝安8(756)年の灌頂幡等が頒下された段階では、少なくとも国分寺の金堂等は完成していた可能性が想定され、何らかの寺院の体裁をとっていたことは想定でき、事業の一部はiv)まで完了したと言える。その場合でも、金堂建築自体にも相当数の年月を要したと言え、天平19(747)年の郡司への督励などを考慮しても、かなりの時間を要して創建がなされたと言える。

その後、渡部氏が指摘しているように、天平宝字3(759)年の「国分二寺の図」の頒下を一つの契機として現在遺構として把握することのできる国分寺の伽藍の設計、整備がなされたのであれ

ば、SKH01Aが示す760年代から本格的な整備へと移ったことになる。国分寺の場合、主要伽藍の調査はなされていないが、金堂とそれ以外の建物で瓦が異なることも想定され、妹尾氏の論考もその点を示すものである。

以上の点から讃岐国分尼寺について考えた場合、金堂、講堂、尼房出土の瓦を比べると、金堂(法華寺境内出土のもの)のものがKB103B等の相対的に古相に位置づけられるものがやや多い傾向はあるが、建物間で大きな違いは見いだせない。既述のとおり、讃岐国分尼寺の創建は、国分寺の伽藍整備時期と重なり、国分寺の整備とある程度並行して創建・整備がなされたと考えられる。その点は、国分寺における創建、一定期間を経て、整備という流れとは異なり、創建から整備まで一連になされた可能性を想定している。

さて、上記のような長期にわたる、国分二寺の創建、整備の過程は遅々として進まない造営を示すものと言えるが、讃岐国分寺の状況からも、本来目指された形での本格的な造営・整備が開始されるまでに20年ほどの年月を要しており、尼寺に至っては、創建自体が大きく遅れて開始される。この過程は既述のとおり、地域の事情も含め複数の原因や過程が想定されるものの、大規模事業の実施の困難さを表すとともに、事業当初は事業の完了自体が絵に描いた餅であった可能性(現実性の低い施策/事業(計画、状況、体制))も想定される。この事業は、まさしく各国の国司の権限(指揮・命令)の下、事業を展開するという律令国家の根幹部分にあたるもので、国分寺のように、本格的な整備が大幅に遅れたことは、命令や指示に従い事業を遂行するための地方行政の体制の当時の実態を示している可能性が想定される。郡司などへの協力を促す記録が、天平19(747)年11月7日条に見られることから、この段階でようやく事業への本格的な着手がなされたのかも知れないが、それでも6年もの間、事業が進捗しないというのは、普通であろうか。

このような事態は各国における文脈があり、一律ではなかったと考えられるが、どのような背景を想定することができるであろう。7世紀後半以後、東アジアの緊張関係の中で急速に進められた中央集権化、律令国家は、中央政府を中心として、派遣された国司が地方を治めるという構造であった。しかし、先のように事業が実態として進んでいないということは、国司の力量のみならず、体制として、中央から派遣された国司を中心とした統治体制が本質的に実現されていたとは言いがた

い。鎮護国家をめざした国分二寺の造営は、各国の事情によって滞り、様々な施策によるてこ入れによって郡司、さらには、郡司に代表される各郡（地域）の協力によって遂行されたと理解されてきた。しかし、上記のような状況から、このような事態は律令国家の実態を象徴する事柄として捉え直す必要もあるのではないだろうか。その点で、国分寺造営の詔は律令国家という体制を再度実現させようとした施策と言うこともできるかもしれない。事業の進捗は結果的に、実態を鮮明にさせるものとなってしまったのではないだろうか？その意味において、古代讃岐における郡司層や国司との関係の実態、さらにはその歴史を考える上でも、国分寺造営事業は仏教政策とは異なる行政的な視点で、事業自体の捉え直しが必要な部分であろう。

しかし、最終的には、既述のとおり讃岐の場合、760年代以降、国華と謳われるような当時の土木建築の粋を集めた造営事業が本格化することとなる。これは、事業実施にあたり、どのような変化が起こったのであろうか？既に指摘されているように称徳朝（道鏡政権）による在地豪族の重用や勲物叙位などによる施策によって、事業が軌道に乗ったことが想定される（須田 2013・2016 等）、まさにこの段階における古代国家の実態を示すものとして注目される。

いずれにしても、讃岐国分寺、尼寺の場合、主要伽藍の本格的な発掘調査は実施されていないため、今後の調査による検証作業が必要不可欠であり、ここで述べた造営の実態はその上で再度検討されるべきものと考えている。

また、国分寺や尼寺の造営は讃岐国における瓦生産についても考えておく必要がある。讃岐国府における建物の礎石化は明確に確認されていない。現状では少なくとも国府式軒瓦の出現（佐藤 2012・信里 2013）からみても9世紀以降と想定される。このことから、奈良時代の讃岐国における瓦生産は国分寺瓦窯（府中・山内瓦窯）の設置、すなわち国分寺の創建・整備が大きな画期となったと想定される（大橋 2013、佐藤 2013）。国分寺及び尼寺の伽藍の創建・整備段階に瓦生産（意匠や模範型一本作り、一枚作り、平窯などの製作技術）に関わる様々な技術が導入され、大規模に窯が設けられ、瓦生産が一定期間実施されることで、在地の瓦生産に大きな影響を及ぼしたことが想定され、その意味において、国分寺瓦窯の研究（渡邊 2009・2015）、渡部氏、松本氏、妹尾氏によって明らかにされてきた受容された製作技法の体系

が讃岐国においてどのように展開したかを今後検討していく必要がある。

E 国分尼寺の維持管理とその後の歴史

これまで、創建・整備に関する状況を述べてきたが、次に、その後、讃岐国分尼寺がどのような変遷を辿ったのかについて考えてみたい。遺構の掘削を行ってはいないため、遺構から変遷を追うことはできないが、尼房跡で確認された方形に加工された礎石は明らかに修理に伴う礎石の交換と考えられ、このような事例からも維持管理の一端を知ることができる。

ここでは、本書で報告した遺物をもとに尼寺の変遷について、出土遺物の種類や時期などから現状での整理を試みる。ただし、既述のとおり、取り扱う遺物は遺構に伴うものではないため、あくまでも傾向としての位置づけとして記述しておく。

国分尼寺所用瓦 KB109（SKM07）、KB105（SKM15）、KB203・204・205などの存在から、平安時代を通じて何らかの屋根の葺き替えが実施されたことは明らかである。現状ではその組合せは明らかではないが、胎土や焼成などからすると KB105・109 と KB205 は組み合わせ可能性が想定される。KB203 や KB204 は組み合わせ軒丸瓦が判然としないが、妹尾氏の想定される KB101 や KB103A の可能性が想定される（特論参照）が、KB101 が非常に数量が多い点が整合的ではなく、現状では KB103A をその候補としておきたい。

また、KB212・213 や平瓦 E などの陶（十瓶山）窯跡群で生産されたと考えられる瓦の存在から、平安時代末（11世紀後半から12世紀中頃）にはまだ堂宇は存在し、その頃までは建物の維持管理がなされていたと言える。また、尼房跡から出土している土器群の年代（9～13世紀）とも整合的である。また、11世紀後半から13世紀にかけての輸入陶磁器（白磁（四耳壺）、青磁（同安窯系、龍泉窯系）が各調査区で認められる点も上記の年代観と整合的である。

以上の点から、13世紀以後に主要伽藍の維持管理がなされなくなってしまい、土地利用の状況が大きく変化したものと考えられる。

その後の建物の状況は判然としないが、講堂、尼房の調査では、掘立柱建物と考えられる小型のピット群が確認されていること、基礎の一部が削平されていることなどから、上記の13世紀を一つの境として建物がなくなり、小規模な建物へと

変化したと想定される。ただし、伽藍建物以外の調査区ではこれまで、あまり遺構が確認されていないことを考えると、寺域の中は荒廃していたとしても、居住域などとして利用されるような急激な景観の変化はなかったものと推測される。最も変化が少ない13次調査の礎石を覆う堆積層（第4層）から出土している遺物から考えると16世紀末には、講堂跡や尼房跡などの建物の礎石も埋没若しくは移動させられ、見えなくなってしまうものと想定される。

既述したように史料から歴史を知ることができるのは17世紀後半（寛文年間）以降であるが、『讃岐國名勝図会』が伝える状況は、既述のとおり、江戸時代以前に形成されていたと考えられる。維持管理がなされ続けた現在の境内地さらにはその南に描かれた中門と考えられる礎石のみが埋没せずに、往來する人々の目に映っていたことであろう。

調査で確認した礎石の抜き取り痕跡についても、全てが同時期ではなく、大形石材の必要性や耕作時における支障など、様々な文脈によって、多様な時期に抜き取られたものと考えられる。また、土地の改変についても、時期は様々であるが、法華寺北側については14次調査の成果から、江戸時代以降に改変が顕著に行われているようである。しかし、現在の地割りや道路などは江戸時代末期の『讃岐國名勝図会』とは異なることから、現在への景観へと変化したのがいつであったのかは現状では不明である。第1章で紹介した昭和13年に描かれた絵画によれば、その絵が描かれた戦前には現在に近い土地利用であったと考えられる。

F 今後の調査における課題

今回報告した調査によって、多くの成果を得ることができた一方で、今後の調査への多くの課題を残すこともあった。最後にこれらの点について記述しておく。

まずは、既述のとおり、寺院としての空間の把握が大きな課題である。すなわち、伽藍建物の範囲、寺院地の範囲の特定である。これは史跡の価値及びその範囲にも関わる問題でもあるので、重要課題と言える。加えて主要な範囲のみならず、各区分二寺で確認されている伽藍地の周辺に展開する寺院経営などに必要な諸施設の存在とその範囲についても長期的に解明していく必要がある。

次に、各施設の建設に伴う土木工事の技術や造作の順序、その痕跡の確認を行う必要がある。今

回の調査では掘削を意図的に実施しなかったため、面的な調査を実施する際には、建物の構造、造営に伴う作業内容を明らかにする必要がある。まず、基礎造成については、調査当初は尼房において礎石の掘り方が確認できたこと、基礎土が地山と認識したことから、地山を基礎として礎石を掘り込んで構築していると考えたが、講堂の調査では、同様な基礎土でありながら、礎石の掘り方を平面的に確認することができなかった。以上の経緯から、現状では、既述のとおり、地山起源の盛土で、構築しながら礎石を据えたと考えている。これらの基礎造営に関する点をはじめとして、遺跡に残された往時の土木技術の解明も大きな課題である。これは本来の地形の復元、さらにはその地形の造成（切土、盛土）に関する問題の解明にもつながるものである。

今回の調査は、端的に言えば、小規模に遺構の有無のみを確認した確認調査であるが、今後、本格的な調査整備を見据えたと調査目的・方法の洗練化、その選定が必要である。今回の調査を通じて認識でき、今後重要な視点となりうる点をあげておきたい。

- ・平坦な場所でも、遺構の残りの良い場所とそうでない場所があり、残りの良さそうな場所でも創建に伴う造成ではない、後世の造成を想定しなければならないこと。
- ・比較的大規模かつ全面的に発掘を行わないと、遺構を認識できないこと。
- ・講堂や尼房などの礎石建物の基礎などある程度立体的に遺構が残っている可能性が高いこと。
- ・多量の遺物（瓦、建築部材（金属製品））が出土する可能性が高いこと。

以上の点を踏まえ、十分な調査計画と目的に基づく調査が求められる。特に、今回把握できた二つの礎石建物は尼寺の解明において重要な遺構であるので、詳細かつ面的な調査が必要である。

この調査方法は寺院の構造や規模の解明はもとより、讃岐国分尼寺の創建以後の歴史、さらには当該地域におけるその役割を知る上でも重要である。尼寺の成果を積み重ねていくことで、国分寺との比較、他地域における国分二寺との比較、文献などから語られてきた歴史との比較など、さらなる歴史の解明につながるものであろう。

古代寺院は、元来、創建時期やその姿など、古代の状況ばかりを取り上げがちである。尼寺は既述のとおり、現代まで形は変えながらも継続しているし、出土遺物からも、長期にわたって寺院の

維持管理の様子をおぼろげではあるが把握することができた。その意味で、長期的な視点から、寺院の状況を把握し、そこを定点として、地域の中で寺院が果たしてきた役割や寺院に残る地域の足跡を辿ることで、宗教的側面のみならず、社会的経済的側面を考慮していく必要がある。

このような遺跡は現在に連続している点で、生きた歴史遺産と言える。現状で可能な限り、第1章で寺院の現在までの歴史について記述を試みたが、今後の発掘調査などで見出された成果や所見は、さらに、その歴史と役割を解明し、広がりや深みを与えてくれるであろう。その意味でも、本書で掲載した遺物群は、寺院の歴史を反映するアセンブリッジとして、将来の調査時に役立つものと考えている。

寺院を取りまく様々な側面から歴史を語ることができれば、史跡の価値のみならず、「地面」と「過去という時間」に埋没した地域の歴史を掘り起こすことができるのではないだろうか。常に現在において問いかげられ続けることにこそ、史跡としての意義があり、今後の調査研究の進展によって、新たな歴史が語られることで、新たな史跡讃岐国分尼寺跡の歴史が創造され、地面に遺構が保存された状態でも、現在に生きる遺跡として新たな歴史が展開していくことであろう。

注

- 1) 意匠元が違うという松本氏の異論はある(松本2015)。
- 2) ただし、松本氏の最終的な年代は、軸のある年代観の中で、渡部氏が指摘するように上限年代を採用する点は問題と言える(渡部2013)。

参考文献

飯塚五郎蔵・藤井正巳1944『讃岐国分寺考』『考古学雑誌』34-5 日本考古学会
 稲垣晋也1987『南海道古瓦の系譜』『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館
 上杉和央2007『南海道と糸里地割』『さぬき国分寺町誌』国分寺町
 大塚陽輔・黒川隆弘1975『讃岐国分寺の瓦と塼』牟礼印刷株式会社
 大橋泰夫2013『国分寺と官衙』『国分寺の創建』組織・技術編 吉川弘文館
 大山真亮1983『史跡讃岐国分尼寺跡 第2次調査報告』香川県教育委員会
 大山真亮2005『国分寺跡』『さぬき国分寺町誌』国分寺町
 岡田唯吉1937『讃岐国分寺及瓦瓦葺』『讃岐史談』2-2 讃岐史談会
 大脇泰 1989『七堂伽藍の建設』『古代の官衙と寺院』讃談社
 香川県史編纂委員会1922『国分寺及国分尼寺』『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県
 梶原義実2010『国分寺の諸施設』名古里大学出版会
 梶原義実2011『国分寺の諸施設—造瓦組織からの考察—』『日本史研究』No. 583 日本史研究会
 梶原義実2013『国分寺と造瓦』『国分寺の創建』組織・技術編 吉川弘文館
 梶原義実2014『国分寺造営過程に関する基礎的考察』『名

古里大学文学部研究論集』179
 角川書店1981『讃岐國名勝園』『日本名所風俗図会 14 西國の巻』(松原秀明編)
 龜田修一2005『地方寺院の伽藍配置と造営過程』『飛鳥文化財論』
 川尻生 2013『国分寺造営の諸施設—文献史学から—』『国分寺の創建』組織・技術編 吉川弘文館
 木下博一1997『讃岐国分寺跡』『空から見た古代遺跡と糸里』大明堂
 木下良 2001『国分寺と糸里』『古代』第110号 早稲田大学考古学会
 佐藤信2011『古代の寺院制度と国分寺・国分尼寺』『国分寺の創建』思想・制度編 吉川弘文館
 佐藤信2013『国分寺の造営と在地社会』『国分寺の創建』組織・技術編 吉川弘文館
 佐藤麻呂2012『讃岐国府周辺における土地利用形態—発掘調査成果からの素描—』『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅷ 特集讃岐国府を考える 香川県埋蔵文化財センター
 須田勉2013『国分寺造営の諸施設—考古学から—』『国分寺の創建』組織・技術編 吉川弘文館
 田村久雄・渡部明夫・渡邊誠2008『陶(十景山)窯跡の瓦生産について(1)』『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅳ 香川県埋蔵文化財センター
 長町彰1919『讃岐国分尼寺の古瓦』『考古学雑誌』9-5 考古学会
 奈良文化財研究所2003『古代の官衙遺跡』I 遺構編
 信里芳紀2013a『29次・30次調査のまとめ』『讃岐国府跡発掘調査概報』香川県教育委員会
 信里芳紀2013b『讃岐国府を考える』『宇麻嶋が築かれた時代』高松市歴史資料館
 鎌島正士1999『古代における建築工事の工程と儀式』『国立歴史民俗博物館研究報告』第77集
 福家惣一郎1942『内務省指定史蹟講義 国分寺、国分尼寺、尾島』『讃岐史談』5-2 讃岐史談会
 松本忠孝2009『出土瓦から見た讃岐国分寺の創建』『仏教芸術』303 毎日新聞社
 松本忠孝2015『古代の讃岐国分寺・国分尼寺について』『仏教芸術』339 毎日新聞社
 松本豊胤1987『讃岐』『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館
 森郁夫2009『国分寺造営時の国守』『日本古代寺院造営の諸問題』雄山閣
 毛利光俊彦1980『日本古代の鬼面文瓦Ⅰ-8世紀を中心として—』『研究論集』Ⅵ 奈良国立文化財研究所
 毛利光俊彦1991『第四章 I 瓦瓦』『平城宮発掘調査報告』ⅩⅢ 奈良国立文化財研究所
 渡部明夫2004a『讃岐国分寺創建軒平瓦の型式学的検討』『財団法人香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅺ 財団法人香川県埋蔵文化財センター
 渡部明夫2004b『軒平瓦 SKH1の瓦当文様からみた讃岐国分寺の造営年代』『香川史学』31 香川歴史学会
 渡部明夫2006『均整唐書文軒平瓦 SKH1Bに関する2、3の問題について—讃岐国分寺とその周辺でのあり方から—』『田村久雄先生寿賀記念文集 十景山Ⅱ』田村久雄寿賀記念会
 渡部明夫2007『瓦からみた讃岐国分尼寺の造営時期について』『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅲ 香川県埋蔵文化財センター
 渡部明夫2013『讃岐国分寺の考古学的研究』同成社
 渡部明夫・羽床正明1981『国分寺跡』『香川県埋蔵文化財調査年報 昭和55年度』香川県教育委員会
 渡邊誠2009『地方における有様式平瓦の受容と展開—讃岐国府の事例から—』『香川考古』第11号 香川考古行会
 渡邊誠2015『有様式平瓦受容以後の讃岐の瓦葺』『埋蔵研究』第13 回研究会 瓦葺の構造研究5 瀬戸内地域の様相
 窯跡研究会

特論 讃岐国分尼寺の創建期軒瓦とその特徴について

妹尾 周三

はじめに

本報告書の作成に際して、上記のタイトルで原稿の執筆を依頼された。しかし、讃岐国分尼寺の軒瓦は、瓦当文様と製作技法とに近接した讃岐国分寺との共通点があるが、資料数も後者が圧倒的に多い。そこで本稿では、まず讃岐国分寺の創建期と推定される軒瓦群を中心に検討し、その結果を援用することで讃岐国分尼寺の創建期軒瓦の特徴を考えたい。

なお、軒瓦の型式番号は本報告書によるが、同范品については国分尼寺のものに小カッコ付きで讃岐国分寺の型式番号を併記した（詳細は本文を参照）。

1 これまでの瓦編年と年代観

讃岐国分寺の創建瓦は、これまで軒丸瓦SKM01 - 軒平瓦SKH01Aの組み合わせが考えられてきた（国分寺町教育委員会1985）。しかし、讃岐国分尼寺では、渡部明夫が軒丸瓦KB107（SKM03A） - 軒平瓦KB201C（SKH01A）、松本忠幸が軒丸瓦KB103B - 軒平瓦KB202をそれぞれ創建瓦と説くとともに、その年代観も二人の間で大きく異なるのである。

ではまず、彼らの考え方をまとめてみよう。

(1) 渡部案の概要

渡部明夫の案は、讃岐国分寺の軒平瓦SKH01Aの特徴として、瓦当文様の中心飾りが東大寺式軒平瓦のそれと同じ形状であること、左右の対葉花文が大きく発達して先端が離れること、三葉文の左右の小葉が外彎しないこと、唐草文の先端が膨らむことなどをあげる。そしてこうした文様意匠は、奈良東大寺の創建瓦、すなわち天平勝宝年間（749～757）頃の東大寺式軒平瓦（6732E～G・Jなど）までさかのぼるものではなく、神護景雲年間（767～770）頃の西大寺系東大寺式軒平瓦（6732N・M・Xなど）の影響で作られたとし、これに続く軒平瓦はSKH01C⇒SKH01Bと型式変化したと考えた。また軒丸瓦はSKM01・03A⇒SKM02A・04⇒SKM06と段階的な変遷を想定し、軒平瓦SKH01A～C種をこの

各段階と組み合わせるとともに、SKM06の年代を延暦初年（780年代前半）頃と位置づけた⁽¹⁾。

讃岐国分尼寺については、既存の採集資料を集成する中で、先述の軒丸瓦KB107（SKM03A） - 軒平瓦KB201C（SKH01A）の組み合わせを創建瓦とし（770年代前半～中葉）、讃岐国分寺よりも遅れて造営が始まったと推定した。またその後は、軒丸瓦KB103B - 軒平瓦KB202⇒軒丸瓦KB101 - 軒平瓦KB201B（SKH01B、780年代）⇒軒丸瓦KB104（SKM18） - 軒平瓦KB203（780年代後半～790年代）の順での変遷を考えたのである（渡部2013）。

(2) 松本案の概要

松本忠幸の案も、讃岐国分寺の創建瓦を軒丸瓦SKM01 - 軒平瓦SKH01Aの組み合わせとする。しかし彼は、渡部案には異を唱え、創建期の軒丸瓦をSKM01・02A・03A・04・06の5型式とし、製作技法に注目してSKM01・03A・06（横置型一本作り）⇒SKM01・04（接合式）⇒SKM02A・04（接合式）と段階的な変遷を推測した。また軒平瓦は瓦当文様からSKH01A⇒SKH01B⇒SKH01Cと変化すると考え、胎土や焼成などによって、軒丸瓦の各段階とこれらが組み合わせることを示唆したのである。そして、軒平瓦SKH01の唐草文の祖形を、東大寺法華堂（三月堂）の天平文様に求めるとともに、横置型一本作りの製作技法による軒丸瓦や、平城京式鬼瓦と鳥倉瓦などの出土から、都が平城宮から蒸仁宮へと遷都する天平12年（740）以前の造瓦技術が讃岐国分寺に導入されたと考えた。

讃岐国分尼寺の創建期軒瓦については、軒丸瓦がKB101・102・103A・103B・104（SKM18）の4型式5種、軒平瓦がKB210A（SKH01C）・201B（SKH01B）・202・203の3型式4種とした。そして、この中で最初に生産・供給されたものは軒丸瓦KB103B - 軒平瓦KB202の組み合わせと捉え、その時期を讃岐国分寺の僧房や鐘楼などが竣工した後、一方では、都が平城宮へ遷都した天平17年（745）以降と考えたのである。また軒丸瓦の製作技法も讃岐国分寺と同様に横置型一

本作り⇒接合式と変化すると想定して、KB 104 (SKM18) ⇒KB 103 A⇒KB 101・102の順での変遷を推測した。しかし、軒平瓦との組み合わせについてまでは言及していない(松本忠 2009・2015)。

2 讃岐国分寺の創建期軒瓦の検討

(1) 軒丸瓦の検討

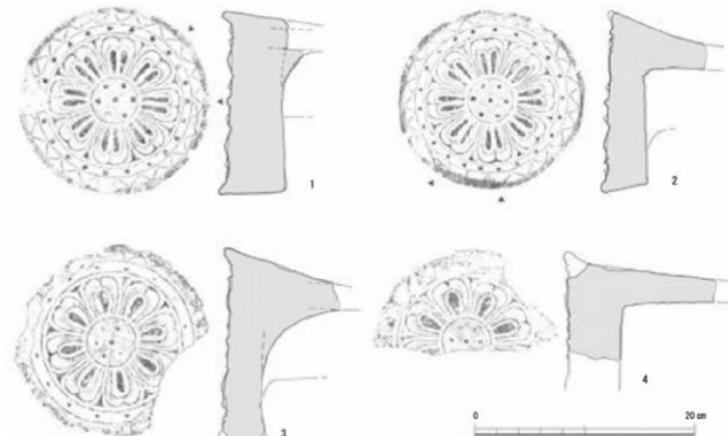
最初に、讃岐国分寺の軒丸瓦SKM 01とSKM 04に注目したい。前者は蓮弁の中に子葉が2枚並ぶ複弁蓮華文、後者は1枚のみの単弁蓮華文で、基本的な文様系列は異なる。しかし、瓦当文様は同じ意匠で構成され、ともに蓮弁の照りむくりや子葉の膨らみが強く、子葉の周囲には凹線状の窪みがめぐるなど類似点が多い。

このうちSKM 01の製作技法を見ると、丸瓦を薄い瓦当裏面に立て、その後粘土を裏面全体に充填して瓦当部の厚みを作り、丸瓦のまわりに補強粘土を加えた接合式と、カマボコ状の膨らみをもつ木型(成形台)を利用して、瓦当部と丸瓦部とを一体的に作った横置型一本作りの2種類がある。これまでは、「両者(接合式と横置型一本作り)は、胎土・焼成が異なり、范の押捺方向が

90度ずれている。同時期の製品とは考えにくい。范傷では確認できないが、B技法(横置型一本作り)の方が范抜けがよく、A技法(接合式)の瓦范がやや摩耗していることから、A技法(接合式)が後出する」(小カッコ内は筆者註)と捉えられてきた(松本 2015)。また各地に分布する横置型一本作りの軒丸瓦を検討した梶原義美も、「讃岐国分寺においては、創建期の前半部、主要伽藍の造営を経て僧房の造営あたりまで、横置型一本作りが採用され、その後、丸瓦接合式に技法が変化した」と松本の考え方を追認している(梶原 2008)。

しかし、この軒丸瓦の瓦当部、とくに外区の2条線縁に囲まれて並ぶ珠文帯を観察しよう(第1図1・2)。するとこれらは、同じ方向に范傷痕が伸びているもの(1、▲-▲間)と、范傷痕が見られないもの(2、▲-▲間)に分けることができる。そしてこの2種類の製作技法との関係を見ると、前者はどの個体も横置型一本作りだが、後者は接合式によって作られているのである。

一方、SKM 01よりも後出するとされる讃岐国分寺のSKM 04はすべて接合式だが、瓦当部の中央には直線的な范割れ痕が伸びている個体



第1図 軒丸瓦SKM01・04 (KB108) 実測図(1:4)
(1・2:SKM1 (讃岐国分寺)、3:SKM04 (讃岐国分寺)、4:KB108 (讃岐国分尼寺))

と、范割れ痕が見られない個体が存在する。ところが、これらと同じ瓦范で作られた讃岐国分尼寺のK B 108 (SKM04) には、瓦当面に范割れ痕は明瞭に見られるが、製作技法は接合式ではなく、SKM 01と同じ横置型一本作りによっているのである(第1図3・4)⁽²⁾。

したがって、SKM 01とSKM 04 (KB108) は、范傷や范割れの進行状況と製作技法との相関関係から、松本らが説いてきた順序とは反対に、接合式の方が先行することが明らかとなった。そして横置型一本作りの技法が導入されると、これらはその技法によって引き続いて生産されたことがうかがえるのである。また一部には、瓦当面の内区を中心として瓦当文様が不鮮明な個体が存在するが、この状態は、瓦范の摩耗によって生じたものではない。木材を鋸挽きした際に発生するノコクス(オガクズ)を「離れ砂」として用いたことで、瓦当面にアバタ状の細かな凹凸が生じたと推定されるのである。このため、SKM 01とSKM 04は同じ時期に生産されたと捉えられるが、讃岐国分寺では横置型一本作り技法によるSKM 04が出土していないことから、SKM 01の方が長期間供給されたと考えられよう。

さらに、SKM 03 AとSKM 06もSKM 01と同じ横置型一本作りの複弁蓮華文軒丸瓦で、創建期の中でも早い段階に生産されたと推測されてきた。しかし、SKM 06の文様構成はSKM 01と類似するが、渡部が指摘するように、凸中房上の蓮子と外区の珠文は円錐形で、蓮弁の中に並ぶ子葉は上面の稜線が尖った三角形に整形されているなど、細部に差異が認められる。またSKM 03 Aは蓮弁の照りむわりに乏しく、中に並ぶ子葉も低いとともに、凸中房上の蓮子と外区の珠文は円錐形をなす。そして、何よりも外区外縁に並ぶ線鋸歯文は欠落しており、瓦当面全体も平板気味に仕上げられているため、これをSKM 01と同時期に位置づけるには無理がある。SKM 06が先行し、その後SKM 03 Aが生産されたと考えることができるのである。

ところで、讃岐国分寺においては、これらの他に軒丸瓦SKM 05に注目したい。この軒丸瓦は、渡部・松本の両名が平安時代前期(9世紀中頃)として位置づけてきたものである。しかし、瓦当文様は凹中房の中に半球形状の蓮子が1+6個並び、蓮弁は6葉の複弁だが、間弁は連続した脚の長いB系統(連続間弁)で、外区に圏線で囲まれた珠文帯と外縁に線鋸歯文帯がめぐる。また製作

技法は、瓦当裏面に丸瓦をあてた接合式によっている(第2図1)。

平城宮・京出土の軒丸瓦の中には、8世紀中葉前後から、それまでの連続間弁(B系統)で囲まれた複弁蓮華文(軒丸瓦6284, 6304など)を分割し、さらには弁数を減じることで、単弁化した独立間弁(A系統)の瓦当文様をもつものが出現する(軒丸瓦6138 B・C・Eなど)。そしてこれらは、その後外区外縁をめぐる線鋸歯文帯が消失し、素文縁のものへと変化するのである(軒丸瓦6138 A・F～Jなど)。

こうした軒丸瓦とSKM 05とを比較すると、複弁蓮華文の弁数は6葉と少ないが、連続した脚の長いB系統の間弁(連続間弁)で囲まれており、基本的な文様意匠は類似する。またこの外区外縁には線鋸歯文帯がめぐるとする古式の様相がうかがえよう。そこには、平安時代前期とする要素はないのである。

なお、軒丸瓦6138 C・Eは「大安寺式」と呼ばれ、その時期は天平勝宝年間(749～757)頃と推定されている(中井2004)。

(2) 軒平瓦の検討

讃岐国分寺の軒平瓦SKH 01は、瓦当文様の細部の違いからA～D種に分けられ、この中のA～C種が創建期の一環と捉えられている。

これらは、中心飾りである三葉文の中央葉が宝珠形のA・C種と、紡錘形のB・D種に分かれる。しかし、唐草文を見ると、B種は「フ」字状をなす第2莖の基部を茎が貫いており、D種の莖は「V」字状に変化している。またC種は13個ある下外区の線鋸歯文が12個に減少するとともに、両端は脇外区に飛び出しており、D種は上外区の珠文帯が線鋸歯文帯に変わっているのである。このため、SKH 01はA種が先行し、その後C種、B種、さらにはD種へと型式変化したことが考えられよう。顎部の形状を見ると、A・C種は直線額だが、B・D種は曲線額である。

そして、軒平瓦についてもこれらの他に、段額を持つ均整唐草文のSKH 06に注目したい(第2図2)。この軒平瓦は、先述の軒丸瓦SKM 05と組み合わせる軒平瓦SKH 03の大型品と捉えられてきたものである。中心飾りは桐葉形で、左右に伸びる唐草文は先端が半球形状に大きく膨らむなど、瓦当文様に後出的な要素が多いと考えられている。

しかし、信濃国分寺の創建軒平瓦(6734 C)も

中心飾りが桐葉形をなすが、近年の調査によると、その瓦范は奈良西隆寺のものではないことが明らかとなった。瓦当文様も内区と外区とを二重の界線で画しており、平城宮瓦編年の第Ⅱ-2期～第Ⅲ-2期(730～757年)におさまるという。そのため、これまでのようにその時期を769年以降に下げた必要はないと考えられている(原田2016)。また唐草文の先端が半球形状に大きく膨らむのは、長門国庁・鈔銭所などにおいて、8世紀第2四半期には普遍的に見られる文様意匠である(妹尾2012)。

さらに、この軒平瓦の段額については、これまで「頸部と平瓦部に剥離面は確認できないことから、粘土円筒の一端に別の粘土帯を巻き付けて瓦当部とし仕上げる方法は取っていない」と説明されてきた(国分寺町教育委員会1996)。しかし、この軒平瓦の段額は、凸面側に板状の粘土塊を貼り付けることで作られており(頸長6.0～6.5cm、厚さ1.5～2.0cm)、讃岐国分寺では他に類がない。平城宮瓦編年では基本的に第Ⅲ期までは残らないと考えられている形状である(奈良文化財研究所1991)。

(3) 軒瓦の組み合わせとその変遷

以上の検討から、讃岐国分寺の造営過程を軒瓦から見ると、大まかには次のような段階的変遷が組み立てられるのである(第3図)。

・**第Ⅰ期** 讃岐国分寺の創建。軒丸瓦SKM05・軒平瓦SKH06が組み合わせり、創建金堂に葺かれたと推定される。SKM05は接合式、SKH06は貼付けによる段額で、その時期は遅くとも天平勝宝末年頃、すなわち750年代の中頃と位置づけられよう。

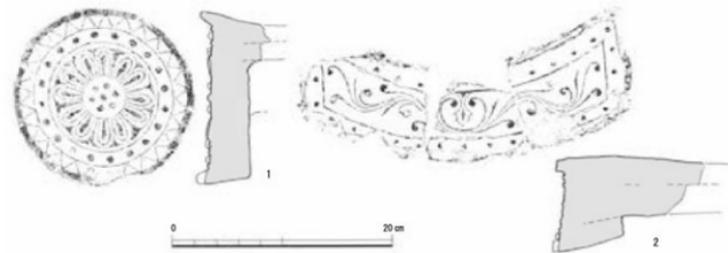
・**第Ⅱ期** 主要伽藍の造営。軒丸瓦SKM01・04・軒平瓦SKH01Aの組み合わせが推定される。SKM01とSKM04には時間差が推測されるが、両者の文様意匠と製作技法には共通点が多く、同時の生産が考えられる。「離れ砂」の原材料としてノコクス(オガクズ)を利用していることも両者の同時性を示すといえよう。軒平瓦SKH01Aは直線額である。

なお、軒丸瓦SKM01には、生産途中で横置型一本作り技法が導入されていることから、讃岐国分寺では軒丸瓦SKM04が先に供給されなくなったと考えられる。

・**第Ⅲ期** 堂塔の補修。軒丸瓦SKM06・軒平瓦SKH01C、軒丸瓦SKM03A・軒平瓦SKH01Bの組み合わせ。これらは補修瓦と推定され、一部の堂塔では修繕が始まったと考えられる。軒丸瓦はともに横置型一本作りだが、SKM03Aの瓦当文様は平板気味に仕上げられており、SKM06が先行する。また軒平瓦SKH01C・01Bの凸面には、格子目タタキや太い平行タタキなどの成形痕が見られ、前者は直線額だが、後者は曲線額のものが多くなる。

・**第Ⅳ期** 軒丸瓦SKM02A(約13.2%)。組み合わせる軒平瓦は出土量の多いSKH03(約14.1%)やSKH05A(約11.2%)などが考えられるが、特定できない(国分寺町教育委員会1996)。この軒丸瓦は8葉の葉弁蓮華文、中房蓮子は1+6個、外区外縁には線鋸歯文がめぐるが、瓦当文様も粗雑で、丸瓦の接合位置は中房付近まで下がる。補修瓦の可能性が高く、平安時代前期、9世紀代と推測される。

3 讃岐国分尼寺の創建期軒瓦



第2図 讃岐国分寺創建瓦実測図(1:4)
(1:軒丸瓦SKM05、2:軒平瓦SKH06)

ここまで、讃岐国分寺の軒瓦を中心にその組み合わせと変遷を検討してきた。それではこの結果を援用し、讃岐国分寺の軒瓦についてその特徴を考えてみよう（第3図）。

・**第1期** 讃岐国分寺の創建。軒丸瓦KB108・軒平瓦KB201Cが組み合わせ、創建金堂に葺かれたと推定される。KB108は讃岐国分寺の軒丸瓦SKM04と同范で、瓦当面には范割れ痕が明瞭に見られるが、製作技法は横置型一本作りによって作られている。讃岐国分寺の軒丸瓦SKM01に横置型一本作りの技法が導入され、それを受けてこの軒丸瓦も横置型一本作り技法で生産されたと考えられる。軒平瓦KB201Cも讃岐国分寺の軒平瓦SKH01Aと同范品で、頸部は直線頸である。同じ工房の製品が双方の寺院に供給されたであろう。それは讃岐国分寺の伽藍造営が一段落した第Ⅱ期末頃にあたる。

・**第Ⅱ期** 主要伽藍の造営。軒丸瓦KB103B・軒平瓦KB202、軒丸瓦KB104・軒平瓦KB201A、さらには軒丸瓦KB103A・軒平瓦KB201Bの組み合わせが考えられる⁽³⁾。軒丸瓦のうちKB103B・104は横置型一本作りだが、前者は瓦当面が平板気味に仕上げられており、外区外縁の線鋸歯文も消失する。また後者は不明瞭な蓮弁上に子葉を2枚並べた複弁蓮華文で、開弁の脚は短いが、連続したB系統のものである。しかし、この状態は軒丸瓦SKM05のそれとは異なり、KB103Bの蓮弁頭頂に見られる小さな逆三角形の珠点が、KB104の連続開弁へと変化したと考えられよう。軒丸瓦KB103AはKB103Bと同范だが、製作技法は接合式で、范傷痕は前者の方が多い。

軒平瓦KB202は、先述の軒平瓦KB201C（讃岐国分寺の軒平瓦SKH01A）と同范だが、外区外の珠文帯を完全に削り取っており、一部にはその部分を切り落とした個体も存在する。頸部は曲線頸へと変化しており、瓦当面の右半分には右肩下がり

の明瞭な范割れ痕が見られる。また軒平瓦KB201Aは讃岐国分寺の軒平瓦SKH01C、軒平瓦KB201Bは讃岐国分寺の軒平瓦SKH01Bとそれぞれ同范だが、頸部はともに曲線頸である。

・**第Ⅲ期** 堂塔の補修。軒丸瓦KB101・102がこの期のものと推定され、軒平瓦KB203と組み合わせ可能性が高い。軒丸瓦は讃岐国分寺のSKM02Aと同じ素弁蓮華文の系列で、前者が16葉（中房蓮子1+8個）、後者は11葉（中房蓮子1+4個）を数える。また外区には通常とは逆の線鋸歯文帯

十珠文帯をめぐらせている。軒平瓦KB203は先の軒平瓦KB201Bからの型式変化と考えられ、下外区の線鋸歯文帯は切り落とされている。頸部は曲線頸である。平安時代前期、9世紀代のものであろう。

おわりに

讃岐国分寺は僧房、讃岐国分寺は講堂と尼房を中心とした調査のため、本稿の結論は多岐の点で屋下に屋を架しているかもしれない。しかし筆者は、当たり前のことながら范傷・范割れの有無や進行状況、また瓦当文様の変化よりも製作技法の継続性を重視しており、本稿もこの考え方でこれらの資料も検討した。ご叱正賜りたい。

謝辞

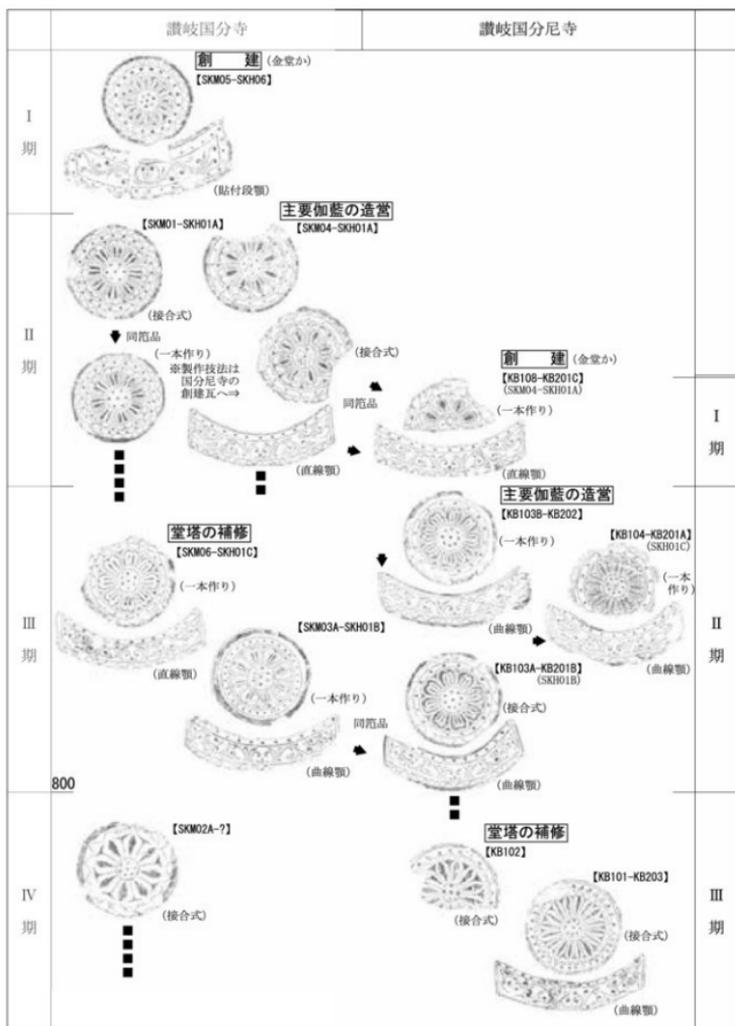
本稿を記述するにあたり、宗教学法華寺、高松市教育委員会、高松市埋蔵文化財センター、丸亀市教育委員会、丸亀市立資料館には資料調査に際してのご許可を頂きました。また大西文子、香川将慶、東信男、眞鍋一生、原田憲二郎、山元敏裕、吉本正文、渡部明夫、渡邊誠の各氏にはご協力とともに、多大のご教示・ご指導を賜りました。末筆ですが記して感謝申し上げます。

註

- (1) 渡部が説く「小規模な前身寺院」（初期讃岐国分寺）については、本稿では割愛した。
- (2) 讃岐国分寺出土の軒丸瓦KB108の実測及び掲載については、丸亀市教育委員会・丸亀市立資料館及び大西文子さんのご協力を得た。
- (3) 讃岐国分寺からは、これら他に軒丸瓦KB107(SKM03A)の出土が報告されている（松本豊1987）。しかし、この資料は讃岐国分寺から出土した可能性もあるため、ここでは検討対象としなかった。

引用・参考文献

- 梶原義美 2008「横置型一本作り軒丸瓦の諸技法とその年代」『名古屋大学文学部研究論集』(史学54)
- 国分寺町教育委員会 1985『特別史料 讃岐国分寺跡-昭和59年度発掘調査概報-』
- 国分寺町教育委員会 1996『特別史料 讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』
- 妹尾周三 2012「長門国分・国分寺を中心とした軒丸瓦の様相」『広島大学総合博物館研究報告』4
- 中井 公 2004『法華寺創建軒瓦と「大安寺式」軒瓦』『地域と文化』同刊行会
- 奈良文化財研究所 1991『平城京発掘調査報告』XIII
- 原田憲二郎 2016『国分寺造営期における中央と国分寺の同范瓦』『日本古代考古学論集』同成社
- 松本忠幸 2009「出土瓦から見た讃岐国分寺の創建」『佛教藝術』303、毎日新聞社
- 松本忠幸 2015『古代の讃岐国分寺・国分寺について』『佛教藝術』339、毎日新聞社
- 松本豊 1987『讃岐 国分寺跡』『新修 国分寺の研究』5上(南海道)、吉川弘文館
- 渡部明夫 2013『讃岐国分寺の考古学研究』同成社



第3図 讃岐国分寺・国分尼寺における軒瓦の変遷 (1:8) (矢印は同范関係を示す)

写真図版



11 次調査前の状況と城山（南から）



1-1 13次調査遺構検出状況（南西から）



1-2 13次調査北側拡張区 検出状況（南から）



1-3 13次調査北側拡張区 検出状況（北から）



1-4 13次調査軒瓦出土状況①（南から）



1-5 13次調査軒瓦出土状況②（南から）



2-1 13次調査基壇の落ちの土層（西から）



2-2 13次調査トレンチ東壁土層（南西から）



3-1 13次調査トレンチ南壁土層（北から）



3-2 13次調査トレンチ 瓦だまり状況（南から）



4-1 14次調査第2トレンチ遺構検出状況（西から）



4-2 14次調査第1トレンチ遺構検出状況（東から）



5-1 14次調査第2トレンチ遺構検出状況(西から)



5-2 14次調査第2トレンチ礎石抜き取り状況①(南西から)



5-3 14次調査第2トレンチ礎石抜き取り状況②(南から)



5-4 14次調査第2トレンチ礎石抜き取り状況③(南から)



5-5 14次調査第1トレンチ礎石抜き取り状況①(南東から)



6-2 14次調査第2トレンチ近世瓦溜まり(西から)



6-1 14次調査第2トレンチ近世溝検出状況(西から) 6-3 14次調査第2トレンチ軒瓦検出状況



6-4 11次調査前の畦畔の巨大石材①(南東から)



7-1 11次調査前の畦畔の巨大石材②（南東から）



7-2 11次調査開始後の畦畔の状況（南東から）



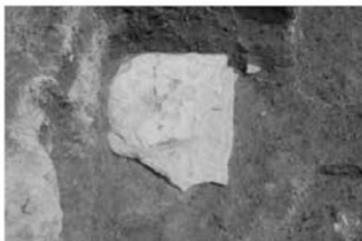
8-1 11次調査遺構検出状況①(西から)



9-1 11次調査遺構検出状況② (南西から)



9-2 11次調査礎石① (北から)



9-3 11次調査礎石② (北から)



9-4 11次調査礎石③ (南から)



9-5 11次調査礎石④ (南から)



10-1 11次調査雨落ち溝検出状況(北東から)



10-2 11次調査区東側遺構検出状況①(東から)



10-3 11次調査区東側遺構検出状況②(西から)



10-4 11次調査区東側畦撤去後(東から)



10-5 11次調査区西側拡張区遺構検出状況(北西から)



11-1 11次調査トレンチ北壁土層（南東から）



11-2 11次調査トレンチ西壁土層（東から）



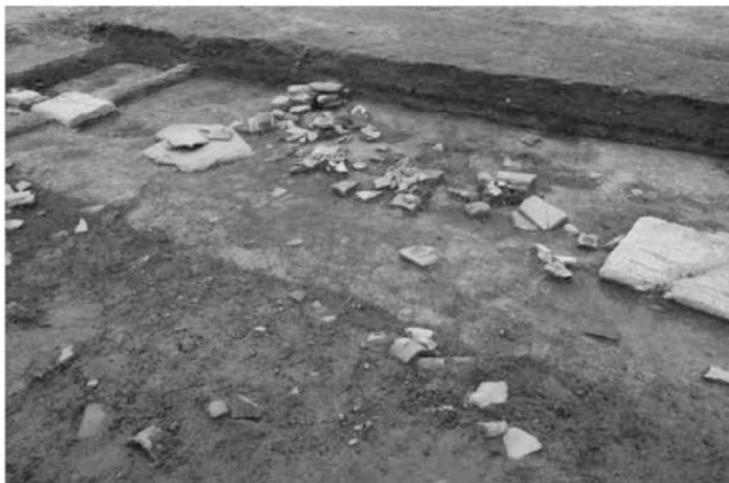
12-1 12次調査第1・2トレンチ遺構検出状況(北から)



12-2 12次調査第1トレンチ遺構検出状況(北から)



13-1 12次調査第1トレンチ西壁土層（東から）



13-2 12次調査第1トレンチ南壁土層（北から）



14-1 12次調査第1トレンチ礎石①(北から)



14-2 12次調査第1トレンチ礎石②(北から)



14-3 12次調査第1トレンチ加工石材(北から)



14-4 12次調査第1トレンチ礎石抜き取りと基壇落ち(北から)



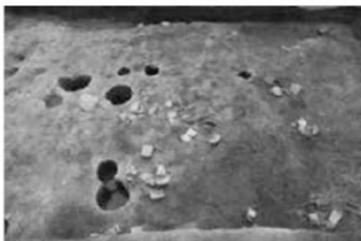
14-5 12次調査第2トレンチ遺構検出状況(南から)



15-1 12次調査第2トレンチ東壁土層（北西から）



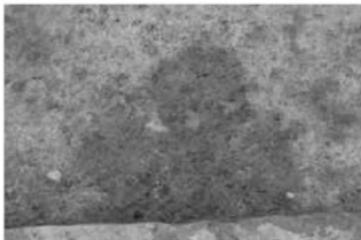
15-2 12次調査第2トレンチ北壁土層（南から）



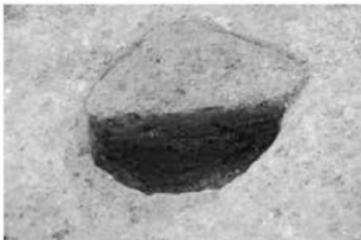
16-1 12次調査第2トレンチピット群 (西から)



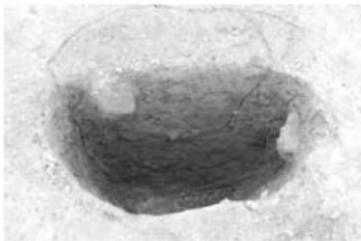
16-2 12次調査第2トレンチ雨落ち土層 (西から)



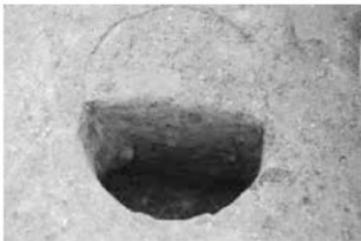
16-3 礎石抜き取り痕跡 (北から)



16-4 12次調査第2トレンチSP16土層 (西から)



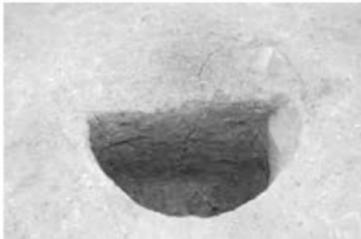
16-5 12次調査第2トレンチSP17土層 (西から)



16-6 12次調査第2トレンチSP18土層 (西から)



16-7 12次調査第2トレンチSP19土層 (西から)



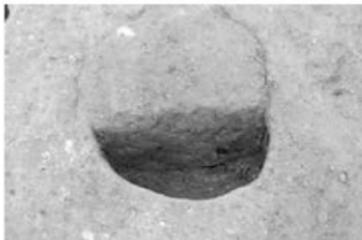
16-8 12次調査第2トレンチSP20土層 (西から)



17-1 12次調査第2トレンチ SP21 土層 (西から)



17-2 12次調査第2トレンチ SP22 土層 (西から)



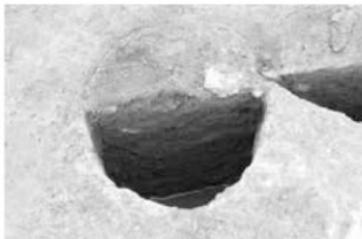
17-3 12次調査第2トレンチ SP24 土層 (西から)



17-4 12次調査第2トレンチ SP25 土層 (西から)



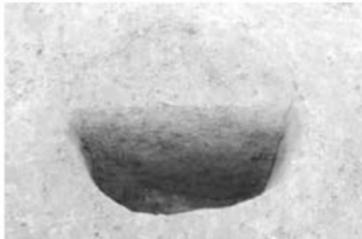
17-5 12次調査第2トレンチ SP26 土層 (南から)



17-6 12次調査第2トレンチ SP27 土層 (南から)



17-7 12次調査第2トレンチ SP29 土層 (西から)



17-8 12次調査第2トレンチ SP30 土層 (西から)



18-1 7次調査第1トレンチ遺構検出状況①(北から)



18-2 7次調査第1トレンチ遺構検出状況②(南から)



18-3 7次調査第2トレンチ遺構検出状況(南から)



18-4 7次調査第1トレンチ西壁土層(東から)



18-5 7次調査第1トレンチ平瓦出土状況(南から)



19-1 7次調査瓦集中部状況①(南から)



19-2 7次調査瓦集中部状況②(西から)



19-3 9次調査遺構検出状況(南から)



19-4 9次調査北壁土層①(南から)



19-5 9次調査北壁土層②(南から)



20-1 8次調査遺構検出状況①(西から)



20-2 8次調査遺構検出状況②(東から)



20-3 8次調査ピット群(北から)



20-4 8次調査北壁土層(南西から)



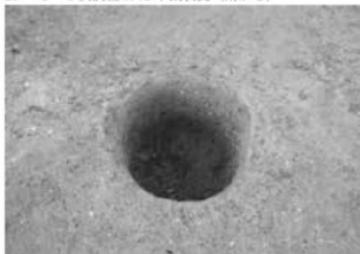
21-1 8次調査 SP01 半掘状況 (南から)



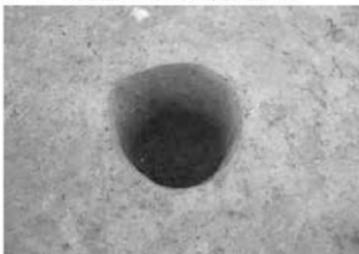
21-4 8次調査 SP02 半掘状況 (南から)



21-2 8次調査 SP01 根石出土状況 (南から)



21-5 8次調査 SP02 完掘状況 (南から)



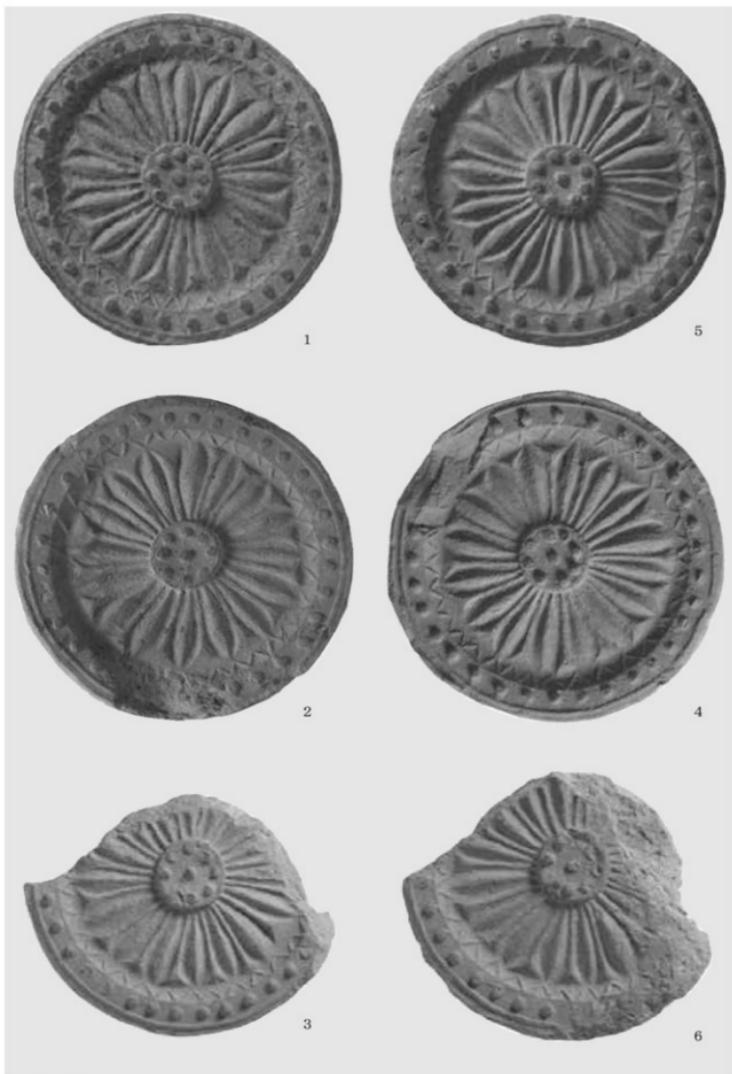
21-3 8次調査 SP01 完掘状況 (南から)



21-6 10次調査東壁土層 (西から)



21-7 10次調査断ち割り状況 (西から)

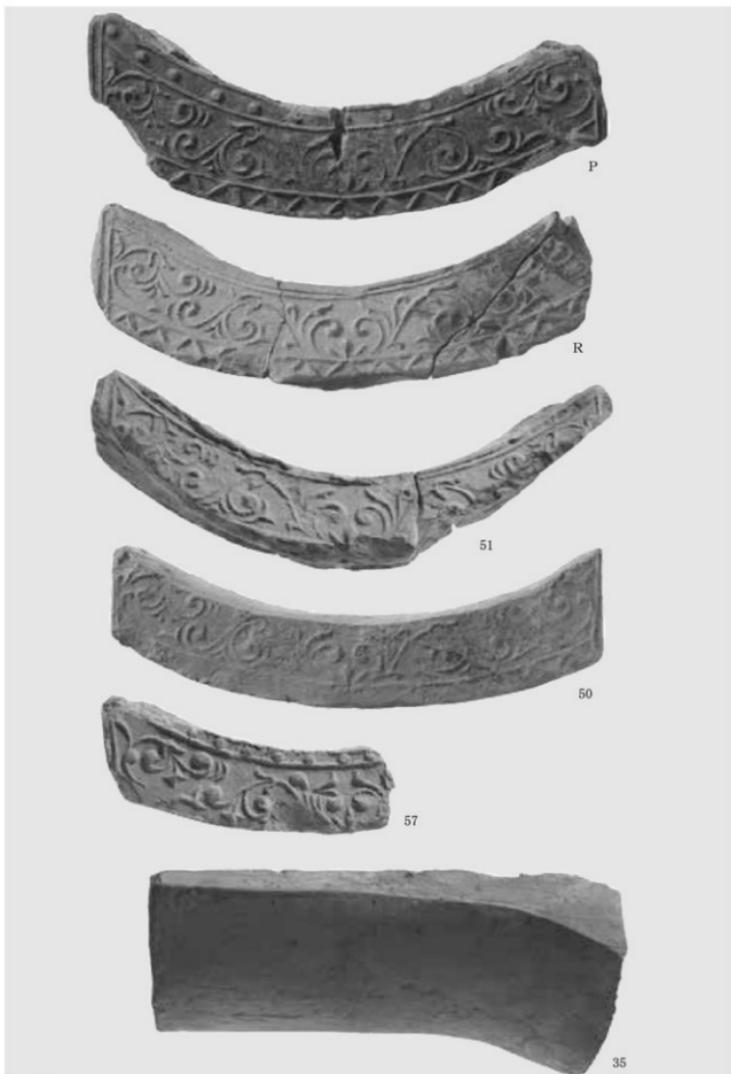


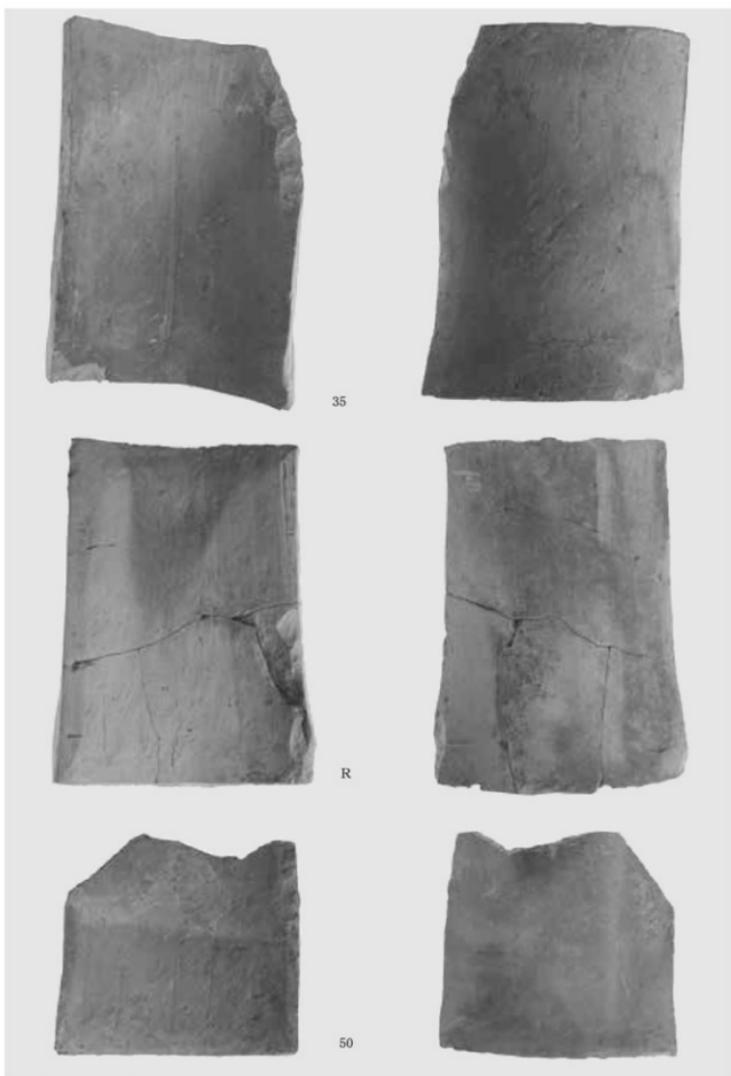


23 軒丸瓦②



24 軒丸瓦及び軒平瓦





26 軒平瓦の凹凸面



62



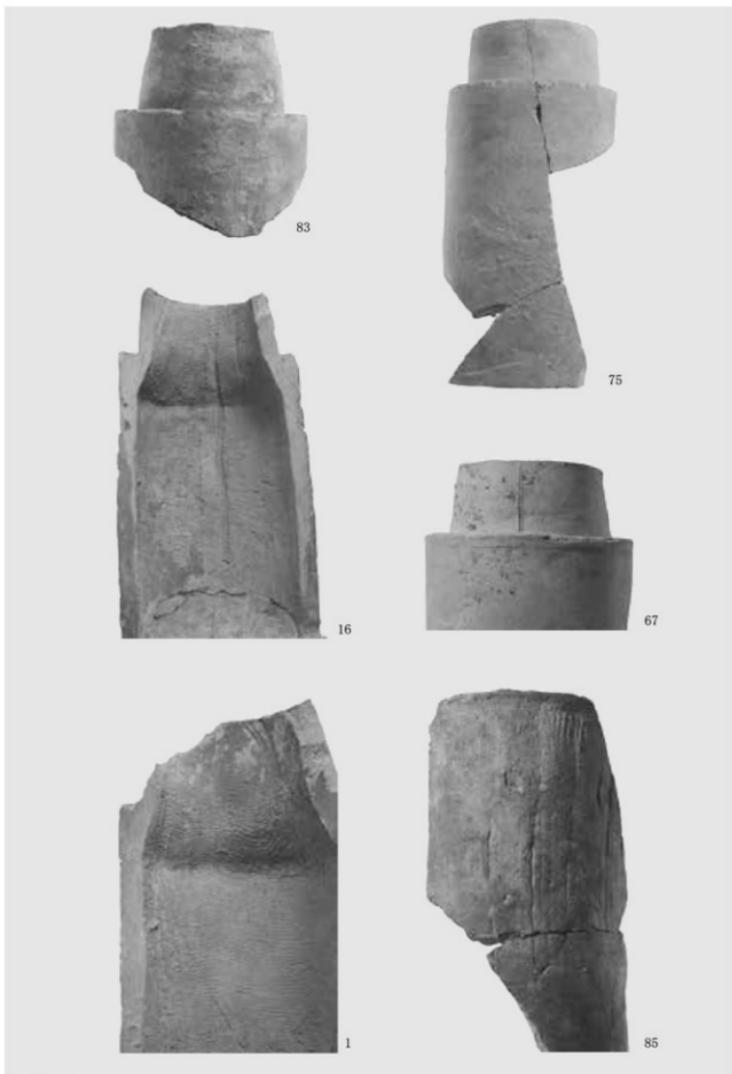
63

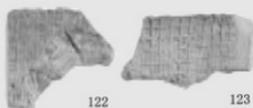


64









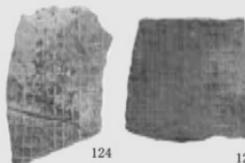
122

123



121

120



124

125

平瓦B (格子目叩き)



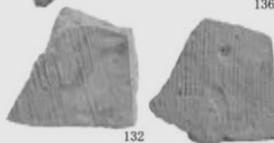
粘土板の合わせ目

273



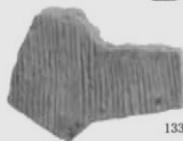
141

136



132

134

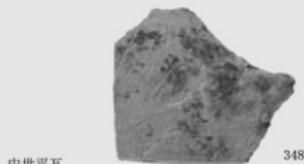


133

平瓦C (平行叩き)

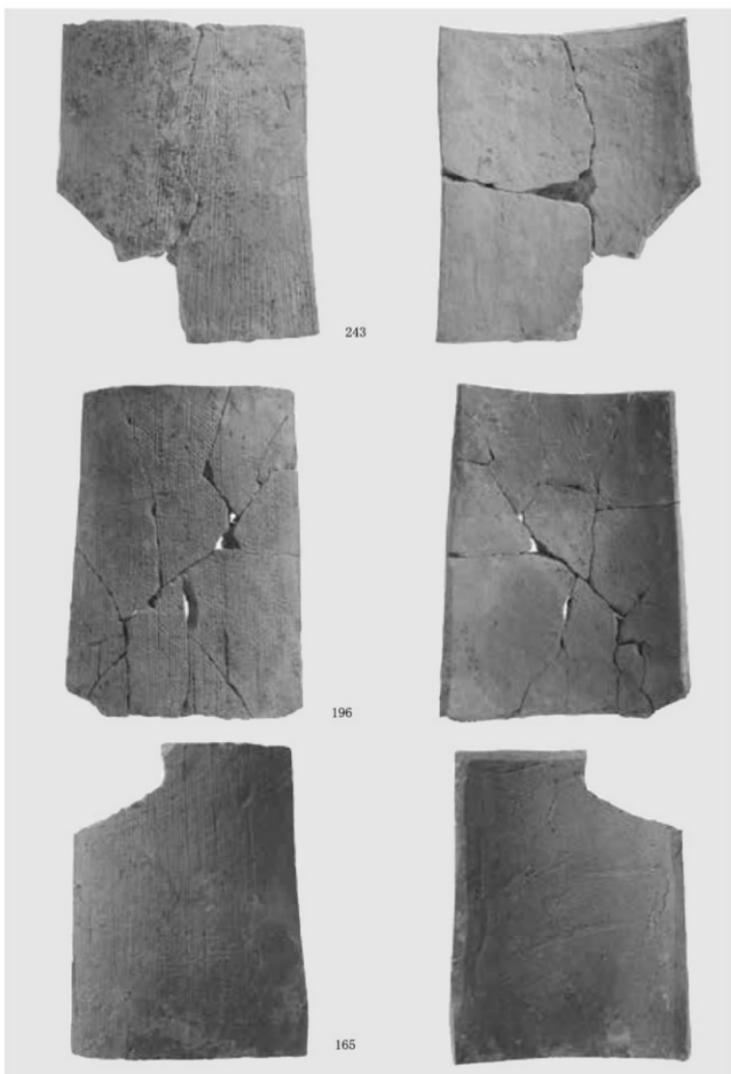


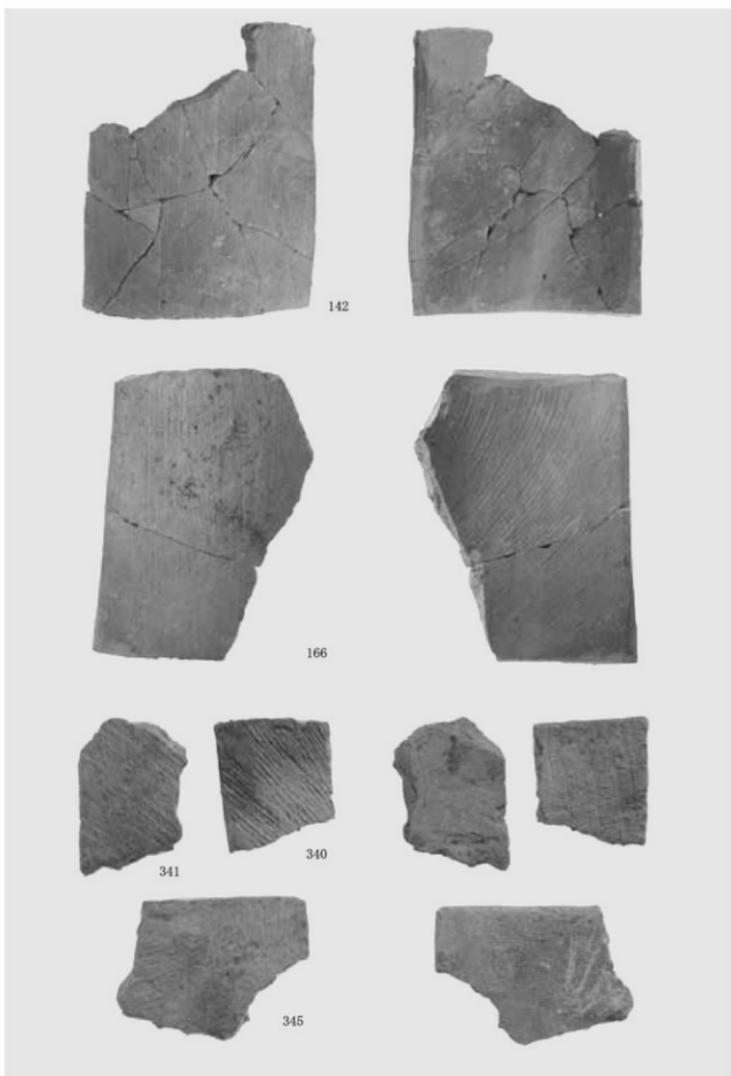
平瓦C (平行叩きの凹面)

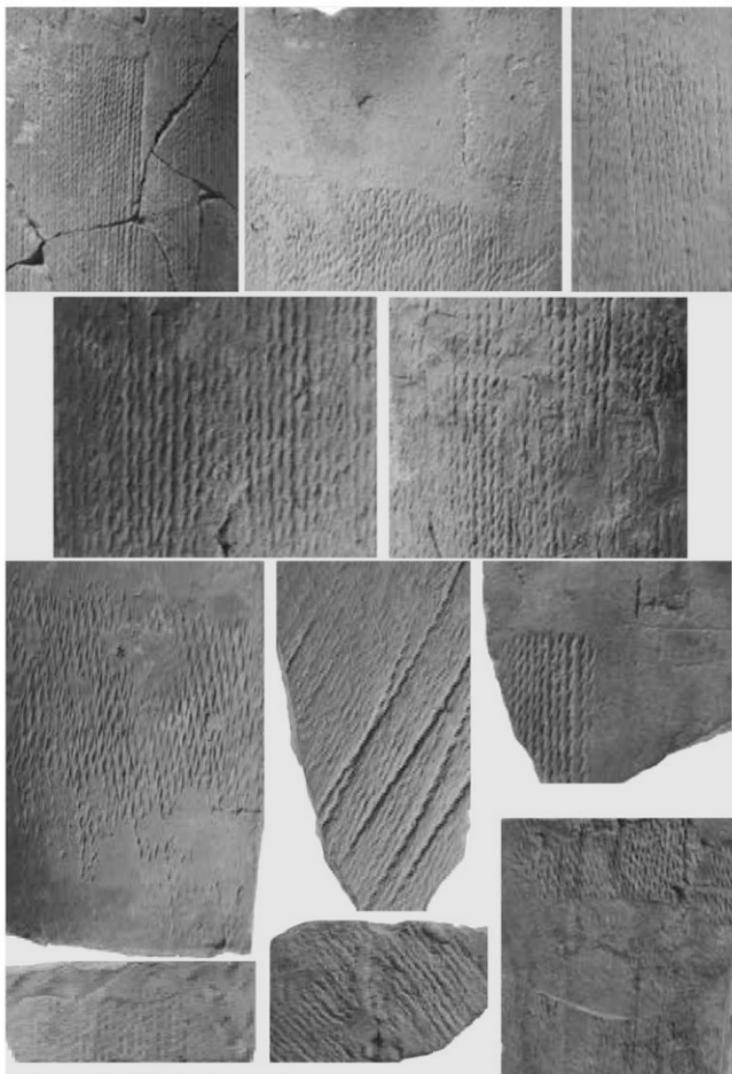


348

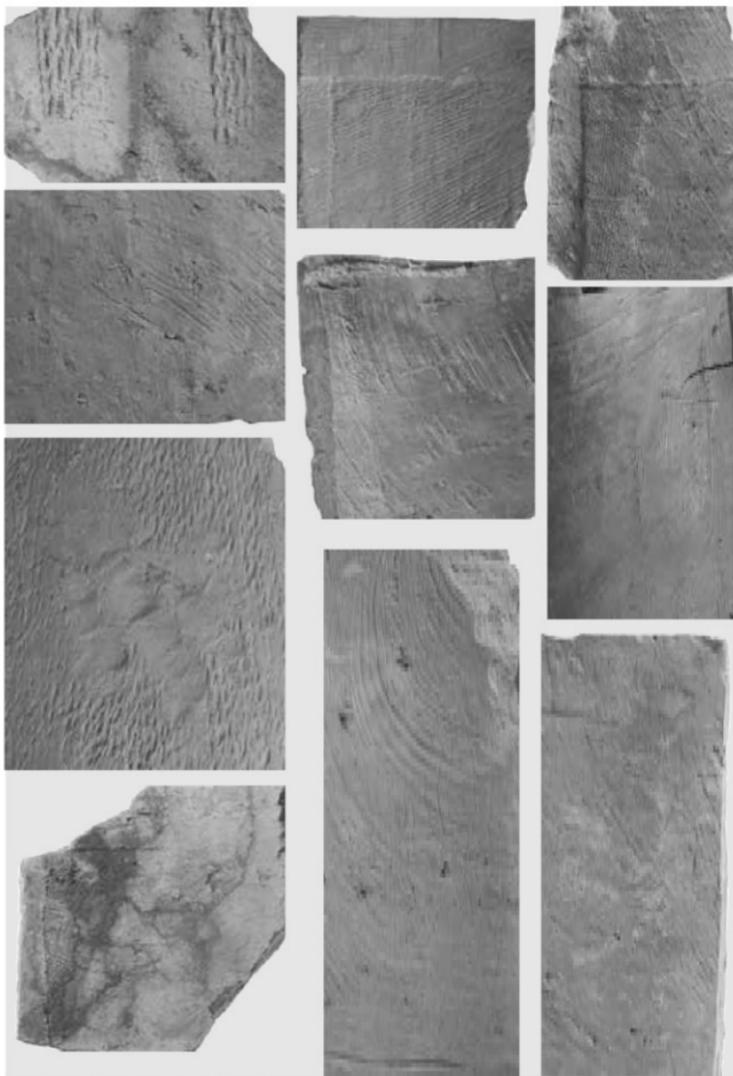
中世平瓦



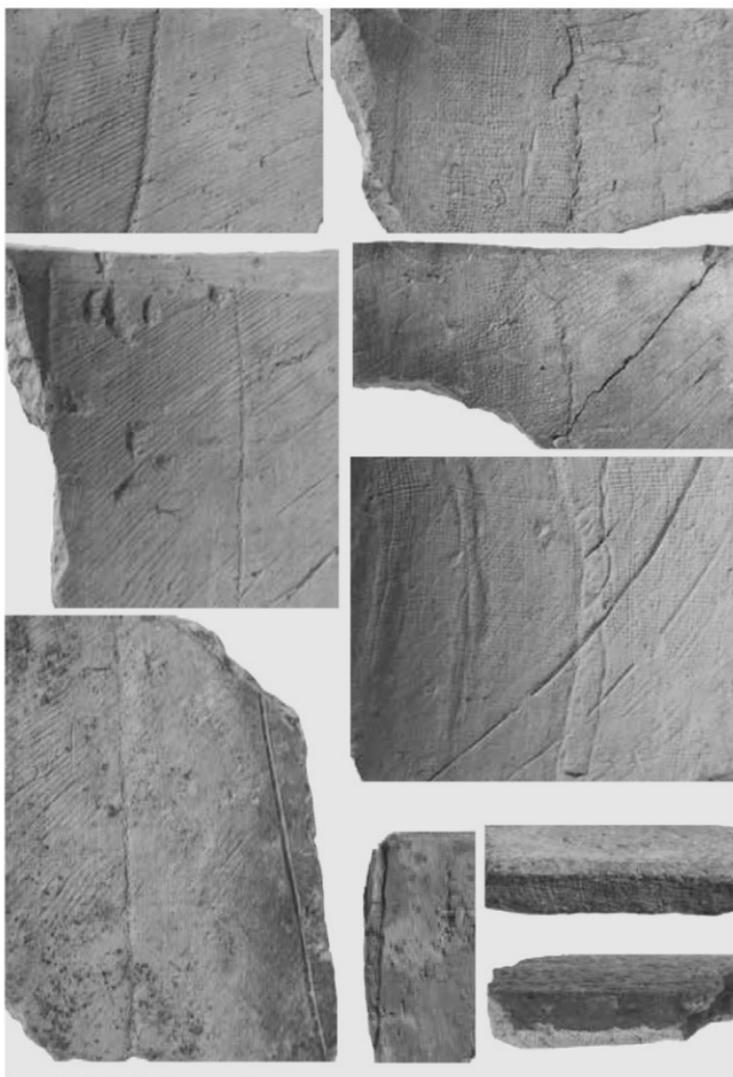




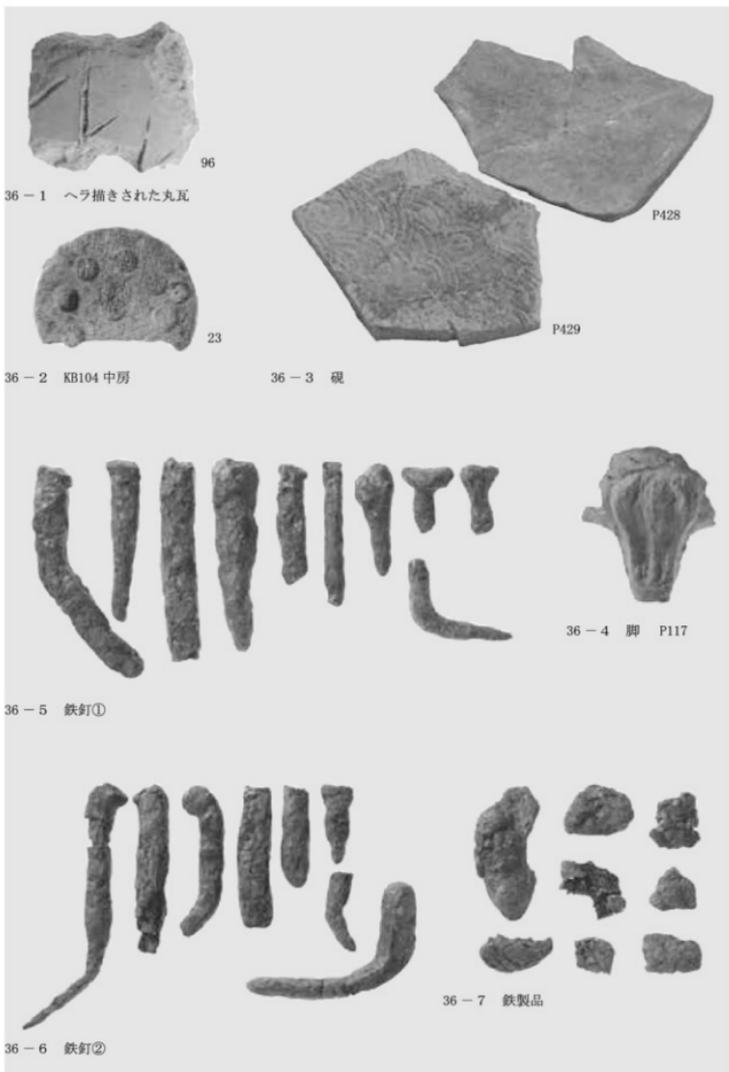
33 平瓦D (縄目叩き目のヴァリエーション)



34 平瓦D (網目叩き目及びびナデ消しのヴァリエーション)



35 平瓦D (布目のヴァリエーション)



96

36-1 ヘラ描きされた丸瓦

36-2 KB104 中房

36-3 硯

36-5 鉄釘①

36-4 脚 P117

36-6 鉄釘②

36-7 鉄製品

報 告 書 抄 録

ふりがな	しせきさぬきこくぶんじあと							
書名	史跡讃岐国分尼寺跡							
副書名	— 第7～14次確認調査 —							
巻次								
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第183集							
編著者名	渡邊 誠・妹尾周三							
編集機関	高松市教育委員会							
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087-839-2660							
発行年月日	西暦2017年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	発掘及び 整理期間	整備 面積	発掘 原因
		市町村	遺跡番号					
しせき 史跡 讃岐国分尼寺跡	かがわけん 香川県 たかまつし 高松市 こくぶんじちりょう 国分寺町 にい 新居			34° 18' 37"	133° 57' 45"	2008.4.1 ～ 2017.3.31	452.5㎡	範囲内容 確認調査
所収遺跡名	種別	おもな時代	おもな遺構	おもな遺物	特記事項			
史跡 讃岐国分尼寺跡	寺院	奈良時代 ～ 江戸時代	講堂跡 尼房跡 その他の遺構	石鏡 土師器 須恵器 土師質土器 陶磁器 瓦 石製品				
要 約	史跡讃岐国分尼寺跡の基礎調査として実施した確認調査の第7次～14次調査の記録である。調査によって、講堂跡、尼房跡と考えられる大型の礎石建物跡を確認するとともに、遺構が残存していることが明らかとなった。							

平成 29 年 3 月 31 日 印刷

平成 29 年 3 月 31 日 発行

高松市埋蔵文化財調査報告第 183 集

史跡讃岐国分尼寺跡
— 第 7 ～ 14 次確認調査 —

発行者 高松市番町一丁目 8 番 15 号
高松市教育委員会

印刷者 高松市朝日町 5 丁目 14-2
株式会社 成光社